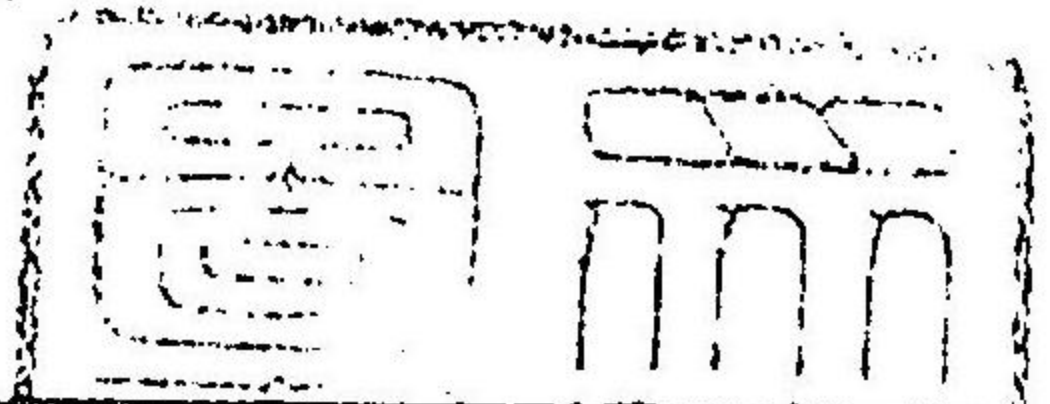


72-65

~~XB20.97~~
~~H~~

索
引

C2
4



明治四十二年法令全書索引

凡例

一 本編ハ明治四十二年中公布ニ係ル法令件名ノ語辭ニ就キ檢
 索ニ資スヘキモノヲ採擇シテ項目ト爲シイロハニ配次シ以
 テ其項目所屬ノ法令件名ヲ列掲スルモノナリ

一 件名中數多ノ項目ヲ包括スルモノハ皆之ヲ掲出ス然レトモ
 主ラ繁ヲ去リ甲部ノ項ニ繋ケテ乙部ノ項下ニ略スルトキハ
 其項下ニ某部某項ニ載スト記註ス

一 貨幣ト銀貨租稅ト國稅下士卒ト兵卒トノ如キ及音訓兩讀ノ
 モノハ各別ニ其項目ヲ設クト雖モ亦前項ノ如ク記註シテ一
 方ニ登載ス

明治四十二年 索引 凡例



〔法律〕	四六	〔入漁〕	五〇	〔除喪〕	八五	〔兵備品〕	六五
〔法務院〕	四七	〔荷物〕	五〇	〔除籍〕	八五	〔祕路〕	六五
〔法部〕	四七	〔任用〕	五〇	〔著作權〕	八五	〔標旗〕	六六
〔販賣〕	四七	〔入夫〕	五一	〔貯金〕	八六	〔標識〕	六六
〔判任〕	四七	ホノ部		〔貯藏〕	八六	〔標準〕	六六
〔判決〕	四八	〔保姆〕	五一	〔褫奪〕	八六	〔編入〕	六六
〔判定〕	四八	〔保甲〕	五二	〔治外法權〕	八七	〔ベスト〕	六六
〔判事〕	四八	〔保存〕	五二	〔治安〕	八七	〔編纂〕	六六
〔匈牙利〕	四八	〔保管〕	五二	〔治水〕	八七	〔編修〕	六六
〔番務〕	四八	〔保險〕	五二	〔築港〕	八七	〔獨逸〕	六七
〔蕃殖〕	四八	〔保護〕	五二	〔畜牛〕	八七	〔トロール漁業〕	六七
〔蕃人〕	四八	〔保安〕	五三	〔帳簿〕	八七	トノ部	
〔犯罪〕	四八	〔保證〕	六〇	〔廟廳長〕	八七	〔獨逸〕	六七
ニノ部		〔保稅〕	六一	〔治外法權〕	八七	〔獨逸〕	六七
〔女監〕	四九	〔步兵〕	六一	〔治安〕	八七	〔獨逸〕	六七
〔日誌〕	四九	〔簿表〕	六一	〔治外法權〕	八七	〔獨逸〕	六七
〔入院〕	四九	〔葡萄酒〕	六一	〔治外法權〕	八七	〔獨逸〕	六七
〔入學〕	四九	〔ポルトランドセメント〕	六一	〔治外法權〕	八七	〔獨逸〕	六七
〔入場券〕	五〇			〔治外法權〕	八七	〔獨逸〕	六七

〔都督〕	六八	〔噸稅〕	八一	〔陳列館〕	八八
〔度量衡〕	六九	チノ部		〔陳營具〕	八八
〔取締〕	六九	〔地方〕	八一	〔賃金〕	八九
〔渡韓〕	七〇	〔地價〕	八二	〔鎮守府〕	八九
〔登錄、登記〕	七〇	〔地租〕	八二	リノ部	
〔登極令〕	七四	〔地名〕	八二	〔吏員〕	八九
〔膠木〕	七四	〔地質〕	八三	〔リベリヤ〕	八九
〔痘苗〕	七四	〔地稅〕	八三	〔旅行、旅券〕	八九
〔當直〕	七四	〔智利〕	八三	〔旅客〕	八九
〔統監〕	七四	〔女監〕	八三	〔旅館〕	八九
〔統計〕	七八	〔徵發〕	八三	〔旅費〕	八九
〔燈臺〕	七八	〔徵兵〕	八三	〔履歷〕	九〇
〔東宮〕	七九	〔徵收〕	八四	〔留學〕	九〇
〔等級〕	七九	〔徵集〕	八五	〔陸軍〕	九〇
〔德育〕	七九	〔徵稅〕	八五	〔陸戰〕	九〇
〔特別〕	八〇	〔懲戒〕	八五	〔領置〕	九三
〔特許〕	八一	〔勅任〕	八五	〔領事〕	九三
〔毒藥〕	八一	〔勅令〕	八五	〔立標〕	九四
〔富籤〕	八一	〔勅語〕	八五	〔立儲〕	九四
〔屠獸〕	八一				

[測量]	一五二	[官國幣社]	一七八	[軍馬]	一八六	[藥種]	一九一
[測候]	一五一	[官鹽]	一七八	[軍港]	一八六	[前金渡]	一九一
[測器]	一五一	[官制]	一七九	[軍樂]	一八六	[滿洲]	一九一
[卸決]	一五一	[關稅]	一八一	[軍艦、驅逐艦]	一八六	ケノ部	
[速射]	一五一	[關東州]	一八一	[軍用]	一八七	[刑]	一九二
[訴訟]	一五一	[管長]	一八二	[軍服]	一八七	[刑名]	一九二
[租借]	一五二	[管理]	一八二	[軍事]	一八七	[刑事]	一九二
[租稅]	一五二	[管掌]	一八四	[軍人、軍屬]	一八七	[警報]	一九二
[損害]	一五三	[還幸]	一八四	[勳章]	一八八	[警部]	一九二
ツノ部		[觀測]	一八四	ヤノ部		[警察]	一九二
[通路]	一五三	[觀覽]	一八四	[野砲]	一八八	[警視]	一九三
[通報]	一五三	[勸業]	一八四	[雇員、傭人]	一八八	[警手]	一九三
[通知]	一五三	[患者]	一八四	[養成]	一八八	[挂燈]	一九四
[通譯]	一五三	[大不列顛]	一八四	[役場]	一八八	[經理]	一九四
[通商、稟察]	一五三	[宮内]	一八四	[約束]	一九〇	[經營]	一九五
[通信]	一五三	[庫敷]	一八五	[約定]	一九〇	[經費]	一九五
[圖書]	一五五	[組合]	一八五	[藥劑]	一九〇	[緊留、緊船]	一九五
[圖書]	一五五	[郡、郡區、郡市]	一八六	[藥局]	一九一	[計量]	一九六
[霧砲、霧警]	一五九	[軍醫]	一八六				
[剛吹]	一五九						
ラノ部							
[納稅]	一五九						
[納金]	一五八						
[納期]	一五八						
[内務]	一五八						
[内閣]	一五八						
[内地]	一五八						
ナノ部							
[年賀]	一五八						
[年俸]	一五八						
[年報]	一五八						
ネノ部							
[賣拂、賣渡、賣捌]	一五九						
[賣下]	一五九						
[受拂]	一六一						
[請負]	一六一						
ウノ部							
[ヴェネズエラ]	一六一						
[運賃]	一六一						
[運航]	一六一						
[運用]	一六二						
[運送]	一六二						
[運轉]	一六二						
[運輸]	一六二						
ノノ部							
[農會]	一六二						
[農業]	一六二						
[農工]	一六二						
[農事]	一六二						
[農商務]	一六三						
[諾威]	一六三						
クノ部							
[區、區町村、區役所、區制]	一六三						
[區長、區書記]	一六三						
[クリスチヤニヤ]	一六四						
[外泊]	一六四						
[外交]	一六四						
[外國]	一六四						
[會計]	一六七						
[會議]	一六七						
[會社]	一七八						
[會場]	一七〇						
[貨幣]	一七〇						
[貨物]	一七二						
[華族]	一七二						
[皇太子]	一七二						
[皇禮砲]	一七三						
[皇室]	一七三						
[鑛區]	一七三						

[鑛業]	一七三	[官國幣社]	一七八	[軍馬]	一八六	[藥種]	一九一
[鑛山]	一七三	[官鹽]	一七八	[軍港]	一八六	[前金渡]	一九一
[鑛產稅]	一七三	[官制]	一七九	[軍樂]	一八六	[滿洲]	一九一
[廣告]	一七三	[關稅]	一八一	[軍艦、驅逐艦]	一八六	ケノ部	
[火藥]	一七三	[關東州]	一八一	[軍用]	一八七	[刑]	一九二
[火工]	一七四	[管長]	一八二	[軍服]	一八七	[刑名]	一九二
[火床]	一七四	[管理]	一八二	[軍事]	一八七	[刑事]	一九二
[靴工]	一七四	[管掌]	一八四	[軍人、軍屬]	一八七	[警報]	一九二
[過誤拂]	一七四	[還幸]	一八四	[勳章]	一八八	[警部]	一九二
[菓子]	一七四	[觀測]	一八四	ヤノ部		[警察]	一九二
[科目]	一七四	[觀覽]	一八四	[野砲]	一八八	[警視]	一九三
[官有]	一七六	[勸業]	一八四	[雇員、傭人]	一八八	[警手]	一九三
[官印]	一七六	[患者]	一八四	[養成]	一八八	[挂燈]	一九四
[官吏]	一七六	[大不列顛]	一八四	[役場]	一八八	[經理]	一九四
[官沒]	一七七	[宮内]	一八四	[約束]	一九〇	[經營]	一九五
[官等]	一七七	[庫敷]	一八五	[約定]	一九〇	[經費]	一九五
[官廳、官衙]	一七八	[組合]	一八五	[藥劑]	一九〇	[緊留、緊船]	一九五
[官憲]	一七八	[郡、郡區、郡市]	一八六	[藥局]	一九一	[計量]	一九六
		[軍醫]	一八六				

〔計算〕	一九六	〔下水〕	一九九	〔拳銃〕	二〇四	〔府社〕	二一〇
〔携帶〕	一九六	〔檢印〕	一九九	〔浮標〕	二〇四	〔副議長〕	二一〇
〔契約〕	一九六	〔檢疫〕	一九九	〔不動產〕	二〇六	〔扶助〕	二一〇
〔鯨漁〕	一九七	〔檢定〕	二〇〇	〔葡萄酒〕	二〇六	〔分院〕	二一一
〔形式〕	一九七	〔檢査〕	二〇一	〔振替〕	二〇六	〔分婉〕	二一一
〔結核〕	一九七	〔檢事〕	二〇二	〔符號〕	二〇六	〔分課〕	二一一
〔決算〕	一九七	〔憲兵〕	二〇二	〔負擔〕	二〇七	〔分限〕	二一一
〔血清〕	一九七	〔建築〕	二〇二	〔物產〕	二〇七	〔分析〕	二一一
〔教育〕	一九七	〔建設〕	二〇三	〔物件物品〕	二〇七	〔焚火〕	二一一
〔教員〕	一九八	〔建設〕	二〇三	〔物產〕	二〇八	〔文庫〕	二一一
〔教範〕	一九八	〔現業〕	二〇三	〔武官〕	二〇八	〔文庫〕	二一一
〔教導〕	一九八	〔現役〕	二〇三	〔服務〕	二〇九	〔文書〕	二一一
〔教科〕	一九九	〔現在員〕	二〇三	〔服役〕	二〇九	〔文庫〕	二一一
〔教誨師、教師〕	一九九	〔現金〕	二〇三	〔服裝〕	二〇九	〔職員〕	二一一
〔教習〕	一九九	〔權限〕	二〇四	〔服裝〕	二〇九	〔コロッツト〕	二一一
〔競爭〕	一九九	〔減裝藥〕	二〇四	〔服制〕	二〇九	〔小荷物〕	二一一
〔業務〕	一九九	〔懸賞〕	二〇四	〔府縣〕	二一〇	〔小包〕	二一一
〔劇藥〕	一九九	〔縣社〕	二〇四	〔府縣〕	二一〇	〔小賣人〕	二一五
〔消印〕	一九九						

〔五等卒〕	二二五	〔工場〕	二一九	〔國庫〕	二二三	〔要港〕	二二八
〔御料地〕	二二五	〔工務〕	二一九	〔國債〕	二二四	〔燕麥〕	二二八
〔御獵場〕	二二五	〔工科〕	二一九	〔國際〕	二二六	〔延長、延納〕	二二九
〔虎列刺〕	二二五	〔工業〕	二一九	〔國葬〕	二二六	〔鹽務〕	二二九
〔護送〕	二二六	〔工事〕	二二〇	〔國稅〕	二二六	〔遠洋〕	二二九
〔購買、購入〕	二二六	〔工廠〕	二二〇	〔古社寺〕	二二六	〔演習〕	二二九
〔公報〕	二二六	〔工費〕	二二〇	〔顧問官〕	二二七	〔テノ部〕	
〔公學堂〕	二二六	〔控訴〕	二二〇	〔戶稅〕	二二七	〔定員〕	二三〇
〔公納〕	二二六	〔後納〕	二二一	〔戶籍〕	二二七	〔定律〕	二三〇
〔公課〕	二二六	〔功勞〕	二二一	〔互選〕	二二七	〔定率〕	二三〇
〔公館〕	二二六	〔考課〕	二二一	〔婚禮〕	二二七	〔定繫港〕	二三一
〔公文〕	二二六	〔興業〕	二二一	〔エノ部〕		〔定數〕	二三一
〔公益〕	二二六	〔講座〕	二二一	〔營林〕	二二七	〔抵當〕	二三一
〔公債〕	二二七	〔講習〕	二二一	〔營業〕	二二七	〔蹄鐵工〕	二三一
〔公金〕	二二七	〔薨去〕	二二二	〔營繕〕	二二七	〔停職〕	二三一
〔公使〕	二二八	〔構成〕	二二二	〔衛生〕	二二八	〔帝室〕	二三一
〔公證〕	二二八	〔國有〕	二二二	〔繪葉書〕	二二八	〔遞信〕	二三一
〔候補〕	二二八	〔國寶〕	二二三	〔幼稚園〕	二二八	〔徹夜〕	二三八
〔工長〕	二二八	〔國道〕	二二三				

〔條約〕	二三八	〔典獄〕	二六四	〔財務〕	二七一	〔茶業〕	二七三
〔調停〕	二三九	〔傳習〕	二六四	〔財產〕	二七一	〔下戻金〕	二七三
〔調査〕	二四〇	〔傳染〕	二六四	〔祭式〕	二七一	〔香問〕	二七三
〔調製〕	二四〇	アノ部		〔砂防〕	二七一	〔山砲〕	二七三
〔弔祭〕	二四〇	〔愛爾〕	二六四	〔砂糖〕	二七一	〔棧橋〕	二七三
〔貼用貼付〕	二四〇	〔阿片〕	二六四	〔砂鑛〕	二七一	〔産業〕	二七三
〔手當〕	二四〇	〔預入〕	二六四	〔造兵〕	二七一	〔産物〕	二七三
〔手摺料〕	二四一	〔押捺〕	二六四	〔造林〕	二七一	〔産牛〕	二七三
〔別毛〕	二四二	〔宛名〕	二六五	〔造船〕	二七二	〔蠶業〕	二七四
〔電報〕	二四二	〔字〕	二六五	〔掃除〕	二七二	〔蠶種〕	二七四
〔電燈〕	二四五	〔亞米利加〕	二六五	〔裝著〕	二七二	キノ部	
〔電池〕	二四五	〔暗礁〕	二六五	〔裝樂〕	二七二	〔議員〕	二七四
〔電話〕	二四五	サノ部		〔裝蹄〕	二七二	〔議長〕	二七四
〔電氣〕	二五六	〔裁判〕	二六五	〔葬送〕	二七二	〔議會〕	二七四
〔電信〕	二五六	〔歳入、歳出〕	二六八	〔倉庫〕	二七二	〔騎兵〕	二七五
〔電線〕	二六三	〔採用〕	二七〇	〔桑園〕	二七二	〔紀律〕	二七五
〔轉地〕	二六三	〔採取〕	二七〇	〔操典、操式〕	二七二	〔居留〕	二七五
〔轉學〕	二六四	〔材料〕	二七〇	〔爭訟〕	二七三	〔居宅排、局待排〕	二七五
〔展覽會〕	二六四	〔債務〕	二七〇	〔作業〕	二七三	〔漁獵〕	二七五
〔テングア〕	二六四	〔債券〕	二七〇			〔漁類〕	二七五

〔漁業〕	二七五	〔救助〕	二八一	〔銀行〕	二八五	〔免稅〕	二八九
〔漁船〕	二七八	〔救恤〕	二八一	〔金員〕	二八六	〔未開地〕	二八九
〔境界〕	二七八	〔器具〕	二八一	〔金庫〕	二八六	〔水先〕	二八九
〔供託〕	二七八	〔歸化〕	二八一	〔金圓〕	二八七	〔身分〕	二八九
〔供給〕	二七八	〔機關〕	二八一	〔金品〕	二八七	〔身元〕	二八九
〔共濟〕	二七八	〔行幸〕	二八一	〔金錢〕	二八七	〔身事〕	二八九
〔御影〕	二七九	〔行狀〕	二八一	〔勤勉〕	二八七	〔民政〕	二九〇
〔軌道〕	二七九	〔行政〕	二八二	〔勤務〕	二八七	シノ部	
〔貴族院〕	二七九	〔危險〕	二八二	〔襟章〕	二八八	〔寺院〕	二九〇
〔切手〕	二七九	〔寄附〕	二八二	メノ部		〔任拂〕	二九〇
〔記念〕	二八〇	〔給與〕	二八二	〔名簿〕	二八八	〔事犯〕	二九〇
〔記章〕	二八〇	〔氣球〕	二八四	〔命令〕	二八八	〔事務〕	二九〇
〔宮中〕	二八〇	〔氣象〕	二八四	〔命課〕	二八八	〔死沒〕	二九一
〔休暇〕	二八〇	〔技師、技手〕	二八四	〔命名〕	二八八	〔司法〕	二九一
〔急行列車〕	二八〇	〔技術〕	二八四	〔明細書〕	二八九	〔司令〕	二九二
〔燒漕〕	二八〇	〔汽車、汽船〕	二八四	〔墨西哥〕	二八九	〔司獄〕	二九二
〔牛疫〕	二八〇	〔徽章〕	二八五	〔免許〕	二八九	〔鹽食鹽〕	二九二
〔救濟〕	二八一	〔銀〕	二八五	〔免囚〕	二八九	〔シベリヤ〕	二九三

○陸軍衛生部及獸醫部士官學生、依託學生、依託生徒規則 (通)陸軍第十二號(三) 三七

○韓國ノ司法及監獄事務ヲ日本政府ニ委託ノ件ニ關スル覺書交換 (告)統監第六十六號(七)二四八五

〔醫院〕

○病院醫院其他診療所治療所ノ廣告ニ關スル件 (省)內務第十九號(七) 三二四

○明治三十一年告示第三十八號(醫院ノ名稱位置)中追加 (告)臺灣總督第六十三號(一)三三五

〔醫師〕

○醫師法中改正 (法)第四十四號(七) 一三九

○醫師法施行規則中改正 (省)內務第十七號(七) 三

○齒科醫師法中改正 (法)第四十五號(七) 一四〇

○齒科醫師法施行規則中改正 (省)內務第十八號(七) 三三三

○清國以外ノ醫師、藥劑師、藥種商ニシテ「モルホネ」及其注射器ヲ清國内地ニ輸入セントスルトキ遵守スルキ告示ノ件 (府)關東都督第三號(三) 二四

〔醫術〕

○臨時醫術開業後期實地試驗ニ落第シ更ニ東京ニ於テ實地試驗ヲ受ケントスル者願書提出及試驗期日 (告)文部第十六號(三) 一八八

○明治四十二年第二回定期醫術開業試驗施行地及期日 (告)文部第九十三號(六) 九五七

○臨時醫術開業後期實地試驗執行ニ付キ願書差出方 (告)文部第二百七十七號(一〇)一八六三

○明治四十三年第一回定期醫術開業試驗施行地及期日 (告)文部第三百七號(三)三九六

〔醫生〕

○臺灣醫生免許規則中改正 (府)臺灣總督第一百號(三) 三三四

〔違反〕

○明治四十年勅令第三百十一號(煙草專賣法、鹽專賣法、粗製樟腦、樟腦油專賣法違反事件ニ關スル件)中改正 (勅)第四十號(三) 五三

○明治三十二年勅令第四百五十五號(臺灣ニ於ケル關稅及專賣規則等違反申告者賞與ニ關スル件)中改正 (勅)第五十七號(三) 七四

○同上 (勅)第五百十九號(六) 一九七

○(一年志願兵) (勅)第五十號(三) 六二

○陸軍一年志願兵條例中改正 (省)陸軍第五號(三) 九〇

○陸軍一年志願兵條例施行細則中改正 (省)陸軍第五號(三) 九〇

○陸軍一年志願兵志願者ニシテ學術試驗ヲ要スル者ノ試驗科目 (告)陸軍第三號(三) 一八四

〔一時金、一時賜金〕

○陸軍軍人軍屬及雇員傭人等臺灣匪徒、蕃人討伐ニ從事シ傷疾疾病ノタメ死歿セル者ノ遺族ニ一時金賜與 (告)陸軍第八號(五) 七七八

○明治三十八年勅令第十五號(戰役若クハ事變ニ際シ功勞アル者ニ一時限金圓ヲ賜與ノ件)中改正 (勅)第三百五十號(三) 五二七

○明治四十年、四十一年韓國暴徒鎮壓事件ニ從事シタル功勞者ニ賜與セラルヘキ一時賜金交付手續 (省)陸軍第二號(三) 八五

〔移住、移民〕

○臺灣ノ移民事務ニ從事スル職員設置 (勅)第九十七號(四) 二二五

○移民保護法施行細則中改正 (省)外務第四號(五) 一七〇

○明治三十九年告示第五十七號(北海道移住民ニ對スル汽車汽船ノ特別取扱方)中追加 (告)內務第九號(二) 四

〔移出米〕

○移出米検査手数料 (告)臺灣總督第五十二號(四) 七三〇

○明治三十七年告示第五五號(内地移出米検査所名稱位置)中追加 (告)臺灣總督第五十五號(二)三三三

○遺族扶助ハフノ部扶助ノ項ニ關ス (遺族)〇遺族扶助ハフノ部扶助ノ項ニ關ス

○陸軍軍人軍屬及雇員傭人等臺灣匪徒、蕃人討伐ニ從事シ傷疾疾病ノタメ死歿セル者ノ遺族ニ一時金賜與 (告)陸軍第八號(五) 七七八

〔郵便〕

○使用禁止ノ郵便類 (府)統監第十二號(五) 八四

○郵便貯金局官制 (勅)第九十五號(七) 二九三

○明治三十六年勅令第二百五十一號(通信官署及郵便爲替貯金管理所職員定員)中改正 (勅)第七十七號(六) 二七一

○郵便貯金局及通信官署定員設定明治三十六年勅令第二百五十一號(通信官署及郵便爲替貯金管理所職員定員)廢止 (勅)第九十七號(七) 二九四

○臺灣總督府郵便局官制中改正 (勅)第九十七號(七) 二九四

○同上 (勅)第二百七十九號(一〇) 四三一

○樺太郵便局官制制定樺太郵便電信局官制廢止 (勅)第四百四十八號(五) 一八六

○明治三十三年勅令第四百八號(官設鐵道郵便電信電話官署出納員現金出納ニ關スル件)中改正 (勅)第六十五號(三) 八〇

○交通至難ノ場所ニ設置シタル通信官署ニ在勤スル職員ニ手當給與ノ件制定明治三十年勅令第二百五十一號(千島大隅琉球國諸島ニ設置スル二等郵便局及電信局職員月手當ノ件)廢止 (勅)第二百十六號(九) 三二二

○明治三十一年勅令第三百十七號(通信手鐵道郵便補航路標識看守俸給及三等郵便局長手當ノ件)ヲ樺太廳特定郵便局長ニ準用ノ件 (勅)第四百十九號(五) 一八七

○船舶内及交通至難ノ場所ニ設置シタル通信官署職員手當給與細則制定千島國後島、同國樺提島、大隅國大島、琉球國八重山島ニ設置スル二等郵便及電信局職員在勤月手當給與細則廢止 (省)遞信第三十九號(九) 三九七

○郵便規則中改正 (省)遞信第四十一號(九) 三九九

- 同上 (省) 遞信第四十九號(一〇) 五五五
- 同上 (省) 遞信第五十八號(二二) 六七六
- 郵便爲替規則中改正 (省) 遞信第十九號(五) 二〇五
- 同上 (省) 遞信第五十三號(一一) 六二二
- 郵便貯金規則中改正 (省) 遞信第六號(三) 一〇三
- 郵便貯金規則中改正 (省) 遞信第五十七號(二二) 六七五
- 郵便貯金局及通信官署職員共濟組合規則中改正 (省) 遞信第五十二號(一一) 六二二
- 郵便爲替規則、勸業債券購買媒介郵便規則、郵便貯金規則、郵便振替貯金規則及郵便電信電話官署現金受拂規則中改正 (省) 遞信第三十二號(七) 三五〇
- 市ニ於テ郵便振替貯金ニ依リ國稅金ノ受拂ヲ爲サントスル場合ノ件 (省) 大藏第二十四號(四) 一三三
- 市公金受拂ノ爲ニスル郵便振替貯金特別取扱規則 (省) 遞信第十五號(四) 一六二
- 郵便電信電話ニ關スル滯納料金徵收規則 (省) 遞信第四號(三) 一四
- 定滯納料金徵收規程廢止 (省) 遞信第四十七號(一〇) 五五三
- 第三種郵便物認可規則中改正 (省) 遞信第五十七號(二二) 六七六
- 郵便物包裝規則設定明治三十四年省令第五十七號(同件)廢止 (省) 遞信第五十號(一〇) 五五六
- 通常郵便物市内特別取扱規則 (省) 遞信第四十六號(一〇) 五五一
- 特許審判書類特別取扱郵便規則 (省) 遞信第五十一號(一〇) 五五九
- 遞信省徽章、通信日附印及郵便切手類模造取締規則 (省) 遞信第六十五號(三) 六八四
- 郵便切手類模造取締規則中改正 (省) 遞信第十號(三) 一〇七
- 同上 (省) 遞信第六十四號(三) 六八一
- 收入印紙實捌規則設定郵便局所收入印紙實捌規則廢止 (省) 遞信第十一號(三) 一〇八
- 外國郵便規則中改正 (省) 遞信第一號(三) 二
- 同上 (省) 遞信第二號(三) 二
- 同上 (省) 遞信第三號(三) 二
- 同上 (省) 遞信第十四號(三) 一二
- 同上 (省) 遞信第十六號(四) 一六三
- 同上 (省) 遞信第三十八號(二) 三三七
- 同上 (省) 遞信第五十四號(二) 六二二
- 同上 (省) 遞信第六十號(三) 六七八
- 本邦ト在韓國本邦郵便電信局郵便局間直發著電報取扱規則中追加 (省) 遞信第二十八號(七) 三四九
- 明治三十三年省令第四十三號(在外郵便官署ノ通常郵便物ニ郵便規則適用ノ件)中削除 (省) 遞信第五十九號(二) 六七六
- 帝國ト在清國芝罘帝國郵便局トノ間ニ發著ノ普通電報並ニ帝國船舶局ト在清國芝罘帝國郵便局トノ間ニ發著ノ無線電報ニ關シ準用方 (省) 遞信第二十九號(七) 三四九
- 在清國芝罘帝國郵便局ト在韓國又ハ清國滿洲帝國通信官署トノ間ニ發著ノ電報ニ關シ準用方 (省) 遞信第三十號(七) 三五〇

- 在清國芝罘帝國郵便局ト在韓國又ハ清國滿洲帝國通信官署トノ間ニ發著スル新聞電報ニ關シ準用方 (省) 遞信第三十一號(七) 三五〇
- 清國內本邦郵便局所在地ニ於テ實捌ク郵便切手及郵便葉書ニ符號印刷並ニ其使用方設定明治四十一年省令第八號(在清國本邦郵便局所及郵便切手實捌所ニ於テ實捌ク郵便切手ノ符號指定)廢止 (省) 遞信第六十一號(二) 六七九
- 萬國郵便條約施行規則中改正 (省) 遞信第二百三十號(二) 二七三
- 同上 (省) 遞信第四百六十一號(四) 七〇四
- 同上 (省) 遞信第四百號(二) 二七三
- 明治四十一年告示第千三百六十號(日本遞信省並大不列顛及愛爾蘭合郵政機關郵便爲替業務約定第二條第一項ニ依ル交換局指定)中改正 (省) 遞信第六百九十八號(七) 二四七六
- 明治四十年告示第五百七十四號(諸外國宛通常郵便物ノ料金)中改正 (省) 遞信第二百二十二號(三) 二六八
- 同上 (省) 遞信第四百七十七號(四) 七二二
- 同上 (省) 遞信第五百八十九號(六) 二〇六六
- 同上 (省) 遞信第六百六十二號(七) 二四五〇
- 同上 (省) 遞信第六百六十四號(七) 二四三七
- 外國宛通常郵便物ノ取戻又ハ名宛變更ヲ請求シ得ル國及請求書ヲ發送スヘキ官署中改正 (省) 遞信第五十五號(二) 八八
- 明治四十年告示第五百七十五號(本邦ト別配途郵便物ヲ交換スル國)中削除 (省) 遞信第五十四號(二) 八八
- 明治四十年告示第五百八十六號(外國郵便爲替ノ拂渡ヲ取扱ハサル郵便局所名)中改正 (省) 遞信第四百五十三號(四) 七〇二
- 明治四十年告示第五百六十四號(外國通常郵便物ノ取戻又ハ名宛變更ヲ請求シ得ル國及該請求書ヲ發送スヘキ官署名)中改正 (省) 遞信第二百三十三號(二) 二五七
- 明治四十年告示第五百四十四號(萬國郵便條約ニ依ル通常郵便物ヲ發送スルコトヲ得ル滿洲各地名)廢止 (省) 遞信第二百二十三號(三) 二七〇
- 帝國ト外國郵便爲替ヲ交換スル國等ヲ示ス表中改正 (省) 遞信第四十六號(二) 八六
- 明治四十一年告示第千二百六號(郵便振替貯金事務ニ關シ郵便爲替貯金管理所同支所間發受ノ郵便物及書類宛名記載方)中改正 (省) 遞信第六百九十三號(七) 二四七四
- 大阪市内ニ在ル郵便局ニ於テ大阪市公金ニ對シ郵便振替貯金ノ特別取扱ヲ爲サシム (省) 遞信第五百九號(五) 八九〇
- 明治三十三年告示第六十四號(諸外國ヘノ郵送藥品目表)中追加 (省) 遞信第八百九號(九) 七四六
- 同上 (省) 遞信第八百四十七號(九) 七六〇
- 通常又ハ小包郵便ニ依リ清國若クハ韓國ニ輸入シ又ハ清國ヨリ輸出スルコトヲ得サル物品名指定明治四十二年告示第二百八十四號(同件)廢止 (省) 遞信第六百六十四號(七) 四五〇

- 明治三十七年府令第七十二號(收入印紙ヲ以テ納ムルキ手數料種目)中改正 (府)臺灣總督第五十九號(一)五九
- 臺灣總督府郵便切手類資下賣捌規則中改正 (府)臺灣總督第四十二號(六) 二三
- 同上 (府)臺灣總督第七十四號(一) 二三七
- 明治四十二年遞信省令第四十六號ニ依リ差出スヘキ市内特別取扱郵便物本島ニ於ケル差出方 (府)臺灣總督第八十七號(一) 二七六
- 一等郵便局ニ專屬スル郵便、電信、電話事務分掌區域 (告)臺灣總督第八十八號(三)三五二
- 本島郵便出張所及郵便受取所ニ於テ取扱ハサル郵便物ノ區別 (告)臺灣總督第六十一號(一)三三五
- 外國郵便爲替交換局名 (告)臺灣總督第六十五號(一)三三六
- 樹杞林郵便出張所ノ電報直配區域內編入地名 (告)臺灣總督第七十九號(一)三五九
- 北海道
 - 池田、釧路米町、真龍、野田追、宗谷、海湧、大曲、前田發足、旭川四條、二坂郵便局設置 (告)遞信第三百七十二號(三) 四三四
 - 山部郵便局設置 (告)遞信第三百七十八號(三) 四三七
 - 函館若松留邊志部郵便局設置 (告)遞信第四百三號(三) 四四四
 - 佐呂湖郵便局設置 (告)遞信第四百四號(三) 四四五
- 茅室、澁水、新得、豐頃、厚内、帶廣、蘭越、深川、二股、鷺別、比羅夫、駒ヶ嶽、山部、留邊電信取扱所設置 (告)遞信第八百一號(九)二七四三
- 和寒、歌留、兩郵便局郵便物集配事務開始 (告)遞信第三百七十七號(三) 四三六
- 大沼郵便局電信及電話通話事務開始 (告)遞信第九百六十六號(一〇)九九八
- 母戀郵便局電信事務開始 (告)遞信第三百七十五號(三) 四三六
- 釧路西幣舞郵便局同上 (告)遞信第四百九十七號(五) 八八六
- 浦幌郵便局同上 (告)遞信第五百九十號(六)二〇六六
- 輕川郵便局同上 (告)遞信第六百八十二號(七)二四六五
- 市父郵便局同上 (告)遞信第七百十號(七)二四八一
- 齒舞郵便局同上 (告)遞信第七百九十六號(九)二七三六
- 函館春日、旭川六條兩郵便局同上 (告)遞信第九百十二號(九)二七八七
- 真駒内、若松兩郵便局同上 (告)遞信第九百五十二號(一〇)九九九
- 神威、遠輕兩郵便局同上 (告)遞信第九百五十四號(一〇)九九九
- 本別、信取、夕張北、角田、滑野郵便局同上 (告)遞信第一千零十號(一〇)一〇一一
- 相沼内、比布、檜留、庶野、美幌郵便局同上 (告)遞信第一千零八十八號(一〇)一〇三三
- 池田郵便局同上 (告)遞信第一千五百五十八號(一二)三〇一一
- 釧路別郵便局同上 (告)遞信第一千三百五十五號(一二)四九六

- 室蘭郵便局ノ特設電話ヲ電話規則ニ依ル電話ニ變更 (告)遞信第六百號(六)一〇六九
- 俱知安郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告)遞信第一千二百四十九號(一二)四三八
- 江別郵便局同上 (告)遞信第一千二百四十四號(一二)四三三
- 函館辨天、小樽若松、小樽玉井郵便局電話通話事務開始 (告)遞信第九十號(一) 一〇九
- 沙留郵便局同上 (告)遞信第一千零七十一號(一二)三〇八
- 鷹栖郵便局同上 (告)遞信第一千二百七十四號(一二)四五六
- 栗山郵便局同上 (告)遞信第一千三百三十九號(一二)四九〇
- 東旭川郵便局同上 (告)遞信第一千三百六十七號(一二)五〇〇
- 母戀、輪西、釧路西幣舞、夕張北郵便局同上 (告)遞信第一千三百七十四號(一二)五〇二
- 俱知安郵便局特設電話加入申込受理 (告)遞信第八百五十八號(九)一七六三
- 江別郵便局同上 (告)遞信第九百三十一號(一〇)一九八六
- 深川郵便局同上 (告)遞信第九百七十一號(一〇)一九九九
- 高島郵便局電報配達事務開始 (告)遞信第二百六十二號(三) 三九九
- 祝津郵便局電報配達事務廢止 (告)遞信第二百六十三號(三) 三九九
- 札幌南三條郵便局移轉 (告)遞信第二百二十七號(三) 二七二
- 泊村郵便局改稱 (告)遞信第四百九十六號(五) 八八五
- 利別、洞寒兩郵便局改稱 (告)遞信第五百九十九號(六)一〇六九
- 小樽稻穂、小樽樽屋、小樽玉井郵便局改稱 (告)遞信第八百六號(九)一七四五
- 御茶ノ水郵便局改稱 (告)遞信第一千八百二十二號(一二)二六九
- 轟嶺山郵便局廢止 (告)遞信第三百七十四號(三) 四三六
- 東京府
 - 本所林町、淺草淺草町、日本橋箱崎町、本郷駒込蓬萊町、日本橋小網町及淺谷宮益町郵便局設置 (告)遞信第四百八十四號(五) 八七八
 - 新宿太宗寺前郵便局設置 (告)遞信第八百二十八號(九)七五三
 - 芝西久保郵便局設置 (告)遞信第八百八十一號(九)二七七八
 - 三宅島伊ヶ谷、三宅島阿古兩郵便局設置 (告)遞信第一千零七十八號(一二)三一一
 - 澁谷郵便局等級改定 (告)遞信第五百七號(五) 八八九
 - 龜戸郵便局郵便物集配及電信事務開始 (告)遞信第四百五十五號(四) 七〇三
 - 羽田、大久保、本所吉田町郵便局電信事務開始 (告)遞信第一千二百三十號(一二)四三二
 - 世田ヶ谷郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告)遞信第一千四百五十五號(一二)二八六
 - 八王子郵便局電話交換業務開始 (告)遞信第二百三十六號(三) 二七四
 - 大森郵便局同上 (告)遞信第七百八號(七)一四八〇
 - 板橋郵便局同上 (告)遞信第一千二百九十五號(一二)三四六四
 - 王子郵便局同上 (告)遞信第一千三百二十八號(一二)四八六

- 八丈島三ッ根、米吉、中ノ郷郵便局電話通話事務開始
(告) 遞信第千二百二號(二)三三〇
- 牛込大久保余丁町、小石川高田豊川町、中野、大島、隅田郵便局同上
(告) 遞信第千二百六十一號(二)三四五三
- 大森郵便局特設電話加入申込受理
(告) 遞信第百九十三號(三) 四四二
- 板橋郵便局同上
(告) 遞信第百五十二號(六) 一〇五二
- 世田ヶ谷郵便局同上
(告) 遞信第百六十二號(六) 一〇五五
- 王子郵便局同上
(告) 遞信第百九十六號(九) 一七八二
- 四谷信濃町郵便局移轉改稱
(告) 遞信第百五十七號(一) 八九
- 日本橋大傳馬町郵便局同上
(告) 遞信第百六十一號(八) 一五七九
- 小石川御差町郵便局同上
(告) 遞信第百四十四號(〇) 一〇一三
- 内藤新宿郵便局移轉
(告) 遞信第百九十三號(五) 八八五
- 芝郵便局移轉
(告) 遞信第百八十號(九) 一七七八
- 日本橋馬喰町郵便局移轉
(告) 遞信第百九十七號(〇) 一〇〇一
- 丸ノ内郵便局移轉
(告) 遞信第千二百五十七號(二)三四五三
- 芝御成門外郵便局廢止
(告) 遞信第百八十二號(九) 一七七八
- 京都府
○京都千本頭及佐山郵便局設置
(告) 遞信第百二十一號(三) 四一五
- 筒川、新舞鶴、龜岡北町郵便局設置
(告) 遞信第百三十號(三) 四一八
- 餘部郵便局等級改定
(告) 遞信第百八十五號(九) 一七九
- 上賀茂郵便局電信及電話通話事務開始
(告) 遞信第百三十四號(三) 四一〇
- 八木郵便局同上
(告) 遞信第千四十六號(二) 〇三一九
- 長池郵便局電信事務開始
(告) 遞信第百三十六號(七) 一四四
- 京都伏見街道、京都出町、京都聖護院郵便局同上
(告) 遞信第百七十七號(七) 一四八〇
- 大久保郵便局同上
(告) 遞信第百四十七號(〇) 一〇九九三
- 佐伯郵便局同上
(告) 遞信第百九十六號(一) 〇三〇八
- 本庄、筒川兩郵便局同上
(告) 遞信第千六十九號(一) 二二六五
- 木津郵便局同上
(告) 遞信第百五十五號(一) 二二七五
- 鶴ヶ岡、平屋兩郵便局同上
(告) 遞信第百六十六號(一) 二二七五
- 加悦郵便局電話交換業務開始
(告) 遞信第百九號(一) 一〇九
- 岡部郵便局同上
(告) 遞信第百四十七號(三) 二二六
- 宇治郵便局同上
(告) 遞信第百五十五號(三) 二二八
- 石川郵便局同上
(告) 遞信第百四十三號(五) 九〇八
- 新舞鶴、餘部兩郵便局同上
(告) 遞信第百五十一號(一) 〇九九四
- 福知山郵便局同上
(告) 遞信第百十六號(一) 二二七八
- 伏見京町郵便局電話通話事務開始
(告) 遞信第百六十三號(三) 二四一
- 石川郵便局同上
(告) 遞信第百二十一號(五) 八九五
- 間人郵便局同上
(告) 遞信第百二十二號(一) 二二七四
- 綾部、河守、南有路郵便局同上
(告) 遞信第百六十七號(一) 二二〇六

- 石川郵便局特設電話加入申込受理
(告) 遞信第百五十九號(五) 八九四
- 溝谷、網野、龜岡郵便局同上
(告) 遞信第百八十八號(九) 一七九
- 舞鶴郵便局、特設電話ヲ電話規則ニ依ル電話ニ變更
(告) 遞信第千三百五十七號(二)三四九七
- 京都佛光寺高倉郵便局移轉改稱
(告) 遞信第百四十三號(三) 三八九
- 八田郵便局同上
(告) 遞信第百四十五號(四) 七〇二
- 東掛郵便局同上
(告) 遞信第百九十八號(一) 〇九九一
- 京都松原廣道郵便局移轉
(告) 遞信第百四十八號(五) 八七七
- 京都東洞院錦郵便局移轉
(告) 遞信第百九十一號(六) 一〇六七
- 京都馬町郵便局移轉
(告) 遞信第千三百二十一號(二)三四八三
- 地頭郵便局廢止
(告) 遞信第百四十六號(四) 七〇四
- 中田郵便局改稱
(告) 遞信第千二十號(一) 〇二一五
- 大阪府
○大阪久寶寺町、大阪池田町、大阪朝日橋堺村木町郵便局設置
(告) 遞信第百七十二號(三) 四三四
- 安治川電信局ヲ二等郵便局ニ改定並ニ改稱
(告) 遞信第百五十三號(五) 九〇六
- 岡町郵便局電信及電話通話事務開始
(告) 遞信第百八十一號(三) 四〇二
- 地黃郵便局電信事務開始
(告) 遞信第百二十七號(一) 七九
- 富田郵便局同上
(告) 遞信第千二百一號(二) 三三〇
- 山田郵便局同上
(告) 遞信第千二百二十五號(二) 三二八
- 住吉郵便局電話交換業務開始
(告) 遞信第百六十七號(三) 三九五
- 吹田郵便局同上
(告) 遞信第千三百八十二號(二) 三五〇六
- 吹田郵便局電話通話事務開始
(告) 遞信第百七十一號(一) 九三
- 大阪上安治川、大阪片町郵便局同上
(告) 遞信第百二十號(一) 一一四
- 大阪水津大國町郵便局同上
(告) 遞信第千二百二十六號(二) 三二四八
- 富田林郵便局同上
(告) 遞信第千二百四十八號(二) 三三三八
- 佐野柴島兩郵便局同上
(告) 遞信第千三百八十七號(二) 三五〇八
- 天下茶屋、平野、吹田、茨木、今福郵便局特設電話加入
(告) 遞信第百二十一號(八) 一五六一
- 中込受理
(告) 遞信第百八十八號(九) 一七九
- 大阪北野、大阪梅田町兩郵便局移轉改稱
(告) 遞信第百七十三號(三) 四三六
- 大阪老松町郵便局移轉
(告) 遞信第百六十一號(六) 一〇九五
- 大阪心齋橋二郵便局移轉
(告) 遞信第百六十六號(七) 一四五二
- 大阪天滿郵便局移轉
(告) 遞信第百七十九號(八) 一五六一
- 大阪出入橋郵便局移轉
(告) 遞信第百八十五號(九) 一七四五
- 大阪安土町郵便局移轉
(告) 遞信第百二十九號(九) 一七五三
- 大阪南安治川郵便局廢止
(告) 遞信第百三十七號(五) 九〇六
- 濱寺郵便局廢止
(告) 遞信第百四十一號(五) 九〇七

神奈川縣

- 横濱南吉田町郵便局設置 (告) 遞信第三百八十九號(三) 四三九
- 小杉郵便局郵便物集配事務開始 (告) 遞信第三百六十二號(三) 四三八
- 座間郵便局電信事務開始 (告) 遞信第二百八十六號(三) 四〇四
- 戸塚郵便局同上 (告) 遞信第三百四十五號(三) 四〇三
- 保土ヶ谷郵便局同上 (告) 遞信第三百八十號(三) 四三三
- 茅ヶ崎郵便局同上 (告) 遞信第七百七十六號(八) 二五八六
- 葉山郵便局電話交換業務取扱時間制限廢止 (告) 遞信第六號(一) 七一
- 湯ヶ原郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第九百八十六號(一〇) 三〇三
- 横濱不老町、横濱西戸部町、神奈川十番町郵便局同上 (告) 遞信第二百二十號(一) 二二四
- 深田郵便局同上 (告) 遞信第二百九號(三) 二六〇
- 原木郵便局同上 (告) 遞信第九百二十號(九) 二七八九
- 横濱龜橋郵便局同上 (告) 遞信第七百八十六號(二) 二二七〇
- 湯ヶ原郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第七百七十八號(八) 二五八六
- 小田原郵便局ノ特設電話ノ電話規則ニ依ル電話ニ變更 (告) 遞信第三百五十七號(二) 三九九六
- 神戶祥福寺下、神戶磯上郵便局設置 (告) 遞信第二百九十四號(三) 四〇六

- 神戶東雲、兵庫東尻池、大庭、池田驛前郵便局設置 (告) 遞信第三百二十一號(三) 四一五
- 八木郵便局設置 (告) 遞信第九百二十四號(一〇) 二九八二
- 妻鹿郵便局設置 (告) 遞信第九百三十六號(一〇) 二九九〇
- 御影西ノ町郵便局設置 (告) 遞信第九百三十三號(一〇) 二八八四
- 飾西郵便局電信及電話通話事務開始 (告) 遞信第六百十四號(六) 二五九九
- 志方郵便局同上 (告) 遞信第七百四十七號(三) 三三三八
- 佐野郵便局電信事務開始 (告) 遞信第五十號(一) 八七
- 前ノ庄郵便局同上 (告) 遞信第二百八十六號(三) 四〇四
- 廣根、多田郵便局同上 (告) 遞信第三百六十七號(三) 四三三
- 諸寄郵便局同上 (告) 遞信第八百十六號(九) 二七四八
- 西脇郵便局同上 (告) 遞信第九百八十號(一〇) 三〇三
- 河合郵便局同上 (告) 遞信第九百九十二號(一〇) 三二七二
- 神戶布引姫路船場郵便局同上 (告) 遞信第七百五十八號(二) 三三二五
- 網干郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告) 遞信第七百四十九號(二) 三三三八
- 北條郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第二百五十五號(三) 二五八
- 篠山郵便局同上 (告) 遞信第四百七號(三) 四四五
- 伊丹郵便局同上 (告) 遞信第三百三十七號(三) 四〇二六
- 飾磨郵便局同上 (告) 遞信第二百三十八號(二) 三三三五
- 山崎郵便局同上 (告) 遞信第二百五十九號(二) 三三九二
- 日置、福住郵便局同上 (告) 遞信第二百七十四號(二) 三四五六

兵庫縣

- 兵庫林郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第四十五號(二) 八六
- 神戶能内兵庫柳原郵便局同上 (告) 遞信第五十一號(一) 八七
- 姫路野里郵便局同上 (告) 遞信第一百一十一號(一) 一〇九
- 曾根郵便局同上 (告) 遞信第五百五十二號(三) 二二七
- 三木、社郵便局同上 (告) 遞信第二百九號(三) 二六〇
- 出石郵便局同上 (告) 遞信第三百四十七號(三) 四三三
- 姫路船場郵便局同上 (告) 遞信第三百三十四號(三) 四二五
- 國包郵便局同上 (告) 遞信第七百四十八號(二) 三三三八
- 御影郵便局ノ特設電話ヲ電話規則ニ依ル電話ニ變更 (告) 遞信第五百九十三號(六) 二〇六七
- 山崎郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第九百八十三號(一〇) 三〇三
- 三木、城崎兩郵便局同上 (告) 遞信第九百九十八號(一〇) 三〇八
- 神戸多聞郵便局移轉 (告) 遞信第六十號(一) 九〇
- 上田姫路中門兩郵便局改稱 (告) 遞信第三百三十九號(三) 三三三
- 姫路京口郵便局移轉 (告) 遞信第八百五十五號(九) 二七六〇
- 長崎福富町、小長井、堂崎郵便局設置 (告) 遞信第二百九十九號(三) 四〇八
- 佐世保木場田郵便局設置 (告) 遞信第三百五十五號(三) 四二六
- 松島炭礦郵便局設置 (告) 遞信第三百九十八號(二) 三二二九
- 波佐見郵便局電信事務開始 (告) 遞信第四百四十一號(三) 三三四

- 南串山郵便局同上 (告) 遞信第二百五十一號(三) 三九一
- 瀬戸浦郵便局同上 (告) 遞信第三百號(三) 四〇八
- 宇久平郵便局同上 (告) 遞信第三百十四號(三) 四一三
- 爲石郵便局同上 (告) 遞信第三百十五號(三) 四一三
- 大船越郵便局同上 (告) 遞信第八百三十七號(九) 二七五六
- 津吉郵便局同上 (告) 遞信第七百七十號(二) 三三九五
- 有喜、深海、湯江郵便局同上 (告) 遞信第七百九十九號(二) 三三六五
- 七釜郵便局同上 (告) 遞信第三百五十六號(三) 三九九六
- 早岐郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告) 遞信第二百二十四號(二) 二七〇
- 大村郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第三百五十六號(三) 四二七
- 佐世保城山郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第五號(一) 七〇
- 相浦郵便局同上 (告) 遞信第八十五號(二) 二四九
- 佐々郵便局同上 (告) 遞信第二百六十九號(三) 三九六
- 諫早郵便局同上 (告) 遞信第三百七十七號(二) 三三〇三
- 櫻瀬、豆蔵兩郵便局改稱 (告) 遞信第五百八十八號(六) 二〇六六
- 新編縣
- 小千谷兵營前、越前濱、宿根木、小池下新、桃崎郵便局設置 (告) 遞信第三百五十五號(三) 四二六
- 高田郵便局等級改定 (告) 遞信第二百八十八號(三) 四〇五
- 竹野町郵便局郵便物集配事務廢止 (告) 遞信第二百九十二號(三) 四〇六

- 來迎寺郵便局郵便物集配事務開始 (告) 遞信第三百五十號(三) 四二四
- 長岡神田、岩室兩郵便局電信事務開始 (告) 遞信第九百四十七號(一〇) 九九三
- 兩津湊郵便局同上 (告) 遞信第千三號(一〇) 三〇一〇
- 曾根郵便局同上 (告) 遞信第千四號(一〇) 三〇一〇
- 月潟、水澤、大刺野、長濱郵便局同上 (告) 遞信第千九十九號(一) 二二七
- 大野、沼垂兩郵便局同上 (告) 遞信第千二百十號(二) 二四三
- 五泉郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告) 遞信第九十七號(二) 二五二
- 相川郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第八十二號(一) 九九
- 今町、見附兩郵便局同上 (告) 遞信第八十三號(一) 九九
- 高田郵便局同上 (告) 遞信第千二百六十七號(三) 三九五
- 小千谷郵便局同上 (告) 遞信第千八百八十三號(九) 一七七八
- 卷、十日町兩郵便局同上 (告) 遞信第千二百十二號(二) 二四三
- 栃尾、村松兩郵便局同上 (告) 遞信第千三百二十三號(二) 二四八
- 長岡神田、小須戶、卷郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第四十二號(一) 八四
- 關原、栃尾、小千谷、十日町郵便局同上 (告) 遞信第九十號(二) 一〇二
- 直江津郵便局同上 (告) 遞信第百四十三號(三) 二三四
- 五智郵便局同上 (告) 遞信第百四十八號(三) 二三六
- 彌彦郵便局同上 (告) 遞信第六百二十三號(七) 二三八
- 小木新町、澤根、赤泊郵便局同上 (告) 遞信第千二百二十九號(二) 二八二
- 高田關町郵便局同上 (告) 遞信第千三百三十八號(二) 二八五
- 小出、堀之内兩郵便局同上 (告) 遞信第千七百七十四號(一) 三〇九
- 白根、新潟船場町郵便局同上 (告) 遞信第千二百三十四號(二) 三三三
- 地藏堂寺泊、與板、長岡、柳原郵便局同上 (告) 遞信第千三百一十一號(二) 三六六
- 內野郵便局同上 (告) 遞信第千三百二十四號(二) 三六八
- 三條郵便局電話加入申込受理 (告) 遞信第五百九十六號(六) 一〇六八
- 新發田郵便局同上 (告) 遞信第九百二十六號(一〇) 一九八四
- 加茂、小千谷、十日町、栃尾、卷、村松郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第六百二十號(七) 一三八五
- 直江津片原郵便局移轉改稱 (告) 遞信第千三百三十三號(三) 四一九
- 新潟下大川前郵便局移轉 (告) 遞信第千五百四十九號(六) 一〇五〇
- 國神郵便局電信事務開始 (告) 遞信第千二百二十九號(一) 八〇
- 坂戶郵便局同上 (告) 遞信第千九百九十二號(二) 三二六
- 行田郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告) 遞信第千二百三十七號(三) 二七五
- 深谷、越ヶ谷、加須、粕壁郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第千二百九十五號(二) 三六四

- 岩槻郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第九百四十八號(一〇) 九九三
- 入間川、岡豐、飯能郵便局同上 (告) 遞信第千五十一號(一〇) 三〇三〇
- 加須郵便局同上 (告) 遞信第千三百一十一號(二) 三三六六
- 大宮彌郵便局同上 (告) 遞信第千三百三十九號(二) 三三九〇
- 深谷、越ヶ谷、加須、粕壁郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第六百八十四號(七) 一四六六
- 浦和郵便局同上 (告) 遞信第千二百六十六號(二) 二四三三
- 扇町屋郵便局改稱 (告) 遞信第六百四十九號(七) 一四四四
- 群馬縣
- 園定郵便局設置 (告) 遞信第三百三十七號(三) 四二〇
- 金井郵便局設置 (告) 遞信第三百三十九號(三) 四二二
- 下室田郵便局電信事務開始 (告) 遞信第千二百五十九號(三) 三九五
- 原町郵便局同上 (告) 遞信第三百二十號(三) 四一五
- 前橋横山町郵便局同上 (告) 遞信第千二百四十五號(二) 三三三七
- 大胡郵便局同上 (告) 遞信第千二百六十九號(二) 三三九五
- 太田郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告) 遞信第千三百九十五號(二) 三三五〇
- 館林郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第千二百三十四號(三) 二七四
- 藤岡郵便局同上 (告) 遞信第千四百八十三號(五) 八七八
- 藤岡郵便局同上 (告) 遞信第千二百二十九號(二) 二八二
- 小出、堀之内兩郵便局同上 (告) 遞信第千七百七十四號(一) 三〇九
- 白根、新潟船場町郵便局同上 (告) 遞信第千二百三十四號(二) 三三三
- 地藏堂寺泊、與板、長岡、柳原郵便局同上 (告) 遞信第千三百一十一號(二) 三六六
- 內野郵便局同上 (告) 遞信第千三百二十四號(二) 三六八
- 三條郵便局電話加入申込受理 (告) 遞信第五百九十六號(六) 一〇六八
- 新發田郵便局同上 (告) 遞信第九百二十六號(一〇) 一九八四
- 加茂、小千谷、十日町、栃尾、卷、村松郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第六百二十號(七) 一三八五
- 直江津片原郵便局移轉改稱 (告) 遞信第千三百三十三號(三) 四一九
- 新潟下大川前郵便局移轉 (告) 遞信第千五百四十九號(六) 一〇五〇
- 國神郵便局電信事務開始 (告) 遞信第千二百二十九號(一) 八〇
- 坂戶郵便局同上 (告) 遞信第千九百九十二號(二) 三二六
- 行田郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告) 遞信第千二百三十七號(三) 二七五
- 深谷、越ヶ谷、加須、粕壁郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第千二百九十五號(二) 三六四
- 藤岡郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第九十三號(一) 一〇三
- 高崎赤坂町郵便局同上 (告) 遞信第千五百五十五號(一〇) 三〇三三
- 大間々郵便局同上 (告) 遞信第千二百七十四號(二) 三三五六
- 磯部郵便局同上 (告) 遞信第千三百七十七號(二) 三三七八
- 太田郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第七百八十六號(九) 一七三
- 千葉縣
- 谷津郵便局設置 (告) 遞信第四百八十四號(五) 八七八
- 曾我野郵便局郵便物集配事務開始 (告) 遞信第三百九十六號(三) 四四三
- 横田郵便局電信事務開始 (告) 遞信第七十四號(一) 九三
- 旭町郵便局同上 (告) 遞信第百七十七號(一) 一一三
- 鶴舞郵便局同上 (告) 遞信第百五十五號(三) 三九一
- 金谷郵便局同上 (告) 遞信第三百六十一號(三) 四一八
- 松岸郵便局同上 (告) 遞信第千九百九十二號(二) 三二七六
- 七浦郵便局同上 (告) 遞信第千二百二十九號(二) 三三三二
- 長南郵便局同上 (告) 遞信第千二百二十九號(二) 三三三二
- 多古、片貝郵便局同上 (告) 遞信第千二百九十三號(二) 三三六四
- 成東郵便局同上 (告) 遞信第千三百三十號(二) 三三六七
- 一宮、八日市場郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第千二百九十五號(二) 三三六四
- 成田野田郵便局同上 (告) 遞信第千三百二十八號(二) 三三六六

- 一宮、小見川兩郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第八十七號(一) 一〇〇
- 久留里郵便局同上 (告) 遞信第千二百二十九號(二) 二八二
- 野田郵便局同上 (告) 遞信第千九百九十四號(二) 三二八
- 市川郵便局同上 (告) 遞信第千三百三十九號(三) 三九〇
- 野田郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第五百六十五號(六) 一〇五六
- 一宮、八日市郵便局同上 (告) 遞信第六百八十四號(七) 一四六六
- 成田郵便局同上 (告) 遞信第八百三十五號(九) 二七五六
- 習志野郵便局廢止 (告) 遞信第五百二十六號(五) 八九八
- 茨城縣
 - 十倉島郵便局設置 (告) 遞信第三百三十七號(三) 四二〇
 - 小菅、中根、柴崎、上大島、阿波山郵便局設置 (告) 遞信第三百三十九號(三) 四二二
 - 水戸兵營前郵便局設置 (告) 遞信第五百九十二號(六) 一〇六七
 - 日立鐵山本山郵便局設置 (告) 遞信第六百四十五號(七) 一四四二
 - 高濱郵便局電信事務開始 (告) 遞信第五百五十九號(六) 一〇五五
 - 内原郵便局同上 (告) 遞信第千二百三十二號(三) 三三三
 - 龍ヶ崎郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告) 遞信第千二百二十三號(一) 二三八〇
 - 笠間、岩瀬兩郵便局同上 (告) 遞信第千三百四十一號(三) 三九九〇
 - 石岡郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第百三十八號(三) 二二三
- 土浦郵便局同上 (告) 遞信第二百三十四號(三) 二七四
- 太田郵便局同上 (告) 遞信第二百五十五號(三) 三九二
- 港、磯原兩郵便局同上 (告) 遞信第九百七十號(一〇) 九九九
- 水海道郵便局同上 (告) 遞信第千二百七十二號(二) 三三五六
- 水海道郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第百二十四號(三) 二七六
- 水戸下市、水戸馬口、芳町、稻田郵便局同上 (告) 遞信第千三百三十九號(三) 三九九〇
- 港、磯原兩郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第六百五十五號(七) 一四四六
- 笠間、龍ヶ崎、水海道、岩瀬郵便局同上 (告) 遞信第七百八十六號(九) 二七三一
- 日川郵便局移轉改稱 (告) 遞信第四百八十八號(五) 八八三
- 西小絹郵便局改稱 (告) 遞信第千二百八十八號(二) 三三三
- 栃木縣
 - 大宮郵便局設置 (告) 遞信第三百三十九號(三) 四二三
 - 陸軍特別大演習大本營内郵便局設置 (告) 遞信第千七十一號(一) 二二六六
 - 黒田原、片岡、小川郵便局電信事務開始 (告) 遞信第千五百四十四號(一〇) 三〇三三
 - 久下田郵便局同上 (告) 遞信第千三百五十二號(三) 三九九五
 - 大田郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第二百三十四號(三) 二七四
 - 日光、足利兩郵便局同上 (告) 遞信第四百十四號(三) 四四八
 - 鹽原郵便局同上 (告) 遞信第五百二十四號(五) 八九七

- 氏家、黒磯、烏山郵便局同上 (告) 遞信第千二十三號(一〇) 三〇二二
- 佐久山、東那須野郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第九百二十號(九) 二七九
- 寶積寺、喜連川、烏山郵便局同上 (告) 遞信第千二十九號(一〇) 三〇三三
- 宇都宮材木町郵便局同上 (告) 遞信第千五十五號(一〇) 三〇三二
- 栃木郵便局、特設電話ヲ電話規則ノ電話ニ變更 (告) 遞信第千三百五十七號(三) 三九九六
- 烏山、黒磯、氏家郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第七百八十六號(九) 二七三
- 宇都宮小袋町郵便局移轉改稱 (告) 遞信第五百七十二號(六) 一〇五八
- 陸軍特別大演習大本營内郵便局廢止 (告) 遞信第千八十九號(二) 二二七
- 奈良縣
 - 正相、朝和郵便局設置 (告) 遞信第三百二十一號(三) 四一五
 - 今井、高見、上池原郵便局設置 (告) 遞信第三百七十二號(三) 四三四
 - 城戸郵便局電信事務開始 (告) 遞信第百六號(一) 一〇八
 - 奈良高畑郵便局同上 (告) 遞信第千五十七號(一〇) 三〇三二
 - 十日市郵便局同上 (告) 遞信第千二百八十一號(二) 三三六〇
 - 柳本郵便局同上 (告) 遞信第千二百九十三號(三) 三三六四
 - 二階堂郵便局同上 (告) 遞信第千三百三十二號(三) 三三九七
 - 葛野郵便局同上 (告) 遞信第千三百五十二號(三) 三九九五
- 五條郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第三百九十八號(三) 四四三
- 奈良高畑郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第千五十五號(一〇) 三〇三三
- 箸尾、長尾郵便局同上 (告) 遞信第千三百十號(三) 三三九
- 小泉、法隆寺郵便局同上 (告) 遞信第千三百三十九號(三) 三三九〇
- 高取郵便局同上 (告) 遞信第千三百八十三號(三) 三三九七
- 櫻井、田原本三輪、高取郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第七百二十一號(八) 二五六一
- 上市、下市郵便局同上 (告) 遞信第七百六十二號(八) 二五七九
- 三重縣
 - 河合、玉垣、太郎生郵便局設置 (告) 遞信第三百二十一號(三) 四一五
 - 四日市、濱町、松坂西町、宿田會郵便局設置 (告) 遞信第三百五十五號(三) 四二六
 - 奥津郵便局郵便物集配事務開始 (告) 遞信第三百二十三號(三) 四一七
 - 阿曾浦郵便局電信事務開始 (告) 遞信第百五十六號(三) 三三九
 - 東黒部、阿田和兩郵便局同上 (告) 遞信第百九十一號(三) 二五二
 - 五ヶ所郵便局同上 (告) 遞信第二百四號(三) 二五七
 - 阿保郵便局同上 (告) 遞信第二百六十號(三) 三三三
 - 安乘郵便局同上 (告) 遞信第二百六十八號(三) 三九五

- 磯部郵便局同上 (告) 遞信第三百十九號(三) 四一五
- 柿野郵便局同上 (告) 遞信第四百十二號(三) 四四七
- 二見郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第三百三十六號(三) 四二〇
- 神戸郵便局同上 (告) 遞信第四百三十二號(三) 四五七
- 鶴殿郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告) 遞信第三百六十四號(三) 四九九
- 神戸郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第二百九號(三) 二六〇
- 津塔世橋郵便局同上 (告) 遞信第四百二十三號(三) 四五二
- 楠郵便局同上 (告) 遞信第六十號(三) 〇〇三
- 大淀郵便局同上 (告) 遞信第一千二百三十四號(三) 四三三
- 一身田郵便局同上 (告) 遞信第一千三百六十號(三) 四九九
- 津郵便局電話特別加入區域 (告) 遞信第四百三十一號(三) 四五七
- 久居、上野、島羽、尾鷲郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第七百九十四號(九) 七三四
- 宮田郵便局同上 (告) 遞信第九百一號(九) 一七八四
- 鶴殿郵便局同上 (告) 遞信第一千三百十四號(三) 四八二
- 中島郵便局電報配達業務開始 (告) 遞信第六百六十五號(七) 二四五
- 津萬町郵便局移轉改稱 (告) 遞信第二十一號(一) 七七
- 山田郵便局移轉 (告) 遞信第五百二十九號(五) 九〇四
- 香取、南大社、楚原、木郷、田光、御園、栗加、六軒、二本木、南家、城間、野後、柳、佐八、平松、山田、長瀬、三浦、神ノ上、桃崎、東坂部、河會、浦、古和、相差、長尾、有馬郵便局改稱 (告) 遞信第五百二十八號(五) 九〇〇
- 愛知縣
- 名古屋上島町、名古屋上前津郵便局設置 (告) 遞信第三百二十一號(三) 四一五
- 大高郵便局郵便物集配業務開始 (告) 遞信第三百二十三號(三) 四一七
- 小渡、内津兩郵便局郵便物集配業務廢止 (告) 遞信第三百二十五號(三) 四一七
- 萩原郵便局電信業務開始 (告) 遞信第四號(一) 七〇
- 福岡郵便局同上 (告) 遞信第一千三百五十五號(三) 四九五
- 老津、高師、廣幡郵便局同上 (告) 遞信第一千三百五十一號(三) 四九五
- 惣開、四坂兩郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第四百六十六號(三) 三三六
- 浪江郵便局同上 (告) 遞信第五百三十四號(五) 九〇六
- 新城、刈谷郵便局同上 (告) 遞信第五百四十三號(五) 九〇八
- 一色郵便局同上 (告) 遞信第五百八十三號(六) 一〇六二
- 津島郵便局同上 (告) 遞信第六百四十二號(七) 二四二六
- 西尾郵便局同上 (告) 遞信第七百三十六號(八) 二五七一
- 名古屋江川郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第五十九號(二) 九〇
- 瀨戶郵便局同上 (告) 遞信第二百二十三號(一) 一一五

- 津島、鳴海、有松、大高郵便局同上 (告) 遞信第六百六十八號(三) 二四二
- 新城郵便局同上 (告) 遞信第二百六十九號(三) 三九六
- 蟹江郵便局同上 (告) 遞信第二百七十八號(三) 四〇〇
- 西尾、一色郵便局同上 (告) 遞信第四百二十三號(三) 四五一
- 名古屋和泉町郵便局同上 (告) 遞信第一千二十四號(三) 〇〇二
- 高師郵便局同上 (告) 遞信第一千二百二十七號(二) 二八一
- 豐川郵便局同上 (告) 遞信第一千三百六十號(三) 二四九
- 武豊、野間、常滑、蒲郡、田原、福江郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第七百九十四號(九) 一七三四
- 枳豆志郵便局電報配達業務開始 (告) 遞信第九百九十七號(〇) 二〇〇八
- 柳野郵便局移轉改稱 (告) 遞信第三百二十四號(三) 四一七
- 平針、岩作、三宅、島、高塚、江比間、川合、上粟代、黒川、田峰、飯登、榎山、深溝、大沼、明川、九久平、石下、瀨、四郷、上仁木、木嶺、上野、中島、宮岡、玉川、千原、有松町、柏森宮津、古場、枇杷島東、九ノ坪、井田、畑切、小垣江郵便局改稱 (告) 遞信第五百二十八號(五) 九〇〇
- 靜岡縣
- 静岡吳服町及片濱、原保郵便局設置 (告) 遞信第三百七十二號(三) 四三四
- 富士山、富士山北兩郵便局設置 (告) 遞信第六百八十號(七) 二四六
- 住吉郵便局電信業務開始 (告) 遞信第五百十五號(二) 一一三
- 仁科郵便局同上 (告) 遞信第五百十五號(二) 一一三
- 宇久須郵便局同上 (告) 遞信第二百三十二號(三) 二七三
- 小山郵便局同上 (告) 遞信第二百八十六號(三) 四〇四
- 水窪、中部郵便局同上 (告) 遞信第三百十四號(三) 四一三
- 廣瀬郵便局同上 (告) 遞信第九百一十一號(九) 一七八七
- 平田郵便局同上 (告) 遞信第一千三百五十一號(三) 二四九五
- 舞坂郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第二百七十三號(三) 三九八
- 堀ノ内、修善寺郵便局同上 (告) 遞信第三百一十一號(三) 四〇八
- 燒津郵便局同上 (告) 遞信第三百三十六號(三) 四一〇
- 袋井、森町、高濱郵便局同上 (告) 遞信第三百五十六號(三) 四二七
- 興津郵便局同上 (告) 遞信第三百九十號(三) 四四〇
- 金谷郵便局同上 (告) 遞信第一千八百二十二號(二) 三三三
- 靜波、相良兩郵便局同上 (告) 遞信第一千三百四十號(三) 三九九〇
- 新居郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告) 遞信第一千三百四十四號(三) 三九九三
- 富士山北郵便局電信、電話通話事務開始 (告) 遞信第六百九十九號(七) 二四七六
- 富士山郵便局同上 (告) 遞信第七百五十二號(八) 二五七六
- 舞坂郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第三十九號(一) 八三
- 修善寺郵便局同上 (告) 遞信第五百五十七號(三) 二二九
- 袋井、森町郵便局同上 (告) 遞信第二百九號(三) 二六〇
- 氣賀郵便局同上 (告) 遞信第二百四十號(三) 二七六
- 静岡安西郵便局同上 (告) 遞信第三百二十六號(三) 四一八

- 金谷郵便局同上 (告) 遞信第七百三十三號(八)二五七〇
- 御殿場郵便局同上 (告) 遞信第七百五十三號(八)二五七七
- 金指郵便局同上 (告) 遞信第八百五十五號(九)二七六二
- 大仁、葦山兩郵便局同上 (告) 遞信第九百五十九號(一〇)二九九六
- 濱松連尺郵便局同上 (告) 遞信第九百三十三號(一〇)二七六六
- 二俣、靜波、相良郵便局同上 (告) 遞信第九百五十二號(一〇)二八八九
- 福田郵便局同上 (告) 遞信第九百三十九號(一〇)二九〇〇
- 笠井郵便局同上 (告) 遞信第九百四十五號(一〇)二九〇三
- 御殿場郵便局電話通話事務廢止 (告) 遞信第七百八十五號(八)二五九〇
- 沼津郵便局ノ特設電話ヲ電話規則ニ依ル電話ニ變更 (告) 遞信第九百五十七號(一〇)二九〇六
- 奧津郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第三百三十一號(三)四一九
- 笠井、新居、金谷、靜波、相良、下田郵便局同上 (告) 遞信第七百七十八號(八)二五八六
- 川尻郵便局移轉改稱 (告) 遞信第四百六十八號(四)七〇七
- 梨本郵便局改稱 (告) 遞信第四百四十三號(一〇)三〇三八
- 山梨縣
- 内船郵便局設置 (告) 遞信第三百二十八號(三)四一八
- 甲府櫻町郵便局設置 (告) 遞信第四百八十四號(五)八七八
- 曾我野郵便局郵便物集配事務開始 (告) 遞信第三百九十六號(三)四四三
- 篠尾郵便局郵便物集配事務廢止 (告) 遞信第四百四十三號(四)六九九
- 吉田郵便局電信及電話通話事務開始 (告) 遞信第七百七十七號(七)二四七七
- 飯宮郵便局電信事務開始 (告) 遞信第二百五十號(三)三九一
- 南八代郵便局同上 (告) 遞信第二百九十六號(三)四〇七
- 西島郵便局同上 (告) 遞信第三百六十一號(三)四一八
- 甲府白木町郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第三百三十九號(三)四四九〇
- 吉田郵便局電話通話事務廢止 (告) 遞信第七百八十五號(八)二五九〇
- 甲府久保町郵便局移轉改稱 (告) 遞信第九百九十九號(一〇)三三二九
- 滋賀縣
- 大野常盤、新橋郵便局設置 (告) 遞信第三百二十一號(三)四一五
- 北杣郵便局改稱並郵便物集配事務開始 (告) 遞信第三百九十七號(三)四四三
- 朝日野郵便局電信事務開始 (告) 遞信第五十二號(一)八七
- 醒井郵便局同上 (告) 遞信第四百二十二號(一)一〇九
- 木戸郵便局同上 (告) 遞信第六百三十五號(七)四二四
- 石山郵便局同上 (告) 遞信第六百三十六號(七)四二四
- 春照郵便局同上 (告) 遞信第九百八十一號(一〇)三三三二
- 油日郵便局同上 (告) 遞信第九百二十五號(一〇)三三三八

- 三雲郵便局同上 (告) 遞信第九百二十七號(一〇)三三三八
- 下田郵便局同上 (告) 遞信第九百八十四號(一〇)三三六二
- 八幡郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第三百一十一號(三)四〇八
- 彦根郵便局同上 (告) 遞信第八百十號(九)二七四七
- 長濱郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告) 遞信第五百七十八號(六)二〇六〇
- 鳥居本郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第三百六十八號(三)四三三
- 榎田郵便局同上 (告) 遞信第三百八十六號(三)四三九
- 大郷郵便局同上 (告) 遞信第九百二十號(一〇)三三六六
- 江頭、武佐兩郵便局同上 (告) 遞信第九百六十九號(一〇)三三六〇
- 草津郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第八百八十六號(九)二七七九
- 岐阜縣
- 串原郵便局設置 (告) 遞信第三百二十二號(三)四一六
- 宮地郵便局設置 (告) 遞信第三百七十二號(三)四三四
- 北長森郵便局電信事務開始 (告) 遞信第六十四號(一)九一
- 苗木郵便局同上 (告) 遞信第九百九十號(一〇)三三五一
- 黒川郵便局同上 (告) 遞信第四百二十一號(三)四四二
- 宮波郵便局同上 (告) 遞信第七百八十八號(九)二七三三
- 城山郵便局同上 (告) 遞信第八百十六號(九)二七四八
- 鹿間郵便局同上 (告) 遞信第九百五十一號(一〇)三三六九
- 竹ヶ鼻、高田、垂井、大藪、揖斐、岡、太田、八百津、御嵩、土岐津、多治見、大井、中津、北方、高須郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告) 遞信第七百九十七號(九)二七三八
- 上有知郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告) 遞信第九百四十九號(一〇)三三三八
- 多治見郵便局(岐阜縣)電話交換業務開始 (告) 遞信第七百九十八號(九)二七三九
- 竹ヶ鼻、高田、垂井、大藪、揖斐、岡、太田、八百津、御嵩、土岐津、多治見、大井、中津、北方、高須郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第四百八十六號(五)八七九
- 上有地郵便局同上 (告) 遞信第七百七十四號(一〇)三三六七
- 久々野郵便局電報配達事務開始 (告) 遞信第二百九十一號(三)四〇六
- 新加納、船附、池野、六合、廣瀬、美江寺、日當、山口、富永、朝張、桐洞、高野、白山、祖師野、小久須見、下洞、大鷲、神土、和泉、伊香、細久手、猿爪、新瀬、保井、甲、御殿野、林、角川、西吉野郵便局改稱 (告) 遞信第五百二十八號(五)九〇〇
- 長野縣
- 中條郵便局設置 (告) 遞信第三百三十七號(三)四二〇
- 山田、科野、神稻、落合、東箕輪、新村郵便局設置 (告) 遞信第三百三十九號(三)四二一
- 河野郵便局設置 (告) 遞信第三百五十五號(三)四二八
- 澁間山郵便局設置 (告) 遞信第六百八十八號(七)三三八四
- 龍江、市田郵便局郵便物集配事務開始 (告) 遞信第三百三十八號(三)四二二

- 東鹽田郵便局電信事務開始 (告) 遞信第十二號(一) 七三
- 比田勝郵便局同上 (告) 遞信第二十六號(一) 七九
- 田中、畑八、神城郵便局同上 (告) 遞信第四十四號(一〇) 〇三八
- 伊賀真、山本、市田郵便局同上 (告) 遞信第九十號(一) 〇三七一
- 稻核郵便局同上 (告) 遞信第九十七號(一) 〇三七八
- 明盛、平澤兩郵便局同上 (告) 遞信第九十八號(一) 〇三九〇
- 豐井、野尻兩郵便局同上 (告) 遞信第九十一號(一) 〇三九二
- 龍丘、下久堅兩郵便局同上 (告) 遞信第九十九號(一) 〇三九三
- 波合郵便局同上 (告) 遞信第一百十七號(一) 〇三九四
- 青木郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第十四號(一) 七三
- 湖南郵便局同上 (告) 遞信第一百二十九號(一) 〇三九六
- 屋代、中野兩郵便局同上 (告) 遞信第一百三十七號(一) 〇三九八
- 上田新町郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第一百十九號(一) 〇四〇一
- 大屋郵便局同上 (告) 遞信第一百七十一號(一) 〇四〇四
- 稻荷山、屋代郵便局同上 (告) 遞信第二百零二號(一) 〇四〇五
- 東穂高、豊科郵便局同上 (告) 遞信第二百零九號(一) 〇四〇六
- 飯田、阿島兩郵便局同上 (告) 遞信第二百二號(一) 〇四〇七
- 湖南、布施、北原、長久保、山邊郵便局同上 (告) 遞信第二百五十二號(一) 〇四〇九
- 川邊、城下郵便局同上 (告) 遞信第二百三十四號(一) 〇四一三
- 高家郵便局同上 (告) 遞信第二百四十四號(一) 〇四一六
- 吉田郵便局同上 (告) 遞信第二百六十一號(一) 〇四一五
- 上磯尻郵便局同上 (告) 遞信第二百八十五號(一) 〇四一六
- 浦里、東鹽田、保野郵便局同上 (告) 遞信第二百八十八號(一) 〇四一六
- 長野大門郵便局電話通話事務廢止 (告) 遞信第二百六十三號(一) 〇四一四
- 飯田郵便局電話加入申込受理 (告) 遞信第七百十六號(一) 〇四一六
- 上諏訪郵便局ノ特設電話ノ電話規則ニ依ル電話ニ變更 (告) 遞信第三百五十七號(一) 〇四一六
- 中野、湯田中、屋代、湖南郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第七百五十九號(一) 〇四一六
- 宮城縣
- 西根郵便局設置 (告) 遞信第三百三十七號(一) 〇四一〇
- 仙臺連坊小路郵便局設置 (告) 遞信第三百七十一號(一) 〇四一四
- 横山郵便局郵便集配事務開始 (告) 遞信第三百三十八號(一) 〇四一一
- 矢木郵便局電信事務開始 (告) 遞信第八百三十三號(一) 〇四一五
- 伊里前郵便局同上 (告) 遞信第九百七十五號(一) 〇四一〇
- 瀬峯郵便局同上 (告) 遞信第九百四十二號(一) 〇四一六
- 大谷郵便局同上 (告) 遞信第九百三十二號(一) 〇四一三
- 波ノ波郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第七百六十七號(一) 〇四一八
- 互理郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第七百九十九號(一) 〇四二六

- 仙臺上染師町郵便局同上 (告) 遞信第五百五十九號(一) 〇三〇三
- 福島縣
- 好間、西郷、慶徳、三春八幡町、幾世橋、郡山大町郵便局設置 (告) 遞信第二百九十四號(一) 〇四〇六
- 郡山郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告) 遞信第七十四號(一) 〇二四六
- 二本松郵便局同上 (告) 遞信第九百五十六號(一) 〇一九九五
- 須賀川郵便局同上 (告) 遞信第二百三十三號(一) 〇四一三
- 喜多郵便局同上 (告) 遞信第三百三十一號(一) 〇四一七
- 東山郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第八百八十三號(一) 〇二七六
- 川俣郵便局同上 (告) 遞信第二百六十五號(一) 〇三九四
- 平野郵便局同上 (告) 遞信第二百七十三號(一) 〇三九五
- 瀨ノ上郵便局(福島縣)電信及電話通話事務開始 (告) 遞信第九百十五號(一) 〇二七八
- 川口郵便局電信事務開始 (告) 遞信第二十八號(一) 七九
- 三ツ和郵便局同上 (告) 遞信第六百八十八號(一) 〇四一八
- 上平、綴、泉郵便局同上 (告) 遞信第八百三十三號(一) 〇二七五
- 藤田郵便局同上 (告) 遞信第九百十六號(一) 〇二七八
- 瀨川、移兩郵便局同上 (告) 遞信第九百五十五號(一) 〇二七二
- 坂下郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第九百八十六號(一) 〇三〇三
- 平及湯木兩郵便局同上 (告) 遞信第七十七號(一) 〇三〇二
- 若松融通寺町郵便局同上 (告) 遞信第三百三十四號(一) 〇四一五
- 三春郵便局同上 (告) 遞信第七百五十一號(一) 〇四一〇
- 互理郵便局同上 (告) 遞信第七百九十九號(一) 〇四一六
- 二本松、東山、川俣郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第七百四十一號(一) 〇四一七
- 須賀川郵便局同上 (告) 遞信第八百六十三號(一) 〇四一四
- 喜多方郵便局同上 (告) 遞信第九百八十九號(一) 〇四一五
- 平野郵便局同上 (告) 遞信第七百九十九號(一) 〇四一六
- 巖手縣
- 栗木澤、細浦八幡郵便局設置 (告) 遞信第三百二十一號(一) 〇四一五
- 鶴住居郵便局設置 (告) 遞信第三百二十二號(一) 〇四一六
- 新町郵便局電信事務開始 (告) 遞信第二百七十七號(一) 〇四一七
- 只出郵便局同上 (告) 遞信第二百二十八號(一) 〇四一七
- 伊手郵便局同上 (告) 遞信第二百五十七號(一) 〇四一七
- 金ヶ崎郵便局同上 (告) 遞信第三百三十五號(一) 〇四一八
- 相去郵便局同上 (告) 遞信第三百八十六號(一) 〇四一八
- 細浦郵便局同上 (告) 遞信第三百八十八號(一) 〇四一八
- 小川郵便局同上 (告) 遞信第三百二十九號(一) 〇四一三
- 盛岡本町郵便局同上 (告) 遞信第三百七十一號(一) 〇四一六
- 宮古郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告) 遞信第三百二十五號(一) 〇四一三
- 水澤郵便局同上 (告) 遞信第三百八十二號(一) 〇四一六

- 嶽ヶ崎、津輕石郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第千二百六號(一〇)三三
- 宮古郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第五百十四號(五) 八九二
- 水澤郵便局同上 (告) 遞信第七百四十一號(八) 五七二
- 氣仙、大川目兩郵便局改稱 (告) 遞信第千八百八十號(二)三三三
- 青森縣
- 龍飛、石川、久栗坂、石江、沖館郵便局設置 (告) 遞信第三百二十一號(三) 四一五
- 森田、中里兩郵便局電信事務開始 (告) 遞信第千四百四號(一〇)三二八
- 八戸郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第五百十八號(五) 八九四
- 弘前郵便局同上 (告) 遞信第五百三十八號(五) 九〇七
- 八戸、湊、鯉郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第六十八號(一) 九二
- 黒石郵便局同上 (告) 遞信第七十八號(二) 二四七
- 淺虫、久栗坂、野内、油川、弘前富田郵便局同上 (告) 遞信第千三百七十七號(一)三三三
- 弘前新町郵便局移轉改稱 (告) 遞信第九百七十八號(一〇)三〇一
- 山形縣
- 山形驛前、西荒瀬、千歳、新庄落合町郵便局設置 (告) 遞信第千二百九十四號(三) 四〇六
- 山添郵便局郵便物集配事務開始 (告) 遞信第三百三十八號(三) 四二二
- 横山郵便局電信及電話通話事務開始 (告) 遞信第七百四十六號(八) 五七五
- 湯田川、牛郷、高湯郵便局同上 (告) 遞信第八百四十三號(九) 七五八
- 本橋、千代田兩郵便局同上 (告) 遞信第七十八號(一) 二六八
- 新堀郵便局電信事務開始 (告) 遞信第三百五十二號(三) 四二五
- 米澤、大町郵便局同上 (告) 遞信第七百一十一號(七) 四八一
- 宮曾根郵便局同上 (告) 遞信第七百七十五號(八) 五九六
- 南平田郵便局同上 (告) 遞信第八百三十三號(九) 七五五
- 白鳥郵便局同上 (告) 遞信第千五百五號(二) 二七五
- 新庄郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第千二百六十號(二) 三四五
- 大山、加茂兩郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第八百七十七號(九) 七四八
- 湯野、善賢寺郵便局同上 (告) 遞信第八百四十二號(九) 七五八
- 余目郵便局同上 (告) 遞信第九百六十三號(一〇) 九九七
- 松嶺郵便局同上 (告) 遞信第九百八十六號(一〇) 三〇三
- 新庄郵便局同上 (告) 遞信第千二百二十九號(一) 三二八
- 口田、湯、小野川兩郵便局同上 (告) 遞信第千二百三十四號(一) 三三三
- 新庄郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第七百四十一號(八) 五七二

- 湯澤海郵便局電報配達事務開始 (告) 遞信第三百七十九號(三) 四三七
- 田麥俣郵便局移轉改稱 (告) 遞信第三百四十號(三) 四三三
- 秋田縣
- 阿氣、上岩川郵便局設置 (告) 遞信第三百二十一號(三) 四一五
- 内道川郵便局郵便物集配事務開始 (告) 遞信第三百二十三號(三) 四一七
- 羽川郵便局電信事務開始 (告) 遞信第三百八十五號(三) 四三八
- 前田郵便局同上 (告) 遞信第九百一十一號(九) 七八七
- 拂戸、角間崎郵便局同上 (告) 遞信第千三百三十五號(一) 二八四
- 植田郵便局同上 (告) 遞信第千八百八十六號(一) 三三四
- 稻庭郵便局同上 (告) 遞信第千二百七十一號(二) 四五六
- 大館郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告) 遞信第千三百七十六號(二) 三三三
- 大曲郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第七百七十七號(二) 二四七
- 新屋郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第千二百六號(一〇) 三三三
- 扇田郵便局同上 (告) 遞信第千三百七十七號(一) 三三三
- 湯澤郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第七百二十八號(八) 五八八
- 大館郵便局同上 (告) 遞信第七百四十一號(八) 五七二
- 秋田保戸野郵便局移轉 (告) 遞信第千二百三十三號(二) 三三三
- 手形郵便局改稱 (告) 遞信第千八百八十號(二) 三三三
- 福井縣
- 武生桂町郵便局設置 (告) 遞信第三百十二號(三) 四一三
- 遠敷郵便局郵便物集配事務開始 (告) 遞信第三百三十八號(三) 四二二
- 山王郵便局電信事務開始 (告) 遞信第千五百五號(一) 三二五
- 中井郵便局同上 (告) 遞信第千六百六十一號(一) 三三三
- 敦賀郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第四百四十二號(四) 六九九
- 福井尾上町郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第二百五十三號(三) 三九二
- 鯖江兵營前郵便局同上 (告) 遞信第八百二十四號(九) 七四四
- 森田、丸岡兩郵便局同上 (告) 遞信第八百二十四號(九) 七五一
- 栗田郵便局同上 (告) 遞信第八百四十二號(九) 七五八
- 敦賀浪花郵便局同上 (告) 遞信第八百六十一號(九) 七六四
- 志比郵便局改稱 (告) 遞信第六百五十四號(七) 四四六
- 石川縣
- 金澤驛前、柏野郵便局設置 (告) 遞信第三百十二號(三) 四一三
- 田鶴濱郵便局電信事務開始 (告) 遞信第五百五十五號(二) 三三七
- 黒島郵便局同上 (告) 遞信第九百十號(九) 七六七
- 尾小屋郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第四百七十七號(三) 四四五
- 松任郵便局同上 (告) 遞信第八百九十五號(九) 七六二
- 津幡郵便局同上 (告) 遞信第九百八十五號(一〇) 三〇三

- 金澤野田寺町郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第六百六十四號(三) 二四二
- 粟津、片山津郵便局同上 (告) 遞信第八百二號(九) 二七四四
- 津幡郵便局同上 (告) 遞信第八百二十四號(九) 二七五二
- 金澤、金屋町、鶴來兩郵便局同上 (告) 遞信第八百七十二號(九) 二七六九
- 二宮郵便局同上 (告) 遞信第九百九十三號(一〇) 二〇〇七
- 中島郵便局同上 (告) 遞信第一千五百號(一〇) 二〇一四
- 小松、七尾郵便局、特設電話、電話規則ニ依ル電話ニ變更 (告) 遞信第一千三百五十七號(二) 二四九六
- 津幡郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第七百五十七號(七) 二四七八
- 松任郵便局同上 (告) 遞信第七百五十八號(八) 二五七八
- 富山縣
- 芦崎郵便局設置 (告) 遞信第三百十二號(三) 四三三
- 五福郵便局電信及電話通話事務開始 (告) 遞信第八百八十九號(九) 二七八一
- 宇波六波寺兩郵便局電信事務開始 (告) 遞信第十三號(一) 七一
- 藪田郵便局同上 (告) 遞信第四百二號(三) 四四四
- 新庄郵便局同上 (告) 遞信第八百九十三號(九) 二七八二
- 福岡郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告) 遞信第四百八號(三) 四四五
- 滑川郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第三十二號(一) 八〇
- 水見郵便局同上 (告) 遞信第六十七號(一) 九二
- 福野郵便局同上 (告) 遞信第八百六十九號(九) 二七六八
- 月出郵便局同上 (告) 遞信第六號(一〇) 二〇一一
- 福光、井波兩郵便局同上 (告) 遞信第一千七百七號(二) 二二七五
- 月出郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第二百四十號(三) 二七六
- 福野、小杉、大門郵便局同上 (告) 遞信第八百二十四號(九) 二七五一
- 津澤、福光、城嶺、井波郵便局同上 (告) 遞信第八百六十六號(九) 二七六六
- 福野、福光、井波、月出郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第七百五十七號(七) 二四七八
- 鳥取縣
- 鳥取縣前郵便局設置 (告) 遞信第二百九十四號(三) 四〇六
- 濱村郵便局電信事務開始 (告) 遞信第一千三百九十四號(三) 二五一〇
- 鳥取郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第四百十二號(三) 二三四
- 米子郵便局同上 (告) 遞信第五百一十一號(三) 二二七七
- 日下、境郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第七百九十四號(九) 二七三四
- 倉吉郵便局同上 (告) 遞信第八百七十七號(九) 二七四六
- 島根縣
- 神西郵便局郵便物集配事務開始 (告) 遞信第三百十三號(三) 四三三

- 中村郵便局電信事務開始 (告) 遞信第四百八號(一) 八六
- 池田郵便局同上 (告) 遞信第六百六號(二) 一〇八
- 崎、知々井兩郵便局同上 (告) 遞信第二百九十七號(三) 四〇七
- 母里郵便局同上 (告) 遞信第二百九十八號(三) 四〇八
- 江角郵便局同上 (告) 遞信第四百五號(三) 四四五
- 古志郵便局同上 (告) 遞信第七百三十八號(八) 二五七一
- 水庄郵便局同上 (告) 遞信第八百八十四號(九) 二七七八
- 進原郵便局同上 (告) 遞信第四百四十四號(一〇) 二〇二六
- 口羽郵便局同上 (告) 遞信第一千八百一十一號(二) 三三三
- 阿井郵便局同上 (告) 遞信第一千八百一十三號(二) 三三三
- 大東郵便局電話通話事務及電話交換業務開始 (告) 遞信第八百三十八號(九) 二七五八
- 掛屋荒島兩郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第三十六號(一) 八二
- 廣瀬、木次、大東、三成、横田、三刀屋、掛合、頓原、赤名、平田郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第六百五十七號(七) 二四七七
- 掛屋郵便局電報配達事務開始 (告) 遞信第八十五號(一) 二二七〇
- 松江北堀町郵便局改稱 (告) 遞信第一千二百四十三號(二) 三三三七
- 岡山縣
- 岡山師團前郵便局設置 (告) 遞信第二百九十四號(三) 四〇六
- 中庄、政除郵便局設置 (告) 遞信第三百二十一號(三) 四一五
- 本郷郵便局設置 (告) 遞信第三百五十一號(三) 四二四
- 道川、郷内兩郵便局電信及電話通話事務開始 (告) 遞信第一千四百八十八號(二) 二二八八
- 岡山師團前郵便局同上 (告) 遞信第一千二百九十八號(三) 四六五
- 西濱郵便局電信事務開始 (告) 遞信第一千三百七十七號(三) 四四七
- 笠岡郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告) 遞信第二百二十六號(一) 二二六
- 高梁郵便局同上 (告) 遞信第一千三百一十一號(三) 四四九
- 茶屋町郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第三百六十五號(三) 四二一
- 玉島郵便局同上 (告) 遞信第六百三十三號(七) 四三三
- 撫川郵便局同上 (告) 遞信第一千八百二十二號(二) 三三三
- 井原郵便局同上 (告) 遞信第三十三號(一) 八〇
- 岡山小橋町、岡山宮田町郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第四十五號(一) 八六
- 味野郵便局同上 (告) 遞信第三百九號(三) 四一一
- 高屋郵便局同上 (告) 遞信第九百七十七號(九) 二七六六
- 撫川郵便局同上 (告) 遞信第一千二百二十九號(二) 三二八一
- 西濱郵便局同上 (告) 遞信第一千三百七十七號(三) 四四七
- 總社、成羽郵便局同上 (告) 遞信第一千三百十號(二) 三三三七
- 玉島郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第八百八十一號(三) 二四八
- 味野、撫川、高梁郵便局同上 (告) 遞信第七百九十四號(九) 二七三四

- 郷社郵便局同上 (告) 遞信第八百七號(七)二七四六
- 倉敷郵便局同上 (告) 遞信第九百七十二號(二)三三〇八
- 西濱郵便局電報配達事務開始 (告) 遞信第九百六號(九)一七八六
- 楮村郵便局改稱 (告) 遞信第九百三十九號(三)二二三三
- 釜村郵便局改稱 (告) 遞信第六百三十九號(七)一四二五
- 破島縣
- 奥西本通及高郵便局設置 (告) 遞信第三百六十四號(三)四三二
- 向道兩郵便局設置 (告) 遞信第三百九十五號(三)四四二
- 大崎中野郵便局設置 (告) 遞信第九百九十一號(三)二四六三
- 重井藤江兩郵便局電信事務開始 (告) 遞信第八號(一)七一
- 神邊郵便局同上 (告) 遞信第九號(一)七一
- 大原郵便局同上 (告) 遞信第四十九號(一)一八七
- 作木郵便局同上 (告) 遞信第九百八十一號(二)三三二
- 廿日市郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第四百三十二號(三)四四七
- 殿島郵便局同上 (告) 遞信第四百四十八號(四)七〇〇
- 三次可部、吉田、廿日市郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第十六號(一)七三
- 廣島堺町郵便局同上 (告) 遞信第八十三號(三)二四九
- 鞆郵便局同上 (告) 遞信第二百號(三)二五〇
- 鞆屋郵便局同上 (告) 遞信第三百四十二號(三)四三三
- 三原郵便局同上 (告) 遞信第七號(一)〇一一
- 阿賀、廣兩郵便局同上 (告) 遞信第九百二十二號(二)三三〇
- 大竹郵便局同上 (告) 遞信第九百四十八號(二)三三三八
- 可部郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第七百九十四號(九)一七三四
- 大竹、三原、鞆郵便局同上 (告) 遞信第八百三十號(九)一七五四
- 府中郵便局同上 (告) 遞信第九百三十八號(一〇)三〇三六
- 福山郵便局)特設電話ヲ電話規則ニ依ル電話ニ變更 (告) 遞信第九百五十一號(二)三三九六
- 山口縣
- 於福、麻里府、厚東、上島田、田耕郵便局設置 (告) 遞信第三百六十四號(三)四三一
- 向道兩郵便局設置 (告) 遞信第三百九十五號(三)四四二
- 吉田郵便局電信事務開始 (告) 遞信第七號(一)七一
- 須々萬郵便局同上 (告) 遞信第二十四號(一)七九
- 床波郵便局同上 (告) 遞信第二十五號(一)七九
- 徳佐郵便局同上 (告) 遞信第二百二十八號(三)二七二
- 古市郵便局同上 (告) 遞信第六百四十一號(七)一四二六
- 大島郵便局電信及電話通話事務開始 (告) 遞信第九百四十七號(二)三三三八
- 徳山郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第四百七號(三)四四五
- 柳井郵便局同上 (告) 遞信第四百四十五號(四)六九九
- 防府郵便局同上 (告) 遞信第四百六十六號(四)七〇六
- 山口郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告) 遞信第九百四十九號(二)三三三八

- 徳山防府兩郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第七十八號(一)九七
- 小野田郵便局同上 (告) 遞信第六十號(三)二四〇
- 宇部郵便局同上 (告) 遞信第二百七十八號(三)四〇〇
- 遠崎郵便局同上 (告) 遞信第九百四十八號(二)三三三八
- 小野田郵便局同上 (告) 遞信第九百七十二號(二)三三〇八
- 山口郵便局電話加入申込受理 (告) 遞信第六百七十七號(七)一四六三
- 小野田、小野、秋郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第七百九十四號(九)一七三四
- 新川郵便局廢止 (告) 遞信第七百三十三號(七)一四七七
- 和歌山縣
- 西向郵便局設置 (告) 遞信第二百四十九號(三)三九一
- 和歌山新通郵便局電信及電話通話事務開始 (告) 遞信第九百七十號(二)三三〇八
- 名倉、丹生兩郵便局郵便物集配事務開始 (告) 遞信第四百號(三)四四四
- 稻原郵便局郵便物集配事務廢止 (告) 遞信第四百一號(三)四四四
- 阪井郵便局電信事務開始 (告) 遞信第六十五號(一)九一
- 下津郵便局同上 (告) 遞信第七十二號(一)三二六六
- 川邊郵便局同上 (告) 遞信第九百十七號(二)三二七八
- 粉河郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第九百二十八號(二)三三〇六
- 妙寺郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第七號(一)〇一一
- 高野名倉郵便局同上 (告) 遞信第九百三十四號(二)三三三三
- 鹽津箕島郵便局同上 (告) 遞信第九百七十四號(二)三三五六
- 日方、粉河、妙寺郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第七百二十一號(八)一五六一
- 和歌浦郵便局同上 (告) 遞信第七百六十二號(八)一五七九
- 田邊郵便局同上 (告) 遞信第七百九十四號(九)一七三四
- 高野郵便局同上 (告) 遞信第七十六號(二)三二六七
- 新宮郵便局)特設電話ヲ電話規則ニ依ル電話ニ變更 (告) 遞信第九百五十七號(二)三三九六
- 徳島縣
- 東真方、大松、下福井郵便局設置 (告) 遞信第三百七十一號(三)四三四
- 阿部郵便局郵便物集配事務開始 (告) 遞信第三百六十二號(三)四三八
- 堂浦郵便局電信及電話通話事務開始 (告) 遞信第九百六十六號(二)三三五四
- 蔵本郵便局電信事務開始 (告) 遞信第三百七十五號(三)四三六
- 立江郵便局同上 (告) 遞信第九百五十三號(二)三三四一
- 撫養郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第四百二十二號(三)四三二
- 徳島助任郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第九百八號(二)一〇八
- 石井郵便局同上 (告) 遞信第六十五號(三)二四一

- 藤本郵便局同上 (告) 遞信第千五十五號(一〇三〇三)
- 德島福島本町郵便局移轉改稱 (告) 遞信第千二百六十五號(三三九九)
- 香川縣
 - 高松天神前郵便局設置 (告) 遞信第千三百七十一號(三三三四)
 - 草壁郵便局電信事務開始 (告) 遞信第千二百四十六號(三三九〇)
 - 上高瀬郵便局同上 (告) 遞信第千三百三十三號(三三三三)
 - 高松鹽屋町郵便局同上 (告) 遞信第千八百七十七號(二二二七〇)
 - 栗林公園郵便局電信通話事務開始 (告) 遞信第千八百八號(一一〇八)
 - 琴平郵便局同上 (告) 遞信第千二百二十號(三三三四六)
 - 月川郵便局同上 (告) 遞信第千二百二十九號(三三三四三)
 - 三木松郵便局同上 (告) 遞信第千三百九十號(三三三三〇)
 - 土庄安田郵便局同上 (告) 遞信第千二百二十九號(二二二八)
 - 丸龜郵便局電話加入申込受理 (告) 遞信第千九百七十七號(二二二七三)
 - 多度津郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第千八百九十號(二二七八一)
 - 善通寺郵便局同上 (告) 遞信第千九百三十三號(二二二七一)
 - 愛媛縣
 - 清水郵便局設置 (告) 遞信第千三百二十九號(三三三四八)
 - 柳原、御内、余戸郵便局設置 (告) 遞信第千三百七十一號(三三三四四)
 - 宮野下郵便局電信事務開始 (告) 遞信第千七百七十一號(一一〇八一)
 - 東多田郵便局同上 (告) 遞信第千四百四十四號(二二三五五)
 - 小田町、土居郵便局同上 (告) 遞信第千二百八十六號(三三三〇四)
 - 清水郵便局同上 (告) 遞信第千七百七十二號(二二二五六)
 - 加屋郵便局同上 (告) 遞信第千九百三十九號(二〇一九九)
 - 堀江郵便局同上 (告) 遞信第千二百二十九號(二二三四三)
 - 高濱郵便局電信交換業務開始 (告) 遞信第千三百五十六號(三三三三七)
 - 三津波郵便局同上 (告) 遞信第千四百三十二號(三三三四七)
 - 川ノ石郵便局同上 (告) 遞信第千四百四十四號(二二二八六)
 - 八幡郵便局同上 (告) 遞信第千三百二十二號(二二二八三)
 - 八幡濱郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第千三百六十八號(三三三四三)
 - 今治郵便局電話加入申込受理 (告) 遞信第千四百九十四號(五八八五)
 - 吉野郵便局改稱 (告) 遞信第千八百八十九號(二二二二五)
 - 高知縣
 - 高知廿代筋、稻生郵便局設置 (告) 遞信第千二百六十一號(三三三九四)
 - 野市朝倉郵便局郵便物集配事務開始 (告) 遞信第千三百七十一號(三三三四四)
 - 和食郵便局電信事務開始 (告) 遞信第千三百六十二號(三三三四八)
 - 和食郵便局電信事務開始 (告) 遞信第千三百十八號(二二二四八)

- 伊野郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第千三百五十七號(三三三四七)
- 安藝郵便局同上 (告) 遞信第千三百二十二號(三三三四八)
- 高知本町筋郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第千六百六十五號(二二二四一)
- 安藝赤岡郵便局同上 (告) 遞信第千二百六十九號(三三三九六)
- 高岡郵便局同上 (告) 遞信第千二百二十二號(二二二三三)
- 佐川郵便局同上 (告) 遞信第千二百二十號(二二二四二)
- 安藝郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第千七百七十三號(二二二八五)
- 入野郵便局電報配達事務開始 (告) 遞信第千二百九十一號(三三三〇六)
- 寒川山郵便局改稱 (告) 遞信第千二百六十一號(三三三九四)
- 福岡縣
 - 志免、原町郵便局設置 (告) 遞信第千三百六十號(三三三四八)
 - 福岡大工町郵便局電信事務開始 (告) 遞信第千七百三十三號(二二二九三)
 - 御宿、江見、花輪郵便局同上 (告) 遞信第千二百二十八號(三三二七二)
 - 福岡、原ノ町、北川内、山松及兼松郵便局同上 (告) 遞信第千二百五十一號(三三三九一)
 - 安武郵便局同上 (告) 遞信第千二百七十七號(三三三〇〇)
 - 鏡崎郵便局同上 (告) 遞信第千二百九十六號(三三三〇七)
 - 大瀬、矢部兩郵便局同上 (告) 遞信第千三百六號(三三三四一)
- 土居郵便局同上 (告) 遞信第千三百七十五號(三三三四六)
- 宮田郵便局同上 (告) 遞信第千五百五十九號(二〇二五五)
- 福島郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第千二百九十三號(三三三〇六)
- 若津郵便局同上 (告) 遞信第千六百二十八號(七二二八九)
- 四ノ山郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第千三百二十四號(二二二四八)
- 北方郵便局同上 (告) 遞信第千三百八十六號(三三三四九)
- 門司日出町及國分郵便局同上 (告) 遞信第千四百二十三號(三三三四二)
- 吉井、田主丸郵便局同上 (告) 遞信第千四百二十七號(三三三四四)
- 福岡唐人町郵便局同上 (告) 遞信第千八百五十五號(七二四八)
- 恒見、瀬高兩郵便局同上 (告) 遞信第千三百三十三號(二二二四七)
- 宇島郵便局電報配達事務開始 (告) 遞信第千四百四十六號(三三三四〇)
- 二日市郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第千八百七十二號(二二二七四)
- 福岡湊町郵便局移轉 (告) 遞信第千七百四十五號(二二二七四)
- 大分縣
 - 東上浦郵便局設置 (告) 遞信第千三百五十九號(三三三四八)
 - 落合、佐野、新連川、津房郵便局設置 (告) 遞信第千三百六十號(三三三四八)
 - 橋津、香下郵便局電信事務開始 (告) 遞信第千六百六十六號(二二二九一)

○小野市郵便局同上 (告) 遞信第二百五十六號(三) 三九二
 ○向原郵便局同上 (告) 遞信第五百四十四號(五) 九〇八
 ○大分秋原郵便局同上 (告) 遞信第千五百七十七號(二) 三〇二
 ○大分郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第二百五十六號(三) 二七四
 ○日田郵便局同上 (告) 遞信第四百六十三號(四) 七〇五
 ○別府郵便局同上 (告) 遞信第五百七十號(六) 一〇五八
 ○臼杵郵便局同上 (告) 遞信第七百二十七號(八) 一五六八
 ○大分、別府、臼杵、鶴崎郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第二百號(三) 二五四
 ○日田郵便局同上 (告) 遞信第四百二十七號(三) 四五四
 ○橋津郵便局改稱 (告) 遞信第千三百十九號(二) 四八三
 ○宇佐郵便局改稱 (告) 遞信第千三百二十號(二) 四八三
 ○神崎郵便局廢止 (告) 遞信第千二百八十號(二) 四六〇
 佐賀縣
 ○松浦、七浦郵便局設置 (告) 遞信第三百五十五號(三) 四二六
 ○名古屋郵便局郵便物集配業務開始 (告) 遞信第三百二十七號(三) 四二八
 ○助原郵便局電信事務開始 (告) 遞信第八十四號(二) 一〇〇
 ○佐賀兵營前郵便局同上 (告) 遞信第三百六十七號(三) 四三三
 ○北山郵便局同上 (告) 遞信第千二百八十一號(二) 三六四
 ○佐賀水ヶ江郵便局(佐賀市)同上 (告) 遞信第千二百三十一號(二) 三三三

○佐賀筑祖元郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第百八十九號(二) 二五一
 ○伊萬里郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第三百九十九號(三) 四四三
 ○相知郵便局同上 (告) 遞信第四百七號(三) 四四五
 ○西唐津郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第千三百四十九號(二) 四九五
 ○鳥栖、諸富郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第七百二十五號(八) 一五六七
 ○宮野郵便局廢止 (告) 遞信第千九十六號(二) 二七二
 熊本縣
 ○間所郵便局設置 (告) 遞信第三百六十號(三) 四二八
 ○江ノ浦湯本郵便局郵便物集配業務開始 (告) 遞信第三百二十七號(三) 四二八
 ○橫島郵便局電信事務開始 (告) 遞信第四百十九號(三) 二二六
 ○高嶽郵便局同上 (告) 遞信第二百二十八號(三) 二七二
 ○砂取郵便局同上 (告) 遞信第二百五十一號(三) 三九一
 ○二江、鬼池郵便局同上 (告) 遞信第三百二十八號(三) 四一八
 ○河陽、黒髮兩郵便局同上 (告) 遞信第千百十二號(二) 二七六
 ○黒髮郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第二百五十三號(三) 三九二
 ○熊本長六橋兩郵便局同上 (告) 遞信第千百十三號(二) 二七六
 ○一勝地郵便局同上 (告) 遞信第千百三十九號(二) 二八五
 ○日奈久郵便局同上 (告) 遞信第千三百一號(二) 四六六

○高瀬、小天、伊倉郵便局同上 (告) 遞信第千三百七十七號(二) 三三〇
 ○人吉郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第千二百二十一號(二) 二七九
 宮崎縣
 ○細田郵便局設置 (告) 遞信第三百八十二號(三) 四三八
 ○田野郵便局電信事務開始 (告) 遞信第十五號(二) 七二
 ○木城郵便局同上 (告) 遞信第二百三十二號(二) 二七三
 ○野尻郵便局同上 (告) 遞信第六百七十七號(六) 二六一
 ○眞幸、坪谷、門川郵便局同上 (告) 遞信第千五百五十八號(二) 三〇一
 ○川南郵便局同上 (告) 遞信第千二百六十九號(二) 三三〇
 ○延岡郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第三百一號(三) 四〇八
 ○高鍋郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第百號(二) 一〇六
 ○延岡、細島兩郵便局同上 (告) 遞信第三百二號(三) 四〇九
 ○折生道、内海郵便局同上 (告) 遞信第四百二十七號(三) 四五四
 ○富高郵便局電報配達事務開始 (告) 遞信第四百四十七號(四) 七〇〇
 ○土ヶ呂郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第九百二十九號(一〇) 一九八五
 鹿兒島縣
 ○西水引郵便局設置 (告) 遞信第三百八十二號(三) 四三八
 ○鹿兒島沖ノ村、川尻、中村郵便局設置 (告) 遞信第三百八十四號(三) 四三八

○吉利郵便局電信事務開始 (告) 遞信第六十六號(二) 九一
 ○高尾野、野田郵便局同上 (告) 遞信第百四十九號(二) 二二六
 ○西仲間郵便局同上 (告) 遞信第二百十四號(三) 二六四
 ○佐多郵便局同上 (告) 遞信第六百二十九號(七) 三三八
 ○小村郵便局同上 (告) 遞信第六百六十八號(七) 四四二
 ○東鹽屋郵便局同上 (告) 遞信第千二百四十六號(二) 四三七
 ○波ノ市、敷根兩郵便局同上 (告) 遞信第千三百六號(二) 二四七
 ○小根占郵便局同上 (告) 遞信第千三百五十一號(二) 四九五
 ○谷山郵便局電話交換業務開始 (告) 遞信第三百九十號(三) 四四〇
 ○伊敷郵便局電信及電話通話事務開始 (告) 遞信第百九十三號(三) 二五一
 ○加治木、蒲生兩郵便局電話通話事務開始 (告) 遞信第百二十九號(一) 二二七
 ○鹿兒島山之口、鹿兒島池之上兩郵便局同上 (告) 遞信第百九十四號(二) 二五二
 ○串木野郵便局同上 (告) 遞信第二百號(三) 二五四
 ○鹿兒島荒田、鹿兒島西田兩郵便局同上 (告) 遞信第千二百二十六號(二) 二八一
 ○國分郵便局特設電話加入申込受理 (告) 遞信第九百二十九號(一〇) 一九八五
 沖繩縣
 ○奧村郵便局郵便物集配業務開始 (告) 遞信第三百八十三號(三) 四三八

- 羽地郵便局電信事務開始 (告) 逕信第五百五號(一)一八
- 那霸郵便局電話加入申込受理 (告) 逕信第六百五十一號(七)四四五
- 垣ノ花郵便局改稱 (告) 逕信第三百六十三號(三)四九九
- 牛莊新市街郵便受取所設置 (告) 逕信第四百五十號(四)七〇二
- 芝罘郵便局電信事務開始 (告) 逕信第六百六十九號(七)四五一
- 地洋丸、阿波丸、天津丸、因幡丸、日本丸、丹波丸郵便局設置 (告) 逕信第三百八十一號(三)五〇六
- 統監府
- 京城太平町、勿禁、下端郵便所設置 (告) 統監第十一號(三)二八四
- 馬川郵便所設置 (告) 統監第十五號(三)四六八
- 高山鎮郵便所設置 (告) 統監第九十七號(三)〇三三
- 京城永樂町、方魚津兩郵便所設置 (告) 統監第二百二十九號(三)三二四
- 羅老島郵便所設置 (告) 統監第三百一十一號(三)三二五
- 電信事務開始郵便受取所名 (告) 統監第四百一十一號(五)九二二
- 電信事務開始郵便受取所及郵便所名 (告) 統監第六十八號(八)二五九
- 同上 (告) 統監第七十九號(八)二六一
- 同上 (告) 統監第九十三號(八)二七九
- 入佐村郵便所電信事務開始 (告) 統監第二百二號(三)〇四四
- 釜山寶水町郵便所同上 (告) 統監第一百十二號(三)〇三三
- 博川郵便受取所同上 (告) 統監第一百七十七號(三)三三八
- 電信事務開始並ニ改稱郵便局所名 (告) 統監第七號(二)三三三
- 同上 (告) 統監第二百二十三號(三)三三二
- 全州郵便局特設電話交換業務開始 (告) 統監第二十一號(三)五〇八
- 羅南郵便局同上 (告) 統監第五十二號(六)二六三
- 新義州郵便局電話交換業務開始(告) 統監第五十五號(六)二六三
- 開城郵便局同上 (告) 統監第三十號(三)三三五
- 新義州郵便局特設電話交換業務廢止 (告) 統監第五十六號(六)二六四
- 新義州郵便局電話加入申込受理 (告) 統監第五十三號(六)二六三
- 開城郵便局同上 (告) 統監第八十七號(九)二七九
- 東萊、西湖津兩郵便所特設電話加入申請受理 (告) 統監第八十九號(九)二七九
- 天安郵便電信受取所及成歡、溫泉里兩郵便所電話通話事務開始 (告) 統監第四號(三)二七九
- 大井洞、元山新町兩郵便局同上 (告) 統監第八號(三)二八三
- 龍山元町郵便所同上 (告) 統監第一百號(三)〇四三
- 電話通話事務開始郵便局所名 (告) 統監第三十二號(五)九〇九
- 同上 (告) 統監第七十四號(八)二〇六
- 總監島郵便所ニ於テ諺文電報ヲ取扱フ (告) 統監第三號(三)二七九
- 新幕郵便所同上 (告) 統監第四十七號(六)二六一

- 諺文電報取扱郵便所名 (告) 統監第四十號(五)九二二
- 諺文電報取扱郵便電信取扱所名 (告) 統監第七十二號(八)二六〇
- 諺文電報取扱郵便電信取扱所及郵便所名 (告) 統監第一百三十三號(三)三三五
- 諺文電報取扱郵便局所名 (告) 統監第二百二十四號(三)三三二
- 郵便切手類及收入印紙賣捌規則第二條ニ依ル收入印紙ノ賣捌ヲ爲ス郵便局所名 (告) 統監第四百十二號(五)九二四
- 料金受信人拂外國新聞電報ヲ取扱フ郵便局所名中追加 (告) 統監第八十五號(九)二七九
- 紀念郵便給葉書發行並ニ賣捌郵便局名 (府) 統監第十九號(七)二二二
- 清州、義州兩郵便局韓國國庫金出納及保管事務取扱廢止 (告) 統監第七十七號(八)二六〇
- 忠州、寧邊兩郵便局韓國國庫金出納及保管事務取扱開始 (告) 統監第七十八號(八)二六一
- 軍人軍屬ノ振出ス通常爲替ノ取扱ヲ爲ス郵便局所名 (告) 統監第四十五號(五)九二六
- 大邱西門外郵便所位置名稱變更 (告) 統監第二十九號(四)七二二
- 釜山郵便局同上 (告) 統監第二百一十一號(三)三三九
- 京城新町郵便所移轉改稱 (告) 統監第一號(一)一九
- 大邱、開島、平澤郵便局名稱改正 (告) 統監第八十六號(九)二七九
- 大邱本町郵便所移轉 (告) 統監第九十五號(三)〇三三
- 龍山郵便局移轉 (告) 統監第九十六號(三)〇三三
- 統監郵便所移轉 (告) 統監第二百五號(三)三三三
- 康翎、豐川文化郵便所廢止 (告) 統監第十四號(三)四六八
- 加德島郵便所廢止 (告) 統監第八十二號(九)二七一
- 臺灣總督府
- 阿蘇停車場郵便受取所設置 (告) 臺灣總督第九十號(七)四九二
- 郵便出張所及郵便受取所設置 (告) 臺灣總督第五百五號(七)四九九
- 墾丁寮郵便出張所設置 (告) 臺灣總督第三百三十二號(九)八〇七
- 蕭頭庄郵便受取所設置 (告) 臺灣總督第三百三十三號(九)八〇八
- 林內郵便受取所設置 (告) 臺灣總督第四百四十六號(三)三三一
- 大稻埕、安平兩郵便出張所設置 (告) 臺灣總督第四百四十八號(三)三三三
- 蘇荳郵便出張所ヲ鹽水港郵便局ノ所屬トス (告) 臺灣總督第六號(七)四九九
- 枋山郵便出張所ヲ枋寮郵便局ノ所屬トス (告) 臺灣總督第三百三十四號(三)〇四六
- 打猫郵便出張所電信電話業務兼掌 (告) 臺灣總督第五百五十八號(三)三三三
- 楠梓坑郵便出張所電信業務兼掌 (告) 臺灣總督第九十號(三)三三三
- 林圯埔郵便局電話交換業務開始 (告) 臺灣總督第十四號(三)二八九
- 桃園郵便局同上 (告) 臺灣總督第二百二十六號(九)二八〇

- 新店郵便出張所同上 (告) 臺灣總督第三百三十五號(一〇三〇四六)
- 葫蘆墩郵便出張所同上 (告) 臺灣總督第七十一號(二三三二七)
- 樹杞林郵便出張所同上 (告) 臺灣總督第七十三號(二三三二七)
- 羅東郵便局同上 (告) 臺灣總督第八十四號(二三三三〇)
- 蘇澳郵便出張所電話通信事務開始 (告) 臺灣總督第十九號(二二九〇)
- 錫口郵便受取所同上 (告) 臺灣總督第三十四號(三二五二六)
- 中街郵便受取所同上 (告) 臺灣總督第八十三號(二三三三〇)
- 電話通信事務開始郵便局所名 (告) 臺灣總督第五十號(四二七九)
- 花蓮港郵便出張所郵便及電信ニ關スル非常通信事務ヲ取扱フ (告) 臺灣總督第二十二號(二二一九)
- 巴里街郵便出張所同上 (告) 臺灣總督第六十號(四二七三三)
- 花蓮港郵便出張所取扱ノ非常通信事務中郵便ニ關スルモノ取扱廢止 (告) 臺灣總督第二十九號(三二五二五)
- 花蓮港郵便出張所電信ニ關スル非常通信事務取扱廢止 (告) 臺灣總督第四十號(四二七七)
- 巴里街郵便出張所取扱ノ郵便及電信ニ關スル非常通信事務廢止 (告) 臺灣總督第七十六號(六二二六七)
- 基隆波止場郵便出張所ハ電報配達、大稻埕郵便出張所ハ電報及電信爲替證書ノ配達ヲ除外埠配事務ヲ取扱ハス (告) 臺灣總督第四百九號(一一三三三)
- 總督府構内、臺南停車場前兩郵便出張所集配事務ヲ取扱ハス (告) 臺灣總督第五百十號(一一三三三)

- 臺灣總督府構内郵便出張所郵便貯金ノ局持拂ヲ取扱フ (告) 臺灣總督第八十號(二三三三九)
- 明治三十九年告示第五十一號(特設電話事務取扱ヲ爲ス郵便局所ノ名稱及其位置及指定區域)中追加 (告) 臺灣總督第六十七號(五二九一八)
- 同上 (告) 臺灣總督第一百十號(八二六二三)
- 同上 (告) 臺灣總督第一百十六號(九二八〇一)
- 郵便受取所ニ於テ取扱フ事務ノ區別 (告) 臺灣總督第七二號(二四九七)
- 總督府構内、臺南停車場前兩郵便出張所集配事務ヲ取扱ハス (告) 臺灣總督第五百十號(一一三三三)
- 郵便物集配事務取扱ニ制限アル郵便局所名 (告) 臺灣總督第九十九號(七二四九七)
- 特設電話加入申込受理郵便局所名 (告) 臺灣總督第六十六號(五二九一七)
- 新店郵便出張所特設電話加入申込受理 (告) 臺灣總督第一百二號(七二四九八)
- 桃園郵便局臺灣特設電話加入規則ニ依ル加入申込受理 (告) 臺灣總督第一百七號(九二八〇一)
- 牛罵頭郵便局ノ電報直配區域内ニ編入地域 (告) 臺灣總督第四十六號(四二七二八)
- 電報配達ヲ爲ス郵便受取所名 (告) 臺灣總督第一百一號(七二四九七)
- 臺灣總督府始政第十四回紀念ノタメ郵便局所ニ於テ特殊日附印使用 (告) 臺灣總督第八十號(六二二六八)

- 郵便局所廢止 (告) 臺灣總督第四百四號(七二四九八)
- 大稻埕、安平兩郵便支局廢止 (告) 臺灣總督第四百四十七號(一一三三一)
- 本溪湖郵便局橋頭出張所開始 (告) 臺灣總督第五百五號(一一三三四)
- 鳳凰城郵便局冠山出張所開始 (告) 臺灣總督第六六號(一一三三四)
- 電信事務廢止郵便局所名 (告) 臺灣總督第十三號(三二五二五)
- 電信事務取扱廢止郵便出張所名 (告) 臺灣總督第十七號(三二五二六)
- 長春郵便局長春城出張所電信事務取扱廢止 (告) 臺灣總督第二十七號(四二七三六)
- 安東縣郵便局安東縣舊市街出張所同上 (告) 臺灣總督第二十九號(四二七三六)
- 關東都督府始政三周年記念郵便繪葉書發賣 (告) 臺灣總督第七十三號(九二八〇八)
- 關東都督府管内各郵便局所ニ於テ郵便切手貯金事務ヲ取扱フ (告) 臺灣總督第五十三號(六二二七一)
- 開原、公主嶺長春郵便局電話通信事務開始 (告) 臺灣總督第六六號(二二九〇)
- 蓋平、海城兩郵便局同上 (告) 臺灣總督第一百五號(二二五二六)
- 大孤山郵便局廢止 (告) 臺灣總督第八十二號(一〇三三〇)

- 明治四十年勅令第二百二十七號(種馬牧場、種馬育成所又ハ種馬所ノ燕麥購入ニ關スル隨意契約ノ件)中改正 (勅) 第一號(一)
- 酒樽出港稅徵收猶豫及稅額免除規則 (律) 第三號(五)
- 酒樽出港稅徵收猶豫及稅額免除規則施行規則 (府) 臺灣總督第三十七號(五二一〇一)
- 刑ノ執行猶豫ニ關スル取扱規程 (訓) 統監第三十一號(一一三二七)
- [英吉利] 日本帝國遞信省竝大不列顛及愛蘭聯合王國郵政廳間小包郵便約定ヲ修正スル追加條款 (條) 第一號(一)
- 同上施行期日 (告) 遞信第七十六號(二二九一五)
- 日本帝國遞信省竝大不列顛及愛蘭聯合王國郵政廳間小包郵便約定施行細則ヲ修正スル追加條款 (告) 遞信第七十五號(二二九一四)
- 明治四十一年告示第三百六十號(日本遞信省竝大不列顛及愛蘭聯合郵政廳間郵便爲替業務約定第二條第一項ニ依ル交換局指定)中改正 (告) 遞信第六百九十八號(七二四七六)
- 帝國政府及英國政府間締結ノ帝國旅客汽船検査ニ關スル件 (告) 遞信第六百六十二號(二二三三三)

〔意匠〕

- 意匠法改正 (法)第二十四號(四) 六一
- 意匠法施行細則改正 (省)農商務第四十三號(二〇) 四七六
- 特許法、意匠法、商標法及實用新案法施行期日 (勅)第二百九十三號(二〇) 四四六
- 韓國意匠令改正 (勅)第三百五十五號(二〇) 四七五
- 韓國意匠令施行規則改正 (府)統監第五十七號(二) 二二二
- 意匠ノ登録ニ關スル件 (勅)第二百九十五號(二〇) 四五九
- 明治四十二年勅令第二百九十五號意匠ノ登録ニ關スル件施行規則 (省)農商務第四十七號(二〇) 五三二
- 特許、意匠、商標及實用新案ニ關スル手数料 (勅)第三百三十三號(二〇) 四七一
- 特許、意匠、商標及實用新案ニ關スル審判、抗告審判及出訴ニ關スル費用ノ件 (勅)第三百一十一號(二〇) 四七〇
- 韓國ニ於ケル特許、意匠、商標及實用新案ニ關スル審判、抗告審判及出訴ニ關スル費用ノ件 (勅)第三百九十九號(二〇) 四七八
- 明治四十一年勅令第二百一號(關東州及帝國カ治外法權ヲ行使スルコトヲ得ル外國ニ於ケル特許權、意匠權、商標權及著作權ノ保護ニ關スル件)中改正 (勅)第三百一十一號(二〇) 四八〇
- 明治三十八年省令第四號(特許意匠商標ニ關スル請求書申請書手数料)及同第十五號(實用新案ニ關シ差出ス請求書ニ要スル手数料)改正 (省)農商務第五十二號(二〇) 五三一

〔飲料飲食、飲酒〕

- 明治三十四年法律第十號(酒精、酒類其他酒精ヲ含有スル飲料輸出下戻金ニ關スル件)施行規則中改正 (勅)第三百二十四號(二) 四八九
- 飲食物用器具取締規則中改正 (省)內務第二十四號(二) 六五
- 學校生徒ノ飲酒取締ニ付キ學校ト家庭ト聯絡ヲ保ツヘキノ件 (訓)文部第十二號(九) 二七四
- 印刷局現業員共濟組合ニ關スル件 (勅)第二十二號(三) 三七
- 鐵道院用品供給競争者資格設定明治三十六年選信省令第十九號(鐵道作業局ノ印刷物帳表類供給競争者資格)廢止 (省)大藏第三十三號(五) 一七四
- 清國內本邦郵便局所在地ニ於テ賣捌ク郵便切手及郵便葉書ニ符號印刷並ニ其使用方設定明治四十一年省令第八號(在清國本邦郵便局所及郵便切手賣捌所ニ於テ賣捌ク郵便切手ノ符號指定)廢止 (省)選信第六十二號(三) 六七九
- 國有林事業豫定案實行ニ要スル印刷物ノ調製職工人夫ノ雇傭工事物件ノ買入借入運搬ニ關スル規程廢止 (訓)農商務第二十號(五) 二〇八
- 印刷局現業員共濟組合收入支出ニ關スル證明規程準據方 (達)會計検査院第一號(四) 一五八
- 特許局ノ發行ニ依ル印刷物ノ發行時期、定價及賣捌人 (告)農商務第四百三十八號(二) 二〇八

- 明治四十一年告示第十六號(繪葉書ノ包束物ヲ印刷物トシテ輸入スルヲ許シ又ハ許サ、ル國名表)中追加 (告)選信第二百二十九號(三) 二七二

〔印紙〕

- 印紙稅法中改正 (法)第四十二號(五) 一三七
- 印紙犯罪處罰法 (法)第三十九號(四) 一三七
- 印紙犯罪處罰法ヲ樺太ニ施行スルノ件 (勅)第十六號(四) 一四六
- 印紙犯罪處罰ニ關スル件 (律)第二號(五) 三
- 印紙犯罪處罰法第五條ノ官沒ハ帝國領事官ヲシテ之ヲ爲サシム (省)外務第二號(四) 一一三
- 印紙犯罪處罰法第五條ノ官沒ハ警察署長同分署長ヲシテ之ヲ爲サシム (省)內務第十三號(四) 一一四
- 印紙犯罪處罰法第五條ノ官沒ハ稅務署長ヲシテ之ヲ爲サシム (省)大藏第二十八號(四) 一一九
- 印紙犯罪處罰法第五條ノ官沒ハ理事官ヲシテ之ヲ爲サシム (府)統監第十一號(五) 八四
- 行政處分ヲ以テスル印紙ノ官沒ハ廳長ヲシテ之ヲ爲サシム (府)選海總督第四十七號(六) 一一八
- 印紙犯罪處罰法第五條ノ官沒ハ民政署長、同支署長ヲシテ之ヲ爲サシム (府)關東都督第八號(五) 一一四
- 收入印紙賣捌ニ關スル件制定印紙賣下賣捌規則清國及朝鮮國在留日本帝國臣民印紙賣捌規程及明治三

- 十二年勅令第五十號(收入印紙賣下ニ關スル件)廢止 (勅)第四十一號(三) 五三
- 收入印紙賣捌規則設定郵便局所收入印紙賣捌規則等廢止 (省)選信第十一號(三) 一〇八
- 明治三十一年省令第十二號(收入印紙ノ形式)中改正 (省)大藏第四十號(六) 二〇八
- 郵便切手類及收入印紙賣捌規則設定明治四十年府令第十七號(統監府郵便所又ハ郵便切手賣捌所ニ於テ賣捌クヘキ郵便切手類及收入印紙ノ割引歩合)及同年同第三十九號(國際返信切手券賣捌及引換方)廢止 (府)統監第十號(五) 八一
- 明治三十九年府令第三十八號(統監府及所屬官署ニ於テ徵收スル手数料ハ收入印紙ヲ以テ納付スル件)中改正 (府)統監第三十九號(二) 二〇八
- 同上 (府)統監第六十六號(二) 二三五
- 訴訟及非訟事件ニ付キ韓國人ノ貼用スヘキ收入印紙ニ關スル件 (府)統監第三十七號(二) 二〇八
- 收入印紙賣下賣捌規則中改正 (府)選海總督第二號(三) 一七
- 同上 (府)選海總督第七十三號(二) 二三六
- 印紙類出納規程中改正 (訓)大藏第七號(三) 四七
- 賣捌稅法施行規則ニ依ル印紙交換方 (訓)大藏第十三號(四) 八八
- 收入印紙ヲ以テ罰金等ノ費用ヲ納付セシムル場合ニ於ケル納付書並ニ納付濟證樣式 (訓)統監第四十四號(三) 三七七

○明治三十三年告示第四十一號(領事官ノ徵收スル手
敷料及出張費用ニ對シ收入印紙ヲ以テ納付セシムル
地方)中追加 (告)外務第一號(三) 一七三

○郵便切手類及收入印紙賣捌規則第二條ニ依ル收入印
紙ノ賣捌ヲ爲ス郵便局所名 (告)統監第四十二號(五) 九一四
○收入印紙ノ賣捌ヲ爲ス郵便局所中改正 (告)統監第八號(一)三三三

口ノ部

〔露領〕

○明治四十年勅令第十四號(露領沿海州出流ニ關スル
報告事項)廢止 (訓)農商務第十一號(五) 二〇一

ハノ部

〔賣買〕

○日英博覽會ニ關スル物件ノ賣買貸借及工事請負ハ附
意契約ニ依ルコトヲ得ルノ件 (勅)第九十六號(四) 二一五

〔賣藥〕

○賣藥稅法施行規則ニ依ル印紙交換方 (訓)大藏第十三號(四) 八八

〔賣店〕

○日英博覽會賣店規則 (告)日英博覽會事務局第三號(四) 七四六
○日英博覽會ノ出品人賣店開設人其他日英博覽會ニ關
與スル者ノ遵守スヘキシヤバツ、ブツシユ博覽會會
社ノ規則 (告)日英博覽會事務局第四號(四) 七四七

〔配置〕

○巡查配置及勤務概則中改正 (訓)內務第二號(三) 七
○憲兵隊配置及憲兵分隊管區表中改正 (省)陸軍第一號(三) 九

〔配達〕

○東海道線天保山驛手荷物配達及小荷物取扱開始 (告)鐵道院第八號(三) 二一九

○略號登記料配達先登記料局渡料ノ金額及其納付手續
中改正 (省)逓信第八號(三) 一〇六

○明治四十年告示第五百七十五號(本邦ト別配達郵便
物ヲ交換スル國)中削除 (告)逓信第五十四號(二) 八八

○臺灣、韓國及在滿洲本邦局所在地ニ於ケル外國電報
ノ別使配達料設定明治三十七年告示第三百二十號
(萬國電信條約附屬細目規則中各國隨意規定事項)廢
止 (告)逓信第六百二十二號(六)二五七

○同上中追加 (告)逓信第六百七十號(七)四三三

○樹杞林郵便出張所ノ電報直配達區域內編入地名 (告)臺灣總督第七十九號(三)三五一九

〔配當〕

○明治二十五年勅令第三十九號(公立學校職員等級配當
ノ件)中改正 (勅)第三百三十四號(三) 四九九

○茶業組合規則ニ依ル中央會議議員ノ總數及其配當 (告)農商務省第二百四十三號(五) 八五三

〔配屬〕

○海軍兵曹長同相當官准士官配屬令規則設定明治二
十三年達第二百六十一號(准士官職課令下付方)廢
止 (達)海軍第四百六十六號(一) 三二六

〔配付〕

○蠶業講習所蠶種配付規則中改正 (省)農商務第十九號(五) 二〇四

〔配電〕

○臨時臺灣工部部臺南、打狗兩配電所設置 (告)臺灣總督第九十九號(九)一八〇二

○臺灣總督府土木部臺南配電所設置 (告)臺灣總督第五百五十二號(一)三三三

〔配備〕

○陸軍常備團隊配備表中改正 (軍)陸第五號(五) 二

〔媒介〕

○郵便爲替規則、勸業債券購買媒介郵便規則、郵便貯金
規則、郵便振替貯金規則及郵便電信電話官署現金受
拂規則中改正 (省)逓信第三十二號(七) 三五〇

〔佩用〕

○明治二十八年告示第十七號(勅命ニ依リ制定セラレ
海軍部内ニ於テ佩用スル記章圖式)中追加 (告)海軍第十八號(三)三二八六

〔廢朝〕

○故樞密院議長公爵伊藤博文葬送ニ付キ當日廢朝 (告)宮内第十二號(二)二〇五九

〔買收〕

○岩越鐵道株式會社所屬鐵道買收償額並ニ公債交付額
(告)逓信第四百八十二號(五) 八七七

○北越鐵道株式會社所屬鐵道買收償額並ニ公債交付額
(告)逓信第四百九十號(五) 八八四

○北海道鐵道株式會社所屬鐵道買收償額並ニ公債交付
額 (告)逓信第四百九十一號(五) 八八四

○阪鶴鐵道株式會社所屬鐵道及兼業資產買收償額並ニ
公債交付額 (告)逓信第四百九十二號(五) 八八四

〔賠償〕

○沖繩縣區町村吏員賠償責任及身元保證ニ關スル件 (省)內務第十號(三) 二五

○葉煙草賠償價格 (告)大藏第七十一號(三)三三九

○明治四十一年告示第二百二十四號(葉煙草賠償價格表) 中追加 (告)臺灣總督第八十七號(七)二四八七

○葉煙草賠償價格表 (告)臺灣總督第七十六號(三)三二一八

○鹽ノ百斤當賠償價格 (告)大藏第七十五號(三)三七四

〔葉書〕

○清國內本邦郵便局所在地ニ於テ賣捌ク郵便切手及
郵便葉書ニ符號印刷並ニ其使用方設定明治四十一年
省令第八號(在清國內本邦郵便局所及郵便切手賣捌所
ニ於テ賣捌ク郵便切手ノ符號指定)廢止 (省)逓信第六十一號(三) 六七九

○私製葉書製式規則設定明治三十六年省令第六十一號
(同伴)廢止 (省)逓信第四十五號(二) 五五〇

○明治四十一年告示第百十六號(繪葉書ノ包束物ヲ印
刷物トシテ輸入スルヲ許シ又ハ許サ、ル國名表)中
追加 (告)逓信第二百二十九號(三) 二七二

○紀念郵便繪葉書ノ種類發賣價格及發賣期日
(告)統監第六十三號(七) 二四八三

〔葉煙草〕○タノ部標草ノ項參看

○葉煙草賠償價格 (告)大藏第七十一號(三) 三三九

○明治四十一年告示第百二十四號(葉煙草賠償價格表)
中追加 (告)臺灣總督第八十七號(七) 二四八七

○葉煙草賠償價格表 (告)臺灣總督第七十六號(三) 二五二八

○臺灣標草專賣規則ニ依ル葉煙草收納期日及場所
(告)臺灣總督第八十六號(七) 二四八六

〔馬體〕

○軍馬管理規則中改正 明治二十五年 陸軍第四十四號
(馬體外號名稱)廢止 (達)陸軍第四十三號(八) 一八九

〔馬疫〕

○馬疫豫防心得及二病說明書 (訓)內閣第一號(一〇) 二七七

〔馬政〕

○馬匹調查及檢査施行規則改正 (省)陸軍第十二號(七) 三三七

○同上 (省)陸軍第十五號(一〇) 四〇一

○馬匹徵發事務細則中改正 (省)陸軍第十三號(八) 三五六

○馬政委員會官制中改正 (勅)第三百二十三號(二) 四八八

○馬政局職員特別任用令中改正 (勅)第八十三號(七) 二八二

〔バタバヤ〕

○關領瓜哇バタバヤニ帝國領事館設置開館 (告)外務第三號(三) 二九五

〔發賣頒布〕

○出版物發賣頒布禁止ハシノ部出版
ノ項ニ據ス (告)外務第三號(三) 二九五

〔發電〕

○發電ノ原動力ニ供スル水力發生ノタメ出願セル水ノ
使用ヲ許可セントスルトキ稟何方 (訓)逓信第一號(八) 二天八

〔發明〕

○軍事上秘密ヲ要スル發明ノ特許ニ關スル件
(勅)第二百九十九號(一〇) 四六四

〔發射〕

○明治三十四年 陸軍第五十四號(海軍艦隊隊下士卒教育
規則ニ依リ發射セシムヘキ發射彈數ノ件)廢止
(達)海軍第二百七十七號(二) 二二四

〔罰金〕

○收入印紙ヲ以テ罰金等ノ費用ヲ納付セシムル場合ニ
於ケル納付書竝ニ納付證樣式 (訓)統監第四十四號(三) 三三七

〔拂下〕

○小町歩不要存御料地拂下 (告)宮内第一號(二) 二二九

○御料地拂下規程ニ依リ拂下ヲ爲スヘキ小町歩不要存
御料地指定 (告)宮内第八號(七) 二七六

〔砲兵〕

○明治三十六年 陸軍第百十六號(從前ノ特別俸ヲ受ク
ル砲兵上等工長ニ技術加俸ヲ給セス)廢止
(達)陸軍第十五號(三) 四〇〇

○陸軍砲兵工長候補者名表 (告)陸軍第二號(三) 一八四

〔砲彈〕

○三十一年式速射野砲山砲彈履歷表編纂規則竝七種米
野山砲彈履歷表編纂規則廢止 (達)陸軍第五十八號(三) 二四〇

〔暴徒〕

○明治四十年、四十一年 韓國暴徒鎮壓事件ニ從事シタ
ル功勞者ニ賜與セラルヘキ一時賜金交付手續 (省)陸軍第二號(三) 八五

○明治三十七八年戰役及韓國暴徒鎮壓事件ノタメ死歿
ノ軍人軍屬靖國神社ニ臨時合祀ニ付キ祭式執行 (告)陸軍第四月二十日(四) 五六四

〔暴風雨標〕

○三笠縣四日市大字四日市字寅高入地先ニ縣立暴風雨
標設置 (告)文部第七號(二) 二二三

○富山縣伏木町縣立伏木測候所構内ニ縣立暴風雨標設置
(告)文部第五十七號(五) 七六六

〔望樓〕

○海軍望樓條例改定 (軍)海軍第八號(二) 二天

○望樓及需品支取手當ヲ支給スヘキ場所及金額設定明
治三十九年 陸軍第四十二號(望樓手當ヲ支給スヘキ場
所及金額)廢止 (達)海軍第六十二號(四) 一四五

○望樓手當ヲ支給スヘキ場所及金額設定明
治三十九年 陸軍第四十二號(望樓手當ヲ支給スヘキ場
所及金額)廢止 (達)海軍第六十二號(四) 一四五

○望樓手當ヲ支給スヘキ場所及金額設定明
治三十九年 陸軍第四十二號(望樓手當ヲ支給スヘキ場
所及金額)廢止 (達)海軍第六十二號(四) 一四五

○望樓手當ヲ支給スヘキ場所及金額設定明
治三十九年 陸軍第四十二號(望樓手當ヲ支給スヘキ場
所及金額)廢止 (達)海軍第六十二號(四) 一四五

- 鹿兒島縣鹿兒島市生産町海岸ニ懸立暴風雨標設置 (告)文部第五十八號(五) 七八七
- 山口縣下関市大字岡後地村下関測候所構内ニ懸立暴風雨標設置 (告)文部第二百五十三號(一〇)二八四七
- 青森縣青森市大字新濱町ニ懸立暴風雨標設置 (告)文部第二百五十五號(一〇)二八五六
- 佐賀縣東松浦郡唐津村ニ懸立暴風雨標設置 (告)文部第二百七十六號(一〇)二八六一
- 鳥取縣西伯郡境町字登場ニ懸立暴風雨標設置 (告)文部第二百八十八號(一〇)二八八一
- 鹿兒島縣鹿兒島市生産町海岸設置ノ懸立暴風雨標移轉 (告)文部第九十九號(六) 九六〇
- 北海道釧路國釧路郡釧路町字眞砂町釧路支廳構内ニ設置ノ暴風雨標信號揚卸開始 (告)文部第二十九號(三) 一九二
- 北海道根室國根室郡根室町字花咲町根室測候所構内ニ設置ノ暴風雨標信號揚卸中止 (告)文部第三十號(三) 一九二
- 函館測候所内暴風雨標信號ノ揚卸中止 (告)文部第二百九十四號(三)三三九三
- 下関測候所内暴風雨標破損 (告)文部第二百九十九號(三)三三九四
- 暴風雨標式 (告)臺灣總督第四百十四號(九)二七九六
- 基隆區基隆街土名三沙灣水上警察官吏派出所南方山嶺ニ暴風雨標設置 (告)臺灣總督第四百十五號(九)二八一〇
- 基隆港水上警察官吏派出所南方ノ山頂ニ設置ノ暴風雨標破損信號揚場停止 (告)臺灣總督第四百三十一號(九)二八一〇七
- 澎湖島及澎湖島駐衛隊軍部隊給與規則中改正 (勅)第六十七號(三) 八四
- 同上 (達)陸達第二十號(四) 九九
- 澎湖島 (達)陸達第三十四號(五) 一五九
- 同上 (達)陸達第三十九號(六) 一六八
- 臺灣及澎湖島ニ於テ補發スル雇員傭人給與ニ關スル件設定明治三十一年陸第九十三號(同件)廢止 (達)海軍第四十八號(三) 八二
- [報告] 明治三十六年訓令第二十一號(稅務監督局及稅務署現在員數給額報告ノ件)中削除 (訓)大藏省第三十三號(一) 三〇三
- 沖繩縣罹災救助基金每年度現在高報告方ニ關シ申報方 (訓)大藏第十二號(四) 八八
- 監獄統計報告様式 (訓)司法第一號(一) 四
- 工場統計報告規則 (省)農商務第五十九號(一) 六〇八
- 明治四十年訓令第十八號(林務報告例)廢止 (訓)農商務第四十號(一) 三〇七

- 明治三十三年訓令第十四號(林野整理支局統計報告調製手續)中廢止 (訓)農商務第三十三號(八) 二七七
- 明治四十年訓令第十四號(露領沿海州出漁ニ關スル報告事項)廢止 (訓)農商務第十一號(五) 二〇二
- 農商務統計様式中第四九號様式ニ依ル報告ヲ要セザル件 (訓)農商務第四十二號(一) 三〇八
- 明治二十四年訓令第八號(郡區市境界ノ變更及町村字名ノ分合改稱等アルトキ報告方)廢止 (訓)遞信第三號(一) 三〇八
- 明治四十年訓令第十一號(管内學事狀況申報事項)中改正 (計)統監第十二號(五) 二〇九
- [防疫] 明治三十六年勅令第四百四十五號(臨時臺灣總督府)防疫事務ニ從事スル職員ノ件)中改正 (勅)第二百九十號(一〇)四四二
- 臨時防疫本部規程 (告)統監第一百號(一〇)四四三
- 同上廢止 (告)統監第一百五號(一〇)四四六
- [防衛] 港灣防禦用品艦船警備用品經理規定 (達)海軍第三十號(三) 六六
- 同上中改正 (達)海軍第八十三號(六) 一七二
- [防備] 防備隊職員勤務令中改正 (達)海軍第四百四十三號(一) 二三四
- [防水外套] ○フノ部服制ノ項ニ載ス (省)第五十號(一〇) 五五六
- [包裝] 郵便物包裝規則設定明治三十四年省令第五十七號(同件)廢止 (省)第五十號(一〇) 五五六
- 明治四十年告示第三百三十六號(露西亞宛小包郵便物包裝方)追加 (告)遞信第三百五十三號(三) 四二五
- 砂糖包裝ニ押捺スル檢印ノ雛形 (告)臺灣總督第四百八十五號(三)三三二〇
- [爆發藥] 臨時臺灣工部部ニ於テ爆發藥ヲ使用シ通航船舶ニ危險ノ虞アルトキ掲ケル標旗 (告)臺灣總督第七十號(五) 九一九
- [博覽會] 日英博覽會事務局官制 (勅)第八十二號(四) 九七
- 日英博覽會ニ關スル物件ノ賣買貸借及工事請負ハ隨意契約ニ依ルコトヲ得ルノ件 (勅)第九十六號(四) 一二五
- 日英博覽會出品規則 (告)日英博覽會事務局第一號(四) 七三七
- 日英博覽會美術品出品鑑査規則 (告)日英博覽會事務局第二號(四) 七四四
- 日英博覽會賣店規則 (告)日英博覽會事務局第三號(四) 七四六
- 日英博覽會ノ出品人賣店開設人其他日英博覽會ニ關スル者ノ遵守スヘキシヤバツ、プツシニ博覽會會社ノ規則 (告)日英博覽會事務局第四號(四) 七四七
- 日英博覽會古美術品取扱規則 (告)日英博覽會事務局第十二號(八)二二六

- 日英博覽會普通商品ノ出品物及自營出品ニ關スル建築裝飾材料、陳列箱輸送規程 (告)日英博覽會事務局第十五號(一〇)〇五二
- 日英博覽會事務局位置 (告)農商務第三百七十七號(四)六三三
- 日英博覽會出品心得 (告)日英博覽會事務局第六號(四)七五八
- 日英博覽會出品部類目錄 (告)日英博覽會事務局第五號(四)七五五
- 日英博覽會出品部類目錄第二部美術ニ包含物品 (告)日英博覽會事務局第七號(五)九三三
- 日英博覽會ニ出品スル普通商品ノ出品物陳列方 (告)日英博覽會事務局第十四號(一〇)〇五二
- 日英博覽會出品ニ關スル事務處理方 (告)日英博覽會事務局第十一號(六)二七二
- 日英博覽會出品協會設立認可證ニ規則 (告)日英博覽會事務局第九號(五)九二四
- 日英博覽會ノ出品物出品人等ノ運賃割引 (告)日英博覽會事務局第八號(五)九二四
- 同上 (告)日英博覽會事務局第十七號(二)三二八
- 日英博覽會ノ出品物等ノ運送ニ關シ日本郵船株式會社ト協定事項 (告)日英博覽會事務局第十三號(九)一八〇
- 日英博覽會ノ出品物陳列箱等出品ノ設備ニ要スル物品ニ付テ運賃割引協定 (告)日英博覽會事務局第十號(六)二七二
- 日英博覽會美術品出品鑑査執行場所及日時 (告)日英博覽會事務局第十六號(二)三三六

〔博物館〕

- 帝室博物館官制中改正 (皇)第八號(五)六七
- 臺灣總督府民政部殖産局附屬博物館規程中改正 (告)臺灣總督第三百六號(三)五二六
- 臺灣總督府民政部殖産局附屬博物館觀覽臨時停止期間 (告)臺灣總督第三百十三號(八)一六三

〔派遣〕

- 臨時韓國派遣隊ニ關スル明治四十年徵集ノ現役歩兵及同上等看護卒在營期間延長 (省)陸軍第十四號(九)三八九
- 衛戍病院看護卒派遣規則 (達)陸軍第四十一號(七)一八一

〔法院〕

- 裁判所臺灣總督府法院統監府法務院及理事廳ノ判決ノ執行ニ關スル件 (法)第三十六號(四)二二三
- 臺灣總督府法院職員官俸條給及定員令中改正 (勅)第二百八十四號(一〇)四三八
- 明治三十七年府令第二十八號(臺灣總督府地方法院及出張所名稱位置管轄區域)改正 (府)臺灣總督第七十七號(二)二六九
- 明治三十八年府令第三十一號(地方法院及出張所管内登記所名稱位置管轄區域)改正 (府)臺灣總督第七十八號(二)二七〇

〔法律〕

- 公證人法ヲ樺太ニ施行スルノ件制定明治四十年勅令第九十四號(司法ニ關スル法律)ヲ樺太ニ施行スルノ件)中削除 (勅)第九十號(七)二八八

〔法務院〕

- 裁判所臺灣總督府法院統監府法務院及理事廳ノ判決ノ執行ニ關スル件 (法)第三十六號(四)二二三
- 統監府裁判所令制定統監府法務院官制廢止 (勅)第二百三十六號(一〇)三五五
- 統監府法務院政理事廳司法事務ニ關スル書類保存規程 (訓)統監第三號(三)八四

〔法部〕

- 韓國政府ニ於テ裁判所構成法、裁判構成法施行法、裁判所設置法、未開闢地裁判所事務處理ニ關スル件及法部官制廢止ノ件公布 (告)統監第四百十五號(二)三三七
- 韓國政府公布ノ民刑訴訟規則及刑事裁判費用規則中改正ノ件、土地家屋證明事務ニ關スル件及法部ニ關スル會計事務取扱ニ關スル件譯文 (告)統監第四百十六號(二)三三八

〔販賣〕

- 度量衡器ノ製作、修理又ハ販賣ノ營業ノ免許狀ニ關スル手数料 (省)農商務第三十一號(七)三四五
- 鹽販賣官署名稱及區域制定明治四十一年告示第八十六號(同伴)廢止 (告)大藏第四百四號(三)三〇六
- 同上 (告)大藏第九十號(六)九三七
- 同上 (告)大藏第二百二十六號(八)一五二〇
- 同上 (告)大藏第六十九號(二)三三九

〔判任〕

- 文武判任官等級表中改正 (勅)第八十九號(四)一〇五
- 判任待遇等外宮内職員職制設定准判任待遇等外宮内職員職制廢止 (省)宮内第三號(五)一六七
- 判任待遇等外宮内職員職制中改正 (省)宮内第五號(二)六一五
- 奏任及判任待遇統監府監獄職員給與令 (勅)第二百五十一號(一〇)三七九
- 奏任及判任待遇統監府監獄職員ノ定員ニ關スル件 (府)統監第六十二號(二)二二三
- 奏任及判任待遇統監府監獄職員及統監府巡查ノ加俸額ニ關スル件 (府)統監第四十七號(二)二二三
- 判任待遇統監府監獄職員ノ懲戒ニ付テ規程適用方 (府)統監第四十九號(二)二二四
- 韓國人ニシテ統監府裁判所及統監府監獄ノ官吏、奏任及判任待遇者、雇員及傭人タル者ノ韓國内ニ於ケル旅費ニ付テ内國旅費規則適用ノ件 (府)統監第五十二號(二)二二九
- 明治四十年勅令第二百九十三號(臺灣總督府統監府及理事廳並ニ關東都督府ノ巡查及判任待遇監獄職員等ノ懲戒ニ關スル件)中改正 (勅)第二百六十號(一〇)三八七
- 臺灣總督府巡查、巡查補及判任待遇監獄職員懲戒規程中追加 (府)臺灣總督第三百號(二)三三四

〔判決〕

- 裁判所臺灣總督府法院統監府法務院及理事廳ノ判決ノ執行ニ關スル件 (法)第三十六號(四) 一一三
- 刑事判決ノ正本謄本及抄本ノ手数料ニ關スル件 (府)統監第三十八號(二) 二〇八
- 明治三十九年府令第三十五號(判決)ノ正本謄本及抄本ノ手数料ニ關スル件(廢止) (府)統監第四十一號(二) 二〇九

〔判定〕

- 第三改正日本藥局方所定葡萄酒ノ判定標準及試驗方法 (省)內務第二十三號(二) 五六四

〔判事〕

- 判事檢事官等俸給令中改正 (勅)第九十號(四) 一〇六
- 判事檢事官等俸給令中改正 (省)司法第十二號(六) 二二二
- 統監府判事及統監府檢事官等給與令 (勅)第二百四十七號(一〇) 三七五
- 統監府裁判所判事檢事ニ高等官官等俸給令第七條ノ規定ヲ適用セサル件 (勅)第二百五十二號(一〇) 三八〇
- 統監府判事及檢事ノ任用ニ關スル件 (勅)第二百五十五號(一〇) 三八三
- 判事檢事官等俸給令ニ依リ指定ノ區域裁判所名 (省)司法第九號(五) 一九三
- 判事檢事官等俸給令ニ依リ指定ノ地方裁判所支部名 (省)司法第十一號(五) 一九四

- 明治四十二年同四十二年施行ノ判事檢事官第一回試驗及辯護士試驗ニ外國語ノ試験ヲ行ハス (省)司法第三號(四) 一四二

〔匈牙利〕

- 境地利國及洪牙利國政府萬國工業所有權保護同盟條約及附屬最終議定書外四條約ニ加盟 (告)農商務第十五號(二) 三九
- 境地利國及洪牙利兩國ニ於テ國際無線電信條約批准 (告)逓信第二百十六號(三) 二六四

〔蕃務〕

- 蕃務ニ從事スル臺灣總督府警視特別任用令制定臺灣總督府警視特別任用令廢止 (勅)第二百八十六號(一〇) 四四〇

〔蕃殖〕

- 水族ノ蕃殖保護取締ノ件 (訓)農商務第四十一號(二) 三〇七

〔蕃人〕

- 明治三十八年告示第三十號(蕃人ノ子弟ヲ就學セシムヘキ公學校ノ名稱位置)中追加 (告)臺灣總督第八八號(八) 二六二

〔犯罪〕

- 印紙犯罪處罰法 (法)第三十九號(四) 二二七
- 印紙犯罪處罰法ニ關スル件 (律)第二號(五) 三
- 印紙犯罪處罰法ヲ樺太ニ施行スルノ件 (勅)第一百十六號(四) 一四六

- 印紙犯罪處罰法第五條ノ官沒ハ帝國領事官ヲシテ之ヲ爲サシム (省)外務第二號(四) 一一三
- 印紙犯罪處罰法第五條ノ官沒ハ警察署長同分署長ヲシテ之ヲ爲サシム (省)內務第十三號(四) 二二四
- 印紙犯罪處罰法第五條ノ官沒ハ稅務署長ヲシテ之ヲ爲サシム (省)大藏第二十八號(四) 一三九
- 印紙犯罪處罰法第五條ノ官沒ハ理事官ヲシテ之ヲ爲サシム (府)統監第十一號(五) 八四
- 印紙犯罪處罰法第五條ノ官沒ハ廳長ヲシテ之ヲ爲サシム (府)臺灣總督第四十七號(六) 二二八
- 印紙犯罪處罰法第五條ノ官沒ハ民政署長同支署長ヲシテ之ヲ爲サシム (府)關東都督第八號(五) 二二四
- 韓國ニ於ケル犯罪即決令 (勅)第二百四十號(一〇) 三六六
- 韓國軍人軍屬ノ犯罪審判ニ關スル件 (勅)第二百九十二號(一〇) 四四四
- 犯罪即決例中改正 (律)第四號(六) 五
- 退還料又ハ扶助料ヲ受ケル者犯罪者トハ就職ノ場合ニ於ケル通知方 (省)內務第五號(三) 六

- 艦隊日誌摘要報告格式中改正 (達)海軍第七號(二) 一〇
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第二十二號(三) 三五

- 艦隊日誌摘要報告格式中改正 (達)海軍第七號(二) 一〇
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第二十二號(三) 三五

- 艦隊日誌摘要報告格式中改正 (達)海軍第七號(二) 一〇
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第二十二號(三) 三五

- 艦隊日誌摘要報告格式中改正 (達)海軍第七號(二) 一〇
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第二十二號(三) 三五

- 艦隊日誌摘要報告格式中改正 (達)海軍第七號(二) 一〇
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第二十二號(三) 三五

- 艦隊日誌摘要報告格式中改正 (達)海軍第七號(二) 一〇
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第二十二號(三) 三五

- 艦隊日誌摘要報告格式中改正 (達)海軍第七號(二) 一〇
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第二十二號(三) 三五

- 艦隊日誌摘要報告格式中改正 (達)海軍第七號(二) 一〇
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第二十二號(三) 三五

- 艦隊日誌摘要報告格式中改正 (達)海軍第七號(二) 一〇
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第二十二號(三) 三五

- 艦隊日誌摘要報告格式中改正 (達)海軍第七號(二) 一〇
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第二十二號(三) 三五

- 艦隊日誌摘要報告格式中改正 (達)海軍第七號(二) 一〇
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第二十二號(三) 三五

- 艦隊日誌摘要報告格式中改正 (達)海軍第七號(二) 一〇
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第二十二號(三) 三五

- 艦隊日誌摘要報告格式中改正 (達)海軍第七號(二) 一〇
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第二十二號(三) 三五

- 艦隊日誌摘要報告格式中改正 (達)海軍第七號(二) 一〇
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第二十二號(三) 三五

- 艦隊日誌摘要報告格式中改正 (達)海軍第七號(二) 一〇
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第二十二號(三) 三五

- 艦隊日誌摘要報告格式中改正 (達)海軍第七號(二) 一〇
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第二十二號(三) 三五

- 艦隊日誌摘要報告格式中改正 (達)海軍第七號(二) 一〇
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第二十二號(三) 三五

- 艦隊日誌摘要報告格式中改正 (達)海軍第七號(二) 一〇
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第二十二號(三) 三五

- 艦隊日誌摘要報告格式中改正 (達)海軍第七號(二) 一〇
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第二十二號(三) 三五

- 艦隊日誌摘要報告格式中改正 (達)海軍第七號(二) 一〇
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第二十二號(三) 三五

- 艦隊日誌摘要報告格式中改正 (達)海軍第七號(二) 一〇
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第二十二號(三) 三五

- 艦隊日誌摘要報告格式中改正 (達)海軍第七號(二) 一〇
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第二十二號(三) 三五

- 艦隊日誌摘要報告格式中改正 (達)海軍第七號(二) 一〇
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第二十二號(三) 三五

- 艦隊日誌摘要報告格式中改正 (達)海軍第七號(二) 一〇
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第二十二號(三) 三五

- 艦隊日誌摘要報告格式中改正 (達)海軍第七號(二) 一〇
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第二十二號(三) 三五

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 軍艦機關日誌丙及丁 (達)海軍第六十號(二) 二四三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第六十一號(二) 二四三

- 同上 (告) 文部第二四十二號(九) 二六四
- 同上 (告) 文部第二四十三號(九) 二六四
- 專門學校入學者檢定規定ニ依リ無試験檢定ヲ受クルコトヲ得ル者指定 (告) 文部第二四三號(七) 二四八
- 韓國京城居留民國立高等女學校生徒及卒業者他ノ學校ニ入學轉學ニ關シ資格認定 (告) 文部第六十號(五) 七八八
- 韓國京城居留民國立京城中等學校生徒並ニ其卒業者他ノ學校ニ入學轉學ニ關シ資格認定 (告) 文部第二十七號(二) 一八六一
- 南滿洲鐵道株式會社設置ノ小學校中其兒童及不業者ノ他ノ學校へ入學轉學等ニ關シ認定 (告) 文部第四十六號(三) 三二五
- 〔入場券〕
- 彰化、嘉義及打狗停車場ニ於テ乘客送迎者ノタメ入場券發賣 (告) 臺灣總督第九號(八) 一六二
- 〔入流〕
- 明治三十九年府令第五十一號(手小荷物貨金表) 中追加 (府) 統監第八號(五) 七八
- 〔任用〕
- 明治三十八年勅令第二百二十四號(内閣總理大臣秘書官、各省大臣秘書官及臺灣總督秘書官任用ノ件) 中改正 (勅) 第八十八號(七) 二八六
- 馬政局職員特別任用令中改正 (勅) 第八十三號(七) 二八二
- 鐵道院職員特別任用令中改正 (勅) 第三十九號(三) 五二
- 同上 (勅) 第三十八號(三) 五〇三
- 宮内省任用令中改正 (皇) 第十號(五) 七一
- 官制幣社及神部署神職任用令中改正 (勅) 第八十二號(七) 二八二
- 府社縣社以下神社神職任用規則中改正 (省) 内務第十六號(七) 三二
- 統監府及理事廳職員特別任用令中改正 (勅) 第二百五十三號(二) 三八一
- 同上 (勅) 第三百四十四號(三) 五〇七
- 統監府司法廳職員特別任用令 (勅) 第二百五十四號(二) 三八二
- 統監府判事及檢事ノ任用ニ關スル件 (勅) 第二百五十五號(二) 三八三
- 統監府裁判所書記長及統監府裁判所書記特別任用令 (勅) 第二百五十七號(二) 三八四
- 統監府裁判所及統監府監獄ノ職員タル韓國人ノ任用分限及給與ニ關スル件 (勅) 第二百五十九號(二) 三八六
- 統監府典獄及統監府看守長特別任用令 (勅) 第二百五十六號(二) 三八三
- 統監府警視部ノ任用及分限ニ關スル件 (勅) 第二百五十八號(二) 三八五
- 統監府看守及統監府女監取締非番勤務手當(宿料)及特別手當支給規則 (告) 統監第三十二號(一) 三三〇

- 統監府看守、統監府女監取締給與品及貸與品規則 (府) 統監第五十三號(一) 二二九
- 理事廳看守任用及給與規則廢止 (府) 統監第四十一號(一) 二〇九
- 統監府鐵道職員特別任用令 (勅) 第六十二號(六) 二〇〇
- 統監府鐵道廳出納官吏及出納員任命規程改正 (訓) 統監第四十一號(一) 三七〇
- 臺灣總督府專賣局事務官特別任用令廢止 (勅) 第二百八十八號(二) 四四一
- 臺灣總督府土木部事務官特別任用令 (勅) 第二百八十五號(二) 四三九
- 臺灣總督府廳事務官及廳警視特別任用令 (勅) 第二百八十七號(二) 四四〇
- 蕃務ニ從事スル臺灣總督府警視特別任用令制定臺灣總督府警視特別任用令廢止 (勅) 第二百八十六號(二) 四四〇
- 臺灣總督府視學官特別任用令 (勅) 第三百三十一號(五) 一六一
- 縣社以下神社神職任用規則中改正 (府) 臺灣總督第七十號(一) 一八八
- 區長及區書記任用規則 (府) 臺灣總督第六十九號(一) 一八七
- 臺灣小學校及臺灣公學校職員任用規則中改正 (府) 臺灣總督第三十五號(五) 九七
- 旅順工科學堂學長特別任用令 (勅) 第三百三十五號(五) 一六五
- 關東都督府中學校長特別任用令 (勅) 第三十八號(三) 五二
- 樺太廳職員特別任用令中改正 (勅) 第三百五十號(五) 一八八
- 海軍上長官士官任用進級取扱規則中改正 (達) 海軍第八十七號(六) 一七三
- 海軍准士官下士任用進級取扱規則中改正 (達) 海軍第十八號(三) 二八
- 同上 (達) 海軍第十九號(三) 三四
- 森林主事特別任用規則中改正 (省) 農商務第三十七號(九) 三九七
- 市立大阪工業學校本科徵兵令並ニ文官任用令ニ依リ認定 (告) 文部第一號(四) 五七
- 德島縣板野郡立實業學校同上 (告) 文部第二百三十六號(九) 一六三
- 福井縣敦賀町立商業學校同上 (告) 文部第二百三十七號(九) 一六三
- 滋賀縣立水口農林學校同上 (告) 文部第三百一號(三) 三九四
- 神奈川縣立農業學校同上 (告) 文部第三百三號(三) 三九五
- 栃木縣下都賀郡立栃木農學校文官任用令ニ依リ認定 (告) 文部第二百七十四號(二) 一八六
- 〔入夫〕
- 職工人夫給與規則中改正 (達) 海軍第七十號(四) 一五八
- 國有林事業豫定案實行ニ要スル印刷物ノ調製職工人夫ノ雇傭工事物件ノ買入借入運搬ニ關スル規程廢止 (訓) 農商務第二十號(五) 二〇八
- 〔保母〕
- 市町村立幼稚園長及保母ノ待遇ニ關スル件 (勅) 第三百三十五號(二) 五〇〇

○ 保甲條例中改正 (律)第五號(一〇) 七	○ 保甲條例施行規則中改正 (府)臺灣總督第六十六號(一〇) 一八五	○ 帝國鐵道會計所屬雜部保管金取扱順序設定明治四十年訓令第九號(帝國鐵道官署現金出納官吏ノ雜部保管金出納手續)廢止 (訓)大藏第八號(三) 四七
○ 古社寺保存會規則中改正 (勅)第百五十七號(六) 一九五	○ 古社寺保存法ニ依リ特別保護建造物指定 (告)內務第三十八號(四) 五二九	○ 煙草專賣法施行細則ニ依リ徵收スル葉煙草及製造煙草ノ保管料 (告)大藏第百一十五號(八) 二五〇六
○ 古社寺保存法ニ依リ國資ノ資格アル物件認定 (告)內務第三十九號(四) 五三〇	○ 古社寺保存法ニ依リ國資ノ資格アル物件認定 (告)內務第百十六號(九) 二六二四	○ 煙草專賣法施行細則ニ依リ徵收スル製造煙草ノ保管料 (告)大藏第百三十七號(九) 二六三三
○ 同上國費指定 (告)內務第百三十八號(一〇) 二八一九	○ 同上 (告)內務第百三十八號(一〇) 二八一九	○ 鹽賣捌規則ニ依リ徵收スル鹽保管料及徵收方 (告)大藏第十五號(三) 一七六
○ 統監府法務院並理事廳司法事務ニ關スル書類保存規程 (訓)統監第三號(三) 八四	○ 統監府法務院並理事廳司法事務ニ關スル書類保存規程 (訓)統監第三號(三) 八四	○ 國有林野部分林規則、社寺保管林規則、國有林野委託規則及國有林野法施行規則ニ依ル事務取扱手續中改正 (訓)農商務第十七號(五) 二〇三三
○ 明治三十三年勅令第三百二十九號(救恤附金ノ保管出納ニ關スル件)中改正 (勅)第三百十九號(一) 四八六	○ 帝國鐵道會計所屬出納官吏雜部保管金取扱手續設定 明治四十年省令第九號(帝國鐵道官署現金出納官吏ノ雜部保管金ニ關スル取扱手續)廢止 (省)大藏第十七號(三) 七七	○ 日東生命保險株式會社新契約締結停止 (告)農商務第十號(一) 二八
○ 明治三十四年省令第六號(各地金庫ニテ保管スル有價証券保管轉換ノ件)中改正 (省)大藏第十三號(三) 五〇	○ 明治四十一年勅令第二百一號(關東州及帝國カ治外法權ヲ行使スルコトヲ得ル外國ニ於ケル特許權、意匠權、商標權及著作權ノ保護ニ關スル件)中改正 (勅)第三百十一號(一〇) 四八〇	○ 日宗生命保險株式會社新保險契約締結停止 (告)農商務第九十四號(三) 三五七
○ 移民保護法施行細則中改正 (省)外務第四號(五) 一七〇	○ 古社寺保存法ニ依リ特別保護建造物指定 (告)內務第三十八號(四) 五二九	○ 内外火災保險株式會社事業免許取消 (告)農商務第三十七號(三) 二〇七
○ リベリヤ共和國及獨乙帝國保護國ノ文學的及美術的著作物保護同盟條約並ニ追加規定及解釋宣言書ニ加シテノ效力等 (告)內務第二十六號(三) 二九七	○ 免因保護事業獎勵費ヲ受ケントスル者出願方 (告)司法第十八號(五) 七八〇	○ 建物保護ニ關スル件 (法)第四十號(五) 二一九
○ 水族ノ蕃殖保護取締ノ件 (訓)農商務第四十一號(二) 三〇七	○ 塞耳比亞國ハ萬國工業所有權保護同盟條約ヲ修正セラル(ブラッセル)條約ニ加入ス(キ旨)通知 (告)農商務第四百二十一號(一〇) 二九六八	
○ 保安規則中改正 (府)統監第十三號(五) 八五	○ 保安林編入 (告)農商務第九號(二) 二七	
○ 同上 (告)農商務第二十九號(二) 一九六	○ 同上 (告)農商務第三十一號(二) 一九七	
○ 同上 (告)農商務第三十二號(二) 一九七	○ 同上 (告)農商務第三十六號(二) 二〇四	
○ 同上 (告)農商務第四十三號(二) 二二一	○ 同上 (告)農商務第五十一號(二) 二三〇	
○ 同上 (告)農商務第六十七號(三) 三三二	○ 同上 (告)農商務第七十號(三) 三三三	
○ 同上 (告)農商務第七十二號(三) 三三三	○ 同上 (告)農商務第八十一號(三) 三五二	
○ 同上 (告)農商務第九十一號(三) 三五六	○ 同上 (告)農商務第九十三號(三) 三五六	
○ 同上 (告)農商務第九十六號(三) 三五九	○ 同上 (告)農商務第九十八號(三) 三六五	
○ 同上 (告)農商務第一百二十六號(四) 五九九	○ 同上 (告)農商務第一百二十九號(四) 六二二	
○ 同上 (告)農商務第一百四十二號(四) 六二六	○ 同上 (告)農商務第一百四十四號(四) 六三三	
○ 同上 (告)農商務第一百四十九號(四) 六四五	○ 同上 (告)農商務第一百五十四號(四) 六四七	
○ 同上 (告)農商務第一百六十七號(四) 六七二	○ 同上 (告)農商務第一百六十八號(四) 六七四	
○ 同上 (告)農商務第一百七十號(四) 六七四	○ 同上 (告)農商務第一百七十四號(四) 六八四	
○ 同上 (告)農商務第一百八十三號(四) 六八七	○ 同上 (告)農商務第一百九十四號(五) 七九三	
○ 同上 (告)農商務第二百一號(五) 七九九	○ 同上 (告)農商務第二百八號(五) 八〇二	
○ 同上 (告)農商務第二百九號(五) 八〇二	○ 同上 (告)農商務第二百九號(五) 八〇二	

○同上	(告)農商務第二百十三號(五) 八二四	○同上	(告)農商務第三百九十九號(一〇) 二八九六
○同上	(告)農商務第二百十九號(五) 八三三	○同上	(告)農商務第四百六號(一〇) 二九一八
○同上	(告)農商務第二百二十一號(五) 八三三	○同上	(告)農商務第四百一十一號(一〇) 二九四二
○同上	(告)農商務第二百二十六號(五) 八三七	○同上	(告)農商務第四百十三號(一〇) 二九四九
○同上	(告)農商務第二百二十八號(五) 八三七	○同上	(告)農商務第四百二十三號(一〇) 二九六八
○同上	(告)農商務第二百四十五號(五) 八五九	○同上	(告)農商務第四百二十四號(一〇) 二九六八
○同上	(告)農商務第二百五十一號(五) 八七一	○同上	(告)農商務第四百二十六號(一〇) 二九七七
○同上	(告)農商務第二百五十三號(五) 八七二	○同上	(告)農商務第四百三十九號(一〇) 二九八四
○同上	(告)農商務第二百五十五號(五) 八七三	○同上	(告)農商務第四百四十八號(一〇) 三〇九三
○同上	(告)農商務第二百六十一號(五) 八七六	○同上	(告)農商務第四百五十二號(一〇) 三〇九六
○同上	(告)農商務第二百六十五號(五) 八七一	○同上	(告)農商務第四百七十號(一〇) 三〇五七
○同上	(告)農商務第二百七十九號(六) 八九六	○同上	(告)農商務第五百九號(一〇) 三〇七六
○同上	(告)農商務第二百八十三號(六) 八九八	○同上	(告)農商務第五百十五號(一〇) 三〇九三
○同上	(告)農商務第二百八十八號(六) 九〇〇	○保安林不編入	(告)農商務第五百七號(一〇) 三〇七七
○同上	(告)農商務第二百九十七號(六) 九〇三	○同上	(告)農商務第五百二十號(一〇) 三〇八五
○同上	(告)農商務第三百二十四號(七) 九三六	○同上	(告)農商務第五百二十二號(一〇) 三〇八三
○同上	(告)農商務第三百二十五號(七) 九三七〇	○同上	(告)農商務第五百二十三號(一〇) 三〇八四
○同上	(告)農商務第三百三十五號(七) 九三八〇	○同上	(告)農商務第五百二十七號(一〇) 三〇八七
○同上	(告)農商務第三百三十八號(七) 九三八四	○同上	(告)農商務第五百九十五號(一〇) 三〇一一
○同上	(告)農商務第三百六十八號(九) 二六九八	○同上	(告)農商務第三百五十七號(八) 一五五五
○同上	(告)農商務第三百八十一號(九) 二七〇八	○同上	(告)農商務第四百四十號(一〇) 二〇八四
○同上	(告)農商務第三百九十六號(一〇) 二八九六	○同上	(告)農商務第五百十二號(一〇) 三〇八八
○同上	(告)農商務第三百九十七號(一〇) 二八九六	○同上	(告)農商務第五百十三號(一〇) 三〇八五

○保安林解除	(告)農商務第二號(一) 二二五	○同上	(告)農商務第五十九號(三) 三二五
○同上	(告)農商務第四號(一) 二二六	○同上	(告)農商務第六十一號(三) 三二六
○同上	(告)農商務第六號(一) 二二七	○同上	(告)農商務第六十八號(三) 三三二
○同上	(告)農商務第七號(一) 二二七	○同上	(告)農商務第七十一號(三) 三三三
○同上	(告)農商務第十一號(二) 二二八	○同上	(告)農商務第七十三號(三) 三三四
○同上	(告)農商務第十八號(二) 二二八	○同上	(告)農商務第七十五號(三) 三三四
○同上	(告)農商務第二十號(二) 二二七	○同上	(告)農商務第七十六號(三) 三四七
○同上	(告)農商務第二十一號(二) 二二八	○同上	(告)農商務第七十七號(三) 三四八
○同上	(告)農商務第二十三號(二) 一九四	○同上	(告)農商務第七十八號(三) 三四九
○同上	(告)農商務第二十六號(二) 一九五	○同上	(告)農商務第七十九號(三) 三四九
○同上	(告)農商務第二十七號(二) 一九五	○同上	(告)農商務第八十二號(三) 三五二
○同上	(告)農商務第二十八號(二) 一九六	○同上	(告)農商務第八十三號(三) 三五二
○同上	(告)農商務第三十五號(三) 二〇四	○同上	(告)農商務第八十四號(三) 三五二
○同上	(告)農商務第四十號(三) 二二〇	○同上	(告)農商務第八十五號(三) 三五四
○同上	(告)農商務第四十一號(三) 二二〇	○同上	(告)農商務第八十六號(三) 三五四
○同上	(告)農商務第四十二號(三) 二二〇	○同上	(告)農商務第八十七號(三) 三五五
○同上	(告)農商務第四十四號(三) 二二一	○同上	(告)農商務第八十八號(三) 三五五
○同上	(告)農商務第五十二號(三) 二二二	○同上	(告)農商務第九十二號(三) 三五六
○同上	(告)農商務第五十三號(三) 二二二	○同上	(告)農商務第九十五號(三) 三五七
○同上	(告)農商務第五十五號(三) 二二二	○同上	(告)農商務第九十七號(三) 三五六
○同上	(告)農商務第五十六號(三) 二二八	○同上	(告)農商務第一百號(三) 三六六
○同上	(告)農商務第五十七號(三) 二二八	○同上	(告)農商務第一百二號(三) 三六八
○同上	(告)農商務第五十八號(三) 二二九	○同上	(告)農商務第一百四號(三) 三七七

○同上	(告)農商務第三百八十七號(六)九九二	○同上	(告)農商務第三百四十四號(六)一五八
○同上	(告)農商務第三百八十九號(六)一〇一九	○同上	(告)農商務第三百四十六號(八)一五二四
○同上	(告)農商務第二百九十二號(六)一〇一九	○同上	(告)農商務第三百四十七號(八)一五二四
○同上	(告)農商務第二百九十三號(六)一〇二〇	○同上	(告)農商務第三百五十一號(八)一五二五
○同上	(告)農商務第二百九十四號(六)一〇二〇	○同上	(告)農商務第三百五十二號(八)一五二六
○同上	(告)農商務第二百九十六號(六)一〇二二	○同上	(告)農商務第三百五十三號(八)一五二七
○同上	(告)農商務第二百九十八號(六)一〇二三	○同上	(告)農商務第三百五十六號(八)一五五五
○同上	(告)農商務第三百二號(六)一〇四四	○同上	(告)農商務第三百五十八號(八)一五五五
○同上	(告)農商務第三百八號(七)一三五五	○同上	(告)農商務第三百五十九號(八)一五五五
○同上	(告)農商務第三百一十一號(七)一三五六	○同上	(告)農商務第三百六十號(八)一五五六
○同上	(告)農商務第三百十六號(七)一三六二	○同上	(告)農商務第三百六十二號(九)一六八〇
○同上	(告)農商務第三百十九號(七)一三六七	○同上	(告)農商務第三百六十三號(九)一六八〇
○同上	(告)農商務第三百二十號(七)一三六八	○同上	(告)農商務第三百六十九號(九)一六八九
○同上	(告)農商務第三百二十一號(七)一三六八	○同上	(告)農商務第三百七十二號(九)一七〇〇
○同上	(告)農商務第三百二十三號(七)一三六九	○同上	(告)農商務第三百七十三號(九)一七〇〇
○同上	(告)農商務第三百二十八號(七)一三七四	○同上	(告)農商務第三百七十四號(九)一七〇〇
○同上	(告)農商務第三百二十九號(七)一三七四	○同上	(告)農商務第三百七十八號(九)一七〇七
○同上	(告)農商務第三百三十號(七)一三七五	○同上	(告)農商務第三百八十二號(九)一七〇八
○同上	(告)農商務第三百三十三號(七)一三七九	○同上	(告)農商務第三百八十四號(九)一七二六
○同上	(告)農商務第三百三十九號(八)一五二三	○同上	(告)農商務第三百八十五號(九)一七二六
○同上	(告)農商務第三百四十號(八)一五二四	○同上	(告)農商務第三百八十七號(九)一七二六
○同上	(告)農商務第三百四十三號(八)一五二八	○同上	(告)農商務第三百八十九號(九)一七二七

○同上	(告)農商務第三百九十五號(一〇)一八九一	○同上	(告)農商務第四百八十三號(一〇)三三四四
○同上	(告)農商務第三百九十八號(一〇)一八九六	○同上	(告)農商務第四百八十九號(一〇)三三五九
○同上	(告)農商務第四百一號(一〇)一九〇四	○同上	(告)農商務第四百九十號(一〇)三三九九
○同上	(告)農商務第四百二號(一〇)一九〇四	○同上	(告)農商務第四百九十四號(一〇)三三六〇
○同上	(告)農商務第四百十四號(一〇)一九四九	○同上	(告)農商務第四百九十五號(一〇)三三六三
○同上	(告)農商務第四百十六號(一〇)一九五一	○同上	(告)農商務第四百九十六號(一〇)三三六五
○同上	(告)農商務第四百二十二號(一〇)一九六八	○同上	(告)農商務第五百三號(一〇)三三七四
○同上	(告)農商務第四百二十七號(一〇)一九七七	○同上	(告)農商務第五百七號(一〇)三三七五
○同上	(告)農商務第四百二十八號(一〇)一九七七	○同上	(告)農商務第五百十號(一〇)三三七七
○同上	(告)農商務第四百二十九號(一〇)一九八〇	○同上	(告)農商務第五百十六號(一〇)三三九七
○同上	(告)農商務第四百三十二號(一〇)一九八〇	○同上	(告)農商務第八號(一)二七
○同上	(告)農商務第四百三十三號(一〇)一九八一	○同上	(告)農商務第六十九號(三)三三三
○同上	(告)農商務第四百三十四號(一〇)一九八一	○同上	(告)農商務第九十九號(三)三三六
○同上	(告)農商務第四百四十二號(一〇)一九八五	○同上	(告)農商務第九十八號(三)三三七
○同上	(告)農商務第四百四十三號(一〇)一九八五	○同上	(告)農商務第一百十五號(三)三三八
○同上	(告)農商務第四百四十五號(一〇)一九八五	○同上	(告)農商務第一百二十一號(三)三三八
○同上	(告)農商務第四百四十七號(一〇)一九八三	○同上	(告)農商務第一百二十二號(三)三三八
○同上	(告)農商務第四百四十七號(一〇)一九八三	○同上	(告)農商務第一百二十八號(四)六〇六
○同上	(告)農商務第四百五十七號(一〇)一九八六	○同上	(告)農商務第一百三十八號(四)六〇三
○同上	(告)農商務第四百五十八號(一〇)一九八六	○同上	(告)農商務第一百五十二號(四)六〇六
○同上	(告)農商務第四百五十九號(一〇)一九八七	○同上	(告)農商務第一百五十三號(四)六〇六
○同上	(告)農商務第四百七十五號(一〇)一九八七	○同上	(告)農商務第一百七十三號(四)六〇八
○同上	(告)農商務第四百七十六號(一〇)一九八七	○同上	(告)農商務第一百七十五號(四)六〇八
○同上	(告)農商務第四百七十六號(一〇)一九八七	○同上	(告)農商務第一百九十九號(五)七九二

○同上	(告)農商務第二百十八號(五) 八三二	○同上	(告)農商務第二百二十七號(四) 六〇六
○同上	(告)農商務第二百四十六號(五) 八五八	○同上	(告)農商務第二百五十一號(四) 六四六
○同上	(告)農商務第二百五十八號(五) 八七四	○同上	(告)農商務第二百八十四號(四) 六九〇
○同上	(告)農商務第二百六十號(五) 八七五	○同上	(告)農商務第二百五十二號(五) 八七二
○同上	(告)農商務第二百六十八號(六) 九七二	○同上	(告)農商務第二百五十四號(五) 八七二
○同上	(告)農商務第二百八十二號(六) 九八八	○同上	(告)農商務第二百六十七號(六) 九七一
○同上	(告)農商務第二百九十一號(六) 一〇一九	○同上	(告)農商務第二百九十號(六) 一〇一九
○同上	(告)農商務第三百一號(六) 一〇四四	○同上	(告)農商務第三百二十七號(七) 一三三三
○同上	(告)農商務第三百二十四號(七) 一三六二	○同上	(告)農商務第三百七十九號(九) 一七〇七
○同上	(告)農商務第三百二十二號(七) 一三六八	○同上	(告)農商務第三百八十六號(九) 一七二六
○同上	(告)農商務第三百二十六號(七) 一三七三	○同上	(告)農商務第四百九十八號(三) 三三六七
○同上	(告)農商務第三百四十八號(八) 一五二四	○保安林指定	(告)臺灣總督第六號(一) 一一三
○同上	(告)農商務第三百六十七號(九) 一六九八	○同上	(告)臺灣總督第二十四號(三) 五二三
○同上	(告)農商務第三百八十八號(九) 一七〇八	○保安林解除	(告)臺灣總督第八十七號(三) 五三二
○同上	(告)農商務第四百一號(一〇) 一七九八	○同上	(告)臺灣總督第六十九號(五) 九二八
○同上	(告)農商務第四百十五號(一〇) 一八九〇	○保安林編入	(告)臺灣總督第二十五號(三) 五二四
○同上	(告)農商務第四百七十四號(一二) 二二三三	○同上	(告)統監第三百三號(一〇) 四四五
○同上	(告)農商務第四百九十三號(一二) 二三五九	○保安林編入	(告)統監第三百十號(一) 三三五
○同上	(告)農商務第四百九十九號(一二) 二三六七	○韓國政府ハ漢城府東部路十里安慶洞民有保安林解除	(告)統監第九十一號(一) 三三五
○同上	(告)農商務第五百十七號(一二) 三九九	○同上	(告)統監第九十一號(一) 三三五
○同上	(告)農商務第五百二十號(一二) 四一六	○保證	(法)第九號(三) 一五
○保安林處分	(告)農商務第九十號(三) 三五六	○政府ニ對スル保證金其他ノ擔保ニ供シタル國債ノ買入銷却ニ關スル件	
○同上	(告)農商務百十八號(三) 三八四		

○沖繩縣區町村吏員賠償責任及身元保證ニ關スル件	(省)內務第十號(三) 二五	○市町村立小學校教育費國庫補助法中改正	(法)第五號(三) 一〇
○新開紙法ニ依リ管轄地方官廳ニ納ムルキ保證金ニ充ツルコトヲ得ル有價證券ノ種類(省)內務第十五號(五) 一七三		○遠洋航路補助法制定航海獎勵法廢止(法)第十五號(三) 二四	
○官設保險倉庫ニ藏置スル貨物ノ庫敷料設定明治三十年告示第三十九號(同件)廢止(省)大藏第七號(三) 二九		○遠洋航路補助法施行細則(省)逓信第五十六號(三) 六五九	
○步兵		○感化法第十一條ノ二ニ依ル國庫補助ノ件(勅)第十九號(三) 一九	
○步兵操典改定(軍)陸第七號(二) 二五		○市町村立小學校教育費國庫補助法第三條ノ市町村立小學校ノ本科正教員數及市町村立小學校ノ本科正教員ニシテ五年以上同一府縣内ニ勤続スル者ノ數(省)文部第九號(三) 一〇二	
○明治四十一年省令第十九號(步兵第十三聯隊外六聯隊ニ屬スル明治三十九年徵集現役步兵、同看護手在營期間延期)廢止(省)陸軍第三號(三) 八八			
○韓國政府公布ノ近衛步兵隊編制ノ件譯文(告)統監第七十一號(八) 一五九八			
○臨時韓國派遣隊ニ屬スル明治四十年徵集ノ現役步兵及同上等看護卒在營期間延長(省)陸軍第十四號(九) 三八九			
○簿表			
○明治三十五年訓令第四號(監獄官吏身分帳其他簿表等様式ノ件)中改正(訓)司法第四號(一〇) 二九六			
○葡萄牙			
○葡萄牙國國際無線電信條約批准(告)逓信第四百三十六號(四) 六九七			
○ポルトランドセメント			
○明治三十八年告示第三十五號(ポルトランドセメント試驗法)中改正(告)農商務第四百八十五號(二) 三五一			

- 明治四十一年法律第三號(沖繩縣ノ召撥及凶庫補助ニ關スル件)ヲ沖繩縣ニ施行スル期日 (省)内務第八號(三) 二五
- 明治四十年度罹災救助金國庫補助額 (告)大藏第十六號(三) 一七九
- 實業教育費國庫補助法施行規則中改正 (省)文部第一號(二) 二
- 農會補助金交付規則中追加 (省)農商務第三十六號(八) 三七九
- 遠洋航路補助法施行規則ニ依ル歐洲、北米及南米ノ各航路ニ於ケル補助航海開始期日 (告)逓信第千二百八號(三)三四三
- 韓國政府公布ノ憲兵補助員募集ニ關スル件中改正ノ件譯文 (告)統監第七十一號(八)二五九八
- 〔補償〕
- 粗製樟腦樟腦油ノ補償金限中改正 (告)大藏第二十六號(三) 一八三
- 官設堺別補償審查委員會規則 (府)臺灣總督第十二號(四) 四四
- 粗製樟腦樟腦油專賣法ニ依ル補償金審察限下ノ分設定 (告)臺灣總督第二十六號(三) 二五四
- 粗製樟腦樟腦油專賣法第三條ニ依ル補償金 (告)臺灣總督第四十七號(四) 七七八
- 明治三十九年告示第四號(粗製樟腦、樟腦油補償金)中改正 (告)臺灣總督第八十六號(三)二五三一
- 〔補修〕
- 學習院高等學科ノ補修科設置 (省)宮内第六號(三) 六五
- 〔補充〕
- 陸軍補充條例中改正 (勅)第百一號(四) 一八
- 海軍高等武官補充條例中改正 (勅)第百九號(四) 一三五
- 陸軍營繕費補充資金特別會計法施行期日 (勅)第二十九號(三) 四五
- 陸軍營繕費補充資金特別會計施行規則 (達)陸軍第二十八號(四) 二三四
- 陸軍營繕費補充資金特別會計ノタメニスル陸軍ニ於ケル土地ノ貸付ニ關スル件 (勅)第七十號(三) 八八
- 陸軍營繕費補充資金ノ收入支出ニ關スル件 (勅)第三十號(三) 四五
- 明治四十二年度歳出豫算中第一豫備金ヲ以テ補充シ得ヘキ費途ノ件 (勅)第百三十八號(五) 一六八
- 海軍下士卒定員補充交代規則設定從前ノ同規則及明治三十六年海總第三〇二一號廢止 (達)海軍第二十四號(三) 五〇
- 陸軍縫工長臨時補充規則 (達)陸軍第四十二號(七) 一八四
- 〔崩御〕
- 白耳義國皇帝崩御ニ付キ宮中喪 (告)宮内第十八號(三)三四四

- 同上ニ付キ案内者喪服用方 (告)宮内第十九號(三)三四五
- 〔俸給〕
- 高等官官等俸給令中改正 (勅)第百二十六號(五) 一五五
- 同上 (勅)第百八十五號(七) 二八四
- 同上 (勅)第百九十三號(七) 二九〇
- 同上 (勅)第百九十八號(七) 二九五
- 同上 (勅)第百二十三號(七) 三〇〇
- 同上 (勅)第百六十九號(〇) 四二〇
- 同上 (勅)第百三十九號(二) 五〇三
- 宮内官官等俸給令中改正 (皇)第九號(五) 六八
- 判事檢察官等俸給令中改正 (勅)第九十號(四) 一〇六
- 判事檢察官等俸給令ニ依リ指定ノ區裁判所名 (省)司法第九號(五) 一九三
- 判事檢察官等俸給令ニ依リ指定ノ地方裁判所支部名 (省)司法第十一號(五) 一九四
- 裁判所書記長書記定員及俸給令中改正 (勅)第九十一號(四) 一〇九
- 文部省直轄諸學校高等官官等俸給令中改正 (勅)第八十七號(四) 一〇三
- 公立學校職員俸給令中改正 (勅)第三百三十三號(三) 四九八
- 明治三十一年勅令第三百十七號(通信手鐵道書記補航路標識看守俸給及三等郵便局長手當ノ件)ヲ樺太廳特定郵便局長ニ適用ノ件 (勅)第百四十九號(五) 一八七
- 統監府裁判所判事檢察官等俸給令第七條ノ規定ヲ適用セザル件 (勅)第二百五十二號(〇) 三八〇
- 委任及判任待遇統監府監獄職員及統監府巡查ノ加俸額ニ關スル件 (府)統監第四十七號(二) 二二三
- 韓國政府公布ノ武官位相當官及下士卒ノ官等俸給給料、乘馬、水分、服裝及懲戒ニ關スル件譯文 (告)統監第七十一號(八)一五九八
- 臺灣總督府職員官等俸給令中改正 (勅)第四十八號(三) 六一
- 同上 (勅)第百三十三號(五) 一六〇
- 臺灣總督府法院職員官等俸給及定員令中改正 (勅)第百八十三號(〇) 四三五
- 官幣大社臺灣神社神職俸給規則中改正 (勅)第百八十四號(〇) 四三八
- 旅順工科學堂高等官官等俸給令 (勅)第百三十四號(五) 一六四
- 關東都督府中學校職員官等俸給令 (勅)第三十七號(三) 五〇
- 樺太ニ在勤スル官吏ノ加俸額 (省)大藏第二十六號(四) 二二三
- 〔寶石〕
- 寶石ヲ「カラット」ノ名稱ニ依リ計量方 (省)農商務第五十四號(二) 六〇二
- 〔牧場〕
- 明治四十年勅令第二百二十七號(種馬牧場、種馬育成所又ハ種馬所ノ蕪麥購入ニ關スル隨意契約ノ件)中改正 (勅)第一號(二) 一
- 種畜牧場種豚拂下規程中削除 (省)農商務第八號(五) 一九六

〔標旗〕

○臨時臺灣工部部ニ於テ爆發藥ヲ使用シ通航船舶ニ危險ノ虞アルトキ掲クル標旗 (告) 臺灣總督第七十號(五) 九一九

〔標識〕

○明治三十一年勅令第三百七十七號(通信手鐵道書記補航路標識看守係給及三等郵便局長手當ノ件)ヲ樺太廳特定郵便局長ニ準用ノ件 (勅) 第四百四十九號(五) 一八七

○暗礁發見ニ付テ清國航路標識監督官ノ告示譯文 (告) 臺灣總督第五十六號(四) 七三二

〔標準〕

○第三改正日本藥局方所定葡萄酒ノ判定標準及試驗方法 (省) 內務部第二十三號(二) 五六四

○韓國鐵道ニ於テ用フル時ノ標準 (告) 鐵道院第八十九號(三) 三三四

○明治三十二年告示第五十九號(特許出願ニ關スル明細書及圖面調製ノ標準)改正 (告) 農商務第四百二十五號(一〇) 二九七五

○鐵產稅賦課ノ標準トスル鐵產物ノ價格 (告) 農商務第四百九號(三) 二二七

〔メスト〕

○宮内府傳染病豫防令ニ依リ神戶ヲ「メスト」有病地ト指定 (告) 宮内第五十五號(一) 三〇六〇

〔編入〕

○艦營需品中ノ探海及掃海用具並ニ其附屬品兵器ニ編入 (達) 海軍第二十號(三) 三三五

〔編纂〕

○三十一年式速射野砲山砲煩履履表編纂規則並七冊米野山砲煩履履表編纂規則廢止 (達) 陸軍第五十八號(二) 二四〇

〔編修〕

○臺灣總督府官制中改正臺灣總督府圖書編修職員官制廢止 (勅) 第四百二十七號(五) 一五六

〔編制〕

○韓國政府公布近衛騎兵隊編制ノ件、近衛步兵隊編制ノ件譯文 (告) 統監第七十一號(八) 一五九八

〔辨護士〕

○特許辨護士令制定特許代理業者登錄規則廢止 (勅) 第三百號(一〇) 四六五

○韓國特許辨護士令 (勅) 第三百八號(一〇) 四七八

○韓國特許辨護士試驗規則 (府) 統監第六十號(二) 二二三

○特許辨護士試驗規則制定特許代理業者試驗規則廢止 (省) 農商務第五十號(一〇) 五五六

〔辯護士〕

○特許辨護士組合規則制定特許代理業者組合規則廢止 (省) 農商務第五十一號(一〇) 五五九

○辯護士試驗規則中改正 (省) 司法第十三號(六) 二二三

○辯護士規則 (府) 統監第九號(五) 七六

○辯護士規則設定従前ノ同規則廢止 (府) 統監第三十四號(二) 二〇三

トノ部

〔獨逸〕

○獨逸フライフルヒ市ニ帝國名譽領事館設置 (告) 外務第六號(六) 九三〇

○リベリヤ共和國及獨乙帝國保護國ノ文學的及美術的著作物保護同盟條約並ニ追加規定及解釋宣言書ニ加盟ノ效力等 (告) 內務第二十六號(三) 二九七

〔トロール〕漁業

○汽船トロール漁業取締規則 (省) 農商務第三號(四) 一六五

○汽船トロール漁業取締規則ニ依ル禁止區域 (告) 農商務第三百三十四號(四) 六一七

〔土木〕

○臺灣總督府土木部官制制定臨時臺灣工部部官制廢止 (勅) 第二百七十一號(一〇) 四三三

○臺灣總督府土木部事務官特別任用令 (勅) 第二百八十五號(一〇) 四三九

○臺灣總督府土木部基隆、打狗兩出張所設置 (告) 臺灣總督第五百一十一號(一) 三三三

○臺灣總督府土木部臺南出張所設置 (告) 臺灣總督第五百二十二號(一) 三三三

○臺灣總督府土木部移轉 (告) 臺灣總督第七十八號(二) 三二八

〔土地〕

○耕地整理法制定明治三十年法律第三十九號(土地區劃改良ニ係ル地價ノ件)廢止 (法) 第三十號(四) 九〇

○明治四十一年法律第九號(學校及圖書館資金所屬土地賣却代金ヲ一般會計ニ繰入ルル件)中改正 (法) 第十一號(三) 一六

○陸軍營繕費補充資金特別會計ノタメニスル陸軍ニ於ケル土地ノ貸付ニ關スル件 (勅) 第七十號(三) 八八

○砂防設備ヲ要スル土地指定 (告) 內務第五十四號(五) 七六三

○同上 (告) 內務第五十九號(五) 七六九

○同上 (告) 內務第七十一號(六) 九三三

○同上 (告) 內務第七十八號(六) 九三四

○同上 (告) 內務第九十七號(八) 一五〇二

○同上 (告) 內務第二百二號(八) 一五〇三

○同上 (告) 內務第三百三十五號(一〇) 一八一九

○同上 (告) 內務第四百四十二號(一〇) 一八二二

○同上 (告) 內務第四百四十七號(一) 二〇六二

○同上 (告) 內務第五百十號(二) 二〇六五

○同上 (告) 內務第五百五十三號(二) 二〇六五

○同上 (告) 內務第五百五十八號(二) 二〇六七

○砂防設備ヲ要スル土地指定區域中解除 (告) 內務第八十一號(二) 三三五六

- 明治三十六年省令第五號(監獄醫、教師、藥劑師、看守及女監取締ノ定員)中改正 (省)司法第二號(三) 九九
- 陸軍轉地療養所患者取締規則(明治三十七年陸軍省令第十八號(陸軍入院患者ノ轉地療養所ニ於ケル取締方)廢止 (陸)陸軍第三十三號(四) 一三七
- 學校生徒ノ飲酒取締ニ付キ學校ト家庭ト聯絡ヲ保ツ(キ)ノ件 (訓)文部第十二號(九) 二七四
- 汽船、トロール、漁業取締規則 (省)農商務第三號(四) 一六五
- 汽船、トロール、漁業取締規則ニ依ル禁止區域 (告)農商務第三十四號(四) 六二七
- 鯨漁取締規則 (省)農商務第四十一號(二) 四四九
- 鯨漁取締規則第九條ノ規定ニ依ル鯨漁汽船船數 (告)農商務第四十八號(二) 二九五
- 水族ノ養殖保護取締ノ件 (訓)農商務第四十一號(二) 三〇七
- 逓信省徽章、通信日附印及郵便切手類模造取締規則 (省)逓信第六十五號(二) 六八四
- 統監府看守及統監府女監取締非番勤務手當、宿料及特別手當支給規則 (訓)統監第三十二號(一) 三三〇
- 統監府看守、統監府女監取締給與品及貸與品規則 (府)統監第五十三號(一) 二二九
- 統監府看守及統監府女監取締ノ精勵證書授與方 (訓)統監第五十號(二) 三八八
- 臺灣藥劑師藥種商製藥者取締規則中改正 (府)臺灣總督第三十一號(四) 六九
- 臺灣白蠟、紅蠟及麴取締規則中改正 (府)臺灣總督第二十七號(四) 六六
- 甘蔗計量用衡器取締規則 (府)臺灣總督第七十一號(一) 一八八
- 皇太子渡韓記念章制定 (勅)第四十二號(三) 五四
- 東印度 (東)東印度 (告)臺灣總督第七十九號(六) 二六八
- 本島人ノ關領東印度諸島ニ旅行セントスル者注意方 (告)臺灣總督第七十九號(六) 二六八
- 登録、登記 (裁)裁判所及戶籍役場保存登記簿ノ燒失等ハサノ部裁判又ハヤノ部役場ノ項ニ載ス
- 登録稅法中改正 (法)第十四號(三) 三三
- 同上 (法)第三十一號(四) 一一一
- 明治四十二年法律第三十一號(登録稅法中改正)中一部ニ關スル施行期日 (勅)第二百十二號(八) 三〇七
- 同上 (勅)第三百二號(二) 四七〇
- 登録國債ノ擔保充用ニ關スル件 (法)第八號(三) 一四
- 意匠ノ登録ニ關スル件 (勅)第二百九十五號(二) 四九五
- 明治四十二年勅令第二百九十五號(意匠ノ登録ニ關スル件)施行規則 (省)農商務第四十七號(二) 五二
- 商標ノ登録ニ關スル件 (勅)第二百九十六號(一) 四六〇
- 明治四十二年勅令第二百九十六號(商標ノ登録ニ關スル件)施行規則 (省)農商務第四十八號(二) 五三
- 實用新案ノ登録ニ關スル件 (勅)第二百九十七號(一) 四六一
- 明治四十二年勅令第二百九十七號(實用新案ノ登録ニ關スル件)施行規則 (省)農商務第四十九號(一) 五二六

- 特許登錄令 (勅)第二百九十四號(一) 四四七
- 特許登錄令施行規則 (省)農商務第四十六號(一) 五〇四
- 續業登錄令中改正 (勅)第六十三號(六) 二〇一
- 續業登錄令施行細則中改正 (省)農商務第二十五號(六) 三〇〇
- 砂礦業ノ登錄ニ關スル件 (勅)第六十四號(六) 二〇六
- 砂礦業ノ登錄ニ關スル細則 (省)農商務第二十七號(六) 二四〇
- 特許辦理士令制定特許代理業者登錄規則廢止 (勅)第三百號(一) 四六五
- 韓國特許代理業者登錄規則廢止 (府)統監第六十一號(二) 二二三
- 外國在留帝國臣民登錄規則 (省)外務第五號(五) 一七一
- 同上中改正 (省)外務第六號(八) 三五三
- 明治四十一年省令第十二號(神社ノ財產登錄及管理竝ニ會計ニ關スル件)中改正 (省)內務第十四號(四) 一一四
- 明治三十九年省令第七百三十一號(國債登錄簿格式)中改正 (告)大藏第八十八號(三) 三〇九
- 同上 (告)大藏第八十六號(六) 九三六
- 明治三十九年省令第七百三十七號(乙種國債登錄簿ヲ備フル取扱店)中改正 (告)大藏第七十七號(五) 七六六
- 同上 (告)大藏第九十八號(六) 九四一
- 專用漁業權登錄 (告)農商務第十九號(一) 六五
- 同上 (告)農商務第三十三號(二) 一九八
- 同上 (告)農商務第四十五號(三) 二二一
- 同上 (告)農商務第五十號(二) 二二八
- 同上 (告)農商務第六十二號(三) 三二六
- 同上 (告)農商務第八十號(三) 三四九
- 同上 (告)農商務第一百十號(三) 三七八
- 同上 (告)農商務第一百十六號(三) 三八三
- 同上 (告)農商務第一百四十三號(四) 六二八
- 同上 (告)農商務第一百八十七號(四) 六九一
- 同上 (告)農商務第一百九十七號(五) 七九五
- 同上 (告)農商務第二百二十五號(五) 八三四
- 同上 (告)農商務第二百七十七號(六) 九七九
- 同上 (告)農商務第三百號(一) 一〇二六
- 同上 (告)農商務第三百十三號(七) 一三五七
- 同上 (告)農商務第三百四十五號(八) 一五一九
- 同上 (告)農商務第三百五十五號(八) 一五五二
- 同上 (告)農商務第三百六十一號(九) 一六七一
- 同上 (告)農商務第三百六十五號(九) 一六八一
- 同上 (告)農商務第三百七十五號(九) 一七〇〇
- 同上 (告)農商務第三百八十三號(九) 一七〇九
- 同上 (告)農商務第三百九十四號(一〇) 一八八七
- 同上 (告)農商務第四百號(一〇) 一八九七
- 同上 (告)農商務第四百三號(一〇) 一九〇四
- 同上 (告)農商務第四百八號(一〇) 一九三四
- 同上 (告)農商務第四百十號(一〇) 一九三九

○ 同上	(告)農商務第四百十二號(一〇)一九四五	○ 漁業標登録	(告)農商務第四百三十七號(一一)〇八三
○ 同上	(告)農商務第四百十九號(一〇)一九五五	○ 漁業事項登録	(告)農商務第四百八十七號(一一)三三八
○ 同上	(告)農商務第四百二十號(一〇)一九六一	○ 專用漁業標者ノ代表者登録	(告)農商務第五號(一)二天
○ 同上	(告)農商務第四百三十號(一〇)一九八〇	○ 同上	(告)農商務第二十四號(二)一九五
○ 同上	(告)農商務第四百四十一號(一一)〇八四	○ 同上	(告)農商務第九號(三)三七
○ 同上	(告)農商務第四百四十六號(一一)〇八六	○ 同上	(告)農商務第九十三號(五)七九三
○ 同上	(告)農商務第四百四十九號(一一)〇九三	○ 同上	(告)農商務第二百三十號(五)八四〇
○ 同上	(告)農商務第四百五十一號(一一)一〇〇	○ 同上	(告)農商務第二百七十號(六)九七七
○ 同上	(告)農商務第四百五十三號(一一)一〇〇	○ 同上	(告)農商務第三百三號(六)一〇四五
○ 同上	(告)農商務第四百五十六號(一一)一一九	○ 同上	(告)農商務第三百六十四號(九)一六八一
○ 同上	(告)農商務第四百六十一號(一一)一二七	○ 同上	(告)農商務第四百六十二號(一一)一三六
○ 同上	(告)農商務第四百六十四號(一一)一三七	○ 同上	(告)農商務第四百八十八號(一一)三三八
○ 同上	(告)農商務第四百六十五號(一一)一四二	○ 同上	(告)農商務第五百二十二號(一一)三五四
○ 同上	(告)農商務第四百七十一號(一一)一五八	○ 同上	(告)農商務第五百二十一號(一一)三七一
○ 同上	(告)農商務第四百七十二號(一一)一五七	○ 同上	(告)農商務第三十八號(三)二〇七
○ 同上	(告)農商務第四百七十三號(一一)一五三	○ 專用漁業標變更登録	(告)農商務第二百十四號(五)八三〇
○ 同上	(告)農商務第四百八十六號(一一)一五五	○ 同上	(告)農商務第三百四十九號(六)一五五
○ 同上	(告)農商務第五百一號(一一)一三七	○ 同上	(告)農商務第四百三十五號(一〇)一九八一
○ 同上	(告)農商務第五百十一號(一一)一三七	○ 同上	(告)農商務第四百五十五號(一一)一九
○ 同上	(告)農商務第五百十四號(一一)一三五	○ 專用漁業ノ一部休業登録	(告)農商務第三百五號(七)一三五三
○ 同上	(告)農商務第五百十八號(一一)一四〇〇	○ 專用漁業標ノ消滅登録	(告)農商務第三百六號(七)一三五三
○ 同上	(告)農商務第五百十九號(一一)一四〇〇	○ 免許漁業標登録	(告)農商務第三號(一)二六
○ 同上	(告)農商務第五百二十二號(一一)一四一七		

○ 同上	(告)農商務第三十號(二)一九七	○ 同上	(告)農商務第四百七十九號(一一)三三三
○ 同上	(告)農商務第三十九號(三)二〇八	○ 同上	(告)農商務第四百八十號(一一)三三三〇
○ 同上	(告)農商務第八十六號(四)六九〇	○ 同上	(告)農商務第四百八十一號(一一)三三三八
○ 同上	(告)農商務第三百三十七號(七)一三八三	○ 同上	(告)農商務第四百八十四號(一一)三三四五
○ 同上	(告)農商務第三百五十號(八)一五五	○ 入漁權變更登録	(告)農商務第二百十五號(五)八三〇
○ 免許漁業原簿ニ讓渡登録	(告)農商務第四百四十四號(一一)〇八五	○ 耕地整理登記令	(勅)第二百三十三號(一〇)三四五
○ 入漁事項登録	(告)農商務第十二號(一)三八	○ 臺灣總督府通信官若税関支署及登記所經營渡切ニ關スル件	(勅)第六十一號(三)三七
○ 同上	(告)農商務第三十四號(三)二〇四	○ 明治三十五年省令第十號(不動産登記ノ囑託ニ就キ)	
○ 同上	(告)農商務第五十四號(三)二二七	○ 官吏指定ノ中改正	(省)大藏第二十二號(四)一三三
○ 同上	(告)農商務第六十五號(三)三三九	○ 明治二十六年省令第十號(登記管轄區域表)中改正	(省)司法第一號(三)九八
○ 同上	(告)農商務第九十三號(三)三七一	○ 同上	(省)司法第五號(四)一四二
○ 同上	(告)農商務第三百三十三號(四)六二七	○ 同上	(省)司法第七號(四)一四三
○ 同上	(告)農商務第四百四十七號(四)六三六	○ 同上	(省)司法第十九號(一〇)四〇二
○ 同上	(告)農商務第二百六十四號(六)九六三	○ 同上	(省)司法第二十號(一〇)四〇三
○ 同上	(告)農商務第三百四十四號(六)〇四五	○ 判事檢事登用試験規則中改正	(省)司法第十二號(六)二二二
○ 同上	(告)農商務第三百六十六號(九)一六九一	○ 産業組合登記取扱手續設定從前ノ同手續廢止	(省)司法第十七號(八)三五七
○ 同上	(告)農商務第三百七十一號(九)一六九九	○ 明治三十三年省令第三十號(産業組合登記簿ノ贈本)	(省)司法第十八號(八)三七二
○ 同上	(告)農商務第三百九十二號(一〇)一八六三	○ 抄本手数料ノ件)中改正	(省)司法第十八號(八)三七二
○ 同上	(告)農商務第四百四號(一〇)一九一五	○ 横濱地方裁判所管内商業登記事務取扱所ノ件	(省)司法第六號(四)一四三
○ 同上	(告)農商務第四百六十八號(一一)二四八	○ 略號登記料配速先登記料局渡料ノ金額及其納付手續	(省)逓信第八號(三)一〇六
○ 同上	(告)農商務第四百六十九號(一一)二四五	○ 略號登記料配速先登記料局渡料ノ金額及其納付手續	(省)逓信第八號(三)一〇六
○ 同上	(告)農商務第四百七十七號(一一)三三四		

- 私署證書ニ確定日附ヲ附スルコトヲ登記所ニ請求スル者ノ納ムル手数料ニ關スル件 設定明治三十一年省令第十一號(同件)廢止 (省)司法第十六號(七) 三四一
- 耕地整理登記令施行細則設定整理地登記取扱手續廢止 (省)司法第二十一號(一〇) 四〇三
- 臺灣土地登記規則施行規則中改正 (府)臺灣總督府第九十五號(三) 三三二
- 明治三十一年府令第三十一號(地方法院及出張所管内登記所名稱位置管轄區域)改正 (府)臺灣總督府第七十八號(二) 二七〇
- 宮崎縣北諸縣郡三股村戸籍役場備付ノ明治三十九年分本籍人身分登記簿及非本籍人身分登記簿紛失 (告)司法第五十七號(二) 二〇七
- 佐賀地方裁判所管内佐賀區裁判所備付ノ不動產登記申請書及附屬書類滅失 (告)司法第五十八號(二) 二〇七
- 明治三十八年告示第八十四號(臺灣總督府所管土地登記ノ囑託指定官吏)追加 (告)臺灣總督府第八十八號(七) 一四八
- 登極令 (皇)第一號(一) 一
- 廢本 (廢本) 一
- 明治三十九年訓令第三十三號(豫備統計臺帳簿本提出期限)及同第四十八號(豫備統計臺帳簿本提出期限)廢止 (訓)大藏第三號(三) 二九
- 刑事判決ノ正本、廢本及抄本ノ手数料ニ關スル件 (府)統監第三十八號(二) 二〇八
- 明治三十九年府令第三十五號(判決ノ正本、廢本及抄本ノ手数料ニ關スル件)廢止 (府)統監第四十一號(二) 二〇九
- 御影或勳階贈本奉還心得 (訓)統監第十四號(六) 二四五
- 痘苗 (傳)染病研究所痘苗血清類賣捌規則中改正 (省)內務第十二號(四) 一二三
- 當直艦規則中改正 (達)海軍第七十八號(六) 一六八
- 統監 (統監) 一、郵國內ノ郵便及電信等ニ關スル事項ハイ、郵便、テ、部電信等ニ關ス
- 裁判所臺灣總督府法院統監法院及理事廳ノ判決ノ執行ニ關スル件 (法)第三十六號(四) 二二三
- 統監府裁判所令制定統監府法院官制廢止 (勅)第二百三十六號(一〇) 三五五
- 統監府裁判所司法事務取扱令制定韓國ニ於ケル裁判事務取扱規則廢止 (勅)第二百三十七號(一〇) 三六〇
- 統監府鐵道總督官制定統監府鐵道管理局官制廢止 (勅)第二百六十號(六) 一九七
- 統監府司法總督官制 (勅)第二百四十二號(一〇) 三六九
- 統監府監獄官制 (勅)第二百四十三號(一〇) 三七〇
- 統監府司法警察官官制 (勅)第二百四十四號(一〇) 三七二
- 統監府及理事廳官制中改正 (勅)第二百四十一號(一〇) 三六八
- 鐵道院官制中改正統監府鐵道總督官制廢止 (勅)第二百三十六號(三) 五〇〇
- 統監府通信官官制中改正 (勅)第三十五號(三) 四八

- 統監府特許局官制中改正 (勅)第三百十號(一〇) 四七九
- 統監府臨時間島派出所官制中改正 (勅)第七十九號(四) 九五
- 統監府臨時間島派出所官制廢止 (勅)第三百十五號(一〇) 四八三
- 統監府及理事廳職員特別任用令中改正 (勅)第二百五十三號(一〇) 三八一
- 同上 (勅)第三百四十四號(三) 五〇七
- 統監府鐵道職員特別任用令 (勅)第六十二號(六) 二〇〇
- 統監府判事及檢察ノ任用ニ關スル件 (勅)二百五十五號(一〇) 三八三
- 統監府司法總職員特別任用令 (勅)第二百五十四號(一〇) 三八二
- 統監府裁判所書記長及統監府裁判所書記特別任用令 (勅)第二百五十七號(一〇) 三八四
- 統監府典獄及統監府看守長特別任用令 (勅)第二百五十六號(一〇) 三八三
- 統監府警視警部ノ任用及分限ニ關スル件 (勅)第二百五十八號(一〇) 三八五
- 統監府司法總職員官等給與令 (勅)第二百四十六號(一〇) 三七四
- 統監府判事及統監府檢察官官等給與令 (勅)第二百四十七號(一〇) 三七五
- 統監府裁判所書記長、統監府裁判所通譯官、統監府裁判所書記、統監府裁判所通譯生、及統監府監獄職員官等給與令 (勅)第二百四十八號(一〇) 三七七
- 統監府裁判所判事檢察事ニ高等官官等俸給令第七條ノ規定ヲ適用セサル件 (勅)第二百五十二號(一〇) 三八〇
- 統監府裁判所及統監府監獄ノ職員タル韓國人ノ任用分限及給與ニ關スル件 (勅)第二百五十九號(一〇) 三八六
- 統監府司法總、統監府裁判所及統監府監獄ノ職員手當ニ關スル件 (勅)第二百五十號(一〇) 三七九
- 統監府警視警部官等給與令 (勅)第二百四十九號(一〇) 三七八
- 委任及判任待遇統監府監獄職員給與令 (勅)第二百五十一號(一〇) 三七九
- 統監府臨時間島派出所職員官等給與令中改正 (勅)第八十號(四) 九六
- 統監府監獄事務取扱ニ關スル件 (勅)第二百三十九號(一〇) 三六五
- 韓國ニ於テ帝國ノ經營スル鐵道ニ對スル統監及韓國駐劄軍司令官ノ權限ニ關スル件 (勅)第三百四十號(三) 五〇四
- 明治三十九年勅令第六十七號(韓國ニ於ケル內國官憲ノ管掌事項ヲ統監ノ職權ニ屬セシムル件)中改正 (勅)第三百四十一號(三) 五〇五
- 明治四十年勅令第二百九十三號(臺灣總督府統監府及理事廳ニ關東都督府ノ巡查及判任待遇監獄職員等ノ懲戒ニ關スル件)中改正 (勅)第二百六十號(一〇) 三八七
- 統監府鐵道職員ニシテ鐵道院職員ト爲リタル者ノ制服ニ關スル件 (勅)第三百四十二號(三) 五〇五
- 統監府營林廠木材及製品賣捌代金延納ニ關スル件 (勅)第二百五五號(七) 三〇一

- 明治四十二年勅令第二百五號ニ依リ統監府營林廠ノ木材又ハ製品ノ賣拂代金延納ノ擔保トシテ提供スル有價證券ノ種類 (府)統監第二十七號(一〇) 一八四
- 統監府令公文式中改正 (府)統監第四號(四) 二五
- 明治三十九年府令第二十三號(統監府及所屬官署職員ノ職章)中改正 (府)統監第三十二號(一) 一九九
- 統監府未開墾區裁判所事務取扱ニ關スル件 (府)統監第三十號(一) 一九八
- 統監府裁判所ノ名稱、位置及管轄區域表 (府)統監第二十八號(一) 一九三
- 統監府監獄設置ノ件 (府)統監第三十一號(一) 一九九
- 統監府監獄官制、同司法警察官制施行ノ際命セラレタル看守及巡查ヲ勤続者ト爲スノ件 (府)統監第六十四號(一) 二三四
- 判任待遇統監府監獄職員ノ懲戒ニ付キ規程適用方 (府)統監第四十九號(一) 二二四
- 統監府監獄職員ニシテ巡警等ニ從事スル者ニ統ヲ兼帶セシム (府)統監第四十八號(一) 二二三
- 委任及判任待遇統監府監獄職員旅費規則 (府)統監第六十二號(一) 二二三
- 統監府看守、統監府女監取締給與品及食糧品規則 (府)統監第五十三號(一) 二二九
- 統監府監獄備人給與品及食糧品規則 (府)統監第五十四號(一) 二二三
- 統監府鐵道管理局運輸規程中改正 (府)統監第六號(五) 七七
- 統監府裁判所及檢事局事務章程 (府)統監第三十三號(一) 二〇〇
- 統監府看守採用規則 (府)統監第四十三號(一) 二一〇
- 統監府司法廳、統監府裁判所及統監府監獄職員、備人旅費規則 (府)統監第六十三號(一) 二三四
- 統監府特許局特許品陳列所規則 (府)統監第二十號(七) 二三一
- 明治三十九年府令第三十八號(統監府及所屬官署ニ於テ徵收スル手数料ハ收入印紙ヲ以テ納付スル)ノ件(中改正) (府)統監第六十六號(一) 二三五
- 郵便切手類及收入印紙賣捌規則設定明治四十年府令第十七號(統監府郵便所又ハ郵便切手賣捌所ニ於テ賣捌クヘキ郵便切手類及收入印紙ノ割引歩合)及同年同第三十九號(國際返信切手券賣捌及引換方)廢止 (府)統監第十號(五) 八一
- 委任及判任待遇統監府監獄職員ノ定員ニ關スル件 (府)統監第四十五號(一) 二二二
- 統監府監獄ニ看守部長ノ職ヲ置クノ件 (府)統監第四十六號(一) 二二三
- 統監府巡查採用及給與令 (府)統監第四十二號(一) 二二〇
- 韓國人タル統監府ノ看守ノ給與ニ關スル件 (府)統監第四十四號(一) 二二三
- 委任及判任待遇統監府監獄職員及統監府巡查ノ加俸額ニ關スル件 (府)統監第四十七號(一) 二二三
- 韓國人ニシテ統監府裁判所及統監府監獄ノ官吏、委任及判任待遇者、職員及備人タル者ノ韓國内ニ於ケル旅費ニ付キ内國旅費規則適用ノ件 (府)統監第五十二號(一) 二二九

- 明治三十九年府令第三十八號(統監府及所屬官署ニ於テ徵收スル手数料ハ收入印紙ヲ以テ納付スル)ノ件(中改正) (府)統監第三十九號(一) 二〇八
- 明治三十九年府令第二十四號(統監府所屬官署ノ司掌事務ニ係ル民事訴訟ニ付キ國ヲ代表スル件)中改正 (府)統監第四十號(一) 二〇九
- 統監府法務院政理事關司法事務ニ關スル書類保存規程 (訓)統監第三號(三) 八四
- 統監府通信管理局分課規定中改正 (訓)統監第五號(四) 一五四
- 統監府郵便局分課規程中改正 (訓)統監第六號(四) 一五五
- 統監府郵便局長職務章程中改正 (訓)統監第七號(四) 一五七
- 統監府鐵道廳事務分掌規程 (訓)統監第十五號(六) 二四六
- 統監府特許局分課規程中改正 (訓)統監第十九號(一〇) 三〇〇
- 統監府特許局分課規程中改正 (訓)統監第四十二號(一) 三七〇
- 統監府事務分掌規程中改正 (訓)統監第二十三號(一) 三三一
- 統監府司法廳分課規程 (訓)統監第二十四號(一) 三三二
- 統監府裁判所及檢事局處務規程 (訓)統監第二十六號(一) 三三三
- 統監府看守及統監府女監取締非番勤務手當、宿料及特別手當支給規則 (訓)統監第三十二號(一) 三三〇
- 統監府裁判所及統監府監獄會計事務章程 (訓)統監第三十三號(一) 三三三
- 統監府鐵道廳出納官吏及出納員任命規程改正 (訓)統監第四十一號(一) 三七〇
- 統監府看守考査及試驗規則 (訓)統監第四十九號(一) 三八五
- 統監府司法廳及統監府裁判所開廳ノ際司法事務引繼方 (訓)統監第二十號(一) 三〇八
- 統監府裁判所開廳ノ際司法事務引繼方 (訓)統監第二十一號(一) 三〇九
- 區裁判所所在地在動ノ統監府警視、警部ハ所轄地方裁判所檢事正ノ要求アルトキ其區裁判所檢事ノ職務ヲ取扱フ (訓)統監第二十八號(一) 三二五
- 統監府鐵道廳地方事務所名稱位置 (訓)統監第十六號(六) 二四八
- 統監府特許局會計事務ニ關スル手續準據方 (訓)統監第十七號(七) 二六三
- 統監府看守及統監府女監取締ノ精勵證書授與方 (訓)統監第五十號(一) 三八八
- 明治四十一年告示第百二十六號(統監府特許局出張所位置並ニ取扱事務)中追加 (告)統監第九十九號(一) 三三九
- 統監府特許局移轉 (告)統監第十號(三) 二八三
- 統監府特許局事務取扱所設置 (告)統監第四十三號(五) 九一五
- 明治四十二年告示第百四十三號(統監府特許局事務取扱所設置)中追加 (告)統監第百二十號(一) 三三九
- 統監府特許局特許品陳列所一般雜覽允許 (告)統監第百十八號(一) 三三八
- 明治四十一年告示第百二十六號(統監府特許局出張所位置並ニ取扱事務)中追加 (告)統監第百十九號(一) 三三九
- 明治四十年告示第七十六號(渡切ヲ以テ經費ヲ交付スル統監府通信官署)中削除 (告)統監第六十七號(一) 二九一

- 明治三十九年告示第九十九號(韓國國庫金)出納ヲ取扱フ統監府通信官署及其出納受持區域)廢止 (告)統監第百二十二號(二)三五二
- 郵便振替貯金事務ニ關シ統監府通信管理局ニ差出ス 郵便物ニ宛名記載方等 (告)統監第百二十六號(二)三五三
- 統監府裁判所開廳並ニ當分開廳セサル區域判所名 (告)統監第百六號(二)三三三
- 統監府公報發行 (告)統監第百二十八號(二)三七〇
- 統監府營林廢廳令移轉 (告)統監第百九號(二)三三五
- 統監府ヨリ通報ノ虎列刺發生ノ件 (告)關東都督第七十七號(九)一八〇九
- 〔統計〕
- 樺屬統計彙報調製規程、鹽務統計彙報調製規程中削除明治三十九年訓令第三十三號(樺屬統計彙報本提出期限)及同第四十九號(鹽務統計彙報本提出期限)廢止 (訓)大藏第三號(三) 二九
- 樺屬統計彙報調製規程及鹽務統計彙報調製規程廢止 (訓)大藏第十九號(六) 二七
- 監獄統計報告様式 (訓)司法部第一號(二) 四
- 工場統計報告規則 (省)農商務第五十九號(二) 六〇八
- 明治三十三年訓令第十四號(林野整理支局統計報告調製手續)中廢止 (訓)農商務第三十三號(八) 二六七
- 農商務統計様式中第四九號様式ニ依ル報告ヲ要セザル件 (訓)農商務第四十二號(二) 三〇八

- 〔燈臺〕
- 臺灣總督府燈臺看守ノ手當ニ關スル件 (勅)第三百十六號(二) 四八三
- 千葉縣安房國野島嶺燈臺燈質及燭光數變更 (告)遞信第十一號(一) 七一
- 伊豆國神子元島燈臺及土佐國室戸崎燈臺燭光數變更 (告)遞信第四百三十三號(三) 四五八
- 安房國野島嶺燈臺燈質及燭光數變更 (告)遞信第四百三十四號(三) 四五八
- 東京府伊豆國三宅島燈臺建設 (告)遞信第五百五十四號(六) 〇五三
- 周防國熊毛郡屋島南端ニ燈臺建設 (告)遞信第五百七十四號(六) 〇五九
- 下關海峽西口竹ノ子島燈臺、來島海峽中波島兩燈臺點燈廢止 (告)遞信第六百七十六號(七) 〇四六
- 伊豆國賀茂郡稻取村ニ稻取燈臺設置 (告)遞信第七百四號(七) 〇四七
- 陸奥國下北郡尻矢崎燈臺燭管吹鳴停止 (告)遞信第七百三十九號(八) 〇五七
- 青森縣陸奥國下北郡尻矢崎燈臺ニ設置ノ霧笛從前ノ通吹鳴 (告)遞信第八百四十八號(九) 〇七六
- 陸前國本吉郡氣仙沼灣大島ニ燈臺建設 (告)遞信第八百六十號(九) 〇七六
- 關東半島旅順港口老虎尾燈臺及白玉山燈臺點火 (告)遞信第九百九十三號(二) 三三六

- 交通至難ノ場所ニ在勤スル臺灣總督府燈臺看守手當給與方 (府)臺灣總督第八十五號(二) 二七五
- 交通至難ノ場所ニ在勤スル臺灣總督府燈臺看守手當ヲ給與スヘキ場所及其給與額 (告)臺灣總督第五百七十七號(二) 三三三
- 明治三十五年告示第五百九十九號(燈臺名稱位置)中追加 (告)臺灣總督第二百二十七號(九) 一八〇六
- 富基角燈臺點火休止不動紅色假燈撤去 (告)臺灣總督第三十一號(三) 五二五
- 富基角燈臺ニ設置ノ霧警號機ニ變更 (告)臺灣總督第七十二號(三) 五二七
- 富基角燈臺ニ設置ノ霧警號機ニ變更 (告)臺灣總督第七十二號(三) 五二七
- 彰化嶼假燈點火ヲ認メサルニ付キ航海者注意 (告)臺灣總督第三十二號(三) 五二五
- 彰化嶼假燈點火 (告)臺灣總督第三十七號(三) 五二六
- 彰化嶼假燈撤去 (告)臺灣總督第二百二十八號(九) 一八〇六
- 漁翁島燈臺霧警號機撤去 (告)臺灣總督第七十一號(六) 二六五
- 九龍中島チンサルノイ角燈臺並ニカストル岩浮標ノ點火ニ關スル件 (告)臺灣總督第九十七號(七) 二四九六
- 安平燈臺點火休止 (告)臺灣總督第一百二十六號(二) 〇三〇四六
- 安平燈臺點火 (告)臺灣總督第一百二十六號(二) 〇三〇四六
- 基隆嶼下彰化嶼燈臺ニ第一等閃光白色ノ燈明設置 (告)臺灣總督第二百二十九號(九) 一八〇六
- 漁翁島燈臺燈塔ノ塗色變更 (告)臺灣總督第六十八號(二) 三三三

- 〔東宮〕
- 東宮職官制中改正 (皇)第六號(五) 六五
- 韓國政府公布ノ東宮武官府官制譯文 (告)統監第七十一號(八) 一五九八
- 〔等級〕
- 文武判任官等級表中改正 (勅)第八十九號(四) 一〇五
- 陸軍服役條例ニ依リ官等等級ヲ免セラレ一等卒又ハ之ト同等階級ノ兵卒ト爲リ尙ホ現役ニ服セシムヘキ者取扱方議定明治三十四年陸軍第三十四號(陸軍)下士上等兵看護手及樂手補ノ官職ヲ失ヒタル者現役ニ服セシムル取扱方)廢止 (達)陸軍第五十二號(二) 二二二
- 明治三十八年達第百八十二號(艦艇類別等級別表)中改正 (達)海軍第三十七號(三) 七〇
- 同上 (達)海軍第九十三號(七) 一八八
- 明治二十五年勅令第三十九號(公立學校職員等級別當ノ件)中改正 (勅)第三百三十四號(二) 四九九
- 〔德育〕
- 生徒ノ道義的觀念ヲ鍊成シ學校長以下德育ノ中心タルニ努メシム (訓)文部第十三號(九) 二七四
- 〔特別〕
- 特別任用ハニノ部任用ノ項ニ關スル砂糖消費稅法及非常特別稅法中雜物消費稅ニ關スル規定ヲ樺太ニ施行スルノ件 (勅)第五百五十二號(五) 一九〇
- 明治三十六年陸軍第百十六號(從前ノ特別俸ヲ受クル砲兵上等工長ニ技術加俸ヲ給セス)廢止 (達)陸軍第十五號(三) 四〇

〔特許〕

- 特許法改正 (法)第二十三號(四) 四〇
- 特許法、意匠法、商標法及實用新案法施行期日 (勅)第二百九十三號(一〇) 四四六
- 特許法施行規則改正 (省)農商務第四十二號(一〇) 四五三
- 特許局官制中改正 (勅)第五十八號(三) 七五
- 同上 (勅)第二百二十號(九) 三二六
- 明治三十七年勅令第六十二號(特許局ニ臨時職員増置)廢止 (勅)第五十九號(三) 七六
- 特許登録令 (勅)第二百九十四號(一〇) 四四七
- 同上施行規則 (省)農商務第四十六號(一〇) 五〇四
- 特許權ノ存續期間延長ニ關スル件 (勅)第二百九十八號(一〇) 四六二
- 特許、意匠、商標及實用新案ニ關スル手数料 (勅)第三百三號(一〇) 四七一
- 特許、意匠、商標及實用新案ニ關スル審判、抗告審判及出訴ニ關スル費用ノ件 (勅)第三百一號(一〇) 四七〇
- 軍事上秘密ヲ要スル發明ノ特許ニ關スル件 (勅)第二百九十九號(一〇) 四六四
- 明治四十一年勅令第二百一號(關東州及帝國カ治外法權ヲ行使スルコトヲ得ル外國ニ於ケル特許權、意匠權、商標權及著作權ノ保護ニ關スル件)中改正 (勅)第三百一十一號(一〇) 四八〇
- 特許辦理士令制定特許代理業者登錄規則廢止 (勅)第三百號(一〇) 四六五
- 特許辦理士組合規則設定特許代理業者組合規則廢止 (省)農商務第五十一號(一〇) 五二九
- 特許辦理士試驗規則設定特許代理業者試驗規則廢止 (省)農商務第五十號(一〇) 五二六
- 明治三十八年省令第四號(特許意匠商標ニ關スル請求書申請書手数料)及同第十五號(實用新案ニ關シ差出ス請求書ニ要スル手数料)改正 (省)農商務第五十二號(一〇) 五三一
- 特許審判書類特別取扱郵便規則 (省)遞信第五十一號(一〇) 五五九
- 明治三十二年告示第五十九號(特許出願ニ關スル明細書及圖面調製ノ標準)改正 (省)農商務第四百二十五號(一〇) 四七五
- 特許局ノ發行ニ係ル印刷物ノ發行時期、定價及賣捌人 (省)農商務第四百三十八號(一〇) 四八三
- 統監府特許局官制中改正 (勅)第三百十號(一〇) 四七九
- 韓國特許令改正 (勅)第三百四號(一〇) 四七四
- 韓國特許令施行規則改正 (府)統監第五十六號(一〇) 三三〇
- 韓國ニ於ケル特許、意匠、商標及實用新案ニ關スル審判、抗告審判及出訴ニ關スル費用ノ件 (勅)第三百九號(一〇) 四七八
- 韓國特許辦理士令 (勅)第三百八號(一〇) 四七八
- 韓國特許辦理士試驗規則 (府)統監第六十號(一〇) 三三三
- 韓國特許代理業者登錄規則廢止 (府)統監第六十一號(一〇) 三三三

○ 統監府特許局分課規程改正 (訓)統監第十九號(一〇) 三〇〇

○ 同上中改正 (訓)統監第四十二號(一〇) 三七〇

○ 統監府特許局會計事務ニ關スル手續進捗方 (訓)統監第十七號(七) 二六三

○ 統監府特許局特許品陳列所規則 (府)統監第二十號(七) 二二二

○ 明治四十一年告示第二百二十八號(特許出願ニ關スル明細書及圖面調製方)改正 (告)統監第一百十四號(一〇) 三三六

○ 統監府特許局移轉 (告)統監第十號(三) 二八三

○ 統監府特許局事務取扱所設置 (告)統監第四十三號(五) 九一五

○ 同上追加 (告)統監第二百二十號(一〇) 三三九

○ 明治四十一年告示第二百二十六號(統監府特許局出張所位置並ニ取扱事務)追加 (告)統監第一百十九號(一〇) 三三九

○ 統監府特許局特許品陳列所一般縦覽允許 (告)統監第一百十八號(一〇) 三三八

○ 毒藥 (府)臺灣總督第一號(三) 一一

○ 明治三十三年府令第八號(毒藥劇藥品目)改正 (府)臺灣總督第一號(三) 一一

○ 富籤 (懸賞又ハ富籤類似其他射券ノ方法ヲ用ヒンコトヲ提

供シ又ハ投票ヲ募集スルノ行為ニシテ公安又ハ風俗ヲ害スルノ虞アリト認ムル者取締方設定明治三十三年省令第二十六號(同伴)廢止 (省)內務第二十號(八) 三五三

〔屠獸〕

○ 韓國ノ屠獸規則ニ違背シタル者處分方 (府)統監第二十四號(一〇) 一八三

○ 韓國政府公布ノ屠獸規則譯文 (告)統監第八十三號(九) 七九一

○ 噸稅 (關稅法、關稅定率法及噸稅法ヲ樺太ニ施行スルノ件 (勅)第二十三號(三) 三七

○ 臺灣噸稅規則施行細則中改正 (府)臺灣總督第四十九號(七) 一三三

子ノ部

○ 地方官制中改正 (勅)第五十三號(三) 六五

○ 臺灣總督府地方官制中改正 (勅)第二百二十九號(五) 一五九

○ 同上 (勅)第二百八十二號(一〇) 四三三

○ 地方森林會規則中改正 (勅)第三百三十七號(五) 一六七

○ 臺灣總督府地方官ニ稅務吏ヲ置クノ件 (勅)第二百九十一號(一〇) 四四三

○ 沖繩縣地方費ヲ以テ經營シタル國有林ニ關スル件 (勅)第三十二號(三) 四六

○ 鐵道院職員服制別表備考第一號及第四號ニ依ル地方指定 (圖)第七號(三) 一七

- 明治三十三年告示第四十一號(領事官ノ徵收スル手数料及出張費用ニ對シ收入印紙ヲ以テ納付セシムル地方)中追加 (省)外務第一號(三) 一七三
- 新聞紙法ニ依リ管轄地方官廳ニ納ムヘキ保證金ニ充ツルコトヲ得ル有價證券ノ種類 (省)內務第十五號(五) 一七三
- 主務大臣ノ許可ヲ要セサル北海道地方費令ニ依ル事 (省)內務第十一號(四) 一一三
- 地方農事試驗場及地方農事講習所規程中削除 (省)農商務第十號(五) 一九六
- 明治三十四年省令第十三號(重要物產同業組合ニ關シ)地方長官ニ委任事項ノ件)中改正 (省)農商務第十三號(五) 一九六
- 明治三十八年省令第二十三號(耕地整理ニ關シ)地方長官ニ委任ノ件)改正 (省)農商務第四十號(二) 四四八
- 明治三十年省令第十六號(地方農事講習所規程)農商務大臣ニ提出ス(キ)文書ノ件)中改正 (省)農商務第十一號(五) 一九七
- 明治三十八年農商務省訓令第十五號(嶺山監督署長ノ職權ニ關スル)願受受理ノ場合地方長官ニ通知ノ件)ノ砂礫業出願地ニ關シ準用 (訓)農商務第二十九號(八) 二六六
- 茶業組合規則ノ施行停止地方 (省)農商務第二十四號(五) 八五三
- 官廳用電信電話規程第一條ノ電話ヲ施設スル地方廳電話線ヲ通信省ニ無償引渡シタル場合ニ於テ適用ス(キ)事項設定明治四十年省令第四十一號(通信省ニ無償引渡ノ府縣電話ニ依リ通話ヲ爲ス者電話料半減ノ件)廢止 (省)通信第十七號(四) 一六四

- 統監府鐵道地方事務所名稱位置 (訓)統監第十六號(六) 二四八
 - 韓國政府公布ノ地方費法譯文 (告)統監第六十一號(七) 二四八
 - 韓國政府公布ノ開島及彈春地方免稅貨物取扱規程譯文 (告)統監第二百二十八號(三) 二五三
 - 明治三十七年府令第二十八號(臺灣總督府地方法院及出張所名稱位置管轄區域)改正 (府)臺灣總督第七十七號(二) 二六九
 - 明治三十八年府令第三十一號(地方法院及出張所管內登記所名稱位置管轄區域)改正 (府)臺灣總督第七十八號(二) 二七〇
- 〔地價〕
- 耕地整理法制定明治三十年法律第三十九號(土地區劃改良ニ係ル地價ノ件)廢止 (法)第三十號(四) 九〇
- 〔地租〕
- (省)ノ部租稅ノ項ニ載ス
- 〔地名〕
- 明治四十一年陸海軍第二十五號(舊地名ト異ナル陸軍常備團隊所在地名表)中改正 (達)陸海軍第九號(三) 一七
 - 明治四十年告示第五百四十四號(萬國郵便條約ニ依ル通常郵便物ヲ發送スルコトヲ得ル滿洲各地名)廢止 (告)通信第二百二十三號(三) 二七〇
 - 名古屋局電話特別加入區域ニ編入サレタル地名 (告)通信第九百六十二號(一〇) 一九七
 - 樹杞林郵便出張所ノ電報直配邊區域內編入地名 (告)臺灣總督第七十九號(三) 二五九

- 明治四十一年告示第六十四號(山口縣豐浦郡彦島村字荒田沖屋寄洲同郡長府村字宮崎沖屋寄洲間海底地質調査並ニ潮流觀測施行ニ付キ航行船舶注意方)中改正 (告)內務第七十三號(六) 九三三
- 〔地稅〕
- (省)ノ部租稅ノ項ニ載ス
- 〔智利〕
- 在智利國帝國公使館開館 (告)外務第二號(三) 二九四
- 〔女監〕
- 明治三十六年省令第五號(監獄醫官、教師、藥劑師、看守及女監取締ノ定員)中改正 (省)司法第二號(三) 九九
 - 統監府看守及統監府女監取締ノ補助證書授與方 (訓)統監第五十號(二) 三三八
- 〔徵發〕
- 馬匹徵發事務細則中改正 (省)陸軍第十三號(八) 三五六
- 〔徵兵〕
- 徵兵検査規則改正陸軍志願兵身體検査規則廢止 (省)陸軍第六號(三) 九五
 - 徵兵事務條例施行細則中改正 (省)陸軍第八號(五) 一七七
 - 關東州、南滿洲及其附近ニ於ケル明治四十三年徵兵身體検査ニ關スル件 (府)關東都督第十三號(二) 三三五
 - 市立大阪工業學校本科徵兵令並ニ文官任用令ニ依リ認定 (告)文部第一百號(四) 五八七

- 德島縣板野郡立瀧業學校同上 (告)文部第二百三十六號(九) 二六三
- 福井縣敦賀町立商業學校同上 (告)文部第二百三十七號(九) 二六三
- 滋賀縣立水口農林學校同上 (告)文部第三百一號(三) 三九四
- 神奈川縣立農業學校同上 (告)文部第三百三號(三) 三九五
- 私立東洋商業學校(東京府)徵兵令ニ依リ認定 (告)文部第四十三號(三) 一九四
- 私立松戸中學校(千葉縣)同上 (告)文部第五十六號(三) 三二七
- 新潟縣立能生水產學校同上 (告)文部第五十七號(三) 三二七
- 鹿兒島縣立商船學校同上 (告)文部第五十八號(三) 三二七
- 北海道廳立空知農業學校同上 (告)文部第六十號(三) 三二八
- 北海道廳立根室實業學校同上 (告)文部第六十一號(三) 三二八
- 福岡縣私立明治專門學校同上 (告)文部第七十號(三) 三三〇
- 富山縣立商船學校同上 (告)文部第七十三號(三) 三三〇
- 埼玉縣立川越染織學校同上 (告)文部第七十四號(三) 三三〇
- 私立修道中學校(廣島縣)同上 (告)文部第九十九號(三) 三三五
- 山口縣防府町外七箇村學校組合立周陽中學校同上 (告)文部第一百十五號(四) 五八九
- 千葉縣立園藝專門學校同上 (告)文部第二百二十二號(四) 五九一
- 京都市立繪畫專門學校同上 (告)文部第二百二十三號(四) 五九一
- 愛知縣私立第四教區宗學學校同上 (告)文部第四百四十五號(四) 五九八
- 東京府私立東京醫學校同上 (告)文部第六十五號(五) 七八九

- 同上中追加 (告)文部第二百七十三號(一)一八六一
- 愛知縣私立東海中學校同上 (告)文部第二百三十四號九一六六三
- 愛知縣私立名古屋中學校同上 (告)文部第二百九十三號(二)三三九三
- 東京府私立日本齒科醫學專門學校同上 (告)文部第三百六號(三)三三九六
- 東京府私立慶應義塾ニ對スル徵兵令認定ノ效力 (告)文部第四百一十一號(四)五九五
- 〔徵收〕
- 度量衡器又ハ計量器ノ比較検査ニ關スル手数料徵收ノ件 (勅)第九十四號(四)一一二
- 度量衡器ノ營業免許及檢定ニ關スル手数料徵收ノ件 (勅)第九十九號(七)二七三
- 明治三十六年勅令第四百十四號(工業試驗所ニ於テ行フ分析、試験及鑑定ニ關スル手数料徵收ノ件)中改正 (勅)第九十五號(四)一一三
- 明治三十三年告示第四十一號(領事官ノ徵收スル手数料及出張費用ニ對シ收入印紙ヲ以テ納付セシムル地方)中追加 (告)外務第一號(二)一七三
- 明治三十九年訓令第四號(内國稅徵收科目)中改正 (訓)大藏第四號(三)三〇
- 同上 (訓)大藏第三十一號(一)三〇三
- 煙草賣捌規則ニ依リ徵收スル製造煙草ノ保管料 (告)大藏第一百一號(七)一三〇二
- 煙草賣捌規則ニ依リ徵收スル葉煙草及製造煙草ノ保管料 (告)大藏第一百十五號(八)一五〇六
- 煙草賣捌規則ニ依リ徵收スル製造煙草ノ保管料 (告)大藏第三百三十七號九一六三五
- 鹽賣捌規則ニ依リ徵收スル鹽保管料及徵收方 (告)大藏第五十五號(三)一七八
- 明治三十七年陸軍第二十八號(仕舞命令官職徵收官及其所管區分表)中改正 (達)陸軍第十八號(三)四九
- 明治三十六年達第三百三十四號(委任仕舞命令官職徵收官收入官吏ノ件)中改正 (達)海軍第十號(二)一一
- 郵便電信電話ニ關スル滯納料金徵收規則設定滯納料金徵收規程廢止 (省)逓信第四號(二)一四
- 酒精出港稅徵收猶豫及稅額免除規則 (律)第三號(五)三
- 明治三十九年府令第三十八號(統監府及所屬官署ニ於テ徵收スル手数料ハ收入印紙ヲ以テ納付スル件)中改正 (府)統監第三十九號(一)二〇八
- 同上 (府)統監第六十六號(二)二三五
- 郵便電信電話ニ關スル滯納料金徵收規則 (府)統監第五號(四)二五
- 韓國政府公布ノ國稅徵收法譯文 (告)統監第十七號(三)四六九
- 韓國政府公布ノ國稅徵收法施行細則譯文 (告)統監第十八號(三)四七五

- 酒精出港稅徵收猶豫及稅額免除規則施行規則 (府)臺灣總督第三十七號(五)一〇一
- 租稅其他ノ公課徵收ニ關スル細則中改正 (府)關東都督第四號(三)二四
- 〔徵集〕
- 臨時韓國派遣隊ニ屬スル明治四十年徵集ノ現役步兵及同上等看護卒在營期間延長 (省)陸軍第十四號(九)三八九
- 〔徵稅〕
- 明治二十七年訓令第十一號(市町村ニ備フヘキ國稅金收納簿其他一人別徵稅元帳格式)中改正 (訓)大藏第三十號(一〇)二九三
- 〔懲戒〕
- 文官懲戒令中改正 (勅)第五號(三)五
- 公證人懲戒委員會規則 (勅)第七十五號(六)二六八
- 明治四十年勅令第二百九十三號(臺灣總督府、統監府及理事廳並ニ關東都督府ノ巡查及判任待遇監獄職員等ノ懲戒ニ關スル件)中改正 (勅)第二百六十號(一〇)三八七
- 華族懲戒委員互選規程中改正 (省)宮內第一號(三)一七
- 判任待遇監獄府監獄職員ノ懲戒ニ付キ規程適用方 (府)統監第四十九號(二)二二四
- 韓國政府公布ノ武官並相當官及下士卒ノ官等俸給給料、乘馬水分、服裝及懲戒ニ關スル件譯文 (告)統監第七十一號(八)二五九
- 臺灣總督府巡查、巡查補及判任待遇監獄職員懲戒規程中追加 (府)臺灣總督第三百號(二)三三四
- 〔勅任〕
- 勅任待遇委任待遇宮內職員職制中改正 (省)宮內第四號(一)五六一
- 〔勅令〕
- 勅令中沖繩縣ニ付設ケタル特例ニ關スル件 (勅)第三十一號(三)四六
- 〔勅語〕
- 御影並勅語贈本奉置必得 (訓)統監第十四號(六)二四五
- 〔除喪〕
- 帝國議會開院式ニ付キ除喪 (告)宮內第二十三號(三)三五〇
- 十二月三十一日節折、大赦、寶所、皇靈殿、神除祭、夜祭並ニ明治四十三年一月一日二日朝拜、三日始祭、四日政始、五日新年宴會、八日陸軍始ニ付キ除喪 (告)宮內第二十一號(三)三五〇
- 〔除籍〕
- 軍艦金剛除籍 (達)海軍第九十二號(七)一八七
- 〔著作權〕
- 明治四十一年勅令第二百一號(關東州及帝國力海外法權ヲ行使スルコトヲ得ル外國ニ於ケル特許權、意匠權、商標權及著作權ノ保護ニ關スル件)中改正 (勅)第三百一十一號(一〇)四八〇

〔貯金〕

- 郵便貯金局官制 (勅)第百九十五號(七) 二九二
- 明治三十六年勅令第百五十一號(通信官署及郵便爲貯金管理所職員定員)中改正 (勅)第百七十七號(六) 二七二
- 郵便貯金局及通信官署定員設定明治三十六年勅令第百五十一號(通信官署及郵便爲貯金管理所職員定員)廢止 (勅)第百九十七號(七) 二九四
- 市ニ於テ郵便振替貯金ニ依リ國稅金ノ受拂ヲ爲サントスル場合ノ件 (省)大藏第二十四號(四) 一三三
- 郵便貯金規則中改正 (省)逓信第六號(三) 一〇三
- 郵便振替貯金規則中改正 (省)逓信第五十七號(三) 六七五
- 市公金受拂ノ爲ニスル郵便振替貯金特別取扱規則 (省)逓信第十五號(四) 一六二
- 郵便爲替規則、勸業債券購買媒介郵便規則、郵便貯金規則、郵便振替貯金規則及郵便電信電話官署現金受拂規則中改正 (省)逓信第三十二號(七) 三五〇
- 郵便貯金局及通信官署職員共濟組合規則中改正 (省)逓信第五十二號(二) 六二二
- 明治四十一年告示第千二百六號(郵便振替貯金事務ニ關シ郵便爲替貯金管理所同支所間收受ノ郵便物及書類宛名記載方)中改正 (省)逓信第六百九十三號(七) 四七四
- 大阪市內ニ在ル郵便局ニ於テ大阪市公金ニ對シ郵便振替貯金ノ特別取扱ヲ爲サシム (省)逓信第五百九號(五) 八九〇
- 大阪市及下關市ニ郵便貯金局支局設置 (省)逓信第六百九十一號(七) 四七四

〔貯蓄〕

- 郵便爲替貯金管理所及同支所ニ於テ取扱ロタル事務繼承方 (省)逓信第六百九十二號(七) 四七四
- 郵便振替貯金加入者名簿價格 (省)逓信第七百八十九號(九) 一七三三
- 韓國人ノ預入ニ係ル郵便貯金ニ關スル件 (府)統監第二號(三) 三
- 郵便振替貯金規則 (府)統監第六十九號(三) 三〇二
- 郵便振替貯金事務ニ關シ統監府通信管理局ニ差出ス郵便物ニ宛名記載方等 (告)統監第百二十六號(三) 三三三
- 臺灣總督府構内郵便出張所郵便貯金ノ局待拂ヲ取扱フ (告)臺灣總督第百八十號(三) 三三九

〔貯藏〕

- 海軍用火藥火工品貯藏及取扱規則 (達)海軍第二十六號(三) 五八
- 同上追加 (達)海軍第二十六號(二) 一一
- 同上中改正 (達)海軍第百三十一號(二) 二二六
- 火藥類船舶運送及貯藏規程中改正 (省)逓信第五號(三) 一〇二
- 〔視察〕勸業總督令施行細則ニ關スル取扱規程 (達)海軍第五號(二) 九
- 病院醫院其他診療所治療所ノ廣告ニ關スル件 (省)內務第十九號(七) 三二四
- 治療品經理規程中改正 (達)海軍第六十四號(四) 一五四

〔治外法權〕

- 明治四十一年勅令第百一號(關東州及帝國カ治外法權ヲ行使スルコトヲ得ル外國ニ於ケル特許權、意匠權、商標權及著作權ノ保護ニ關スル件)中改正 (勅)第三百一十一號(一〇) 四八〇

〔治安〕

- 明治三十五年省令第十九號(治安警察法ニ依リ武器其他ノ物件携帯禁止ノ件)廢止 (省)內務第二十五號(二) 六二六
- 明治三十六年省令第九號(治安警察法ニ依リ武器其他ノ物件携帯禁止)廢止 (省)內務第六號(三) 六
- 明治四十一年省令第十號(治安警察法ニ依リ武器其他ノ物件携帯禁止地域)廢止 (省)內務第三號(三) 五
- 〔治水〕治水上砂防ノタメ一定ノ行爲ヲ禁止制限スヘキ土地指定 (省)內務第五號(二) 三
- 同上 (告)內務第四十二號(四) 五三八
- 同上 (告)內務第七十二號(六) 九三三
- 同上 (告)內務第百四十八號(一) 二〇六三
- 同上 (告)內務第百五十九號(二) 二〇六八
- 明治三十三年告示第九十號(治水上砂防ノタメ一定ノ行爲ヲ禁止若クハ制限スヘキ土地指定)中解除 (告)內務第五十八號(五) 七六九
- 同上中解除 (告)內務第百八十二號(三) 三三五六

〔築城〕

- 築城部基隆支部廢止 (達)陸軍第二十六號(四) 一
- 畜牛結核病豫防法施行規則中改正 (省)農商務第十五號(五) 一九八
- 〔廳廳長〕臺灣總督府廳事務官及廳醫視特別任用令 (勅)第二百八十七號(一〇) 四四〇
- 行政處分ヲ以テスル印紙ノ官沒ハ廳長ヲシテ之ヲ爲サシム (府)臺灣總督第四十七號(六) 二二八
- 明治三十七年律令第三號第四條ニ基キ花蓮港廳長ヲシテ民事爭訟調停等ヲ取扱ハシム (府)臺灣總督第八十號(二) 二七七
- 明治三十八年府令第八十九號(廳位置及管轄區域)中追加 (府)臺灣總督第二十九號(四) 六七
- 同上 (府)臺灣總督第六十五號(一〇) 一八五
- 廳位置及管轄區域設定明治三十八年府令第八十九號(同伴)廢止 (府)臺灣總督第七十五號(二) 二二七
- 同上追加 (府)臺灣總督第九十一號(二) 二九七
- 臺灣總督府構内郵便出張所支廳管轄區域ノ件 (府)臺灣總督第七十六號(二) 二六八
- 〔帳簿〕鐵道院用品供給競争者資格設定明治三十六年逓信省令第十九號(鐵道作業局ノ印刷物帳表類供給競争者資格)廢止 (省)大藏第三十三號(五) 一七四

- 明治二十七年訓令第十一號(市町村ニ備フノ平國稅金收納簿其他一人別徵稅元帳樣式)中改正 (訓)大藏第三十號(一〇) 二九三
- 明治三十五年訓令第四號(監獄官吏身分帳其他簿表等樣式ノ件)中改正 (訓)司法第四號(一〇) 二九六
- 理事監獄在監人身分帳簿樣式及死亡帳樣式 (訓)統監第十八號(七) 二六四
- [町村]
 - 北海道二級町村制施行地指定 (省)內務第七號(三) 二四
 - 北海道一級町村制施行地指定 (告)內務第三十二號(三) 二九八
 - 明治四十一年十二月三十一日調査北海道區制及北海道一級町村制施行地ニ於ケル現住人口 (告)內務第百三號(八) 一五〇四
- 明治二十四年訓令第八號(郡區市境界ノ變更及町村字名ノ分合改稱等アルトキ報告方)廢止 (訓)遞信第三號(二) 三〇八
- [著色]
 - 有害性著色料取締規則中改正 (省)內務第一號(一) 一
- [茶業]
 - 茶業組合規則中改正 (省)農商務第十六號(五) 一九九
 - 明治二十二年省令第七號(茶業組合規則施行停止及規約遵守方)改正 (省)農商務第十七號(五) 二〇二
 - 茶業組合規則ニ依リ指定ノ組合名 (告)農商務第二百四十二號(五) 八五二
- 茶業組合規則ニ依ル中央會議議員ノ總數及其配當 (告)農商務第二百四十三號(五) 八五三
- 茶業組合規則ノ施行停止地方 (告)農商務第二百四十四號(五) 八五三
- [駐在員]
 - 外國駐在員規則中改正 (達)陸達第十一號(三) 三七
- [注射器]
 - 清國以外ノ醫師、藥劑師、藥種商ニシテ「モルホネ」及其注射器ヲ清國內地ニ輸入セントスルトキ遵守スルノ告示ノ件 (府)關東都督第三號(三) 二四
- [陳列館]
 - 統監府特許局特許品陳列所規則 (府)統監第二十號(七) 一三二
 - 統監府特許局特許品陳列所一般覽覽允許 (告)統監第百十八號(二) 三三八
 - 日英博覽會ニ出品スル普通商品ノ出品物陳列方 (告)日英博覽會事務局第十四號(一〇) 三〇五
 - 日英博覽會普通商品ノ出品物及自營出品ニ關スル建築裝飾材料、陳列箱輸送規程 (告)日英博覽會事務局第十五號(一〇) 三〇五
- [陣營具]
 - 陸軍各隊陣營具定數表及附圖 (達)陸達第七號(三) 一三
- [賃金]
 - 明治四十年遞信省告示第六百四十號(帝國鐵道廳所管線路哩程及乘客賃金)中改正 (告)鐵道院第六號(一) 二二

- 明治三十九年府令第五十號(大貨物賃金表)中追加 (府)統監第七號(五) 七七
- 明治三十九年府令第五十一號(手小荷物賃金表)中追加 (府)統監第八號(五) 七六
- [鎮守府]
 - 鎮守府條例改定 (軍)海軍第四號(二) 一五
 - 鎮守府處務規程中改正 (達)海軍第百三十三號(二) 二二六
 - 旅順鎮守府條例改定 (軍)海軍第五號(二) 一八
 - 旅順鎮守府處務規程中改正 (達)海軍第百三十五號(二) 三三
 - 海軍人事部處務規程設定鎮守府兵官服務規程廢止 (達)海軍第百三十四號(二) 二二八
 - 鎮守府會計監督規程中改正 (達)海軍第三十三號(三) 六八
 - 明治三十八年訓令第二號(海軍下士卒ニシテ免官免役後原籍變更等ノ者在籍鎮守府ニ通知ノ件)廢止 (訓)海軍第一號(二) 三〇六
- リノ部
- [吏員]
 - 沖繩縣區町村吏員服務紀律 (省)內務第九號(三) 二五
 - 沖繩縣區町村吏員賠償責任及身元保證ニ關スル件 (省)內務第十號(三) 二五
- [リベリヤ]
 - リベリヤ共和國及獨乙帝國保護國ノ文學的及美術的
- 著作物保護同盟條約並ニ追加規定及解釋宣言書ニ關シテノ效力等 (告)內務第二十六號(三) 二九七
- [旅行、旅券]
 - 海軍下士卒旅行證規則中改正 (省)海軍第三號(一〇) 四〇二
 - 本島人ノ關領東印度諸島ニ旅行セントスル者注意方 (告)臺灣總督第七十九號(六) 二六八
 - 外國旅券規則中改正 (省)外務第三號(五) 一六九
 - 外國旅券規則取扱手續中改正 (訓)統監第十一號(五) 二〇九
 - 外國旅券規則中改正 (府)臺灣總督第九十七號(三) 三三
- [旅客]
 - 帝國政府及英國政府間締結ノ帝國旅客汽船検査ニ關スル件 (告)遞信第千六百二十二號(二) 三〇三
- [旅館]
 - 皇太子殿下北陸地方行啓各地ノ御旅館ニ宮内傳染病豫防令中列刺豫防ニ關スル規定準用 (告)宮内第十號(九) 二六二
- [旅費]
 - 專賣局旅費支給規則中改正 (訓)大藏第二十號(七) 二四九
 - 陸軍旅費規則中改正 (省)陸軍第九號(五) 一八九
 - 海軍內國旅費規則中改正 (省)海軍第四號(二) 六三四
 - 明治三十八年省令第一號(海軍軍人軍屬旅費前金渡ノ件)中改正 (省)海軍第五號(二) 六三四
 - 林區署旅費規則中改正 (訓)農商務第二十八號(七) 二六三

- 同上 (勅)農商務第九號(四) 一一〇
- 委任及判任待遇統監府監獄職員旅費規則 (府)統監第六十二號(二) 一一三
- 統監府司法廳、統監府裁判所及統監府監獄囑託員、員傭人旅費規則 (府)統監第六十三號(二) 一一四
- 韓國人ニシテ統監府裁判所及統監府監獄ノ官吏、委任及判任待遇者、雇員及傭人タル者ノ韓國內ニ於ケル旅費ニ付キ内國旅費規則適用ノ件 (府)統監第五十二號(二) 一一九
- 〔履歷〕
 - 三十一年式速射野砲山砲履歷表編纂規則並七樹米野山砲履歷表編纂規則廢止 (達)陸第五十八號(三) 一二四
 - 海軍准士官以上履歷書及身上取扱規則中改正 (達)海軍第四百五十五號(二) 一三五
- 〔留學〕
 - 鐵道院外國留學生ニ關スル件 (勅)第二百二十九號(〇) 一三四
 - 選借省外國留學生規程中改正 (勅)第二百二十八號(〇) 一三四
 - 〔陸地〕
 - 陸地測量部ハノノ部測量ノ項ニ關ス (陸)陸第六號(二) 七
 - 〔陸軍〕
 - 陸軍武官官等表中改正 (勅)第二號(二) 一
 - 陸軍服役條例中改正 (勅)第四百十四號(四) 一四二
- 陸軍補充條例中改正 (勅)第一百號(四) 一一八
- 陸軍武官進級令中改正 (勅)第十號(三) 九
- 陸軍一年志願兵條例中改正 (勅)第五十號(三) 六二
- 陸軍一年志願兵條例施行細則中改正 (省)陸軍第五號(三) 九〇
- 陸軍常備團隊配備表中改正 (軍)陸第五號(五) 一一
- 陸軍被勸條例廢止 (軍)陸第六號(〇) 一三
- 陸軍營繕費補充資金特別會計法施行期日 (勅)第二十九號(三) 四五
- 陸軍營繕費補充資金ノ收入支出ニ關スル件 (勅)第三十號(三) 四五
- 陸軍營繕費補充資金特別會計ノタメニスル陸軍ニ於ケル土地ノ貸付ニ關スル件 (勅)第七十號(三) 八八
- 陸軍運糧部條例改正臨時陸軍似島檢校所條例廢止 (勅)第二百二號(四) 一三六
- 陸軍電信教導大隊ニ關スル條例廢止 (軍)陸第三號(四) 四
- 陸軍軍樂部士官經理部及衛生部下士進級ニ關スル件 (軍)陸第四號(四) 一〇
- 明治四十一年勅令第四百十一號(陸軍)士官ニ外國語研究獎勵金ヲ給與スルノ件)中改正 (勅)第十八號(三) 一九
- 陸軍士官候補生諸生徒其他陸軍志願者身體檢査規則 (省)陸軍第七號(三) 九七
- 陸軍召募規則中改正 (省)陸軍第四號(三) 八九
- 同上 (省)陸軍第十號(五) 一九二

- 徵兵檢査規則改正陸軍志願兵身體檢査規則廢止 (省)陸軍第六號(三) 九五
- 陸軍給與令中改正 (勅)第三號(二) 三
- 同上 (勅)第六十六號(三) 八一
- 同上 (勅)第五百五十三號(五) 一九〇
- 陸軍給與令細則中改正 (達)陸第六號(二) 七
- 同上 (達)陸第九號(四) 八七
- 同上 (達)陸第三十八號(六) 一六七
- 同上 (達)陸第四十九號(〇) 一〇三
- 同上 (達)陸第五十四號(三) 一三五
- 同上 (達)陸第六十七號(六) 二二一
- 外國駐在陸軍武官給與令中改正 (勅)第六十七號(六) 二二一
- 外國駐在陸軍武官給與令細則中改正 (達)陸第三十七號(六) 一六七
- 清國駐劄陸軍部隊給與令中改正 (勅)第六十九號(三) 八七
- 同上 (勅)第三百四十九號(二) 五二六
- 清國駐劄陸軍部隊給與令細則中改正 (達)陸第二十二號(四) 一一一
- 同上 (達)陸第五十號(〇) 一〇五
- 同上 (達)陸第五十七號(二) 一二〇
- 滿洲韓國樺太駐劄陸軍部隊給與令中改正 (勅)第六十八號(三) 八七
- 同上 (勅)第三百四十八號(二) 五二六
- 滿洲韓國樺太駐劄陸軍部隊給與令細則中改正 (達)陸第二十一號(四) 一〇五
- 臺灣島及澎湖島駐劄陸軍部隊給與規則中改正 (勅)第六十七號(三) 八四
- 同上 (勅)第三百四十七號(三) 五二五
- 臺灣島及澎湖島駐劄陸軍部隊給與規則細則中改正 (達)陸第二十號(四) 九九
- 同上 (達)陸第三十四號(五) 一五九
- 同上 (達)陸第三十九號(六) 一六八
- 陸軍武官俸給與規程中改正 (達)陸第八號(三) 一三
- 陸軍旅費規則中改正 (省)陸軍第九號(五) 一八九
- 陸軍監獄看守陸軍警手及陸軍傭人被服給與規則中改正 (達)陸第二十三號(四) 一一四
- 陸軍服制中改正 (勅)第十三號(三) 一一
- 同上 (勅)第十四號(三) 一四
- 陸軍軍服服制中改正 (勅)第四百十號(五) 一七四
- 陸軍主計團規則 (達)陸第二號(二) 一
- 陸軍軍醫團規則 (達)陸第三號(二) 三
- 陸軍獸醫團規則 (達)陸第四號(二) 五
- 陸軍衛生部及獸醫部士官學生、依託學生、依託生徒規則 (達)陸第十二號(三) 三七
- 陸軍衛生部下士候補者及看護學修業兵、看護卒教育規則設定看護卒教育規則陸軍看護學修業生教育規則陸軍衛生部下士候補者教育規則廢止 (達)陸第十六號(三) 四〇

- 陸軍運輸部輸送規程設定、陸軍運輸部運輸規程廢止 (達)陸軍第二十七號(四) 一七
- 陸軍營繕費補充資金特別會計施行規則 (達)陸軍第二十八號(四) 一四
- 陸軍下士適任證書付與規則設定、從前ノ同規則及附屬工具適任證書付與規則廢止 (達)陸軍第三十號(四) 一三
- 臨時陸軍似島檢疫所服務規則廢止 (達)陸軍第三十二號(四) 一三六
- 陸軍縫、靴工長臨時補充規則 (達)陸軍第四十二號(七) 一八四
- 陸軍經理學校學生採用規程中改正 (達)陸軍第五十三號(二) 二二
- 陸軍轉地療養所患者取締規則設定、明治三十七年陸軍第百十八號(陸軍入院患者ノ轉地療養所ニ於ケル取締方)廢止 (達)陸軍第三十三號(四) 一三七
- 陸軍六週間刑役ニ服スヘキ者ノ年齡計算方 (達)陸軍第三十五號(五) 一五九
- 在職陸軍文官ニシテ南滿洲鐵道株式會社又ハ東洋拓殖株式會社ノ職員ト爲リタル者ハ原部隊ノ所屬トス (達)陸軍第十號(三) 三七
- 陸軍服役條例ニ依リ官等等級ヲ免セラレ一等卒又ハ之下同等階級ノ兵卒ト爲リ向ホ現役ニ服セシムヘキ者取扱方設定、明治三十四年陸軍第三十四號(陸軍下士上等兵看護手及樂手補ノ官職ヲ失ハタル者現役ニ服セシムル取扱方)廢止 (達)陸軍第五十二號(二) 二二
- 陸軍身體檢查手續中改正 (達)陸軍第十七號(三) 四八
- 陸軍各隊隊營具定數表及附圖 (達)陸軍第七號(三) 一三
- 陸軍運輸部出張所名稱位置設定、明治四十年陸軍第六十三號(陸軍運輸部出張所設置)廢止 (達)陸軍第三十一號(四) 一三六
- 明治四十一年陸軍第二十二號(陸軍兵器支廠出張所設置)中改正 (達)陸軍第五十五號(三) 二三五
- 明治四十一年陸軍第二十五號(衛戍地名ト異ナル陸軍常備團隊所在地名表)中改正 (達)陸軍第九號(三) 一七
- 明治三十七八年戰役及韓國暴徒鎮壓事件ノタメ死傷ノ陸軍軍人軍屬靖國神社(臨時合祀人名 (告)陸軍第七號(四) 五六四
- 陸軍軍人軍屬及原員傭人等 暴海匪徒、諸人討伐ニ從事シ傷疾疾病ノタメ死歿セル者ノ遺族ニ一時金賜與 (告)陸軍第八號(五) 七七八
- 陸軍軍人軍屬鐵道乘車物品輸送手續中改正 (告)陸軍第五號(三) 三一
- 明治三十六年告示第十五號(陸軍中央幼年學校本科生徒入學期日及納金ニ關スル件)中改正 (告)陸軍第六號(三) 三一
- 明治四十年告示第十號(臨時陸軍建築部出張所)中追加 (告)陸軍第九號(五) 七七八
- 臨時陸軍建築部東京支部出張所閉鎖 (告)陸軍第十二號(二) 八四
- 臨時陸軍建築部東京支部甲府出張所閉鎖 (告)陸軍第十三號(二) 八四
- 臨時陸軍建築部大阪支部和歌山出張所閉鎖 (告)陸軍第十四號(二) 八四

- 臨時陸軍建築部東京支部水戸出張所並ニ同支部下志津出張所閉鎖 (告)陸軍第十五號(二) 一〇七七
- 臨時陸軍建築部仙臺支部弘前出張所閉鎖 (告)陸軍第十六號(三) 一〇七七
- 臨時陸軍建築部名古屋支部岐阜出張所並ニ同支部津出張所閉鎖 (告)陸軍第十七號(三) 一〇七七
- 陸軍一年志願兵志願者ニシテ學術試驗ヲ要スル者ノ試驗科目 (告)陸軍第三號(二) 一八四
- 陸軍戸山學校軍樂生徒召募 (告)陸軍第一號(二) 一一
- 陸軍砲兵工長候補者召募 (告)陸軍第二號(二) 一八四
- 韓國政府公布ノ陸軍武官學校廢止時期ニ關スル件譯文 (告)統監第九十四號(九) 一七九五
- 海軍陸戰要務教範 (達)海軍第百十四號(一〇) 二〇七
- 裁判事務ニ關スル領置物品取扱規程 (訓)統監第九號(四) 一八八
- 監獄領置品取扱規程 (訓)統監第四十五號(三) 三七八
- 領事 (勅)第二百八號(八) 三〇五
- 外交官及領事官官制中改正 (省)外務第一號(三) 一七
- 在外帝國領事官管轄區域設定、明治三十三年省令第五號(同伴)廢止 (省)外務第二號(四) 一一三
- 印紙犯罪處罰法第五條ノ官沒ハ帝國領事官ヲシテ之ヲ爲サシム (省)外務第二號(四) 一一三
- 明治三十三年告示第四十一號(領事官ノ徵收スル手数料及出張費用ニ對シ收入印紙ヲ以テ納付セシムル地方)中追加 (告)外務第一號(二) 一七三
- 關領瓜哇、パタヤニ帝國領事館設置開館 (告)外務第三號(三) 二九五
- 在露國オデッサ帝國領事館閉鎖、露國莫斯科ニ帝國領事館設置開館 (告)外務第四號(三) 二九五
- 獨國フライブルヒ市ニ帝國名譽領事館設置 (告)外務第六號(六) 九三〇
- 諸威國クリスチヤニヤ府ニ帝國名譽領事館設置 (告)外務第七號(六) 九三〇
- 北米合衆國コロラド州デンヴァー市ニ帝國名譽領事館設置 (告)外務第八號(八) 一五〇
- 在伊國メシイマ帝國名譽領事館閉鎖 (告)外務第九號(九) 一六二
- 在滿洲斯德、香港、廣東及漢口帝國領事館ヲ帝國總領事館ニ改定 (告)外務第十號(一〇) 一八六
- 清國吉林省龍井ニ在關島帝國總領事館設置 (告)外務第十一號(二) 二〇六
- 在清國間島帝國總領事館局子街分館開館 (告)外務第十二號(二) 二〇六
- 在清國間島帝國總領事館頭道溝分館開館 (告)外務第十三號(二) 二〇六
- 在滿洲國里馬帝國名譽領事館閉鎖、帝國領事館開館 (告)外務第十四號(二) 二〇六

○理事廳看守任用及給與規則明治四十一年府令第九號
(理事廳看守定員)及同第五十號(理事廳監獄二監獄
法適用ノ件)廢止 (府)統監第四十一號(一) 二〇九

〔立標〕

○澎湖島媽宮港口ノ浮温立標ヲ挂燈立標ニ改定
(告)臺灣總督第九十八號(七) 二四九六

○長崎縣下縣郡豆酸埴沖大瀬上ニ挂燈立標建設等
(告)遞信第七百八十一號(八) 二五八八

○長崎縣下縣郡豆酸埴沖大瀬上豆酸埴挂燈立標點火
(告)遞信第八百二十一號(九) 二七五〇

〔立儲〕

○立儲令 (皇)第三號(三) 四一

〔里程〕

○明治四十一年途第二十八號(海軍里程表)中改正
(達)海軍第二百二十號(一〇) 二二〇

○明治四十年遞信省告示第六百四十號(帝國鐵道院所
管線路理程及乘客賃金)中改正 (告)鐵道院第六號(三) 二二九

〔罹災〕

○沖繩縣罹災救助基金法
(法)第十九號(三) 三三

○同上施行期日 (勅)第七十八號(四) 九五

○沖繩縣罹災救助基金法施行手續ニ關シ準用方
(省)大藏第二十一號(四) 二二二

○沖繩縣罹災救助基金每年現任高報告方ニ關シ準據
方 (訓)大藏第十二號(四) 八八

○明治四十年度罹災救助金國庫補助額
(告)大藏第十六號(三) 一七九

〔利札、利金、利子〕

○國債ノ利子所得稅免除ニ關スル件 (法)第七號(三) 一四

○明治三十八年省令第七號(元金及利子仕拂期ノ開始
セル無記名國債證券同利札ハ租稅其他ノ歳入金ニ代
用納付スルコトヲ得ルノ件)中改正 (省)大藏第一號(三) 七

○無記名軍事公債證券利札紛失ノモノニ對シ利金ヲ仕
拂ヒタル證券ノ額面金額等 (告)大藏第二十號(三) 一八〇

○利金ヲ仕拂ヒタル公債證券ノ額面金額等
(告)大藏第七十四號(五) 七七五

○同上 (告)大藏第七十五號(五) 七七五

○紛失ニ對シ利金ヲ仕拂ヒタル無記名國債證券ノ利札
(告)大藏第八十九號(六) 九三七

○同上 (告)大藏第二百二十三號(八) 二五〇九

○同上 (告)大藏第四百四號(九) 二六三六

○同上 (告)大藏第四百六十二號(二) 二〇七六

○同上 (告)大藏第四百七十八號(二) 二三七六

○減失、紛失ニ因リ失効ノ記名國債證券ノ利札
(告)大藏第三號(一) 八

○同上 (告)大藏第十九號(三) 一八〇

○紛失ニ因リ失効ノ記名國債證券ノ利札
(告)大藏第四號(一) 九

○同上 (告)大藏第二十二號(三) 一八二

○紛失ニ因リ失効ノ記名國債證券ノ利札
(告)大藏第六十一號(四) 五六一

○紛失ニ因リ失効ノ記名國債證券ノ利札
(告)大藏第七十三號(五) 七七五

○同上 (告)大藏第八十八號(六) 九三六

○同上 (告)大藏第二百二十二號(八) 二五〇八

○同上 (告)大藏第三百三十一號(九) 二六三三

○同上 (告)大藏第四百三十九號(九) 二六三六

○同上 (告)大藏第六百六十一號(二) 二〇七五

○紛失ノ無記名整理公債證券利札ニ對シ利金ヲ仕拂ヒ
タル證券ノ額面金額種類、配號、番號及利子仕拂期等
(告)大藏第六十二號(四) 五六三

○同上 (告)大藏第六十三號(四) 五六三

〔理事、理事廳〕

○裁判所臺灣總督府法院統監府法務院及理事廳ノ判決
ノ執行ニ關スル件 (法)第三十六號(四) 一一三

○統監府及理事廳官制中改正 (勅)第二百四十一號(一〇) 三六八

○理事廳職員定員令中改正 (勅)第二百四十五號(一〇) 三七三

○統監府及理事廳職員特別任用令中改正
(勅)第二百五十三號(一〇) 三八一

○統監府及理事廳職員特別任用令中改正
(勅)第三百四十四號(二) 五〇七

○明治四十年勅令第二百九十三號(臺灣總督府統監府
及理事廳並ニ關東都督府ノ巡查及判任待遇監獄職員
等ノ懲戒ニ關スル件)中改正 (勅)第二百六十號(一〇) 三八七

○明治四十一年府令第九號(理事廳看守定員)中改正
(府)統監第十四號(六) 二一五

○印紙犯罪處罰法第五條ノ官沒ハ理事官ラシテ之ヲ爲
サシム (府)統監第十一號(五) 八四

○韓國銀行總裁、理事韓國銀行條例第四十一條ノ事犯
處分方 (府)統監第二十一號(八) 一五三

○統監府法務院並理事廳司法事務ニ關スル書類保存規
程 (訓)統監第三號(三) 八四

○理事廳ニ於ケル裁判所書記事務取扱規則
(訓)統監第四號(四) 一一一

○理事廳監獄在監人身分帳簿接見簿及死亡帳簿式
(訓)統監第十八號(七) 二六四

○明治四十年訓令第十八號(林務報告例)廢止
(訓)農商務第四十號(二) 三〇七

○林區署官制中改正 (勅)第七十二號(三) 九〇

○大林區署管内監督規程改正明治三十三年祕第一號及
同三十九年訓令第二十一號同件廢止 (訓)農商務第十九號(五) 二〇七

- 明治四十年訓令第一號(大林區署長及小林區署長權限)中改正 (訓)農商務第二十二號(六) 三三三
- 大林區署分課規程改正(從前)同規則廢止 (訓)農商務第十八號(五) 二〇三
- 林區署旅費規則中改正 (訓)農商務第九號(四) 一一〇
- 同上 (訓)農商務第二十八號(七) 二六三
- 小林區署職員服制式規程中改正 (訓)農商務第二十七號(七) 二六一
- 今別小林區署位置變更(告)農商務第二十五號(三) 一九五
- 高知大林區管内下ノ加江小林區分劃變更 (告)農商務第六十三號(三) 三三八
- 同管内安藝小林區分劃變更 (告)農商務第六十四號(三) 三三九
- 大阪大林區管内高野小林區署位置變更 (告)農商務第二百二十四號(三) 三八七
- 高知大林區管内高野小林區署改稱移轉 (告)農商務第三百三十四號(七) 三三七
- 青森大林區署管内喜良市小林區署民願併等燒失ニ付キ更ニ提出方 (告)農商務第三百四十二號(八) 二五七
- 長野大林區管内六日町小林區署廳舎復舊 (告)農商務第五百號(三) 三三六
- 鹿兒島大林區署管内大口小林區署移轉改稱 (告)農商務第五百四號(三) 三三四
- 〔林野〕
- 明治三十九年勅令第五十九號(足尾國有林復舊事業ニ關スル臨時職員設置)中改正 (勅)第七十三號(三) 九〇
- 沖繩縣地方費ヲ以テ經營シタル國有林ニ關スル件 (勅)第三十二號(三) 四六
- 國有林野產物及製品賣拂代金延納ノ件 (勅)第三百十八號(二) 四八五
- 北海道國有林野及未開地並ニ其產物賣拂代金延納ノ件 (勅)第二百十八號(九) 三三四
- 帝室林野管理局官制中改正 (皇)第七號(五) 六六
- 帝室林野管理局支廳職制中改正 (省)宮内第二號(五) 一六七
- 明治四十年告示第九號(帝室林野管理局支廳出張所ノ名稱位置及管轄區域)中改正 (告)宮内第十六號(二) 二〇六
- 國有林野法施行規則中改正 (省)農商務第十二號(五) 一九七
- 同上 (省)農商務第五十三號(二) 五三二
- 國有林野產物製品賣拂規則中改正 (省)農商務第二十號(五) 二〇四
- 不要存置國有林野賣拂規則中追加 (省)農商務第五十八號(二) 六〇七
- 國有林野、產物及製品賣拂代金延納規則設定國有林野及產物賣拂代金延納規則廢止 (省)農商務第五十五號(二) 六〇二
- 國有林事業豫定案規程中改正 (訓)農商務第二號(一) 五
- 國有林野耕地整理施行地區編入手續 (訓)農商務第三十七號(二) 二九七
- 國有林野部分林規則、社寺保管林規則、國有林野委託規則及國有林野法施行規則ニ依ル事務取扱手續中改正 (訓)農商務第十七號(五) 二〇三

- 同上 (訓)農商務第四十四號(三) 三七六
- 國有林事業豫定案實行ニ要スル印刷物ノ調製職工人夫ノ雇傭工事物件ノ買入借入運搬ニ關スル規程廢止 (訓)農商務第二十號(五) 二〇八
- 明治三十三年訓令第十四號(林野整理支局統計報告調製手續)中廢止 (訓)農商務第三十三號(八) 二六七
- 〔林業〕
- 明治三十九年訓令第三十五號(道府縣郡市農業工業林業水産各技師技手設置心得ノ件)中削除 (訓)農商務第十五號(五) 二〇二
- 〔臨濟宗〕
- 臨濟宗相國寺派管長缺職ニ付キ管長事務取扱方 (訓)內務第八號(二〇) 二八四
- 〔大藏〕
- 大藏省官制中改正 (勅)第八十一號(四) 九七
- 大藏省官制中改正臨時國債整理局官制廢止 (勅)第二百六十一號(〇) 三八八
- 明治三十九年勅令第二百三十五號(公債事務處理ノタメ大藏省及臨時國債整理局高等官ノ中一名ヲ歐米ニ駐在セシムルノ件)中改正 (勅)第二百六十八號(〇) 四一九
- 明治四十一年訓令第九號(金庫出納事務規程及各特別會計金庫出納事務規程ニ依リ大藏省へ提出スヘキ各金庫毎月出納計算書樣式)中改正 (訓)大藏第十五號(四) 八九
- 明治二十三年訓令第五百五號(大藏省所管經營中仕拂豫算ヲ以テ仕拂命令委任シタルモノ、過誤拂ヲ爲シタルトキ取扱手續)廢止 (訓)大藏第二十七號(二) 二九〇
- 大藏省證券發行 (告)大藏第七號(一) 一〇
- 同上 (告)大藏第二十四號(二) 一八三
- 同上 (告)大藏第四十一號(三) 三〇五
- 同上 (告)大藏第八十號(五) 七七七
- 同上 (告)大藏第九十五號(六) 九三九
- 同上 (告)大藏第一百二十一號(八) 一五〇八
- 同上 (告)大藏第一百三十六號(九) 二六三四
- 同上 (告)大藏第一百六十四號(二) 二〇七六
- 同上 (告)大藏第一百七十四號(三) 二二七三
- 割引ノ方法ヲ以テ發行スヘキ大藏省證券樣式改正 (告)大藏第三十八號(三) 三〇四
- 〔和蘭〕
- 和蘭殖民地シユリナム價格表記書狀及箱物交換約定ニ加入 (告)遞信第六十一號(二) 九〇
- 〔沖繩〕
- 沖繩縣罹災救助基金法 (法)第十九號(三) 三三
- 同上 (勅)第七十八號(四) 九五
- 沖繩縣罹災救助基金法施行手續ニ關シ準用方 (省)大藏第二十一號(四) 二二

○沖繩縣罹災救助基金年度現在高報告方ニ關シ準據方
(勅)大藏第十二號(四) 八八

○沖繩縣ニ關スル府縣制特例ノ件
(勅)第二十號(三) 二〇

○勅令中沖繩縣ニ付設ケタル特例ニ關スル件
(勅)第三十一號(三) 四六

○島嶼ヲ置ク島地指定ノ件制定明治二十九年勅令第十四號(沖繩縣郡區職員及島嶼ニ關スル件)廢止
(勅)第五十四號(三) 六五

○沖繩縣地方費ヲ以テ經營シタル國有林ニ關スル件
(勅)第三十二號(三) 四六

○明治四十一年法律第三號(沖繩縣ノ負擔及國庫補助ニ關スル件)ヲ沖繩縣ニ施行スル日期
(省)內務第八號(三) 二五

○沖繩縣區町村吏員服務紀律
(省)內務第九號(三) 二五

○沖繩縣區町村吏員賠償責任及身元保證ニ關スル件
(省)內務第十號(三) 二五

〔織物〕
○砂糖消費稅法及非常特別稅法中織物消費稅ニ關スル規定ヲ樺太ニ施行スルノ件
(勅)第五十二號(五) 一九〇

〔オデッサ〕
○在露國オデッサ帝國領事館閉鎖露國莫斯科ニ帝國領事館設置開館
(告)外務第四號(三) 二九五

〔恩給〕
○明治三十八年勅令第九十二號(臨時恩給事務ニ關スル職員ノ件)廢止
(勅)第五十一號(三) 六三

○韓國政府公布ノ武官恩給ニ關スル件譯文
(告)統監第七十一號(八)二五九八

〔歐米〕
○明治三十九年勅令第二百三十五號(公使事務處理ノタメ大藏省及臨時國債整理局高等官ノ中一名ヲ歐米ニ駐在セシムルノ件)中改正
(勅)第二百六十八號(二〇) 四一九

〔澳地利〕
○奧地利國及洪牙利國政府萬國工業所有權保護同盟條約及附屬最終議定書外四條約ニ加盟
(告)農商務第十五號(二) 三九

○奧地利、洪牙利兩國ニ於テ國際無線電信條約批准
(告)逓信第二百十六號(三) 二六四

ヲノ部
○人吉鹿兒島間三級品以下一品積貨切扱貨物運賃ニ割引率適用
(告)鐵道院第六十六號(二)三〇五七

○製造煙草定價ノ煙草元賣捌人ニ對スル割引歩合
(告)大藏第二十五號(三) 一八三

○同上中改正
(告)大藏第七十一號(五) 七七四

○郵便切手類及收入印紙賣捌規則設定明治四十年府令第十七號(統監府郵便所又ハ郵便切手賣捌所ニ於テ賣捌クヘキ郵便切手類及收入印紙ノ割引歩合)及同年同第三十九號(國際返信切手券賣捌及引換方)廢止
(府)統監第十號(五) 八一

○日英博覽會ノ出品物、出品人等ノ運賃割引
(告)日英博覽會事務局第八號(五) 九二四

○同上中改正
(告)日英博覽會事務局第十七號(二)三二五八

○日英博覽會ノ出品物陳列箱等出品ノ設備ニ要スル物品ニ付キ運賃割引協定
(告)日英博覽會事務局第十號(六)二二七

〔渡切〕
○臺灣總督府逓信官署稅關支署及登記所經費渡切ニ關スル件
(勅)第六十一號(三) 七七

○明治四十年告示第二百二十三號(逓信官署ノ經費ハ渡切ヲ以テ當該局長ニ交付スル件)中追加
(告)逓信第三百五號(三) 四一〇

○同上
(告)逓信第四百三十五號(四) 六九四

○同上
(告)逓信第五百八號(五) 八八九

○同上
(告)逓信第九百十三號(九)二七八

○明治四十年告示第七十六號(渡切ヲ以テ經費ヲ交付スル統監府逓信官署)中削除
(告)統監第六十七號(八)一五九一

○臺灣總督府經費渡切規則
(府)臺灣總督第十八號(四) 五二

○警察官署經費渡切規則中改正
(府)關東都督第九號(六) 二二九

○經費ノ渡切ヲ爲スヘキ警察官署及經費細目
(告)關東都督第五十號(六)二二七〇

○明治四十年告示第六十一號(經費渡切指定ノ逓信官署)中追加
(告)關東都督第三十一號(四) 七三七

〔王女子、王男子〕
○恒久王妃殿下御分嬪王男子御誕生
(告)宮內第二號(三) 二九四

○恒久王殿下ノ王男子御命名
(告)宮內第三號(三) 二九四

○嚴仁親王妃殿下御分嬪王女子御誕生
(告)宮內第五號(七)二七六

○嚴仁親王殿下ノ王女子御命名
(告)宮內第七號(七)二七六

カノ部
〔開港〕
○開港港則中改正
(勅)第二十七號(三) 四〇

○明治三十二年勅令第三百四十二號(開港及開港ニ於テ輸出スヘキ貨物ノ指定ニ關スル件)中改正
(勅)第二十四號(三) 三八

○從前ノ開港ノ外開港ト爲スヘキ場所指定明治三十二年府令第八十七號(同件)廢止
(府)臺灣總督第五十五號(八) 一五三

〔開墾〕
○許可ヲ受クヘキ開墾箇所
(告)農商務第十六號(二) 三九

○同上
(告)農商務第十七號(二) 五五

○同上
(告)農商務第四十一號(四) 六三

○同上
(告)農商務第二百三十五號(五) 八四一

- 許可ヲ受クヘキ原野開墾箇所 (告)農商務第三百三十一號(七)三三五
- 許可ヲ受クヘキ開墾箇所 (告)農商務第三百五十四號(八)一五七
- 同上 (告)農商務第三百八十八號(九)一七三
- 同上 (告)農商務第三百九十一號(九)一七九
- 許可ヲ受クヘキ森林開墾箇所 (告)農商務第四百七十八號(三)三三三
- 同上 (告)農商務第四百八十二號(三)三三四
- 同上 (告)農商務第四百九十七號(三)三六五
- 許可ヲ受クヘキ森林開墾制限區域 (告)農商務第三百九十號(九)一七七
- 同上 (告)農商務第六十號(四)六四九
- 森林開墾制限 (告)農商務第十三號(一)三九
- 同上 (告)農商務第十四號(一)三九
- 同上 (告)農商務第二十二號(三)一九四
- 同上 (告)農商務第四十八號(三)二二六
- 同上 (告)農商務第四百五十四號(二)三二七
- 同上禁止 (告)農商務第四十七號(三)二二六
- 同上 (告)農商務第六十六號(三)三三〇
- 同上 (告)農商務第七十四號(三)三三四
- 同上 (告)農商務第一百一號(三)三六八
- 森林開墾禁止解除 (告)農商務第六十號(三)三三五
- 同上 (告)農商務第二百三十一號(五)八四〇
- 同上 (告)農商務第二百九十九號(六)一〇二六
- 同上 (告)農商務第三百十五號(七)一三六二
- 同上 (告)農商務第三百十七號(七)一三六三
- 同上 (告)農商務第三百十八號(七)一三六三
- 同上 (告)農商務第三百七十六號(九)一七〇七
- 同上 (告)農商務第三百七十七號(九)一七〇七
- 同上 (告)農商務第四百九號(一〇)一九三九
- 同上 (告)農商務第二百三十二號(五)八四〇
- 同上 (告)農商務第二百三十三號(五)八四〇
- 同上 (告)農商務第三百十號(四)六四六
- 同上 (告)農商務第五百十三號(四)六四六
- 同上 (告)農商務第四百三十一號(一〇)一九八〇
- 同上 (告)農商務第四百五十號(二)一〇九九
- 同上 (告)農商務第四百六十號(二)一〇九九
- 同上 (告)農商務第四百六十三號(二)一〇三六
- 同上 (告)農商務第四百六十六號(二)一〇三六
- 同上 (告)農商務第四百六十七號(二)一〇三六
- 同上 (告)農商務第四百九十一號(二)一〇三九
- 同上 (告)農商務第四百九十二號(二)一〇三九

- 同上 (告)農商務第五百六號(二)三三七五
- 同上 (告)農商務第五百八號(二)三三七六
- 同上 (告)農商務第五百二十三號(三)三三二
- 同上 (告)農商務第五百二十四號(三)三三二
- 同上 (告)農商務第五百五號(三)三三七四
- [海岸] 外國ノ海岸局及船舶局ニ於テ課スル外國無線電報ノ海岸料及船舶料金表中追加 (告)遞信第六十八號(二)三二六五
- 外國無線電報ノ外國海岸料金及船舶料金表中追加 (告)遞信第六十三號(二)三三〇五
- [海務] 新設海務署移轉 (告)遞信第十號(一)七一
- [海軍] 海軍高等武官補充條例中改正 (勅)第三百九號(四)一五五
- 海軍人事部條例 (勅)第三百二十五號(二)四九〇
- 海軍經理部條例中改正 (勅)第十六號(三)一七
- 旅順海軍經理部條例中改正 (勅)第十七號(三)一七
- 海軍工廠條例中改正 (勅)第三百十八號(四)一四八
- 同上 (勅)第三百三十一號(三)四九七
- 海軍造兵廠條例中改正 (勅)第三百十七號(四)一四七
- 海軍測器庫條例中改正 (勅)第三百十九號(四)一四九
- 海軍望樓條例中改正 (軍)海第八號(二)二六
- 海軍所屬技師ノ官等ニ關スル件 (勅)第四號(一)四
- 海軍兵備品會計規則中改正 (勅)第十五號(三)一五
- 海軍給與令中改正 (勅)第四百四號(四)二一九
- 同上 (勅)第五百十四號(五)一九一
- 海軍給與令施行細則中改正 (達)海軍第四十九號(三)八二
- 同上 (達)海軍第六十一號(四)一四四
- 同上 (達)海軍第六十六號(九)二〇一
- 關東州在勤者海軍給與令施行細則中改正 (達)海軍第二百二十二號(二)二二二
- 海軍大學校條例中改正 (勅)第五百十八號(六)一九五
- 海軍大學校規則中改正 (達)海軍第八十一號(六)一八九
- 同上 (達)海軍第九十五號(七)一八八
- 同上 (達)海軍第四十三號(三)七四
- 海軍兵學校規則改正 (達)海軍第四十四號(三)七七
- 海軍機關學校規則改正 (勅)第三百二十六號(二)四九一
- 海軍砲術學校條例中改正 (達)海軍第四百十九號(二)二三〇
- 海軍砲術學校規則中改正 (勅)第三百二十七號(二)四九二
- 海軍水雷學校條例中改正 (達)海軍第五百十號(二)二三一
- 海軍經理學校條例中改正 (勅)第十一號(三)一〇
- 同上 (勅)第三百八號(四)一三三
- 同上 (勅)第三百二十九號(二)四九四
- 海軍經理學校規則改正 (達)海軍第六十三號(四)一四六
- 同上 (達)海軍第五百十二號(二)二三三

○ 海軍工機學校條例中改正	(勅)第三百十二號(一) 四八〇	○ 海軍上長官士官任用進級取扱規則中改正	(達)海軍第八十七號(六) 一七三
○ 同上	(勅)第三百二十八號(一) 四九三	○ 海軍兵曹長同相當官准士官配屬命課規則設定明治二十三年達第二百六十一號(准士官職課辭令下付方)廢止	(達)海軍第四百六十六號(二) 二二六
○ 海軍工機學校規則中改正	(達)海軍第六十六號(一〇) 二〇八	○ 海軍准士官以上履歷書及身上取扱規則中改正	(達)海軍第四百五十五號(一) 二二五
○ 同上	(達)海軍第五百一十一號(一) 二二三	○ 海軍艦隊將校及機關官教育規則、海軍艦隊隊下士卒教育規則廢止	(達)海軍第二百二十五號(一) 二二三
○ 海軍服制中改正	(勅)第九十號(四) 一三三	○ 海軍少尉候補生實務練習規則中改正	(達)海軍第六十八號(三) 二四七
○ 海軍內閣旅費規則中改正	(省)海軍第四號(三) 六三四	○ 海軍下士卒善行章行狀條例施行細則中改正	(達)海軍第七號(九) 二〇一
○ 明治三十八年省令第一號(海軍軍人軍屬旅費前金渡ノ件)中改正	(省)海軍第五號(三) 六三四	○ 海軍軍人軍屬休暇規則中改正	(達)海軍第九十四號(七) 一八八
○ 海軍出身志願者身體檢査格例中改正	(省)海軍第一號(四) 一四一	○ 同上	(達)海軍第一號(八) 一九七
○ 海軍下士卒旅行證票規則中改正	(省)海軍第三號(一〇) 四〇二	○ 海軍職工規則中改正	(達)海軍第四百四十四號(二) 二二五
○ 明治四十一年省令第四十六號(無線電報規則ヲ通信官署帝國海軍艦船間ノ無線電信ニ依リ發受スル電報ニ準用)中改正	(省)逓信第二十四號(六) 三〇一	○ 海軍服裝規則中改正	(達)海軍第五十九號(四) 一四四
○ 海軍武官文官考課表規則中改正	(達)海軍第四百四十八號(二) 二二九	○ 同上	(達)海軍第六十六號(三) 二四六
○ 同上	(達)海軍第八十八號(六) 一七四	○ 海軍兵備品會計規程中改正	(達)海軍第一號(一) 七
○ 海軍人事部處務規程設定鎮守府兵事官服務規程廢止	(達)海軍第三百三十四號(一) 二二八	○ 同上	(達)海軍第六十七號(四) 一五六
○ 海軍准士官下士卒任用進級取扱規則中改正	(達)海軍第十八號(三) 二六	○ 同上	(達)海軍第七十五號(五) 一六五
○ 海軍准士官下士卒任用進級試驗規則中改正	(達)海軍第十九號(三) 三四	○ 同上	(達)海軍第一百八十八號(一〇) 二〇九

○ 明治三十年達第三百三十六號(會計規則物品會計規則中海軍經理局所掌事項ノ件)中改正	(達)海軍第三十四號(三) 六八	○ 同上中改正	(達)海軍第三百一十一號(二) 二二六
○ 海軍工廠處務細則中改正	(達)海軍第六十六號(四) 一五五	○ 海軍官印規程中改正	(達)海軍第五百五十六號(三) 二四一
○ 同上	(達)海軍第五百四十四號(一) 二二三	○ 海軍無線電報取扱規約中改正	(達)海軍第四號(一) 九
○ 同上	(達)海軍第五百五十八號(三) 二四一	○ 同上	(達)海軍第八十二號(六) 一七一
○ 海軍工廠工務規程中改正	(達)海軍第三十五號(三) 六八	○ 同上	(達)海軍第八十五號(六) 一七三
○ 同上	(達)海軍第五百五十九號(三) 二四三	○ 同上	(達)海軍第八十六號(六) 一七三
○ 海軍造兵廠處務細則中改正	(達)海軍第六十五號(四) 一五五	○ 海軍端舟機漕教範	(達)海軍第一百一十一號(一〇) 二〇六
○ 海軍港務部處務規程中改正	(達)海軍第三百三十六號(二) 二二二	○ 海軍陸戰要務教範	(達)海軍第一百十四號(一〇) 二〇七
○ 同上	(達)海軍第五百五十三號(二) 二二三	○ 海軍喇叭譜(附錄海軍號笛譜)改定	(達)海軍第一百十九號(一〇) 二〇九
○ 旅順海軍港務部處務規程中改正	(達)海軍第三百三十七號(二) 二二三	○ 海軍喇叭換式	(達)海軍第二百二十八號(二) 二二四
○ 旅順海軍工作部處務規程改定	(達)海軍第七十二號(五) 一六四	○ 海軍艦砲換式草案中改正	(達)海軍第六十五號(三) 二四六
○ 海軍工廠海軍造兵廠下瀨火藥製造所及海軍修理工場執務時間並ニ職工服業時間規程中改正	(達)海軍第四十五號(三) 八〇	○ 同上	(達)海軍第五十號(四) 一三九
○ 海軍省年報編纂規則	(達)海軍第四號(八) 一九七	○ 明治二十七年達第三十九號(海軍銃隊操式附錄)廢止	(達)海軍第九十六號(七) 一八八
○ 海軍用火藥火工品貯藏及取扱規則	(達)海軍第二十六號(三) 五六	○ 海軍工事施行手續中改正	(達)海軍第十五號(三) 一八
○ 同上追加	(達)海軍第二十六號(二) 二二二	○ 明治四十年達第五十九號(海軍各學生生徒及練習生ニ授與スル證書及證狀書式)中追加	(達)海軍第二號(二) 七

○海軍下士卒定員補充交代規則設定從前ノ同規則及明治三十六年海總第三〇二一號廢止 (達)海軍第二十四號(三) 五〇

○海軍武官待命休職停職者心得中改正 (達)海軍第四百七十七號(二) 二三八

○明治三十四年達第五十四號(海軍艦隊隊下士卒教育規則ニ依リ發射セシムヘキ發射彈數ノ件)廢止 (達)海軍第二百二十七號(二) 二二四

○明治三十六年達第九十號(海軍各屬附屬雜役船ノ種類及定數表)廢止 (達)海軍第三百三十二號(二) 二二六

○明治三十八年訓令第二號(海軍下士卒ニシテ免官免役後願籍變更等ノ者在籍領守府ニ通知ノ件)廢止 (訓)海軍第一號(二) 三〇六

○海軍ニ於テ使用スル火床ノ棧寸法 (達)海軍第七十九號(六) 一六九

○明治四十一年達第二十八號(海軍里程表)中改正 (達)海軍第二百二十號(一〇) 二二〇

○舞鶴海軍工廠ニ於テ製造ノ伊號大驅逐艦命名 (達)海軍第十四號(三) 一八

○海軍工事請負規則中改正 (告)海軍第二號(三) 一八六

○明治二十八年告示第十七號(海軍部内ニ於テ佩用スル記章圖式)中追加 (告)海軍第四號(四) 五七四

○同上 (告)海軍第十八號(三) 三三六

○明治三十七八年戰役ノタメ死歿ノ海軍軍人靖國神社ニ臨時合祀人名 (告)海軍第五號(四) 五七五

○明治三十七年告示第二十八號(海軍軍人軍屬運送乘車並物品輸送手續)中改正 (告)海軍第八號(五) 七七八

○海軍兵學校及海軍機關學校生徒召募 (告)海軍第一號(二) 一一

○海軍兵學校生徒志願者身體檢查日割 (告)海軍第九號(五) 七七九

○海軍機關學校生徒志願者身體檢查日割 (告)海軍第六號(四) 五七六

○海軍經理學校生徒召募 (告)海軍第七號(四) 五七七

○海軍經理學校生徒志願者身體檢查日割 (告)海軍第十一號(六) 九四二

○海軍經理學校生徒召募ニ付キ出願方 (告)海軍第十六號(三) 三三七

○海軍少主計候補生採用ニ付キ出願方 (告)海軍第三號(四) 五七四

○海軍中少主計並ニ海軍少主計候補生採用ニ付キ志願者出願方 (告)海軍第十四號(一〇) 一八四二

○海軍中少主計採用ニ付キ志願者出願方 (告)海軍第十七號(三) 三三六

○同上 (告)海軍第十號(六) 九四一

○海軍少軍醫及海軍少軍醫候補生採用ニ付キ出願方 (告)海軍第十三號(九) 一六三六

○明治四十一年告示第六十四號(山口縣豐浦郡彦島村宇荒田沖摩寄洲同郡長府村宇宮崎沖瀧珠島間海底地質調査並ニ潮流測測施行ニ付キ航行船舶注意方)中改正 (告)內務第七十三號(六) 九三三

○大阪海軍局ニ於テ内海水先區水先人試驗執行 (告)遞信第七百八十號(八) 二五八六

○(街庄社)

○瀨野街庄社ニ區長及區書記ヲ置クノ件制定明治三十年勅令第五百七十七號(瀨野總督府管内街庄社ニ長ヲ置クノ件)廢止 (勅)第二百七十七號(九) 三三三

○明治四十二年勅令第二百七十七號ニ依ル區ノ名稱及其區域内ノ街庄社名並區長役場ノ位置ニ關スル件設定街庄社長設置規程廢止 (府)瀨野總督第六十七號(一〇) 一八六

○區長職務規程設定明治三十五年府令第四十號(街庄社長職務ノ件)廢止 (府)瀨野總督第六十八號(一〇) 一八六

○(家祿)

○家祿賞典錄處分ニ關スル件 (法)第二十一號(四) 三五

○(家屋)

○韓國政府公布ノ家屋稅法、酒稅法、煙草稅法譯文 (告)統監第十二號(三) 四五六

○韓國政府公布ノ家屋稅法施行細則、酒稅法施行細則、煙草稅法施行細則譯文 (告)統監第十三號(三) 四五六

○(海底)

○(海軍)

○(街庄社)

○(家祿)

○(家屋)

○(家族)

○(爲替)

○煙草稅法施行細則譯文 (告)統監第十三號(三) 四六五

○韓國政府公布ノ家屋稅法、酒稅法及煙草稅法ニ定ムル稅金ノ期限内ニ納付セサル者處分方 (府)統監第十五號(六) 一一五

○同上中改正 (府)統監第二十五號(一〇) 一八三

○韓國政府公布ノ家屋稅法ニ依リ市街地指定ニ關スル件譯文 (告)統監第三十一號(四) 七二二

○韓國政府公布ノ民刑訴訟規則及刑事裁判費用規則中改正ノ件、土地家屋證明事務ニ關スル件及法部ニ關スル會計事務取扱ニ關スル件譯文 (告)統監百十六號(二) 三三六

○(家族)

○明治四十年陸達第二十九號(臺灣、樺太、韓國、滿洲及北滿在勤ノ軍人軍族家族携行許可ニ關スル件)中改正 (達)陸達第十三號(三) 四〇

○同上 (達)陸達第二十九號(四) 一三三

○同上 (達)陸達第四十六號(九) 一九九

○(爲替)

○明治三十六年勅令第二百五十一號(通信官署及郵便爲替貯金管理所職員)中改正 (勅)第七十七號(六) 二七二

○郵便貯金局及通信官署定員設定明治三十六年勅令第二百五十一號(通信官署及郵便爲替貯金管理所職員)中改正 (勅)第九十七號(七) 二九四

○ 郵便爲替規則中改正	(省) 遞信第五十三號(二) 六二二	○ 同上	(告) 遞信第三百三十六號(三) 三三二
○ 同上	(省) 遞信第十九號(五) 二〇五	○ 同上	(告) 遞信第二百十九號(三) 二六六
○ 外國郵便爲替規則中改正	(省) 遞信第一號(三) 一一	○ 同上	(告) 遞信第二百三十一號(三) 二七三
○ 同上	(省) 遞信第二號(三) 一一	○ 同上	(告) 遞信第二百八十五號(三) 四〇四
○ 同上	(省) 遞信第三號(三) 一一	○ 同上	(告) 遞信第三百十七號(三) 四一四
○ 同上	(省) 遞信第十四號(三) 一一二	○ 同上	(告) 遞信第三百八十八號(三) 四三九
○ 同上	(省) 遞信第十六號(四) 一六三	○ 同上	(告) 遞信第四百二十六號(三) 四五四
○ 同上	(省) 遞信第五十四號(二) 六二二	○ 同上	(告) 遞信第四百五十七號(四) 七〇三
○ 同上	(省) 遞信第六十號(三) 六七八	○ 同上	(告) 遞信第五百三十九號(五) 九〇七
○ 郵便爲替規則、勸業債券購買媒介郵便規則、郵便貯金規則、郵便振替貯金規則及郵便電信官署現金受拂規則中改正	(省) 遞信第三十二號(七) 三五〇	○ 同上	(告) 遞信第六百六十七號(七) 一四五二
○ 明治四十一年告示第千三百六十號(日本遞信省並大不列顛及愛爾蘭聯合郵政廳間郵便爲替業務約定第二條第一項ニ依ル交換局指定)中改正	(告) 遞信第六百九十八號(七) 二四七六	○ 同上	(告) 遞信第七百九十二號(九) 七三三
○ 明治四十一年告示第千二百六號(郵便振替貯金事務ニ關シ郵便爲替貯金管理所同支所間發受ノ郵便物及書類宛名記載方)中改正	(告) 遞信第六百九十三號(七) 二四七四	○ 同上	(告) 遞信第八百六十五號(九) 一七六五
○ 明治四十一年告示第千三百六十一號(帝國ト外國郵便爲替ヲ交換スル國等ヲ示ス表)中改正	(告) 遞信第四十六號(一) 八六	○ 同上	(告) 遞信第九百三十四號(二) 九九〇
○ 同上	(告) 遞信第百三十三號(二) 二二二	○ 同上	(告) 遞信第九百三十五號(二) 九九〇
○ 同上	(告) 遞信第百三十四號(二) 二二二	○ 同上	(告) 遞信第九百三十三號(二) 九九〇
○ 同上	(告) 遞信第百三十五號(二) 二二二	○ 同上	(告) 遞信第九百三十三號(二) 九九〇
○ 外國爲替金ノ換算ニ適用スヘキ外國貨幣換算割合	(告) 遞信第百三十三號(二) 二二二	○ 同上	(告) 遞信第九百三十三號(二) 九九〇
	(告) 遞信第百三十四號(二) 二二二	○ 同上	(告) 遞信第九百三十三號(二) 九九〇
	(告) 遞信第百三十五號(二) 二二二	○ 同上	(告) 遞信第九百三十三號(二) 九九〇

○ 同上	(告) 遞信第九十六號(一) 一〇五	○ 同上	(告) 遞信第六百三十四號(七) 二四二
○ 同上	(告) 遞信第百三十二號(二) 二二二	○ 同上	(告) 遞信第六百四十八號(七) 二四四
○ 同上	(告) 遞信第百五十五號(三) 二三八	○ 同上	(告) 遞信第六百八十六號(七) 二四六
○ 同上	(告) 遞信第百九十六號(二) 二五二	○ 同上	(告) 遞信第六百九十五號(七) 二四七
○ 同上	(告) 遞信第二百十八號(三) 二六六	○ 同上	(告) 遞信第七百十三號(八) 二五五
○ 同上	(告) 遞信第二百四十五號(三) 三八九	○ 同上	(告) 遞信第七百三十三號(八) 二五五
○ 同上	(告) 遞信第二百七十二號(三) 三九八	○ 同上	(告) 遞信第七百四十四號(八) 二五七
○ 同上	(告) 遞信第三百八號(三) 四一〇	○ 同上	(告) 遞信第七百六十號(八) 二五七
○ 同上	(告) 遞信第三百五十八號(三) 四二七	○ 同上	(告) 遞信第七百八十三號(八) 二五八
○ 同上	(告) 遞信第四百十九號(三) 四五一	○ 同上	(告) 遞信第八百一十一號(九) 二七四
○ 同上	(告) 遞信第四百四十號(四) 六九八	○ 同上	(告) 遞信第八百三十二號(九) 二七五
○ 同上	(告) 遞信第四百五十四號(四) 七〇三	○ 同上	(告) 遞信第八百六十二號(九) 二七六
○ 同上	(告) 遞信第四百六十七號(四) 七〇六	○ 同上	(告) 遞信第九百三十七號(一〇) 二九一
○ 同上	(告) 遞信第四百七十四號(四) 七一	○ 同上	(告) 遞信第九百七十三號(一〇) 三〇〇
○ 同上	(告) 遞信第四百八十五號(五) 八七九	○ 同上	(告) 遞信第千號(一〇) 三〇〇
○ 同上	(告) 遞信第五百三號(五) 八八八	○ 同上	(告) 遞信第千三十二號(一〇) 三〇二
○ 同上	(告) 遞信第五百十二號(五) 八九二	○ 同上	(告) 遞信第千六十七號(一〇) 三〇五
○ 同上	(告) 遞信第五百三十號(五) 九〇四	○ 同上	(告) 遞信第千八十八號(一〇) 三〇七
○ 同上	(告) 遞信第五百四十七號(六) 一〇五〇	○ 同上	(告) 遞信第千九十七號(一〇) 三〇九
○ 同上	(告) 遞信第五百五十七號(六) 一〇五四	○ 同上	(告) 遞信第千二百二十四號(一二) 三二八
○ 同上	(告) 遞信第五百七十三號(六) 一〇五九		
○ 同上	(告) 遞信第五百八十五號(六) 一〇六三		
○ 同上	(告) 遞信第六百五號(六) 一〇七〇		

○ 同上	(告) 遞信第千二百六十四號(二三)四五四	○ 市町村立小學校教員加俸令中改正	(勅) 第十二號(三) 一〇
○ 同上	(告) 遞信第千三百十六號(二三)四八二	○ 滿韓在勤文官加俸令中改正	(勅) 第五十二號(三) 六四
○ 同上	(告) 遞信第千三百八十號(二三)五〇五	○ 韓國ニ在勤スル鐵道院官吏ニ支給スル加俸額	(閣) 第三號(六) 五
○ 内地郵便局所ニ於テ郵便爲替金ノ居宅拂ヲ取扱フ	(告) 遞信第千五百五十六號(二三)三〇一	○ 奏任及判任待遇統監府監獄職員及統監府巡查ノ加俸額ニ關スル件	(府) 統監第四十七號(二) 二三
○ 郵便爲替貯金管理所及同支所ニ於テ取扱ヒタル事務繼承方	(告) 遞信第六百九十二號(七) 二四七四	○ 滿韓駐劄部隊下士以下通譯加俸給與人員區分表	(達) 陸達第二十五號(四) 二六
○ 明治四十年告示第五百八十六號(外國郵便爲替ノ拂渡ヲ取扱ハサル郵便局所名)中改正	(告) 遞信第四百五十三號(四) 七〇一	○ 明治三十六年陸達第百十六號(從前ノ特別俸ヲ受クル砲兵上等工長ニ技術加俸ヲ給セス)廢止	(達) 陸達第十五號(三) 四〇
○ 在紐育州紐育ニエ、エイチ、ボステルニ宛郵便爲替ヲ振出スヲ得ス	(告) 遞信第六百五十九號(七) 二四四九	[借入]	
○ 帝國白露間ニ交換スル郵便爲替券ノ有效期間	(告) 遞信第千二百九十七號(二三)四六五	○ 帝國鐵道會計法第二條及第三條ノ公債募集金及借入金ハ帝國鐵道會計ノ歲入トス(省)大藏第二十五號(四) 二三	
○ 明治四十一年府令第二十二號(官廳、銀行業者韓國内ニ於ケル高價電信爲替申請方等)中改正	(府) 統監第一號(三) 三	[假置場]	
○ 郵便爲替規則中第六十條第二項ノ規定韓國ニ準用セ	(府) 統監第六十八號(二三) 三〇一	○ 稅關假置場使用料及手数料設定明治三十三年省令第十五號(同件)廢止	(省) 大藏第六號(三) 二八
○ 明治四十一年府令第六十三號(官廳又ハ國庫金、地方税金ヲ取扱フ銀行業者臺灣島内ニ於テ電信爲替ニ依リ高價ノ金員送付方)中改正	(府) 臺灣總督第三號(三) 一八	○ 上屋又ハ上屋以外ノ稅關所屬土地使用料及稅關假置場使用料設定方	(訓) 大藏第二號(三) 二九
○ 同上	(府) 臺灣總督第百三號(二三) 三三五	[係員]	
○ 外國郵便爲替交換局名	(告) 臺灣總督第百六十五號(二三) 三三六	○ 臺灣私設鐵道係員職制	(府) 臺灣總督第二十二號(四) 六〇

〔價格表記〕

○ 明治四十年告示第五百九十三號(外國宛價格表記書狀及同箱物郵便料金表)中追加	(告) 遞信第六十二號(二) 九〇	○ 樺太廳郵便局官制制定樺太廳郵便電信局官制廢止	(勅) 第四百四十八號(五) 一八六
○ 同上	(告) 遞信第二百四十四號(三) 三八九	○ 滿洲韓國樺太駐劄陸軍部隊給與令中改正	(勅) 第六十八號(三) 八七
○ 同上	(告) 遞信第二百四十七號(三) 三九〇	○ 同上	(勅) 第三百四十八號(三) 五三六
○ 同上	(告) 遞信第三百十六號(三) 四一四	○ 滿洲韓國樺太駐劄陸軍部隊給與令細則中改正	(達) 陸達第二十一號(四) 一〇五
○ 同上	(告) 遞信第四百五十六號(四) 七〇三	○ 樺太廳職員特別任用令中改正	(勅) 第五百十號(五) 一八八
○ 同上	(告) 遞信第五百十三號(五) 八九二	○ 樺太ニ在勤スル官吏ノ加俸額(省)大藏第二十六號(四) 一二三	
○ 同上	(告) 遞信第六百八十一號(七) 二四六五	○ 關稅法、關稅定率法及噸稅法ヲ樺太ニ施行スルノ件	(勅) 第二十三號(三) 三七
○ 同上	(告) 遞信第六百八十七號(七) 二四六七	○ 印紙犯罪處罰法ヲ樺太ニ施行スルノ件	(勅) 第百十六號(四) 一四六
○ 同上	(告) 遞信第千四百十號(三〇) 三二七	○ 煙草專賣法ヲ樺太ニ施行スルノ件	(勅) 第百二十一號(五) 一五二
○ 同上	(告) 遞信第千二百三十七號(二三) 四三三	○ 新聞紙法ヲ樺太ニ施行スルノ件	(勅) 第百三十二號(五) 一六二
○ 同上	(告) 遞信第千三百三十六號(二三) 四八八	○ 砂糖消費稅法及非常特別稅法中織物消費稅ニ關スル規定ヲ樺太ニ施行スルノ件	(勅) 第百五十二號(五) 一九〇
○ 和蘭殖民地シニリナム價格表記書狀及箱物交換約定ニ加入	(告) 遞信第千三百三十七號(二三) 四八九	○ 砂鐵法ヲ樺太ニ施行スルノ件	(勅) 第百七十八號(七) 二七三
○ 「カラット」	(告) 遞信第六十一號(二) 九〇	○ 公證人法ヲ樺太ニ施行スルノ件制定明治四十年勅令第九十四號(司法ニ關スル法律ヲ樺太ニ施行スルノ件)中削除	(勅) 第百九十號(七) 二八八
○ 寶石ヲ「カラット」ノ名稱ニ依リ計數方	(告) 農商務第五十四號(二) 六〇二	○ 鑛業法ノ一部ヲ樺太ニ施行スルノ件	(勅) 第二百十四號(八) 三〇九
○ 樺太廳官制中改正	(勅) 第四百四十五號(五) 一八一		
○ 樺太廳職員官等給與令中改正	(勅) 第四百四十六號(五) 一八四		

- 明治三十一年勅令第三百十七號 (通信手鐵道寄附補 航路標識看守俸給及三等郵便局長手當ノ件)ヲ樺太廳特定郵便局長ニ準用ノ件 (勅)第四百九十九號(五) 一八七
- 樺太守備隊司令部條例中改正 (軍)陸軍陸第二號(四) 三
- 樺太廳立小學校教員退職料及遺族扶助取扱規程 (省)內務第四號(二) 五
- 樺太ニ於テ礦業ヲ許可スヘキ區域設定明治四十年省令第十一號(同件)廢止 (省)內務第二號(一) 一
- 樺太ニ於テ煙草賣法施行ノ際現在シタル製造煙草ニ證明貼付等ノ件 (省)大藏第五十二號(二) 五九七
- 樺太ニ於ケル煙草小賣人指定 (省)大藏第三十二號(五) 一七四
- 明治三十九年省令第四十六號(本邦發關東州租借地宛租借地發樺太宛者クハ租借地內發著ノ小包郵便物ニ清韓小包郵便規則第四條ノ規定ヲ適用セス)中改正 (省)遞信第十二號(三) 一一一
- 明治四十年陸軍第二十九號(臺灣、樺太、韓國、滿洲及北清在勤ノ軍人軍家族携行許可ニ關スル件)中改正 (達)陸軍第十三號(三) 四〇
- 同上 (達)陸軍第二十九號(四) 一三三
- 同上 (達)陸軍第四十六號(九) 一九九
- 樺太廳及其所屬各官廳職務時間練替 (告)內務第百十八號(九)二六三〇
- 樺太ニ於ケル專賣官署職務時間練替 (告)大藏第百四十七號(一〇)二八二四
- 燕麥 (〇)エノ部ニ載ス

〔航路〕

- 遠洋航路補助法制定航海獎勵法廢止 (法)第十五號(三) 二四
- 遠洋航路補助法施行細則 (省)遞信第五十六號(二) 六五九
- 明治三十一年勅令第三百十七號 (通信手鐵道寄附補 航路標識看守俸給及三等郵便局長手當ノ件)ヲ樺太廳特定郵便局長ニ準用ノ件 (勅)第四百九十九號(五) 一八七
- 遠洋航路補助法施行細則ニ依ル歐洲、北米及南米ノ各航路ニ於ケル補助航海開始期日 (告)遞信第千二百八號(三)三四三
- 暗礁發見ニ付キ清國航路標識監督官ノ告示譯文 (告)臺灣總督第五十六號(四) 七三一

〔航海〕

- 遠洋航路補助法制定航海獎勵法廢止 (法)第十五號(三) 二四
- 彭佳嶼燈塔燈火ヲ認メサルニ付キ航海者注意 (告)臺灣總督第三十二號(三) 五二五

〔神戸港〕

- 臨時神戸港設備委員會官制中改正 (勅)第八號(二) 七

〔高等〕

- 高等官官等俸給令中改正 (勅)第百二十六號(五) 一五五
- 同上 (勅)第百八十五號(七) 二八四
- 同上 (勅)第百九十三號(七) 二九〇
- 同上 (勅)第百九十八號(七) 二九五
- 同上 (勅)第百三十三號(七) 三〇〇

- 同上 (勅)第百六十九號(一〇) 四二〇
- 同上 (勅)第三百三十九號(二) 五〇三
- 文部省直轄諸學校高等官官等俸給令中改正 (勅)第八十七號(四) 一〇三
- 明治三十九年勅令第二百三十五號(公債事務處理ノタメ大藏省及臨時國債整理局高等官ノ中一名ヲ歐米ニ駐在セシムルノ件)中改正 (勅)第二百六十八號(一〇) 四一九
- 海軍高等武官補充條例中改正 (勅)第百九號(四) 一三五
- 高等教育會議規則中改正 (勅)第二百二十二號(九) 三二七
- 高等教育會議議員互選規則中改正 (省)文部第二十三號(九) 三九五
- 文官高等試驗細則中改正 (閣)第二號(五) 三
- 統監府裁判所判事檢事ニ高等官官等俸給令第七條ノ規定ヲ適用セサル件 (勅)第二百五十二號(一〇) 三八〇
- 旅順工科學堂高等官官等俸給令 (勅)第百三十四號(五) 一六四
- 高等教育會議議員中公立中學校長互選人名 (告)文部第二百五十二號(一〇)二八四五
- 公立中學校長ノ互選ニ係ル高等教育會議議員補缺選舉 (告)文部第二百五十一號(九)二六七〇

〔耕地耕作〕

- 耕地整理法制定明治三十年法律第三十九號(土地區劃改良ニ係ル地價ノ件)廢止 (法)第三十號(四) 九〇
- 耕地整理法施行期日 (勅)第二百三十號(一〇) 三四一
- 耕地整理法施行規則改正明治三十三年省令第十四號

〔耕地整理施行ノ認可アリタルトキ申告事項ノ件〕廢止

- 耕地整理及土地改良獎勵費規則 (省)農商務第三十九號(一〇) 四三三
- 耕地整理事業ノ引續及耕地整理組合ノ變更ニ關スル件 (勅)第二百三十一號(一〇) 三四二
- 耕地整理法第四十三條第三號ノ規定ニ依ル公共團體指定ノ件 (勅)第二百三十二號(一〇) 三四四
- 明治三十八年省令第二十三號 (耕地整理ニ關シ地方長官ノ委任ノ件)改正 (省)農商務第四十號(一〇) 四四八
- 耕地整理法又ハ同法施行規則ニ掲ケタル土地原簿等ノ様式及雛形 (告)農商務第四百七號(一〇)一九一八
- 耕地整理登記令 (勅)第二百三十三號(一〇) 三四五
- 耕地整理登記令施行細則設定整理地登記取扱手續廢止 (省)司法第二十一號(一〇) 四〇三
- 耕地整理地取扱手續 (訓)大藏第二十八號(一〇) 二九一
- 耕地整理法ニ依リ一定ノ期間負擔又ハ利益ヲ受クヘキ金額及砂防法ニ依リ軽減セラル、地租額算出方 (訓)大藏第二十九號(一〇) 二九三
- 國有林野耕地整理地區編入手續 (訓)農商務第四號(二) 一〇
- 國有林野耕地整理施行地區編入手續 (訓)農商務第三十七號(一〇) 二九七
- 沖繩縣明治四十三年煙草耕作種類段別 (省)大藏第三十八號(六) 二〇七
- 明治四十三年煙草耕作種類段別 (告)大藏第百五十七號(一〇)二八三〇

- 東京外十三專賣支局管内明治四十三年標草耕作種類段別 (告)大藏第七十二號(二三三六〇)
- 標草耕作區域設定明治四十一年府令第四十六號(同件)廢止 (府)臺灣總督第六十一號(九)一六四
- 〔類〕
- 臺灣白袖、紅袖及麴取締規則中改正 (府)臺灣總督第二十七號(四) 六六
- 〔港務〕
- 港灣防禦用品艦船緊留用品經理規定 (達)海軍第三十號(三) 六六
- 同上中改正 (達)海軍第八十三號(六)一七二
- 〔港則〕
- 開港港則中改正 (勅)第二十七號(三) 四〇
- 〔港務〕
- 港務部職員服制改正 (勅)第二十一號(三) 三三
- 海軍港務部處務規程中改正 (達)海軍第三百三十六號(二)一三三
- 同上 (達)海軍第五百三十三號(一)一三三
- 旅順海軍港務部處務規程中改正 (達)海軍第三百三十七號(一)一三三
- 〔交代〕
- 海軍下士卒定員補充交代規則設定從前ノ同規則及明
- 治三十六年海總第三〇二一號廢止 (達)海軍第二十四號(三) 五〇
- 〔交通〕
- 交通至離ノ場所ニ設置シタル通信官署ニ在勤スル職員ニ手當給與ノ件制定明治三十年勅令第二百五十五號(千島大隅琉球國諸島ニ設置スル二等郵便局及電信局職員月手當ノ件)廢止 (勅)第二百十六號(九) 三二二
- 船舶内及交通至離ノ場所ニ設置シタル通信官署職員手當給與細則設定千島國後島、同國櫻提島、大隅國大島、琉球國八重山島ニ設置スル二等郵便及電信局職員在勤月手當給與細則廢止 (省)遞信第三十九號(九) 三九七
- 同上中改正 (省)遞信第六十二號(二) 六七九
- 交通至離ノ場所ニ在勤スル臺灣總督府燈臺看守手當給與方 (府)臺灣總督第八十五號(二) 二七五
- 交通至離ノ場所ニ在勤スル臺灣總督府燈臺看守月手當ヲ給與スルノ場所及其給與額 (告)臺灣總督第五百七十七號(一)三三四
- 〔交換〕
- 日本帝國遞信省及海峽殖民地郵政廳間ニ締結セル小包郵便物交換ニ關スル約定 (條)第七號(七) 三
- 日本帝國遞信省及海峽殖民地郵政廳間ニ締結セル小包郵便物交換ニ關スル約定施行期日 (告)遞信第七百七十號(八)一五八二
- 明治四十一年告示第千三百六十號(日本遞信省並大不列顛及愛爾蘭聯合郵政廳間郵便爲營業務約定第二條

- 第一項ニ依ル交換局指定)中改正 (告)遞信第六百九十八號(七)一四七六
- 賣藥稅法施行規則ニ依ル印紙交換方 (訓)大藏第十三號(四) 八八
- 臺灣電話交換規則中改正 (府)臺灣總督第二十三號(四) 六三
- 〔交付〕
- 事實關特別定價賣渡及交付金下付規則中改正 (勅)第二百二十五號(一〇) 三二六
- 農會補助金交付規則中追加 (省)農商務第三十六號(八) 三七九
- 桑園増殖獎勵費交付規則 (省)農商務第四號(四) 一五七
- 鹽及鹽藏魚類ノ輸出ニ關シ稅關事務取扱方設定明治三十八年訓令第四十二號(鹽及鹽藏物ノ輸出並ニ交付金下付ニ關シ稅關事務取扱方)廢止 (訓)大藏第二十五號(一〇) 二八五
- 〔號笛〕
- 海軍喇叭譜(附錄海軍號笛譜)中改正 (達)海軍第二百二十八號(二) 二二四
- 〔考查〕
- 統監府看守考查及試驗規則 (訓)統監第四十九號(二) 三八五
- 〔衡器〕
- 甘蔗計量用衡器取締規則 (府)臺灣總督第七十一號(一〇) 一八八
- 明治三十九年告示第三十二號(度量衡器及衡器一部修覆材料ノ賣下價格)中追加 (告)臺灣總督第八十九號(七)一四九〇
- 〔校舍〕
- 學校校舍ノ建築ハ實用ヲ主トス(キ)ノ件 (訓)文部第十一號(九) 二七三
- 〔學校〕
- 市町村立小學校教育費國庫補助法中改正 (法)第五號(三) 一〇
- 明治四十一年法律第九號(學校及圖書館資金所屬土地賣却代金ヲ一般會計ニ繰入ルル件)中改正 (法)第十一號(三) 一六
- 文部省直轄諸學校官制中改正 (勅)第八十六號(四) 一〇二
- 文部省直轄諸學校職員令中改正 (勅)第八十八號(四) 一〇四
- 文部省直轄諸學校高等官官等俸給令中改正 (勅)第八十七號(四) 一〇三
- 師範學校官制中改正 (勅)第三百三十二號(二) 四九八
- 公立學校職員俸給令中改正 (勅)第三百三十三號(二) 四九八
- 明治二十五年勅令第三十九號(公立學校職員等級配當ノ件)中改正 (勅)第三百三十四號(二) 四九九
- 市町村立小學校教員加俸令中改正 (勅)第十二號(三) 一〇
- 臺灣總督府中學校官制中改正 (勅)第四十六號(三) 五九
- 同上 (勅)第二十七號(一〇) 四二九
- 臺灣總督府高等女學校官制 (勅)第四十七號(三) 六〇
- 臺灣總督府國語學校官制中改正 (勅)第九十九號(四) 一六
- 同上 (勅)第二百七十五號(一〇) 四一八

- 臺灣總督府醫學校官制中改正 (勅)第四十五號(三) 五八
- 同上 (勅)第二百七十七號(一〇) 四三〇
- 旅順工科學堂官制 (勅)第三百三十三號(五) 一六三
- 旅順工科學堂高等官等俸給令 (勅)第三百三十四號(五) 一六四
- 旅順工科學堂學長特別任用令 (勅)第三百三十五號(五) 一六五
- 關東都督府中學校官制 (勅)第三十六號(三) 四九
- 關東都督府中學校職員官等俸給令 (勅)第三十七號(三) 五〇
- 關東都督府中學校長特別任用令 (勅)第三十八號(三) 五一
- 公立私立專門學校規程中改正 (省)文部第二號(一) 三
- 高等師範學校規程中改正 (省)文部第二十六號(三) 六三八
- 高等師範學校卒業者服務規則改正 (省)文部第二十五號(三) 六三六
- 女子高等師範學校規程中改正 (省)文部第七號(三) 九九
- 同上 (省)文部第二十八號(三) 六四〇
- 女子高等師範學校卒業者服務規則改正 (省)文部第二十七號(三) 六三八
- 女子高等師範學校生徒募集規則中改正 (省)文部第三號(三) 九
- 鹿兒島高等農林學校規程 (省)文部第十八號(七) 三四一
- 東京高等商業學校專攻部廢止 (省)文部第十四號(五) 一九五
- 明治四十二年文部省令第十四號(東京高等商業學校專攻部廢止ノ件)中改正 (省)文部第十七號(六) 二二五
- 長崎高等商業學校規程中改正 (省)文部第二十四號(九) 三九五
- 高等學校大學預科課程中改正 (省)文部第十五號(六) 二二四
- 同上 (省)文部第二十號(八) 三七三
- 高等學校大學預科入學者選拔試驗規程 (省)文部第十一號(四) 一四三
- 同上中改正 (省)文部第十九號(八) 三七三
- 大阪高等工業學校規程中改正 (省)文部第五號(三) 一一
- 名古屋高等工業學校規程中改正 (省)文部第二十九號(三) 六四〇
- 熊本高等工業學校規程中改正 (省)文部第二十二號(九) 三九〇
- 東京外國語學校ノ修業年限、學科、學科目及其ノ程度並研究、選科生及專修科ニ關スル規程中改正 (省)文部第十號(三) 一〇三
- 東京音樂學校規程 (省)文部第十三號(四) 一四七
- 師範學校規程中改正 (省)文部第六號(三) 一一
- 同上 (省)文部第二十一號(九) 三八九
- 市町村立小學校教育費國庫補助法第三條ノ市町村立小學校ノ本科正教員數及市町村立小學校ノ本科正教員ニシテ五年以上同一府縣内ニ勤続スル者ノ數 (省)文部第九號(三) 一〇三
- 小學校令施行規則中改正 (省)文部第十二號(四) 一四五
- 學校組合令 (府)統監第七十一號(三) 三三〇
- 小學校規則 (府)統監第三號(三) 四

- 明治四十年訓令第十一號(管内學事狀況申報事項)中改正 (訓)統監第十二號(五) 二〇九
- 公學校財務規程中改正 (府)臺灣總督第十號(四) 四〇
- 臺灣公學校設立廢止規程中改正 (府)臺灣總督第四號(三) 一九
- 臺灣總督府國語學校生徒學費支給規則中改正 (府)臺灣總督第十九號(四) 五三
- 臺灣總督府中學校規則中刪除 (府)臺灣總督第十七號(四) 五一
- 臺灣總督府高等女學校規則設定從前ノ同規則廢止 (府)臺灣總督第四十四號(六) 二二四
- 臺灣小學校及臺灣公學校職員任用規則中改正 (府)臺灣總督第三十五號(五) 九七
- 臺灣小學校、臺灣公學校教員檢定及免許ニ關スル規程中改正 (府)臺灣總督第三十六號(五) 九八
- 同上中改正 (府)臺灣總督第八十四號(二) 二七四
- 旅順工科學堂規則 (府)關東都督第十二號(九) 一七〇
- 關東都督府中學校規則 (府)關東都督第五號(四) 六九
- 韓國小學校兒童及卒業者他ノ學校(入學、轉學ニ關シ)資格認定 (省)文部第十六號(六) 二二四
- 樺太廳立小學校教員退職料及遺族扶助取扱規程 (省)內務第四號(二) 五
- 官衙學校附屬服務規則廢止 (達)陸達第一號(一) 一
- 商船學校入學志願者ノ身體檢査及學術試驗施行ニ關スル件 (省)海軍第六號(三) 六三五
- 商船學校規則改正 (告)遞信第一千二百五十六號(三)三四二
- 公立中學校長ノ互選ニ係ル高等教育會議議員補缺選舉 (告)文部第二百五十一號(九)二六七〇
- 高等教育會議議員中公立中學校長互選人名 (告)文部第二百五十二號(一〇)二八四五
- 學校校舍ノ建築ハ費用ヲ主トスヘキノ件 (訓)文部第十一號(九)二七三
- 學校生徒ノ飲酒取締ニ付キ學校ト家庭ト聯絡ヲ保ツヘキノ件 (訓)文部第十二號(九)二七四
- 生徒ノ道義的觀念ヲ鍊成シ學校長以下德育ノ中心タルニ努メシム (訓)文部第十三號(九)二七四
- 明治四十一年度學校及圖書館蔵入蔵出科目表追加 (訓)文部第一號(三) 九
- 明治四十二年度學校及圖書館蔵入蔵出科目 (訓)文部第二號(三) 七四
- 同上追加 (訓)文部第三號(四) 九六
- 同上 (訓)文部第四號(四) 九六
- 同上 (訓)文部第五號(四) 九七
- 同上 (訓)文部第六號(五) 一〇〇
- 同上 (訓)文部第七號(五) 一〇一
- 同上 (訓)文部第八號(六) 一〇三
- 同上 (訓)文部第九號(六) 一〇三
- 同上 (訓)文部第十號(八) 二六五
- 師範學校中學校高等女學校教員試驗檢定施行 (告)文部第五十九號(三) 三二七

- 本年各高等學校ニ入學セシムヘキ生徒ノ數及選拔試
驗ニ關スル事項 (告)文部第百三十九號(四) 五九四
- 本年度ニ於テ開設スヘキ師範學校中學校高等女學校
教員等第一回講習會ノ講習學科目講習會場等 (告)文部第百四十四號(四) 五九六
- 師範學校中學校高等女學校教員等第二回講習會ノ學
科目會場等 (告)文部第百八十五號(六) 九四六
- 本年度開設スヘキ師範學校中學校高等女學校教員等
第三回講習會ノ講習學科目講習會場等 (告)文部第百四十八號(九)一六六
- 明治四十二年工業學校徒第學校教員講習會開設
(告)文部第百號(六) 九六一
- 小學校教科用圖書翻刻發行規則中改正
(告)文部第百十六號(四) 九四〇
- 同上 (告)文部第百二十九號(八)一五三
- 小學校教科用圖書翻刻ニ關スル規程設定小學校教科
用圖書翻刻發行規則廢止 (告)文部第百五十四號(二)一八四九
- 明治三十八年告示第九十六號(小學校教科用圖書翻
刻發行許可者)中變更 (告)文部第百五十三號(三) 三二六
- 翻刻發行ヲ許可スヘキ小學校教科用圖書定價
(告)文部第百九十六號(六) 九五九
- 同上 (告)文部第百三十號(八)一五三
- 同上 (告)文部第百八十九號(二)一〇八三
- 專門學校入學者檢定規程ニ依リ高等女學校卒業者ト

- 同等以上ノ學力ヲ有スルモノ指定 (告)文部第百二十號(四) 五九〇
- 專門學校入學者檢定規程ニ依リ無試驗檢定ヲ受クル
コトヲ得ル者指定 (告)文部第百三十三號(七)一三四八
- 專門學校入學者檢定規程ニ依リ中學校卒業者ト同等
以上ノ學力ヲ有スルモノ指定 (告)文部第百二十二號(八)一五二二
- 同上 (告)文部第百四十二號(九)一六六四
- 同上 (告)文部第百四十三號(九)一六六四
- 專門學校入學者檢定規程ニ依リ高等女學校卒業者ト
同等以上ノ學力ヲ有スルモノ指定 (告)文部第百六十號(一〇)一八五八
- 韓國京城居留民團立高等女學校生徒及卒業者他ノ學
校ニ入學轉學ニ關シ資格認定 (告)文部第百六十號(五) 七八八
- 韓國京城居留民團立京城中等學校生徒他ニ其卒業者他
ノ學校ニ入學轉學ニ關シ資格認定 (告)文部第百七十五號(一〇)一八六一
- 南滿洲鐵道株式會社設置ノ小學校中共兒童及卒業者
ノ他ノ學校へ入學轉學等ニ關シ認定 (告)文部第百四十六號(三) 三二五
- 海軍經理學校生徒召募ニ付キ出願方 (告)海軍第百十六號(三)一三七七
- 奈良縣女子高等師範學校ノ事務當分文部省内ニ於テ
取扱フ (告)文部第百十二號(二) 二四
- 奈良女子高等師範學校ノ事務ハ同校舎ニ於テ取扱フ
(告)文部第百三十三號(四) 五八七

- 鹿兒島高等農林學校ノ事務文部省内ニ於テ取扱フ
(告)文部第百八十二號(五) 七九二
- 鹿兒島高等農林學校事務所變更 (告)文部第百九十九號(七)一三五一
- 第八高等學校ノ事務同校内ニ於テ取扱フ
(告)文部第百九十六號(二)一三九四
- 北海道廳立空知農業學校校徴兵令ニ依リ認定
(告)文部第百六十號(三) 三二八
- 北海道廳立根室實業學校同上 (告)文部第百六十一號(三) 三二八
- 私立北海中學校(北海道)位置變更認可
(告)文部第百八十號(三) 三三三
- 東京府立園藝學校(東京府)徴兵令ニ依リ認定
(告)文部第百十七號(三) 一八九
- 私立豐山大學(東京府)同上 (告)文部第百三十一號(三) 一九二
- 私立東洋商業學校(東京府)同上 (告)文部第百四十三號(三) 一九四
- 私立錦城商業學校(東京府)同上 (告)文部第百四十四號(三) 一九四
- 東京府私立東京獸醫學校同上 (告)文部第百六十五號(五) 七八九
- 私立京北實業學校(私立)白中學校(東京府)同上 (告)文部第百四十四號(二)一三九五
- 東京府私立日本齒科醫學專門學校同上 (告)文部第百三十六號(二)一三九六
- 東京府私立鹿島農林學校ノ事務文部省内ニ於テ取扱フ
(告)文部第百四十一號(四) 五九四
- 明治四十二年告示第百六十五號(東京府私立獸醫學
校徴兵令ニ依リ認定)中追加 (告)文部第百七十三號(一〇)一八六一
- 私立中村高等女學校(東京府)設置開校認可
(告)文部第百五十五號(二) 三三
- 私立上野高等女學校(東京府)同上 (告)文部第百十八號(二) 一八九
- 私立白中學校(東京府)同上 (告)文部第百七十五號(三) 三三二
- 私立雙葉高等女學校(東京府)同上 (告)文部第百七十六號(三) 三三二
- 私立日本濟美學校中學部(東京府)同上 (告)文部第百八號(四) 五八九
- 私立女子專門學校(東京府)同上 (告)文部第百十七號(四) 五九〇
- 東京府北多摩郡立農業學校同上 (告)文部第百二十七號(四) 五九二
- 私立神田高等女學校(東京府)同上 (告)文部第百三十號(四) 五九二
- 私立帝國女子專門學校附屬日本高等女學校(東京府)
同上 (告)文部第百四十六號(四) 五九四
- 私立日本齒科醫學專門學校(東京府)同上 (告)文部第百二十七號(八)一五二三
- 東京府立農林學校同上 (告)文部第百六十四號(二)一八五九

- 私立京華高等女學校(東京市)同上 (告)文部第二百九十一號(三)三九三
- 東京府私立共立女子職業學校教員檢定ニ關スル規程ニ依リ認定 (告)文部第三百三十五號(四) 五九三
- 東京府私立東京裁縫女學校同上 (告)文部第三百三十六號(四) 五九三
- 東京府私立東京物理學校教員同上 (告)文部第四百十八號(五) 七八四
- 東京府私立和洋裁縫女學校教員檢定ニ關スル規程ニ依リ認定並ニ其效力 (告)文部第四百四十四號(九)六六四
- 豐多摩郡立農業補習學校(東京府)組織變更改稱認可 (告)文部第三百三十七號(四) 五九三
- 東京市立東京商業補習夜學校同上 (告)文部第七十六號(五) 七九〇
- 私立東亞商業學校(東京市)休校認可 (告)文部第二百六十一號(〇)二八九九
- 私立東洋殖民學校(東京市)廢止認可 (告)文部第三十八號(三) 一九三
- 東京府私立奎文高等女學校同上 (告)文部第二百四十一號(九)六六四
- 京都市立繪畫專門學校徵兵令ニ依リ認定 (告)文部第二百二十三號(四) 五九一
- 京都市立繪畫專門學校設置開校認可 (告)文部第九十二號(三) 三三四
- 京都府天田郡立高等女學校同上 (告)文部第二百五十二號(五) 七八五
- 私立第五教區宗學學校(京都市)位置變更認可 (告)文部第三十六號(三) 一九二
- 京都市立染織學校位置變更認可 (告)文部第二百八十一號(二)〇八〇
- 與謝郡立高等女學校(京都府)改稱認可 (告)文部第八號(二) 二三
- 京都府天田郡立女子工藝學校廢止認可 (告)文部第五百一十一號(五) 七八五
- 市立大阪工業學校本科徵兵令並ニ文官任用令ニ依リ認定 (告)文部第一號(四) 五八七
- 大阪府北河内郡門真村外七箇村組合立河北高等女學校設置開校認可 (告)文部第二百九十五號(三)三九三
- 大阪府立島之内高等女學校位置變更改稱認可 (告)文部第九號(二) 二四
- 神奈川縣立農業學校徵兵令並ニ文官任用令ニ依リ認定 (告)文部第三百三十三號(三)三九五
- 神奈川縣足柄上郡立農林學校設置開校認可 (告)文部第三十七號(三) 一九二
- 私立橫濱高等女學校(神奈川縣)改稱認可 (告)文部第六號(二) 三三
- 神奈川縣私立第二開成中學校同上 (告)文部第二百十五號(七)三三三
- 耶立中郡農業學校(神奈川縣)廢止認可 (告)文部第三十四號(三) 一九二
- 私立關西學院神學校(兵庫縣)徵兵令ニ依リ認定 (告)文部第二十二號(二) 一九〇

- 私立關西學院普通科(兵庫縣)同上 (告)文部第二十三號(二) 一九〇
- 兵庫縣城崎郡立高等女學校設置開校認可 (告)文部第九十八號(三) 三三五
- 佐用郡立農蠶學校(兵庫縣)同上 (告)文部第三百三十四號(四) 五九三
- 揖保郡立技藝女學校(兵庫縣)同上 (告)文部第八十三號(六) 九四六
- 兵庫縣立姫路高等女學校同上 (告)文部第二百五十七號(〇)二八五八
- 私立神戸女學院專門部(兵庫縣)同上 (告)文部第二百五十九號(〇)二八五八
- 神戸市立神港商業學校同上 (告)文部第二百九十二號(二)三三九三
- 兵庫縣立高等女學校改稱認可 (告)文部第二百五十六號(〇)二八五八
- 私立神港商業學校(神戸市)組織變更認可 (告)文部第三十三號(三) 一九二
- 私立神港商業學校(神戸市)廢止認可 (告)文部第二百八十二號(二)〇八〇
- 魚目村立水産學校(長崎縣)同上 (告)文部第八十四號(六) 九四六
- 新潟縣立能生水産學校徵兵令ニ依リ認定 (告)文部第五十七號(三) 三二七
- 新潟縣立工業學校設置開校認可 (告)文部第四十一號(三) 一九三
- 新瀉縣北蒲原郡立中條農學校同上 (告)文部第七十四號(五) 七九〇
- 新瀉縣三島郡立富岡農業學校同上 (告)文部第二百八十五號(二)〇八一
- 埼玉縣立川越染織學校徵兵令ニ依リ認定 (告)文部第七十四號(三) 三三〇
- 埼玉縣立浦和高等女學校位置變更分離開校認可 (告)文部第二百八十六號(二)〇八一
- 私立童兒社蠶業學校(群馬縣)設置開校認可 (告)文部第二十一號(三) 一八九
- 私立松戸中學校(千葉縣)徵兵令ニ依リ認定 (告)文部第五十六號(三) 三二七
- 千葉縣立園藝專門學校同上 (告)文部第二百二十二號(四) 五九一
- 千葉縣立銚子商業學校設置開校認可 (告)文部第六十五號(三) 三二九
- 千葉縣立山武郡立松尾實業學校同上 (告)文部第九十七號(三) 三三五
- 千葉縣安房郡立安房高等女學校同上 (告)文部第二百一十一號(八)一五二二
- 千葉縣津郡湊町外六箇村組合立天羽實用補習學校組織變更改稱認可 (告)文部第二百九十八號(三)三九四
- 千葉縣海上郡立銚子染織學校名稱變更認可 (告)文部第八十四號(三) 三三三

- 銚子町外二町五箇村組合立銚子中學校(千葉縣)廢止認可 (告)文部第六十六號(三) 三一九
- 私立松戸中學校(千葉縣)同上 (告)文部第九十六號(三) 三二四
- 茨城縣立工業學校設置開校認可 (告)文部第二十號(三) 一八九
- 茨城縣西茨城郡笠間町外五箇村學校組合立農學校同上 (告)文部第二十八號(三) 一九一
- 茨城縣真壁郡町立真壁農學校同上 (告)文部第十四號(四) 五八九
- 岡田村立農學校(茨城縣)同上 (告)文部第九十一號(六) 九五七
- 奥野村立奥野農學校(茨城縣)同上 (告)文部第二百二號(七) 三三八
- 町立結城農學校(茨城縣)名稱變更 (告)文部第三百二十二號(四) 五九三
- 栃木縣下都賀郡立栃木農學校文官任用令ニ依リ認定 (告)文部第二百七十四號(一〇) 二八六一
- 栃木縣足利郡立足利高等女學校設置開校認可 (告)文部第五十號(三) 三二六
- 上都賀郡立乙種農林學校(栃木縣)同上 (告)文部第九十一號(三) 三三四
- 栃木縣鹽谷郡立農林學校同上 (告)文部第三百五號(二) 三三九五
- 村立大山田工業補習學校(栃木縣)組織變更及改稱認可 (告)文部第五十四號(五) 七八五
- 奈良縣生駒郡北條村立女子實業學校設置開校認可 (告)文部第二百二號(四) 五八七
- 奈良縣添上郡立農林學校改稱及分校分設獨立及改稱認可 (告)文部第三十九號(三) 一九三
- 龍田町外三箇村組合立斑鳩女子技藝學校(奈良縣)廢止認可 (告)文部第二百四十九號(九) 一六七〇
- 田丸町外三箇村組合立田丸農蠶學校及同田丸實業女學校設置開校認可 (告)文部第二十八號(八) 一五二一
- 三重縣立農業學校名稱變更認可 (告)文部第二十四號(三) 一九〇
- 愛知縣私立第四教區宗學教校徵兵令ニ依リ認定 (告)文部第四百十五號(四) 五九八
- 愛知縣私立東海中學校同上 (告)文部第二百三十四號(九) 二六六三
- 愛知縣私立名古屋中學校同上 (告)文部第二百九十三號(二) 三三九三
- 愛知縣幡豆郡立農蠶學校設置開校認可 (告)文部第八十一號(三) 三三三
- 私立東海中學校(愛知縣)同上 (告)文部第二百三十三號(九) 二六六二
- 岡崎町立高等女學校(愛知縣)位置變更設置 (告)文部第一百九十九號(四) 五九〇
- 愛知縣西加茂郡立農學校同上 (告)文部第二百二十六號(四) 五九二
- 靜岡縣磐田郡立實踐高等女學校設置開校認可 (告)文部第四十九號(三) 三二五

- 靜岡縣沼津町立沼津商業學校ニ併置ノ乙種商業科廢止認可 (告)文部第四十五號(三) 三二五
- 滋賀縣立水口農林學校徵兵令及ニ文官任用令ニ依リ認定 (告)文部第三百一號(二) 三三九四
- 私立第三佛教中學(滋賀縣)位置變更認可 (告)文部第四十二號(二) 一九三
- 春照村外二箇村學校組合立山東農學校(滋賀縣)名稱變更認可 (告)文部第六十八號(五) 七八九
- 私立愛知工藝學校(滋賀縣)廢止認可 (告)文部第二百二十九號(四) 五九二
- 長野縣上水内郡組合立西部農學校設置開校認可 (告)文部第二十五號(二) 一九〇
- 長野縣組合立埴科農學校同上 (告)文部第七十九號(三) 三三三
- 長野縣上水内郡組合立北部農學校同上 (告)文部第九十五號(三) 三三四
- 長野縣市立松本女子職業學校同上 (告)文部第三百三十八號(四) 五九四
- 長野市立長野高等女學校外三校縣立ニ變更及改稱認可 (告)文部第七十八號(三) 三三二
- 高井郡立乙種農蠶學校及高井郡立乙種農林學校改稱認可 (告)文部第一百十一號(四) 五九一
- 長野縣岩村町立乙種農蠶學校名稱變更認可 (告)文部第八十六號(六) 九五〇
- 福島縣信夫郡立農學校設置開校認可 (告)文部第二百七十八號(一〇) 二八六三
- 岩瀨郡立農學校(福島縣)同上 (告)文部第二百八十四號(二) 二八八一
- 青森縣立女子實業學校設置開校認可 (告)文部第六十二號(三) 三二八
- 八戸町立工業徒弟學校(青森縣)同上 (告)文部第二百五號(七) 二四九九
- 青森縣立第四中學校組織ヲ變更シ同縣立第一中學校ノ分校ト爲ス件認可 (告)文部第六十四號(三) 三二八
- 喜多郡立高等女學校(青森縣)位置變更認可 (告)文部第一百十號(四) 五八八
- 青森縣立第一中學校外四校改稱認可 (告)文部第七十一號(三) 三三〇
- 青森縣立第二高等女學校同上 (告)文部第九十九號(四) 五八八
- 青森縣立第二高等女學校廢止認可 (告)文部第六十三號(三) 三二八
- 八戸町立女子實業學校(青森縣)同上 (告)文部第五十五號(四) 五八八
- 山形縣西村山郡立西村山中學校廢止認可 (告)文部第二百六十三號(一〇) 二八五九
- 北秋田郡立農林學校(秋田縣)設置開校認可 (告)文部第五十二號(三) 三二六
- 福井縣敦賀町立商業學校徵兵令及ニ文官任用令ニ依リ認定 (告)文部第二百三十七號(九) 一六六三
- 福井縣坂井郡立女子實業學校設置開校認可 (告)文部第四百十號(四) 五九五

- 私立北陸蠶業學校(石川縣)設置開校認可 (告)文部第七十二號(三) 三二〇
- 富山縣立藥學專門學校設置開校認可 (告)文部第二百十三號(七) 三二五
- 私立修道中學校(廣島縣)徵兵令ニ依リ認定 (告)文部第九十九號(三) 三二五
- 町立福山高専女學校(廣島縣)設置開校認可 (告)文部第九十四號(三) 三二四
- 鳥取縣立倉吉中學校設置開校認可 (告)文部第八十六號(三) 三二三
- 鳥取縣立商業學校同上 (告)文部第七十七號(五) 七九二
- 西伯郡立西伯高等女學校(鳥取縣)縣立ニ變更改稱及鳥取縣立高等女學校改稱認可 (告)文部第八十五號(三) 三二三
- 鳥取縣立第一中學校及第二中學校改稱認可 (告)文部第十九號(二) 一八九
- 富山縣立商船學校徵兵令ニ依リ認定 (告)文部第七十三號(三) 三二〇
- 下新川郡立農業學校(富山縣)設置開校認可 (告)文部第一百十三號(四) 五八九
- 富山縣射水郡新湊町立新湊甲種商船學校ヲ縣立ニ變更及改稱認可 (告)文部第五十四號(三) 三二六
- 岡山縣私立中學岡谷巖岡山分發設置開校認可 (告)文部第百號(四) 五八七
- 倉敷町外五箇村學校組合立精思高等女學校(岡山縣)同上 (告)文部第七十七號(四) 五八八
- 赤磐郡立工藝女學校(岡山縣)廢止認可 (告)文部第百六號(四) 五八八
- 山口縣防府町外七箇村學校組合立周陽中學校徵兵令ニ依リ認定 (告)文部第百十五號(四) 五八九
- 玖珂郡立岩國高等女學校(山口縣)設置開校認可 (告)文部第六十七號(三) 三二九
- 山口縣佐波郡立高等女學校同上 (告)文部第百四號(四) 五八七
- 西牟婁郡立高等女學校(和歌山縣)設置開校認可 (告)文部第六十九號(三) 三二九
- 私立真言宗聯合高野大學(和歌山縣)同上 (告)文部第百二十四號(四) 五九二
- 和歌山縣日高郡湯川村外七箇村學校組合立日高第一實業學校同上 (告)文部第百七十八號(五) 七九二
- 和歌山縣日高郡^{高野郡}學校組合立日高第二實業學校同上 (告)文部第百七十九號(五) 七九二
- 和歌山市立和歌山商業學校ノ位置變更認可 (告)文部第百三號(二) 三二四
- 德島縣板野郡立蠶業學校徵兵令及ニ文官任用令ニ依リ認定 (告)文部第百三十六號(九) 二六三
- 德島縣立工業學校附設職工徒弟學校設置開校認可 (告)文部第九十三號(三) 三二四
- 新居郡立高等女學校(愛媛縣)設置開校認可 (告)文部第六十八號(三) 三二九
- 愛媛縣女子師範學校同上 (告)文部第百二十二號(七) 三二五

- 松山市立工業徒弟學校同上 (告)文部第二百十四號(七) 三二五
- 市立高知商業學校(高知縣)位置變更認可 (告)文部第五十五號(三) 三二六
- 福岡縣私立明治專門學校徵兵令ニ依リ認定 (告)文部第七十號(三) 三三〇
- 鞍手郡若宮村外六箇村學校組合立福丸女子技藝學校(福岡縣)組織變更及改稱認可 (告)文部第三百二號(二) 三二九
- 糸島郡立農學校(福岡縣)名稱變更認可 (告)文部第三十五號(二) 一九二
- 私立成美高等女學校(佐賀縣)設置開校認可 (告)文部第七十七號(三) 三三二
- 北鹿島村外四箇村學校組合立鹿島高等女學校(佐賀縣)同上 (告)文部第八十八號(三) 三三三
- 武雄町外七箇村學校組合立武雄高等女學校(佐賀縣)改稱認可 (告)文部第百二十八號(四) 五九二
- 北鹿島村外四箇村學校組合立鹿島女學校(佐賀縣)廢止認可 (告)文部第八十七號(三) 三三三
- 球磨郡立人吉工業徒弟學校(熊本縣)位置變更認可 (告)文部第二百八十七號(一) 二〇八一
- 熊本縣立商業學校同上 (告)文部第百二十五號(四) 五九二
- 鹿兒島縣立商船學校徵兵令ニ依リ認定 (告)文部第五十八號(三) 三二七
- 鹿兒島縣女子師範學校設置開校認可 (告)文部第百六號(七) 三二九
- 知覽村立工業徒弟學校(鹿兒島縣)同上 (告)文部第二百三十一號(九) 二六二
- 鹿兒島縣立第二高等女學校同上 (告)文部第百三十五號(九) 二六三
- 熊本縣立中學^{天草分}獨立ノ中學校トシ改稱開校認可 (告)文部第百二十六號(二) 一九〇
- 鹿兒島縣大島郡田檢村外六十一箇村立篠川農學校組織變更及改稱認可 (告)文部第九十號(三) 三三三
- 鹿兒島縣鹿兒島郡立工業徒弟學校(鹿兒島縣)位置變更認可 (告)文部第百四十九號(五) 七八四
- 鹿兒島高等農林學校(鹿兒島市)位置變更及ニ授業開始期 (告)文部第百八十一號(五) 七九二
- 沖繩縣島尻郡糸滿町外十五箇村組合立島尻農學校位置變更認可 (告)文部第百六十五號(一〇) 二八五九
- 京城居留民國立京城中學校在外指定學校職員退隱料及遺族扶助料法ニ依リ指定 (告)統監第五十一號(六) 二六二
- 在外指定學校職員退隱料及遺族扶助料法ニ依リ指定セシ小學校名 (告)統監第六十五號(七) 二八八五
- 大田日本居留民立大田尋常高等小學校在外指定學校職員退隱料及遺族扶助料法ニ依リ指定 (告)統監第六十二號(七) 二八八三
- 新義州居留民國立新義州尋常高等小學校在外指定學校職員退隱料及遺族扶助料法ニ依リ認定 (告)統監第三十五號(五) 九一〇
- 明治四十一年告示第三十五號(臺灣小學校名稱及位置)中改正 (告)臺灣總督第九十四號(七) 二四九三

○ 同上 (告) 臺灣總督第二十三號(三) 五三
 ○ 同上 (告) 臺灣總督第四十九號(四) 七九
 ○ 同上 (告) 臺灣總督第四百十號(二) 〇〇四八
 ○ 明治三十八年告示第三十號(番人ノ子弟ヲ就學セシムルニキ公學校ノ名稱位置) 中追加 (告) 臺灣總督第八八號(入) 六二
 ○ 關東都督府中學校名稱位置 (告) 關東都督第三十二號(四) 七三四
 ○ 明治四十年告示第十九號(關東州小學校ノ名稱位置) 中改稱 (告) 關東都督第二十三號(四) 七三五
 ○ 同上 (告) 關東都督第二十四號(四) 七三五

〔學資〕
 ○ 臺灣總督府國語學校生徒學資支給規則中改正 (府) 臺灣總督第十九號(四) 五三
〔學習院〕
 ○ 學習院高等學科ノ補修科設置 (省) 宮内第六號(三) 六二五

〔學術〕
 ○ 學術卒業證書授與式施行手續中改正 (達) 海軍第三號(二) 八
 ○ 商船學校入學志願者ノ身體檢査及學術試驗施行ニ關スル件 (省) 海軍第六號(三) 六三五

〔學生〕
 ○ 陸軍衛生部及歐醫部士官學生、依託生徒規則 (達) 陸軍第十二號(三) 三七
 ○ 陸軍經理學校學生採用規程中改正 (達) 陸軍第五十三號(二) 二二二

○ 學生生徒練習生卒業證書授與式費處辦方 (達) 海軍第十一號(二) 一一
 ○ 明治四十年達第五十九號(海軍各學生生徒及練習生ニ授與スル證書及證書式) 中追加 (達) 海軍第二號(二) 七

〔確定日附〕
 ○ 私署證書ニ確定日附ヲ附スルコトヲ登記所ニ請求スル者ノ納ムル手数料ニ關スル件設定明治三十一年省令第十一號(同件) 廢止 (省) 司法第十六號(七) 三四
〔樂手〕
 ○ 陸軍服役條例ニ依リ官等等級ヲ免セラレ一等卒又ハ之ト同等階級ノ兵卒ト爲リ尙ホ現役ニ服セシムル者取扱方設定明治三十四年陸軍第三十四號(陸軍下士上等兵看護手及樂手補ノ官職ヲ失ヒタル者現役ニ服セシムル取扱方) 廢止 (達) 陸軍第五十二號(二) 二二二

〔吹〕
 ○ 明治三十八年告示第五百八十二號(鹽ノ包裝ニ吹ヲ使用スルノ件) 中改正 (告) 大藏第十一號(三) 一七七

〔合祀〕
 ○ 明治三十七八年戰役及韓國暴徒鎮壓事件ノタメ死歿ノ軍人軍屬靖國神社ニ臨時合祀ニ付キ祭式執行 (告) 陸軍四月二十日(四) 五六四
 ○ 明治三十七八年戰役及韓國暴徒鎮壓事件ノタメ死歿ノ陸軍軍人軍屬靖國神社ニ臨時合祀人名 (告) 陸軍第七號(四) 五六四

○ 明治三十七八年戰役ノタメ死歿ノ海軍軍人靖國神社ニ臨時合祀人名 (告) 海軍第五號(四) 五七五

〔爲口瘡〕
 ○ 旅順民政署管内山頭村會ニ流行性爲口瘡發生 (告) 關東都督第五十二號(六) 二七二
 ○ 流行性爲口瘡ニ罹レル食用牛發見 (告) 關東都督第三十五號(五) 九二〇
 ○ 流行性爲口瘡ニ罹レル食用牛隔離 (告) 關東都督第三十三號(四) 七三七
 ○ 同上 (告) 關東都督第三十六號(五) 九二〇
 ○ 同上 (告) 關東都督第四十二號(五) 九三三
 ○ 同上 (告) 關東都督第四十四號(五) 九三三
 ○ 同上 (告) 關東都督第八十七號(二) 〇〇五二
 ○ 同上 (告) 關東都督第八十八號(二) 〇〇五一
 ○ 同上 (告) 關東都督第八十九號(二) 〇〇三七
 ○ 同上 (告) 關東都督第九十二號(二) 〇〇三七
 ○ 同上 (告) 關東都督第九十二號(二) 〇〇五三
 ○ 流行性爲口瘡ニ罹リ隔離中ノ畜牛全治 (告) 關東都督第四十六號(五) 九二二

○ 同上 (告) 關東都督第九十三號(二) 〇〇三七
 ○ 同上 (告) 關東都督第九十五號(二) 〇〇三八
 ○ 同上 (告) 關東都督第九十六號(二) 〇〇三八
 ○ 同上 (告) 關東都督第九十七號(二) 〇〇五三

○ 流行性爲口瘡ニ罹レル食用牛隔離並ニ全治 (告) 關東都督第九十三號(二) 〇〇五三
 ○ 同上 (告) 關東都督第九十八號(二) 〇〇五五

〔下士卒〕
 ○ 陸軍軍樂部士官經理部及衛生部下士進級ニ關スル件 (軍) 陸軍第四號(四) 一〇
 ○ 營内居住下士以下歸郷用被服貸與及返納手續中改正 (省) 陸軍第十一號(六) 二二二
 ○ 滿韓駐節部隊下士以下通譯加俸給與人員區分表 (達) 陸軍第二十五號(四) 二二六
 ○ 陸軍下士進級證書付與規則設定從前ノ同規則及歸郷工場適任證書付與規則廢止 (達) 陸軍第三十號(四) 一三三
 ○ 陸軍服役條例ニ依リ官等等級ヲ免セラレ一等卒又ハ之ト同等階級ノ兵卒ト爲リ尙ホ現役ニ服セシムル者取扱方設定明治三十四年陸軍第三十四號(陸軍下士上等兵看護手及樂手補ノ官職ヲ失ヒタル者現役ニ服セシムル取扱方) 廢止 (達) 陸軍第五十二號(二) 二二二
 ○ 陸軍衛生部下士候補者及看護學修業兵、看護卒教育規則設定陸軍衛生部下士候補者教育規則廢止 (達) 陸軍第十六號(三) 四〇
 ○ 海軍准士官下士任用進級取扱規則中改正 (達) 海軍第十八號(三) 二八
 ○ 海軍准士官下士卒任用進級試驗規則中改正 (達) 海軍第十九號(三) 三四
 ○ 海軍艦隊將校及機關官教育規則、海軍艦隊隊下士卒教育規則廢止 (達) 海軍第二十五號(二) 二二三

○海軍下士卒定員補充交代規則設定従前ノ同規則及明治三十六年海軍第三〇二一號廢止	(達)海軍第二十四號(三) 五〇
○海軍下士卒旅行諸票規則中改正	(省)海軍第三號(一〇) 四〇二
○海軍下士卒善行章行狀條例施行細則中改正	(達)海軍第七號(九) 二〇一
○明治三十八年訓令第二號(海軍下士卒ニシテ免官免役後原籍變更等ノ者在籍鎮守府ニ通知ノ件)廢止	(訓)海軍第一號(二) 三〇六
○明治三十四年達第五十四號(海軍艦隊隊下士卒教育規則ニ依リ發射セシムヘキ發射彈數ノ件)廢止	(達)海軍第二十七號(二) 二三四
○韓國政府公布ノ武官並相當官及下士卒ノ官等俸給給料乘馬水分、服裝及懲戒ニ關スル件譯文	(告)統監第七十一號(八) 二五九
○陸軍營繕費補充資金特別會計ノタメニスル陸軍ニ於ケル土地ノ貸付ニ關スル件	(勅)第七十號(三) 八八
○諸貸付金取扱規程中改正	(訓)大藏第二十四號(九) 二六九
○種牡牛貸付規程	(省)農商務第三十四號(八) 三七四
○各廳ニ於テ明治三十年勅令第三百七十七號及同三十二年勅令第三百號(河川法ニ依ルル命令ノ件)ニ記載シタル行爲ヲ爲サントスルトキ規定準據方	(訓)內務第三號(三) 八
○河川法ニ依ル利根川改良工事施行區域	(告)內務第四十號(四) 五三七
○海軍艦砲塹式草案中改正	(達)海軍第五十號(四) 一三九
○海軍艦砲塹式草案中改正	(達)海軍第九十六號(七) 一八八
○艦隊條例改定	(軍)海軍第七號(二) 一三三
○艦隊職員勤務令中改正	(達)海軍第三十九號(二) 一三三
○艦隊日誌摘要報告樣式中改正	(達)海軍第七號(二) 一〇
○艦隊教育規則	(達)海軍第二十四號(二) 二二三
○海軍艦隊隊將校及機關官教育規則、海軍艦隊隊下士卒教育規則廢止	(達)海軍第二十五號(二) 二二三
○明治三十四年達第五十四號(海軍艦隊隊下士卒教育規則ニ依リ發射セシムヘキ發射彈數ノ件)廢止	(達)海軍第二十七號(二) 二三四
○艦務	(達)海軍第三十六號(三) 六九
○艦務用品經理規程中改正	(達)海軍第八十九號(七) 一八六
○同上	(達)海軍第九十七號(八) 一九六
○同上	(達)海軍第九十三號(八) 一九七
○同上	(達)海軍第八十八號(一〇) 二〇五
○同上	(達)海軍第二十一號(二) 二二二

○同上	(達)海軍第六十二號(三) 二四六
○同上	(達)海軍第六十三號(三) 二四六
○艦務用品中ノ探海及掃海用具並ニ其附屬兵器ニ編入	(達)海軍第二十號(三) 三三
○艦務用品中艦船供用中ニ係ル物件艦船附屬物ニ編入	(達)海軍第九十一號(七) 一八七
○艦務用品中艦船附屬物ニ編入ノ品目	(達)海軍第九號(一〇) 二〇五
○艦艇	
○明治三十八年達第八十二號(艦艇類別等級別表)中追加	(達)海軍第三十七號(三) 七〇
○同上	(達)海軍第九十三號(七) 一八八
○第二、第三豫備艦艇ニ消耗兵器ヲ供給スルヲ得	(達)海軍第十三號(二) 一八
○艦船	
○漆海防禦用品艦船繫留用品經理規定	(達)海軍第三十號(三) 六六
○同上中改正	(達)海軍第八十三號(六) 一七二
○艦船造修試驗檢査規則中改正	(達)海軍第八十四號(六) 一七二
○同上	(達)海軍第九十九號(八) 一九六
○艦務用品中艦船供用中ニ係ル物件艦船附屬物ニ編入	(達)海軍第九十一號(七) 一八七
○明治四十一年省令第四十六號(無線電報規則ヲ通信官署帝國海軍艦船間ノ無線電報ニ依リ發受スル電報ニ準用)中改正	(省)遞信第二十四號(六) 三〇一
○官國幣社及神部者神職任用令中改正	(勅)第八十二號(七) 二八一
○監督	
○稅務監督局ハセノ部稅務ノ項ニ載ス	(勅)第三百十七號(二) 四八五
○造船造兵監督官條例中改正	(勅)第七十四號(三) 九二
○鑛山監督官制中改正	(達)海軍第三十三號(三) 六八
○鎮守府會計監督規程中改正	(達)海軍第三十三號(三) 六八
○大林區署管内監督規程改正明治三十三年祕第一號及同三十九年訓令第二十一號同件廢止	(訓)農商務第十九號(五) 二〇七
○明治三十二年訓令第十五號(獸疫豫防法施行上臨時條加入ル、獸醫ニシテ監督ノ任ニ當ル者手當金)中追加	(訓)農商務第三十五號(九) 二七五
○暗礁發見ニ付キ清國航路標識監督官ノ告示譯文	(告)臺灣總督第五十六號(四) 七三二
○監獄	
○監獄官制中改正	(勅)第二百九號(八) 三〇五
○明治三十六年省令第五號(監獄醫、教誨師、教師、藥劑師、看守及女監取締ノ定員)中改正	(省)司法第二號(三) 九九
○監獄及分監ニ看守部長ノ職設置明治二十五年內務省訓令第二號(監獄支署ニ看守部長ノ職設置)並ニ同二十六年同第十六號(同件適用ノ件)廢止	(訓)司法第二號(三) 七四
○明治二十二年內務省訓令第二十九號(看守及監獄備人ノ分掌例)廢止	(訓)司法第五號(二) 三七六

- 明治三十六年告示第十八號(監獄分監設置)中改正 (告)司法第十號(三) 三三三
- 同上 (告)司法第二十七號(六) 九四三
- 同上 (告)司法第三十三號(六) 九四五
- 監獄統計報告様式 (訓)司法第一號(一) 四
- 明治三十五年訓令第四號(監獄官吏身分其他簿表等様式)中改正 (訓)司法第四號(一) 二九六
- 陸軍監獄看守陸軍警手及陸軍備人被服給與規則中改正 (達)陸達第二十三號(四) 一一四
- 仙臺外十三衛戍監獄ニ於ケル在監者移送方設定明治三十六年陸達第五十六號(仙臺外七衛戍監獄ニ於ケル囚徒移送方)廢止 (達)陸達第二十四號(四) 一一五
- 統監府監獄官制 (勅)第二百四十三號(一) 三七〇
- 統監府裁判所書記長、統監府裁判所通譯官、統監府裁判所書記、統監府裁判所通譯生及統監府監獄職員官等給與令 (勅)第二百四十八號(一) 三七七
- 統監府司法廳、統監府裁判所及統監府監獄ノ職員手當ニ關スル件 (勅)第二百五十號(一) 三七九
- 奏任及判任待遇統監府監獄職員給與令 (勅)第二百五十一號(一) 三七九
- 統監府裁判所及統監府監獄ノ職員タル韓國人ノ任用分限及給與ニ關スル件 (勅)第二百五十九號(一) 三八六
- 統監府監獄事務取扱ニ關スル件 (勅)第二百三十九號(一) 三六五
- 統監府監獄設置ノ件 (府)統監第三十一號(一) 一九九
- 明治四十一年府令第五十號(理事廳監獄ニ監獄法準用ノ件)廢止 (府)統監第四十一號(一) 二〇九
- 奏任及判任待遇統監府監獄職員ノ定員ニ關スル件 (府)統監第四十五號(一) 二二二
- 統監府監獄ニ看守部長ノ職ヲ置クノ件 (府)統監第四十六號(一) 二二二
- 奏任及判任待遇統監府監獄職員及統監府巡查ノ加俸額ニ關スル件 (府)統監第四十七號(一) 二二三
- 統監府監獄職員ニシテ巡警等ニ從事スル者ニ統ヲ携帶セシム (府)統監第四十八號(一) 二二三
- 判任待遇統監府監獄職員ノ懲戒ニ付キ規程準用方 (府)統監第四十九號(一) 二二四
- 韓國人ニシテ統監府裁判所及統監府監獄ノ官吏、奏任及判任待遇者、雇員及傭人タル者ノ韓國内ニ於ケル旅費ニ付キ内國旅費規則準用ノ件 (府)統監第五十二號(一) 二二九
- 統監府監獄備人給與品及食料品規程 (府)統監第五十四號(一) 二三三
- 奏任及判任待遇統監府監獄職員旅費規則 (府)統監第六十二號(一) 二三三
- 統監府司法廳、統監府裁判所及統監府監獄囑託員、雇員傭人旅費規則 (府)統監第六十三號(一) 二三四
- 統監府監獄官制、同司法警察官官制施行ノ際命セラレタル看守及巡查ヲ勤続者ト爲スノ件 (府)統監第六十四號(一) 二三四
- 理事廳監獄事務引繼手續 (訓)統監第二十二號(一) 三三〇

- 統監府裁判所及統監府監獄會計事務章程 (訓)統監第三十三號(一) 三三三
- 監獄領置品取扱規程 (訓)統監第四十五號(一) 三三八
- 監獄事務取扱ニ之ニ關スル文書、金錢及物件其他引繼方 (訓)統監第四十號(一) 三六九
- 理事廳監獄在監人身分帳簿接見簿及死亡帳簿様式 (訓)統監第十八號(七) 二六四
- 韓國ノ司法及監獄事務ヲ日本政府ニ委託ノ件ニ關スル交渉交換 (告)統監第六十六號(七) 四八五
- 臺灣總督府監獄官制中改正 (勅)第二百八十號(一) 四三三
- 明治四十年勅令第二百九十三號(臺灣總督府、統監府及理事廳並ニ關東都督府ノ巡查及判任待遇監獄職員等ノ懲戒ニ關スル件)中改正 (勅)第二百六十號(一) 三八七
- 臺灣總督府監獄官制第十三條ニ依ル監獄支監ノ名稱位置設定明治三十三年第七十八號(同件)廢止 (府)臺灣總督第七十九號(一) 二七一
- 臺灣總督府巡查、巡查補及判任待遇監獄職員懲戒規程中追加 (府)臺灣總督第百號(一) 三三四
- 監獄 (監視) (省)大藏第十號(三) 三四
- 明治三十二年省令第十四號(稅關監視署設置)中改正 (省)大藏第十號(三) 三四
- 統監府臨時間島派出所官制中改正 (勅)第七十九號(四) 九五
- 統監府臨時間島派出所官制廢止 (勅)第三百十五號(一) 四八三
- 統監府臨時間島派出所職員官等給與令中改正 (勅)第八十號(四) 九六
- 感化法第十一條ノ二ニ依ル國庫補助ノ件 (勅)第十九號(三) 一九
- 看守 (看守) (省)陸軍第三號(三) 八八
- 明治四十一年省令第十九號(步兵第十三聯隊外六聯隊ニ關スル明治三十九年徵集現役步兵、同看護手在營期間延期)廢止 (省)陸軍第三號(三) 八八
- 臨時韓國派遣隊ニ關スル明治四十年徵集ノ現役步兵及向上等看護卒在營期間延長 (省)陸軍第十四號(九) 三八九
- 衛戍病院看護卒派遣規則 (達)陸達第四十一號(七) 一八一
- 陸軍衛生部下士候補者及看護學修業兵、看護卒教育規則設定看護卒教育規則陸軍看護學修業生教育規則廢止 (達)陸達第十六號(三) 四〇
- 陸軍服役條例ニ依リ官等等級ヲ免セラレ一等卒又ハ之ト同等階級ノ兵卒ト爲リ尙ホ現役ニ服セシムヘキ者取扱方設定明治三十四年陸達第三十四號(陸軍下士上等兵看護手及樂手補ノ官職ヲ失ヒタル者現役ニ服セシムル取扱方)廢止 (達)陸達第五十二號(一) 二二一
- 看守 (看守) 明治三十一年勅令第三百十七號(通信手續道郵便補航路標識看守修給及三等郵便局長手當ノ件)ヲ樺太廳特定郵便局長ニ準用ノ件 (勅)第四百十九號(五) 一八七

- 看守服制 (勅) 第七十一號(六) 二四二
- 典獄、看守長略服 (勅) 第七十號(六) 二三一
- 看守給與品及貸與品規則中改正 (勅) 第七十二號(六) 二五九
- 明治三十六年省令第五號(監獄醫、教師、藥劑師、看守及女監取締ノ定員)中改正 (省) 司法第二號(三) 九九
- 典獄、看守長、看守服裝規則中改正 (訓) 司法第三號(六) 三三〇
- 監獄及分監ニ看守部長ノ職設置明治二十五年內務省訓令第二號(監獄支署ニ看守部長ノ職設置)並ニ同二十六年同第十六號(同件適用ノ件)廢止 (訓) 司法第二號(三) 七四
- 明治二十二年內務省訓令第二十九號(看守及監獄備入ノ分掌例)廢止 (訓) 司法第五號(二) 三三六
- 陸軍監獄看守陸軍警手及陸軍備入被服給與規則中改正 (達) 陸軍第二十三號(四) 二四
- 統監府典獄及統監府看守長特別任用令 (勅) 第二百五十六號(二〇) 三八三
- 韓國人タル統監府ノ看守ノ給與ニ關スル件 (府) 統監第四十四號(二) 二二一
- 統監府監獄ニ看守部長ノ職ヲ置クノ件 (府) 統監第四十六號(二) 二二二
- 統監府看守採用規則 (府) 統監第四十三號(二) 二二〇
- 明治四十一年府令第九號(理事監看守定員)中改正 (府) 統監第十四號(六) 二二五
- 統監府監獄官制、同司法警察官官制施行ノ際命セラレタル看守及巡查ヲ勤者ト爲スノ件 (府) 統監第六十四號(二) 二三四
- 統監府看守、統監府女監取締給與品及貸與品規則 (府) 統監第五十三號(二) 二二九
- 統監府看守及統監府女監取締非番勤務手當、宿料及特別手當支給規則 (訓) 統監第三十二號(二) 三三〇
- 統監府看守及統監府女監取締ノ精勤證書授與方 (訓) 統監第五十號(三) 三八八
- 統監府看守考査及試驗規則 (訓) 統監第四十九號(三) 三八五
- 理事監看守任用及給與規則、明治四十一年府令第九號(理事監看守定員)廢止 (府) 統監第四十一號(二) 二〇九
- 交通至難ノ場所ニ在勤スル臺灣總督府燈臺看守二月手當ヲ給與スヘキ場所及其給與額 (告) 臺灣總督府第五十七號(二) 三三四
- 臺灣總督府燈臺看守ノ手當ニ關スル件 (勅) 第三百十六號(二〇) 四八三
- 交通至難ノ場所ニ在勤スル臺灣總督府燈臺看守手當給與方 (府) 臺灣總督府第八十五號(二) 二七五
- [韓國]
- 明治三十九年法律第五十六號(韓國ニ於ケル裁判事務ニ關スル件)廢止 (勅) 第二百三十五號(二〇) 三五九
- 統監府裁判所司法事務取扱令制定韓國ニ於ケル裁判事務取扱規則廢止 (勅) 第二百三十七號(二〇) 三六〇
- 韓國人ニ係ル司法ニ關スル件 (勅) 第二百三十八號(二〇) 三六四
- 韓國ニ於ケル犯罪即決令 (勅) 第二百四十號(二〇) 三六六

- 統監府裁判所及統監府監獄ノ職員タル韓國人ノ任用分限及給與ニ關スル件 (勅) 第二百五十九號(二〇) 三八六
- 在韓國本邦人ニ對スル司法警察官職務規則 (訓) 統監第八號(四) 一五九
- 同上 (勅) 統監第三十四號(二) 三三九
- 韓國人ニ對スル司法警察事務取扱ニ付半規程適用方 (訓) 統監第三十號(二) 三三七
- 韓國ノ司法及監獄事務ヲ日本政府ニ委託ノ件ニ關スル覺書交換 (告) 統監第六十六號(七) 四八五
- 在韓國外國人民ニ對スル警察事務ニ關シ統監府及韓國政府協定 (告) 統監第三十號(四) 七二
- 滿韓在勤文官加俸令中改正 (勅) 第五十二號(三) 六四
- 韓國軍人軍屬ノ犯罪審判ニ關スル件 (勅) 第二百九十二號(二〇) 四四四
- 滿洲韓國樺太駐劄陸軍部隊給與令中改正 (勅) 第六十八號(三) 八七
- 同上 (勅) 第三百四十八號(二) 五二六
- 韓國特許令改正 (勅) 第三百四號(二〇) 四七四
- 韓國特許令施行規則改正 (府) 統監第五十六號(二) 三三〇
- 韓國意匠令改正 (勅) 第三百五號(二〇) 四七五
- 韓國意匠令施行規則改正 (府) 統監第五十七號(二) 三三一
- 韓國商標令改正 (勅) 第三百六號(二〇) 四七六
- 韓國商標令施行規則改正 (府) 統監第五十八號(二) 三三一
- 韓國實用新案令 (勅) 第三百七號(二〇) 四七六
- 韓國實用新案令施行規則 (府) 統監第五十九號(二) 三三二
- 韓國ニ於ケル特許、意匠、商標及實用新案ニ關スル審判抗告審判及出訴ニ關スル費用ノ件 (勅) 第三百九號(二〇) 四七八
- 韓國特許辦理士令 (勅) 第三百八號(二〇) 四七八
- 韓國特許辦理士試驗規則 (府) 統監第六十號(二) 三三三
- 韓國特許代理業者登錄規則廢止 (府) 統監第六十一號(二) 三三三
- 明治三十九年勅令第六十七號(韓國ニ於ケル內國官憲ノ管掌事項ヲ統監ノ職權ニ屬セシムル件)中改正 (勅) 第三百四十一號(二) 五〇五
- 韓國ニ於テ帝國ノ經營スル鐵道ニ對スル統監及韓國駐劄軍司令官ノ權限ニ關スル件 (勅) 第三百四十號(二) 五〇四
- 明治四十年勅令第二百二十七號ヲ鐵道院韓國鐵道管理局所屬ノ者ニ適用セザル件 (勅) 第三百四十三號(二) 五〇六
- 韓國銀行總裁、理事韓國銀行條例第四十一條ノ事犯處分方 (府) 統監第二十一號(八) 一五三
- 韓國ニ於ケル銀行業ニ關スル規則中改正 (府) 統監第二十六號(二〇) 一八四
- 明治三十八年勅令第七十三號(株式會社第一銀行ノ韓國ニ於ケル業務ニ關スル件)廢止 (勅) 第三百二十二號(二) 四八八
- 日韓兩國間ニ交換セル韓國中央銀行ニ關スル覺書 (告) 統監第七十六號(八) 二六〇

- 韓國人タル統監府ノ看守ノ給與ニ關スル件 (府)統監第四十四號(一) 二二二
- 清國及朝鮮國在留日本帝國臣民印紙實捌規程廢止 (勅)第四十二號三 五四
- 訴訟及非訟事件ニ付キ韓國人ノ貼用スヘキ收入印紙ニ關スル件 (府)統監第三十七號(一) 二〇八
- 韓國政府公布ノ家屋稅法、酒稅法及煙草稅法ニ定ムル稅金ヲ期限內ニ納付セサル者處分方 (府)統監第十五號六 二一五
- 同上中改正 (府)統監第二十五號(一) 一八三
- 度量衡ニ關シ韓國ノ度量衡法及度量衡法施行規則準用方 (府)統監第二十三號(一) 一八三
- 韓國ノ屠獸規則ニ違背シタル者處分方 (府)統監第二十四號(一) 一八三
- 韓國人ニシテ統監府裁判所及統監府監獄ノ官吏、委任及判任待遇者、雇員及傭人タル者ノ韓國內ニ於ケル旅費ニ付キ內國旅費規則準用ノ件 (府)統監第五十二號(一) 二二九
- 韓國駐衛兵隊配置及憲兵分隊管區表 (府)統監第五十號(一) 二二四
- 韓國人ノ預入ニ係ル郵便貯金ニ關スル件 (府)統監第二號(一) 三
- 明治四十一年府令第二十二號(官廳、銀行業者韓國內ニ於ケル高價電信爲替申請方等)中改正 (府)統監第一號(一) 三
- 郵便爲替規則中第六十條第二項ノ規定韓國ニ準用セス (府)統監第六十八號(一) 三〇一

- 韓國政府ニ於テ裁判所構成法裁判所構成法施行法、裁判所設置法、未開區區裁判所事務處理ニ關スル件及法部官制廢止ノ件公布 (告)統監第百十五號(一) 三三七
- 明治三十九年告示第九十九號(韓國國庫金)ノ出納ヲ取扱フ統監府通信官署及其出納受持區域廢止 (告)統監第百二十二號(一) 三三二
- 韓國政府ハ咸鏡南道利源郡南面松嶺里所在園有森林ヲ保安林ニ編入 (告)統監第百十號(一) 三三五
- 韓國政府ハ漢城府東部踏十里安殿洞民有保安林解除 (告)統監第百十一號(一) 三三五
- 韓國ニ在勤スル鐵道院官吏ニ支給スル加俸額 (閣)第三號(六) 五
- 宮內傳染病豫防令ニ依リ韓國ヲ虎列刺有病地ト指定 (告)宮內第九號(九) 二六二
- 宮內傳染病豫防令ノ規定ニ依リ韓國虎列刺有病地解除 (告)宮內第十三號(一) 三〇五九
- 韓國鐵道ニ於テ用フル時ノ標準 (告)鐵道院第八十九號(一) 三三四
- 韓國鐵道管理局出張所名稱位置及所管區域 (告)鐵道院第八十二號(一) 三三四
- 帝國鐵道會計金庫出納事務規程設定明治四十年訓令第三十三號(帝國鐵道及同用品資金會計並ニ韓國鐵道及同用品資金會計出納事務規程)廢止 (訓)大藏第九號(三) 五一

- 韓國鐵道及同用品資金會計金庫出納事務規程 (訓)大藏第十號(三) 六一
- 韓國ニ於テ帝國ノ經營スル鐵道ノ會計ニ關スル件 (訓)大藏第三十四號(一) 三三七
- 在韓國各金庫開庫時間 (告)大藏第百六十八號(一) 三三五
- 臨時韓國派遣隊ニ屬スル明治四十年徵集ノ現役歩兵及同上等看護卒在營期間延長 (省)陸軍第十四號九 三八九
- 滿洲韓國樺太駐衛陸軍部隊給與令細則中改正 (達)陸軍第二十一號(四) 一〇五
- 滿韓駐衛部隊下士以下通譯加俸給與人員區分表 (達)陸軍第二十五號(四) 二二六
- 明治四十年陸軍第二十九號(臺灣、樺太、韓國、滿洲及北清在勤ノ軍人軍屬家族携行許可ニ關スル件)中改正 (達)陸軍第十三號(三) 四〇
- 同上 (達)陸軍第二十九號(四) 二二三
- 同上中追加 (達)陸軍第四十六號九 一九九
- 明治四十年、四十一年韓國暴徒鎮壓事件ニ從事シタル功勞者ニ賜與セラルヘキ一時賜金交付手續 (省)陸軍第二號(三) 八五
- 明治三十七八年戰役及韓國暴徒鎮壓事件ノタメ死歿ノ軍人軍屬靖國神社へ臨時合祀ニ付キ祭式執行 (告)陸軍第四號(四) 五六四
- 明治三十七八年戰役及韓國暴徒鎮壓事件ノタメ死歿ノ陸軍軍人軍屬靖國神社へ臨時合祀人名 (告)陸軍第七號(四) 五六四

- 獸疫豫防法ニ依リ當分清國、韓國、西伯利ヨリ又ハ之ヲ經テ生牛輸入停止 (省)農商務第三十三號(八) 三七四
- 韓國政府ニ於テ行ヒタル檢疫ノ證明書ヲ有スル輸入生牛ノ緊留期間 (訓)農商務第三十二號(八) 二六七
- 韓國平安道鎮南浦ニ製鐵所鎮南浦出張所設置 (告)農商務第五百二十五號(一) 三三四
- 在清國芝罘帝國郵便局ト在韓國又ハ清國滿洲帝國通信官署トノ間ニ發著スル新聞電報ニ關シ準用方 (省)遞信第三十號(七) 三五〇
- 在清國芝罘帝國郵便局ト在韓國又ハ清國滿洲帝國通信官署トノ間ニ發著スル新聞電報ニ關シ準用方 (省)遞信第三十一號(七) 三五〇
- 本邦ト在韓國本邦郵便電信局郵便局間直發著電報取扱規則中追加 (省)遞信第二十八號(七) 三九九
- 通常又ハ小包郵便ニ依リ清國若クハ韓國ニ輸入シ又ハ清國ヨリ輸出スルコトヲ得サル物品名指定明治四十二年告示第百八十四號(同件)廢止 (告)遞信第六百六十四號(七) 一四五〇
- 臺灣、韓國及在滿洲本邦局所在地ニ於ケル外國電報ノ別便配達料中追加 (告)遞信第六百七十號(七) 一四五三
- 臺灣及韓國ニ於テ料金受領人拂外國新聞電報ヲ取扱フ通信官署名 (告)遞信第七百十五號(八) 一五六〇
- 通常又ハ小包郵便ニ依リ清國若クハ韓國ニ輸入シ又ハ清國ヨリ輸出スルコトヲ得サル物品 (告)遞信第百八十四號(三) 四〇三

- 臺灣、韓國及在滿洲本邦局所在地ニ於ケル外國電報ノ別便配達料設定明治三十七年告示第三百二十號 (萬國電信條約附屬細目規則中各國同意規定事項) 廢止 (告) 逡信第六百二十二號(二)五七
- 臺灣及韓國ニ於テ料金受借人排外國新聞電報ヲ取扱フ通信官署名中追加 (告) 逡信第七百九十三號(九)七三三
- 韓國京城内ニ虎列刺病患者發生 (告) 關東都督第八十號(九)一八〇
- 韓國仁川港ニ虎列刺病患者發生 (告) 關東都督第八十一號(九)一八〇
- 韓國政府公布ノ家屋稅法、酒稅法、煙草稅法譯文 (告) 統監第十二號(三) 四五八
- 韓國政府公布ノ家屋稅法施行細則、酒稅法施行細則、煙草稅法施行細則譯文 (告) 統監第十三號(三) 四六五
- 韓國政府公布ノ家屋稅法ニ依リ市街地指定ニ關スル件譯文 (告) 統監第三十一號(四) 七二二
- 韓國政府公布ノ地稅及月稅ノ納期ニ關スル件譯文 (告) 統監第十六號(三) 四六九
- 韓國政府公布ノ國稅徵收法譯文 (告) 統監第十七號(三) 四六九
- 韓國政府公布ノ國稅徵收法施行細則譯文 (告) 統監第十八號(三) 四七五
- 韓國政府公布ノ漁業法施行日期ニ關スル件譯文 (告) 統監第十九號(三) 四九一
- 韓國政府公布ノ漁業免許狀、許可狀、鑑札ノ雛形及ニ漁業法施行細則ニ依リ差出スヘキ願書、申請書、願書ノ書式譯文 (告) 統監第二十號(三) 四九一
- 韓國政府公布ノ漁業ニ關スル手数料ノ件譯文 (告) 統監第二十三號(三) 五一〇
- 韓國政府公布ノ漁業稅法譯文 (告) 統監第二十五號(四) 七二四
- 韓國政府公布ノ漁業稅法施行細則譯文 (告) 統監第二十六號(四) 七二八
- 韓國政府公布ノ國有土石採取規則中改正ニ關スル件譯文 (告) 統監第二十四號(三) 五二二
- 韓國政府公布ノ裁判所設置法中改正ノ件譯文 (告) 統監第二十七號(四) 七二〇
- 同上 (告) 統監第三十七號(五) 九二一
- 同上 (告) 統監第三十八號(五) 九二一
- 韓國政府公布ノ民事證據調查費用ニ關スル件譯文 (告) 統監第三十六號(五) 九二〇
- 韓國政府公布ノ空白銅貨幣公納使用ニ關スル件譯文 (告) 統監第四十六號(六) 二六二
- 韓國政府公布ノ咸鏡北道清津港ヲ經テ間島及羅春地方ニ輸入スル貨物ノ關稅免除ニ關スル件譯文 (告) 統監第四十八號(六) 二六二
- 韓國政府公布ノ所屬鑛區ニ關スル件譯文 (告) 統監第五十九號(六) 二六四
- 韓國政府公布ノ地方費法譯文 (告) 統監第六十一號(七) 二八二

- 韓國政府公布ノ輸出牛檢疫法譯文 (告) 統監第六十四號(七) 四八三
- 韓國政府公布ノ軍部廢止、親衛府新設及之ニ附帶スル件、侍從武官府官制外四件廢止ノ件、內閣官制中改正ノ件、各部官制通則中改正ノ件、憲兵補助員募集ニ關スル件、中改正ノ件、親衛府官制、侍從武官府官制、東宮武官府官制、近衛騎兵隊編制ノ件、近衛步兵隊編制ノ件、武官及相續官及下士卒ノ官符、俸給、給料、乘馬木分、服裝及懲戒ニ關スル件、武官恩給ニ關スル件譯文 (告) 統監第七十一號(八) 五九八
- 韓國政府公布ノ輸出牛檢疫法中改正ノ件譯文 (告) 統監第八十一號(九) 一七九〇
- 韓國政府公布ノ韓國銀行條例譯文 (告) 統監第七十號(八) 五九二
- 韓國政府公布ノ屠獸規則譯文 (告) 統監第八十三號(九) 一七九一
- 韓國政府公布ノ陸軍武官學校廢止時期ニ關スル件譯文 (告) 統監第九十四號(九) 一七九五
- 韓國政府公布ノ度量衡法譯文 (告) 統監第九十八號(一〇) 三三五
- 韓國政府公布ノ度量衡法施行規則譯文 (告) 統監第九十九號(一〇) 三三九
- 韓國政府公布ノ度量衡法施行時期及地域譯文 (告) 統監第一百四號(一〇) 三四五
- 韓國政府公布ノ民刑訴訟規則及刑事裁判費用規則中改正ノ件、土地家屋證明事務ニ關スル件及法部ニ關スル會計事務取扱ニ關スル件譯文 (告) 統監第一百十六號(一一) 三三八
- 韓國政府公布ノ間島及羅春地方免稅貨物取扱規程譯文 (告) 統監第二百二十八號(一二) 五二三
- 韓國政府公布ノ煙草稅法施行細則中改正ノ件譯文 (告) 統監第三百三十三號(一二) 五二五
- 分析試驗鑑定出願規則中改正 (勅) 第九十五號(四) 一一三
- 日英博覽會美術品出品鑑査規則 (告) 日英博覽會事務局第二號(四) 七四四
- 日英博覽會美術品出品鑑査執行場所及時 (告) 日英博覽會事務局第十六號(一二) 三三八
- 甘蔗計量用衡器取締規則 (府) 臺灣總督第七十一號(一〇) 一八八
- 甘蔗計量用衡器取締規則 (省) 農商務第十五號(五) 一八九

- 歐疫豫防法ニ依リ當分清國、韓國、西伯利亞又ハ之ヲ經テ生牛輸入停止 (省)農商務第三十三號(八) 三七四
- 馬疫豫防心得並ニ滿症說明書 (訓)內閣第一號(一〇) 二七七
- 明治三十二年訓令第十五號(歐疫豫防法施行上臨時備入ル、歐疫ニシテ監督ノ任ニ當ル者手當金)中追加 (訓)農商務第三十五號(七) 二七五
- 宮内傳染病豫防令ニ依リ韓國ヲ列刺有病地下指定 (告)宮内第九號(九) 二六二
- 宮内傳染病豫防令ノ規定ニ依リ韓國列刺有病地解除 (告)宮内第十三號(二) 二〇五九
- 皇太子殿下北陸地方行啓各地ノ御旅館ニ宮内傳染病豫防令中列刺豫防ニ關スル規定準用 (告)宮内第十號(九) 二六二
- 宮内傳染病豫防令ニ依リ神戸ヲ「ハスト」有病地下指定 (告)宮内第十五號(二) 二〇六〇
- 新開電報料金豫納及後納規則中追加 (省)逓信第二十一號(五) 二〇六
- 豫約新開電報規則中追加 (省)逓信第二十二號(五) 二〇六
- 國有林事業豫定案規程中改正 (訓)農商務第二號(二) 五
- 明治四十一年度歳入歳出總豫算追加 (豫)一月二十七日(二) 一
- 同上 (豫)三月四日(三) 三
- 明治四十二年度歳入歳出總豫算並明治四十二年度各特別會計歳入歳出豫算 (豫)三月二十二日(三) 八
- 明治四十二年度歳入歳出總豫算追加 (豫)三月三十日(三) 一六一
- 明治四十二年度特別會計歳入歳出豫算追加 (豫)三月三十日(三) 一六六
- 明治四十二年度歳入歳出總豫算追加 (豫)四月十四日(四) 一六九
- 明治四十一年度各特別會計歳入歳出豫算追加 (豫)三月四日(三) 六
- 明治四十二年度特別會計歳入歳出豫算追加 (豫)四月十四日(四) 一七三
- 明治四十二年度歳出豫算中第一豫備金ヲ以テ補充シ得ヘキ費途ノ件 (勅)第百三十八號(五) 一六八
- 豫算外國庫ノ負擔トナルヘキ契約ヲ爲スヲ要スル件 (豫外)三月二十二日(三) 一
- 同上 (豫外)三月三十日(三) 一三
- 專賣局作業費豫算規程中改正 (訓)大藏第二十二號(七) 二五三
- 明治二十三年訓令第五百五號(大藏省所管經費中仕拂豫算ヲ以テ仕拂命令委任シタルモノ、過誤拂ヲ爲シタルトキ取扱手續)廢止 (訓)大藏第二十七號(一〇) 二九〇

- 明治四十二年度歳出豫算中第一豫備金ヲ以テ補充シ得ヘキ費途ノ件 (勅)第百三十八號(五) 一六八
- 第二、第三豫備艦艇ニ消耗兵器ヲ供給スルヲ得 (達)海軍第十三號(三) 一八
- 預入
 - 韓國人ノ預入ニ係ル郵便貯金ニ關スル件 (府)統監第二號(三) 三
 - 陸軍監獄看守陸軍警手及陸軍備人被服給與規則中改正 (達)陸軍第二十三號(四) 二二四
 - 陸軍軍人軍服及雇員備人等臺灣匪徒、番人討伐ニ從事シ傷痍疾病ノタメ死歿セル者ノ遺族ニ一時金賜與 (告)陸軍第八號(五) 七七八
 - 雇員備人規則中改正 (達)海軍第二十一號(三) 三五
 - 同上 (達)海軍第四十六號(三) 八〇
 - 同上 (達)海軍第七十三號(五) 一六四
 - 同上 (達)海軍第五十五號(二) 二二二
 - 雇員備人給與規則中改正 (達)海軍第四十七號(三) 八一
 - 臺灣及澎湖島ニ於テ備役スル雇員備人給與ニ關スル件設定明治三十一年達第九十三號(同件)廢止 (達)海軍第四十八號(三) 八二
 - 守衛備人被服規則中改正 (達)海軍第五十一號(四) 一三九
 - 明治二十二年內務省訓令第二十九號(看守及監獄備人ノ分掌例)廢止 (訓)司法第五號(二) 三七六
- 統監府監獄備人給與品及貨與品規程 (府)統監第五十四號(二) 二二三
- 韓國人ニシテ統監府裁判所及統監府監獄ノ官吏、委任及判任待遇者、雇員及備人タル者ノ韓國内ニ於ケル旅費ニ付キ内國旅費規則準用ノ件 (府)統監第五十二號(二) 二二九
- 統監府司法廳、統監府裁判所及統監府監獄、雇員、備人旅費規則 (府)統監第六十三號(二) 二三四
- 臺灣及澎湖島ニ於テ備役スル雇員備人給與ニ關スル件設定明治三十一年達第九十三號(同件)廢止 (達)海軍第四十八號(三) 八二
- 用紙
 - 公私立精神病院及精神病者ヲ收容スル公私立病院ニ於ケル精神病者調査票調製送付並ニ用紙配付方等 (省)內務第二十七號(三) 二六四
 - 精神病者調査票用紙配付並ニ該票送付方等 (訓)內務第九號(二) 三七二
 - 帝國鐵道會計規則制定帝國鐵道及同用品資金會計規則廢止 (勅)第五十五號(三) 六七
 - 韓國鐵道及同用品資金會計金庫出納事務規程 (訓)大藏第十號(三) 六一
 - 帝國鐵道會計金庫出納事務規程設定明治四十年訓令第三十三號(帝國鐵道及同用品資金會計並ニ韓國鐵

- 道及同用品資金會計出納事務規程(廢止) (訓)大藏第九號(三) 五二
- 港灣防禦用品艦船警備用品經理規定 (達)海軍第三十號(三) 六六
- 同上中改正 (達)海軍第八十三號(六) 一七二
- 〔横濱港〕
- 臨時横濱港設備委員會官制中改正 (勅)第七號(三) 七
- 夕ノ部
- 〔退隱〕
- 樺太獨立小學校教員退隱料及遺族扶助料取扱規程 (省)内務第四號(三) 五
- 退隱料又ハ扶助料ヲ受クル者犯罪若クハ就職ノ場合ニ於ケル通知方 (省)内務第五號(三) 六
- 新義州居留民團立新義州尋常高等小學校在外指定學校職員退隱料及遺族扶助料法ニ依リ認定 (告)統監第三十五號(五) 九一〇
- 京城居留民團立京城中學校在外指定學校職員退隱料及遺族扶助料法ニ依リ指定 (告)統監第五十一號(六) 二二六
- 大田日本居留民立大田尋常高等小學校在外指定學校職員退隱料及遺族扶助料法ニ依リ指定 (告)統監第六十二號(七) 一四八三
- 在外指定學校職員退隱料及遺族扶助料法ニ依リ指定 (告)統監第六十五號(七) 一四八五
- セシ小學校名
- 佐賀縣ニ於ケル巡查退隱料及遺族扶助料取扱規程(廢止) (告)海軍總務第十一號(三) 二八四
- 料給助料及申察料取扱細則 (告)海軍總務第十一號(三) 二八四
- 〔代表〕
- 明治二十四年勅令第三號(民事訴訟法第十四條ニ依リ國ヲ代表スルニ附キテノ規定)中改正 (勅)第六十六號(六) 二二一
- 明治四十年省令第三十八號(專賣局、專賣局收納所、專賣局製造所、專賣局販賣所司事事務ニ係ル民事訴訟ニ付キ國代表)中改正 (省)大藏第十二號(三) 五〇
- 明治三十九年府令第二十四號(統監府所屬官署ノ司事事務ニ係ル民事訴訟ニ付キ國ヲ代表スル件)中改正 (府)統監第四十號(一) 二〇九
- 專用漁業權者ノ代表者登録 (告)農商務第二十四號(三) 一九五
- 同上 (告)農商務第百三號(三) 三七七
- 同上 (告)農商務第百九號(三) 三七八
- 同上 (告)農商務第百九十三號(五) 七三三
- 同上 (告)農商務第百三十號(五) 八四〇
- 同上 (告)農商務第百七十號(六) 九七七
- 同上 (告)農商務第百三十三號(六) 一〇四五
- 同上 (告)農商務第百六十四號(九) 一六一
- 同上 (告)農商務第百六十二號(一) 二二六
- 同上 (告)農商務第百八十八號(二) 三三六
- 同上 (告)農商務第百五十二號(二) 三三七
- 同上 (告)農商務第百五十二號(二) 三三七
- 同上 (告)農商務第百五十二號(二) 三三七
- 同上 (告)農商務第百五十二號(二) 三三七

- 〔代理〕
- 特許辨理士令制定特許代理業者登録規則廢止 (勅)第三百號(二) 四六五
- 特許辨理士試驗規則制定特許代理業者試驗規則廢止 (省)農商務第五十號(二) 五二六
- 特許辨理士組合規則制定特許代理業者組合規則廢止 (省)農商務第五十一號(二) 五二九
- 韓國特許代理業者登録規則廢止 (府)統監第六十一號(二) 二二三
- 〔代金、代金引換〕
- 明治四十一年法律第九號(學校及圖書館資金所屬土地賣却代金ヲ一般會計ニ繰入ルル件)中改正 (法)第十一號(三) 一六
- 明治四十年勅令第六十五號(輸出製造煙草買受代金延納ニ關スル件)中改正 (勅)第二百四號(七) 三〇一
- 國有林野產物及製品賣却代金延納ノ件 (勅)第三百十八號(二) 四八五
- 統監府管轄林産木材及製品賣却代金延納ニ關スル件 (勅)第二百五號(七) 三〇一
- 北海道國有林野及未開地並ニ其產物賣却代金延納ノ件 (勅)第二百十八號(九) 三二四
- 國有林野、產物及製品賣却代金延納規則制定國有林野及產物賣却代金延納規則廢止 (省)農商務第五十五號(二) 六〇二
- 外國宛小包郵便物ノ取戻若クハ名宛變更又ハ代金引換ノ取消若クハ其金額ノ低減ヲ許ス國及該請求書ヲ宛テキ外國官署名設定明治四十年告示第五百七十七號(外國小包郵便物ノ取戻等ニ關スル請求書ヲ宛テキ外國官署名)廢止 (告)遞信第六百三十二號(七) 一四一九
- 同上中追加 (告)遞信第千五十六號(一〇) 三三三
- 明治四十年告示第五百七十六號(本邦ト代金引換書留郵便物ヲ交換スル國名表)中追加 (告)遞信第四百六十九號(四) 七〇七
- 同上 (告)遞信第七百九十一號(九) 一七三三
- 〔臺帳〕
- 權屬統計臺帳調製規程及鹽務統計臺帳調製規程廢止 (訓)大藏第十九號(六) 二二七
- 權屬統計臺帳調製規程、鹽務統計臺帳調製規程中削除明治三十九年訓令第三十三號(權屬統計臺帳簿本提出期限)及同第四十九號(鹽務統計臺帳簿本提出期限)廢止 (訓)大藏第三號(三) 二九
- 森林法ニ基テ臺帳規程中改正 (訓)農商務第五號(三) 八三
- 造林臺帳規程制定明治三十三年訓令第二十二號(造林臺帳簿式)及同年林發第六十三號(造林臺帳簿式)廢止 (訓)農商務第二十三號(六) 三三四

- 臺灣總督府勸業ニ於テ關稅法施行規則ニ依リ納付セシムル手續料準據方 (省)大藏第十八號三 八五
- 同上中改正 (省)大藏第四十一號(六) 二二〇
- 官幣大社臺灣神社神職俸給規則中改正 (府)臺灣總督第六十二號(九) 一六五
- 臺灣地方稅規則施行規則中改正 (府)臺灣總督第十三號(四) 四四
- 同上 (府)臺灣總督第八十一號(二) 二七二
- 同上 (府)臺灣總督第九十三號(二) 二九八
- 臺灣地租規則施行規則中改正 (府)臺灣總督第三十三號(五) 九四
- 臺灣土地登記規則施行規則中改正 (府)臺灣總督第九十五號(三) 三三二
- 臺灣私設鐵道列車運轉規程 (府)臺灣總督第二十號(四) 五三
- 臺灣私設鐵道事故出規程 (府)臺灣總督第二十一號(四) 五七
- 臺灣私設鐵道係員職制 (府)臺灣總督第二十二號(四) 六〇
- 臺灣私設鐵道郵便物運送規則 (府)臺灣總督第三十號(四) 六七
- 臺灣總督府鐵道部職員救濟組合規則 (府)臺灣總督第三十二號(五) 八六
- 臺灣總督府專賣規則施行規則中改正 (府)臺灣總督第六號(三) 二三
- 明治三十八年府令第二十三號(食鹽專賣事務ヲ取扱フ臺灣總督府專賣局及支局名稱、位置、管轄區域改正 (府)臺灣總督第九十四號(二) 二九八
- 明治四十二年勸令第五十六號(關稅法ヲ臺灣ニ施行スルノ件)ニ依ル關稅通路 (府)臺灣總督第四十八號七 一三三
- 臺灣輸出稅及出港稅規則施行規則制定臺灣輸出稅及出港稅規則施行細則廢止 (府)臺灣總督第三十九號(五) 二一〇
- 臺灣關稅規則施行規則制定臺灣關稅規則施行細則廢止 (府)臺灣總督第三十八號(五) 一〇三
- 臺灣關稅規則施行規則ニ依ル收容貨物ノ敷料設定明治三十六年府令第三十五號同件廢止 (府)臺灣總督第五十號(七) 一三三
- 臺灣噸稅規則施行細則中改正 (府)臺灣總督第四十九號(七) 一三三
- 臺灣公學校歲入取扱規則 (府)臺灣總督第九號(四) 三六
- 臺灣總督府郵便切手類賣下賣捌規則中改正 (府)臺灣總督第四十二號(六) 一三三
- 同上 (府)臺灣總督第七十四號(二) 一三七
- 臺灣電話交換規則中改正 (府)臺灣總督第二十三號(四) 六三
- 臺灣特設電話加入規則中改正 (府)臺灣總督第二十四號(四) 六四
- 明治四十年府令第十四號(新聞電報規則ヲ臺灣ニ施行スルノ件)中刪除 (府)臺灣總督第四十三號(六) 一三三
- 明治三十九年府令第四十五號(臺灣特設電話加入規則ノ料金額)中追加 (府)臺灣總督第四十號(五) 一三一
- 同上 (府)臺灣總督第五十三號(七) 一五一
- 同上 (府)臺灣總督第六十號(八) 一五九

- 明治四十一年府令第六十三號(官廳又ハ國庫金、地方稅金ヲ取扱フ銀行業者臺灣島内ニ於テ電信爲替ニ依リ高價ノ金員送付方)中改正 (府)臺灣總督第三號(三) 一八
- 同上 (府)臺灣總督第三十三號(三) 三三五
- 臺灣總督府監獄官制第十三條ニ依ル監獄支監ノ名稱、位置設定明治三十三年第七十八號(同件)廢止 (府)臺灣總督第七十九號(二) 二七一
- 臺灣農會規則施行規則中改正 (府)臺灣總督第八十二號(二) 二七三
- 同上 (府)臺灣總督第四百四號(二) 三三五
- 臺灣總督府農事通信委員規程廢止 (府)臺灣總督第十五號(四) 五〇
- 臺灣總督府經費渡切規則 (府)臺灣總督第十八號(四) 五二
- 臺灣阿片令施行規則中改正 (府)臺灣總督第八十九號(二) 二九四
- 臺灣醫生免許規則中改正 (府)臺灣總督第一號(三) 三四
- 臺灣刑事令施行規則 (府)臺灣總督第六十四號(二〇) 一八五
- 臺灣總督府巡查、巡查補及判任待遇監獄職員懲戒規程中追加 (府)臺灣總督第百號(二) 三三四
- 臺灣藥劑師藥種商製藥者取締規則中改正 (府)臺灣總督第三十一號(四) 六九
- 臺灣白蠟、紅蠟及麴取締規則中改正 (府)臺灣總督第二十七號(四) 六六
- 臺灣總督府電氣使用規則中改正 (府)臺灣總督第八十八號(二) 二七六
- 明治四十一年府令第七號(臺灣總督府監獄區區表)中改正 (府)臺灣總督第九十號(二) 二九六
- 交通至難ノ場所ニ在動スル臺灣總督府監獄看守手當給與方 (府)臺灣總督第八十五號(二) 二七五
- 交通至難ノ場所ニ在動スル臺灣總督府監獄看守手當手當ヲ給與スヘキ場所及其給與額 (告)臺灣總督第百五十七號(二) 三三四
- 明治三十七年府令第二十八號(臺灣總督府地方法院及出張所名稱位置管轄區域)改正 (府)臺灣總督第七十七號(二) 二六九
- 臺灣土地收用規則ヲ臺北廳大加蚋堡、及稻埕ニ施行 (府)臺灣總督第五十一號(七) 一三四
- 臺灣土地收用規則ヲ臺北廳大加蚋堡後山、及三施行 (府)臺灣總督第六十三號(九) 一六六
- 臺灣土地收用規則ヲ臺北廳芝蘭二堡和尙洲溪墘庄及興直堡三重埔庄ニ施行 (府)臺灣總督第九十八號(二) 三三三
- 明治四十年陸軍第二十九號(臺灣樺太、韓國、滿洲及北清在勤ノ軍人軍族家族携行許可ニ關スル件)中改正 (陸)陸軍第十三號(三) 四〇
- 同上 (陸)陸軍第二十九號(四) 一三三
- 同上 (陸)陸軍第四十六號(九) 一九九
- 臺灣及澎湖島ニ於テ備役スル雇員傭人給與ニ關スル件設定明治三十一年陸軍第九十三號(同件)廢止 (陸)海軍第四十八號(三) 八二
- 陸軍軍人軍屬及雇員傭人等臺灣匪徒潛入討伐ニ從事シ傷疾疾病ノタメ死歿セラル者ノ遺族ニ一時金賜與 (告)陸軍第八號(五) 七七八

- 臺灣總督府專賣局打狗支局出張所設置 (告) 臺灣總督第十五號(三) 二八九
- 同上 (告) 臺灣總督第五十五號(四) 七三〇
- 明治三十四年告示第四百三十三號(臺灣總督府專賣局 臺南出張所設置) 中即除 (告) 臺灣總督第四十四號(四) 七七八
- 臺灣煙草專賣規則ニ依ル葉煙草收納期日及場所 (告) 臺灣總督第八十六號(七) 二四八六
- 食鹽專賣事務ヲ取扱フ臺灣總督府專賣支局ノ出張所 名稱、位置設定下海墘厝出張所廢止 (告) 臺灣總督第六十七號(二) 三三三六
- 臺灣總督府土木部移轉 (告) 臺灣總督第七十八號(二) 三三二八
- 臺灣總督府土木部基隆、打狗兩出張所設置 (告) 臺灣總督第五百一十一號(二) 三三三三
- 臺灣總督府土木部臺南郵電所設置 (告) 臺灣總督第五百二十二號(二) 三三三三
- 臨時臺灣工部部打狗支部位置變更 (告) 臺灣總督第三十九號(四) 七二六
- 臺灣總督府農事通信委員通信手續廢止 (告) 臺灣總督第四十三號(四) 七二八
- 臺灣農會規則施行規則ニ依リ合併又ハ指定合併シタル農會 (告) 臺灣總督第五百十三號(二) 三三三三
- 臨時臺灣工部部ニ於テ爆發藥ヲ使用シ通航船舶ニ危險ノ虞アルトキ掲ケル標旗 (告) 臺灣總督第七十號(五) 九一九
- 明治三十八年告示第八十四號(臺灣總督府所管土地 登記ノ囑託指定官吏) 中追加 (告) 臺灣總督第八十八號(七) 二四八七
- 臺灣製糖株式會社鐵道線路中林線外七線臨時貨物托送ノ場合不定時運輸營業ノ件許可 (告) 臺灣總督第二百一十一號(九) 八〇三
- 臺灣製糖株式會社鐵道東港線ノ中新庄仔北勢庄間ニ 甘棠門乘降場設置ノ件許可 (告) 臺灣總督第四百五十五號(二) 三三三一
- 臺灣總督府鐵道部出張所位置 (告) 臺灣總督第二百二十號(九) 八〇二
- 臺灣總督府內郵便出張所郵便貯金ノ局待拂ヲ取扱フ (告) 臺灣總督第八十號(二) 三三三九
- 外國電報料金設定明治三十二年告示第三百六十八號 (長崎上海間海底電信線ヲ經テ臺灣ニ著スル電報料) 及同三十七年同第三百七十七號(外國電報料金表) 廢止 (告) 遞信第六百七十七號(六) 二二八六
- 臺灣、韓國及在滿洲本邦局所在地ニ於ケル外國電報ノ別便配達料設定明治三十七年告示第三百二十號 (萬國電信條約附屬細目規則中各國隨意規定事項) 廢止 (告) 遞信第六百七十二號(六) 二二五七
- 同上中追加 (告) 遞信第六百七十號(七) 二四九三
- 臺灣及韓國ニ於テ料金受信人拂外國新聞電報ヲ取扱フ通信官署名 (告) 遞信第七百十五號(八) 二五〇〇
- 同上 (告) 遞信第七百九十三號(九) 二七三三

- 臺灣總督府民政部殖產局附屬博物館規程中改正 (告) 臺灣總督第三十六號(三) 五二六
- 臺灣總督府民政部殖產局附屬博物館觀覽臨時停止期間 (告) 臺灣總督第一百十三號(八) 二六三
- 臺灣總督府民政部殖產局附屬畜產場規程 (告) 臺灣總督第二百二十二號(九) 二八〇三
- 明治三十二年告示第二十一號(臺灣總督府民政部總務局學務課出版圖書拂下定價) 中追加 (告) 臺灣總督第六十二號(五) 九二七
- 臺灣總督府研究所分室設置 (告) 臺灣總督第四十五號(四) 七二八
- 臺灣總督府研究所位置 (告) 臺灣總督第五十九號(四) 七三三
- 官幣大社臺灣神社例祭執行當日參列者資格 (告) 臺灣總督第四百二十二號(二) 三三三〇
- 臺灣總督府始政第十四回紀念ノタメ郵便局所ニ於テ 特殊日附印使用 (告) 臺灣總督第八十號(六) 二二六八
- (大學)
 - 東京帝國大學官制中改正 (勅) 第八十三號(四) 九一九
 - 京都帝國大學官制中改正 (勅) 第八十四號(四) 一〇〇〇
 - 東北帝國大學農科大學官制中改正 (勅) 第八十五號(四) 一〇〇一
 - 明治二十六年勅令第九十三號(東京帝國大學各分科 大學講座ノ種類及其數) 中改正 (勅) 第四百四十一號(五) 一七八
 - 明治三十六年勅令第六十八號(京都帝國大學 法科大學 醫學科大學文科大學及理工科大學講座ノ件) 中改正 (勅) 第四百四十二號(五) 一七九
- 明治四十年勅令第二百四十號(東北帝國大學農科大學ノ講座ニ關スル件) 中改正 (勅) 第四百三十三號(五) 一八〇
- 京都帝國大學基本財産林トシテ引渡ヲ丁セル官有森林境界 (告) 臺灣總督第六十四號(二) 三三三五
- (大臣)
 - 明治三十年勅令第九十六號(各大臣秘書官官等ノ初敘及陞叙ニ關スル件) 中改正 (勅) 第八十七號(七) 二二八六
 - 明治二十八年勅令第二百二十四號(內閣總理大臣秘書官、各省大臣秘書官及臺灣總督秘書官任用ノ件) 中改正 (勅) 第八十八號(七) 二二八六
- (貸與)
 - 看守給與品及貸與品規則中改正 (勅) 第七十二號(六) 二二五九
 - 統監府看守、統監府女監取締給與品及貸與品規則 (府) 統監第五十三號(二) 二二九
 - 統監府監獄備人給與品及貸與品規程 (府) 統監第五十四號(二) 二二三
- (貸借)
 - 日英博覽會ニ關スル物件ノ賣買貸借及工事請負ハ爾意契約ニ依ルコトヲ得ルノ件 (勅) 第九十六號(四) 一一五
 - 帝國鐵道會計規則ニ依ル貸借對照並損益計算ノ種目 (省) 大藏第二十三號(四) 一一三
- (滯納)
 - 郵便電信電話ニ關スル滯納料金徵收規則設定滯納料金徵收規程廢止 (省) 遞信第四號(二) 一四

- 郵便電信電話ニ關スル滯納料金徵收規則 (府)統監第五號(四) 二五
- [待遇]
 - 市町村立幼稚園長及保姆ノ待遇ニ關スル件 (勅)第三百三十五號(二) 五〇〇
- [待命]
 - 海軍武官待命休職停職者ノ待命改正 (達)海軍第四百七十七號(二) 二三八
- [煙草]
 - 煙草專賣法ヲ樺太ニ施行スルノ件 (勅)第四百二十一號(五) 一五二
 - 煙草製造專賣ニ要スル諸物件ノ購入資却等ニ關スル隨意契約ノ件制定明治三十八年勅令第二百八十九號 (煙草製造專賣ニ要スル諸物件ノ購入資却等ニ關スル隨意契約ノ件)廢止 (勅)第四百三十九號(五) 一七三
 - 明治四十年勅令第三百一十一號(煙草專賣法、鹽專賣法、粗製糖、樟腦油專賣法違反事件ニ關スル件)中改正 (勅)第四百三十一號(五) 一五三
 - 明治四十年勅令第六十五號(輸出製造煙草買受代金延納ニ關スル件)中改正 (勅)第四百四十七號(七) 三〇一
 - 煙草專賣法施行細則中改正 (省)大藏第四十五號(七) 三二六
 - 煙草賣捌規則中改正 (省)大藏第四十四號(三) 五二
 - 明治三十八年省令第四號(煙草賣捌規則)中改正 (省)大藏第三十四號(五) 一七六
- 煙草賣捌規則設定從前ノ同規則廢止 (省)大藏第二十七號(四) 二三四
- 煙草賣捌規則中改正 (省)大藏第三十五號(五) 一七六
- 同上 (省)大藏第四十二號(六) 二二〇
- 同上 (省)大藏第五十八號(三) 二六〇
- 明治三十八年省令第九號(煙草專賣局及製鐵所設置運轉資本補正ニ關スル法律ニ依リ發行スル證券ノ名稱及其額面種類)中改正 (省)大藏第九號(三) 三〇四
- 樺太ニ於ケル煙草小賣人指定 (省)大藏第三十二號(五) 一七四
- 樺太ニ於ケル煙草專賣法施行ノ際現在シタル製造煙草ニ證券貼付等ノ件 (省)大藏第五十二號(二) 五九七
- 沖繩縣明治四十三年煙草耕作種類段別 (省)大藏第三十八號(六) 二〇七
- 煙草賣捌規則ニ依リ徵收スル製造煙草ノ保管料 (省)大藏第一百一號(七) 三三四
- 煙草專賣法施行細則ニ依リ徵收スル葉煙草及製造煙草ノ保管料 (省)大藏第一百十五號(八) 二五〇
- 煙草專賣法施行細則ニ依リ徵收スル製造煙草ノ保管料 (省)大藏第三十七號(七) 二六三
- 製造煙草定價ノ煙草元賣捌人ニ對スル割引歩合 (省)大藏第二十五號(三) 一八三
- 同上改正 (省)大藏第七十一號(五) 七七四
- 明治四十三年煙草耕作種類段別 (省)大藏第五十七號(〇) 一八〇

- 東京外十三專賣支局管内明治四十三年煙草耕作種類段別 (省)大藏第七十二號(三) 三六〇
- 製造煙草定價 (省)大藏第十三號(二) 一七八
- 同上 (省)大藏第十四號(三) 一七八
- 同上 (省)大藏第三十三號(三) 三〇二
- 同上 (省)大藏第五十五號(四) 五六一
- 同上 (省)大藏第六十八號(五) 七七三
- 同上 (省)大藏第九十五號(七) 三三四
- 同上 (省)大藏第一百一十一號(七) 三三四
- 同上 (省)大藏第一百三十四號(七) 一六三四
- 同上 (省)大藏第一百四十六號(〇) 二八四
- 同上 (省)大藏第一百八十號(二) 三三七
- 韓國政府公布ノ家屋稅法、酒稅法及煙草稅法ニ定ムル稅金ノ期限内ニ納付セサル者處分方 (府)統監第十五號(六) 二一五
- 同上中改正 (府)統監第二十五號(一〇) 一八三
- 韓國政府公布ノ家屋稅法、酒稅法、煙草稅法譯文 (府)統監第十二號(三) 四五六
- 韓國政府公布ノ家屋稅法施行細則、酒稅法施行細則、煙草稅法施行細則譯文 (省)統監第十三號(三) 四六五
- 韓國政府公布ノ煙草稅法施行細則中改正ノ件譯文 (省)統監第三十三號(二) 三五五
- 臺灣煙草專賣規則施行規則中改正 (府)臺灣總督第六號(三) 二二三
- 煙草耕作區域設定明治四十一年府令第四十六號(同件)廢止 (府)臺灣總督第六十一號(九) 一六四
- 臺灣煙草專賣規則ニ依リ葉煙草收納期日及場所 (省)臺灣總督第八十六號(七) 一四八
- [立木]
 - 立木ニ關スル件 (法)第二十二號(四) 三六
- [種馬、種豚、種牛]
 - 種畜收場種畜拂下規程設定種牛收場種豚拂下規程及種牛收場種豚拂下規程廢止 (省)農商務第三十號(六) 二八九
 - 長高部種馬所(北海道)設置 (省)內閣第五號(九) 一六九
- [種付]
 - 種牛種羊及種牡山羊種付料ニ關スル件 (勅)第八十一號(七) 二八一
 - 種畜種付規則中改正 (省)農商務第三十二號(七) 三四六
 - 種畜種付規則ニ依リ種付ヲ行フ種畜收場及種畜ノ種類設定明治四十年省令第一百八十八號(種畜種付規則ニ依リ種付ヲ行フ種牛收場及種牡山羊種付料)ノ種類廢止 (省)農商務第三百七號(七) 三五四
 - 臺灣總督府民政部殖產局附屬種畜場種付規程 (省)臺灣總督第二百二十二號(九) 一八〇
- [答砲]
 - 演習施行中ノ軍艦ハ皇禮砲及外國軍艦又ハ外國人ニ

對スルモノ、外禮砲答砲ヲ行ハサルコトヲ得
(達)海軍第百十三號(一〇) 二〇七

〔島地、島嶼〕

○島嶼ヲ置ク島地指定ノ件制定明治二十九年勅令第十四號(沖繩縣郡區職員及島嶼ニ關スル件)廢止
(勅)第五十四號(三) 六五

〔島嶼〕

○島嶼在勤者月手當給與細則中改正
(省)大藏第三十六號(五) 一七六

〔道廳〕

○明治三十九年訓令第三十五號(道廳府縣郡市農業工業林業水産各技師技手設置心得ノ件)中削除
(訓)農商務第十五號(五) 二〇二

○道廳府縣種畜場規程中削除
(省)農商務第七號(五) 一九五

〔糖菓〕

○輸出菓子糖菓原料砂糖戻稅法
(法)第十八號(三) 三三

○同上施行期日
(勅)第六十三號(三) 七六

○輸出菓子糖菓原料砂糖戻稅法施行規則
(勅)第六十四號(三) 七九

〔糖業〕

○明治四十二年度ニ於テ下付スヘキ糖業獎勵金ノ歩合
(告)臺灣總督第百二十三號(九) 二八〇五

〔導線〕

○臺灣廳下安平港ニ於ケル鋪地指示ノタメ安平導線建設
(告)臺灣總督第百三十七號(一〇) 三〇四六

〔拓殖〕

○北海道拓殖銀行法中改正
(法)第十號(三) 一五

○同上
(法)第三十四號(四) 一一八

○明治四十二年法律第三十二號(日本勸業銀行法中改正)同第三十三號(農工銀行法中改正)及同第三十四號(北海道拓殖銀行法中改正)施行期日
(勅)第三百三十號(一) 四九四

〔建物〕

○在職陸軍文官ニシテ南滿洲鐵道株式會社又ハ東洋拓殖株式會社ノ職員ト爲リタル者ハ原部隊ノ所屬トス
(達)陸軍第十號(三) 三七

〔擔保〕

○登錄國債ノ擔保充用ニ關スル件
(法)第八號(三) 一四

○政府ニ對スル保證金其他ノ擔保ニ供シタル國債ノ買入銷却ニ關スル件
(法)第九號(三) 一五

○擔保附社債信託法中改正
(法)第二十九號(四) 九〇

〔彈藥〕

○關東州租借地稅關兵器彈藥輸入規則
(府)關東都督第六號(四) 七二

○裝藥ト彈丸トヲ一體ニ附著セルモノ、彈藥包ト改稱
(達)海軍第二十八號(三) 六三

〔端舟〕

○海軍端舟禮讚教範
(達)海軍第百十一號(一〇) 二〇六

〔誕生〕

○恒久王妃殿下御分嬪王子御誕生 (告)宮内第二號(三) 二九四

○戴仁親王妃殿下御分嬪王女子御誕生 (告)宮内第五號(七) 二二六

レノ部

〔禮砲〕

○演習施行中ノ軍艦ハ皇禮砲及外國軍艦又ハ外國人ニ對スルモノ、外禮砲答砲ヲ行ハサルコトヲ得
(達)海軍第百十三號(一〇) 二〇七

〔禮式〕

○小林區署職員制服禮式規程中改正
(訓)農商務第二十七號(七) 二六一

〔療治、療養〕

○陸軍轉地療養所患者取締規則制定明治三十七年陸軍第百十八號(陸軍入院患者ノ轉地療養所ニ於ケル取締力)廢止
(達)陸軍第三十三號(四) 一三七

○明治四十二年勅令第二百五號ニ依リ統監府管林廠ノ木材又ハ製品ノ賣拂代金延納ノ擔保トシテ提供スル有價證券ノ種類
(府)統監第二十七號(一〇) 一八四

〔擔架〕

○明治二十六年陸軍第五十五號(擔架術教科書改正)廢止
(達)陸軍第四十四號(九) 一九九

〔擔當〕

○明治三十八年告示第七十號(官廳賣捌所業務擔當人)中變更
(告)臺灣總督第二十七號(三) 五二四

○同上 (告)臺灣總督第六十四號(五) 九一七

○同上 (告)臺灣總督第百五十六號(一) 三三三

○同上 (告)臺灣總督第百七十五號(三) 三二八

○同上 (告)臺灣總督第百八十二號(三) 三二九

〔團體、團體〕

○陸軍常備團隊配備表中改正 (軍)陸第五號(五) 一一

○耕地整理法第四十三條第三號ノ規定ニ依ル公共團體指定ノ件
(勅)第二百三十二號(一〇) 三四四

〔彈丸〕

○裝藥ト彈丸トヲ一體ニ附著セルモノ、彈藥包ト改稱
(達)海軍第二十八號(三) 六三

○明治三十四年達第五十四號(海軍艦隊隊下士卒教育規則ニ依リ發射セシムヘキ發射彈數ノ件)廢止
(達)海軍第百二十七號(二) 二二四

○佐賀縣ニ於ケル巡查退廢料及遺族扶助料並巡查療治料給助料及用祭料取扱細則 (告) 警備總督第十一號(二) 二八四

〔練兵〕

○代々木練兵場新設 (達) 陸達第四十號(七) 一八一

〔練習〕

○臺灣總督府警察官及司獄官練習所官制中改正 (勅) 第二百七十八號(一〇) 四三〇

○運用術練習艦規則中改正 (達) 海軍第九十號(一〇) 二〇六

○海軍少尉候補生實務練習規則中改正 (達) 海軍第六十八號(三) 二四七

○學生生徒練習生卒業證書授與式費處辨方 (達) 海軍第十一號(一) 一一

○明治四十年達第五十九號(海軍各學生生徒及練習生ニ授與スル證書及證書式)中追加 (達) 海軍第二號(一) 七

○遠洋派業練習生規程中改正 (告) 農商務第三百三十六號(七) 三六三

○遞信官吏練習所規則 (告) 遞信第九百五十五號(二) 二二九

〔聯隊〕

○明治四十一年省令第十九號(歩兵第十三聯隊外六聯隊ニ關スル明治三十九年徵集現役歩兵、同看護手在營期間延期)廢止 (省) 陸軍第三號(三) 八

○聯隊區司令部警備隊司令部及警備隊區司令部位置設定明治四十年告示第二十一號(各聯隊區司令部及對

馬沖繩兩警備隊司令部位置)廢止 (告) 陸軍第四號(二) 一八四

○聯隊區司令部警備隊司令部及警備隊區司令部位置中改正 (告) 陸軍第十號(六) 九四一

ソノ部

〔奏任〕

○奏任及判任待遇統監府監獄職員給與令 (勅) 第二百五十一號(一〇) 三七九

○明治三十二年勅令第二百二十八號(奏任ト爲スコトヲ得ル諸官ニ關スル件)中改正 (勅) 第二百一號(七) 二九七

○勅任待遇奏任待遇宮内職員職制中改正 (省) 宮内第四號(二) 五六一

○奏任及判任待遇統監府監獄職員ノ定員ニ關スル件 (府) 統監第四十五號(二) 二二二

○奏任及判任待遇統監府監獄職員及統監府巡查ノ加俸額ニ關スル件 (府) 統監第四十七號(二) 二二三

○奏任及判任待遇統監府監獄職員旅費規則 (府) 統監第六十二號(二) 二二三

○韓國人ニシテ統監府裁判所及統監府監獄ノ官吏、奏任及判任待遇者、雇員及傭人タル者ノ韓國内ニ於ケル旅費ニ付キ内國旅費規則準用ノ件 (府) 統監第五十二號(二) 二二九

〔增俸〕

○陸軍武官增俸給與規程中改正 (達) 陸達第八號(三) 一三

〔總督〕○臺灣總督府ハタノ部臺灣ノ項ニ載ス

〔總裁〕

○韓國銀行總裁、理事韓國銀行條例第四十一條ノ事犯處分方 (府) 統監第二十一號(八) 一五三

〔卒業〕

○高等師範學校卒業者服務規則改正 (省) 文部第二十五號(三) 六三六

○女子高等師範學校卒業者服務規則改正 (省) 文部第二十七號(三) 六三八

〔測量〕

○陸地測量部修技所生徒募集 (達) 陸達第十四號(三) 四〇

〔測候〕

○中央氣象臺附屬筑波山測候所事務開始 (告) 文部第五十五號(五) 七六五

○釧路測候所(北海道)移轉認可 (告) 文部第六十一號(五) 七八八

○山口縣下関市大字関後地村下関測候所構内ニ縣立暴風雨標設置 (告) 文部第二百五十三號(一〇) 二八四七

○函館測候所内暴風雨標信號ノ揚却中止 (告) 文部第二百九十四號(三) 三三九

○下関測候所内暴風雨標破損 (告) 文部第二百九十九號(三) 三三九

〔測器〕

○海軍測器庫條例中改正 (勅) 第一百十九號(四) 一四九

〔即決〕

○韓國ニ於ケル犯罪即決令 (勅) 第二百四十號(一〇) 三六六

○犯罪即決例中改正 (律) 第四號(六) 五

〔速射〕

○三十一年式速射野砲山砲積層壓表編纂規則並七糎米野山砲積層壓表編纂規則廢止 (達) 陸達第五十八號(二) 二四〇

○射的削減規則及明治二十七年達第二十九號(四十七糎米保式重速射砲射的削減規則)廢止 (達) 海軍第八號(一) 一〇

〔訴訟〕

○明治二十四年勅令第三號(民事訴訟法第十四條ニ依リ國ヲ代表スルニ附キテノ規定)中改正 (勅) 第六十六號(六) 二二

○明治四十年省令第三十八號(專賣局、專賣局收納所、專賣局製造所、專賣局販賣所ノ事務ニ係ル民事訴訟ニ付キ國代表)中改正 (省) 大藏第十二號(三) 五〇

○訴訟及非訟事件ニ付キ韓國人ノ貼用スヘキ收入印紙ニ關スル件 (府) 統監第三十七號(二) 二〇八

○明治三十九年府令第二十四號(統監府所屬官署ノ司掌事務ニ係ル民事訴訟ニ付キ國ヲ代表スル件)中改正 (府) 統監第四十號(二) 二〇九

○韓國政府公布ノ民刑訴訟規則及刑事裁判費用規則中改正ノ件、土地家屋證明事務ニ關スル件及法部ニ關スル會計事務取扱ニ關スル件譯文 (告) 統監第十六號(二) 三三八

〔租借〕

- 明治三十九年省令第四十六號(本邦發關東州租借地宛、租借地發梓太宛若クハ租借地内發著ノ小包郵便物ニ清韓小包郵便規則第四條ノ規定ヲ適用セシ)中改正 (省)逓信第十二號(三) 二二
- 關東州租借地稅關兵器彈藥輸入規則 (府)關東都督第六號(四) 七二

〔租稅〕

- 登錄稅法中改正 (法)第三十一號(四) 二二
- 砂糖消費稅法及非常特別稅法中雜物消費稅ニ關スル規定ヲ樺太ニ施行スルノ件 (勅)第五百五十二號(五) 一九〇
- 明治三十八年省令第七號(元金及利子仕拂期ノ開始セル無記名國債證券同利札ハ租稅其他ノ歲入金ニ代用納付スルコトヲ得ルノ件)中改正 (省)大藏第一號(三) 七
- 市ニ於テ郵便振替貯金ニ依リ國稅金ノ受拂ヲ爲サントスル場合ノ件 (省)大藏第二十四號(四) 一三三
- 明治三十二年省令第十三號(所得稅法施行規則第五條ノ調査委員定數)中改正 (省)大藏第三十號(四) 一四〇
- 明治三十九年訓令第四號(內國稅徵收費科目)中改正 (訓)大藏第四號(三) 三〇
- 同上 (訓)大藏第三十一號(一) 三〇三
- 明治二十七年訓令第十一號(市町村ニ備フヘキ國稅金收納簿其他一人別徵稅元帳樣式)中改正 (訓)大藏第三十號(一〇) 二九三
- 耕地整理法ニ依リ一定ノ期間負擔又ハ利益ヲ受クヘキ金額及砂防法ニ依リ輕減セラル、地租額算出方 (訓)大藏第二十九號(二〇) 二九三
- 韓國政府公布ノ國稅徵收法譯文 (告)統監第十七號(三) 四六九
- 韓國政府公布ノ國稅徵收法施行細則譯文 (告)統監第十八號(三) 四七五
- 臺灣地方稅規則施行規則中改正 (府)臺灣總督第十三號(四) 四五
- 同上 (府)臺灣總督第八十一號(二) 二七二
- 同上 (府)臺灣總督第九十三號(二) 二九八
- 臺灣地租規則施行規則中改正 (府)臺灣總督第三十三號(五) 九四
- 明治四十一年府令第六十三號(官廳又ハ國庫金若クハ地方稅金ヲ取扱フ銀行業者臺灣島内ニ於テ電信爲替ニ依リ高價ノ金員送付方)中改正 (府)臺灣總督第三百三號(三) 三三五
- 斗六ニ地方稅金取扱所設置 (告)臺灣總督第五十八號(四) 七三三
- 臺中ニ地方稅金取扱所設置 (告)臺灣總督第五百四十四號(二) 三三三
- 租稅其他ノ公課徵收ニ關スル細則中改正 (府)關東都督第四號(三) 二四
- 韓國政府公布ノ地稅及戶稅ノ納期ニ關スル件譯文 (告)統監第十六號(三) 四六九

〔損害〕

- 明治三十七八年戰役ノタメ損害ヲ被リタル者ノ救恤ニ關スル件 (法)第三十八號(四) 二二六
- 明治四十二年法律第三十八號ニ依ル救恤金ノ下付ニ關スル件 (勅)第四百七號(四) 一三三

ツノ部

〔通路〕

- 明治四十二年勅令第五十六號(關稅法ヲ臺灣ニ施行スルノ件)ニ依ル關稅通路 (府)臺灣總督第四十八號(七) 一三三

〔通報〕

- 中央氣象臺氣象通報規程廢止 (省)文部第八號(三) 一〇一
- 氣象通知電報規則 (省)逓信第七號(三) 一〇三
- 同上中改正 (省)逓信第三十六號(八) 三二二

〔通譯〕

- 統監府裁判所書記長、統監府裁判所通譯官、統監府裁判所書記、統監府裁判所通譯生及統監府監獄職員官等給與令 (勅)第二百四十八號(一〇) 三七七
- 滿韓駐節部隊下士以下通譯加俸給與人員區分表 (達)陸達第二十五號(四) 二二六

〔通商營業〕

- 通商營業發刊日改正 (告)外務第五號(四) 五二八

〔通信〕

- 通信官署官制中改正 (勅)第九十六號(七) 二九三
- 統監府通信官署官制中改正 (勅)第三十五號(三) 四八
- 明治三十六年勅令第二百五十一號(通信官署及郵便爲替貯金管理所職員定員)廢止 (勅)第九十七號(七) 二九四
- 明治三十六年勅令第四十八號(通信現業員勸勉手當)中改正 (勅)第九十九號(七) 二九六
- 明治三十一年勅令第三百十七號(通信手鐵道書記補)廢止 (勅)第四百十九號(五) 一八七
- 交通至難ノ場所ニ設置シタル通信官署ニ在勤スル職員ニ手當給與ノ件制定明治三十年勅令第二百五十號(千島大隅琉球國諸島ニ設置スル二等郵便局及電信局職員月手當ノ件)廢止 (勅)第二百十六號(九) 三二二
- 船舶内及交通至難ノ場所ニ設置シタル通信官署職員手當給與細則設定千島國國後島、同國擇捉島、大隅國大島、琉球國八重山島ニ設置スル二等郵便及電信局職員在勤月手當給與細則廢止 (省)逓信第三十九號(九) 三九七
- 同上中改正 (省)逓信第六十二號(二) 六七九
- 船舶内ニ設置シタル通信官署ニ在勤スル職員ニ手當給與ノ件 (勅)第二百十五號(九) 三二一

- 通信官署現業員共濟組合ニ關スル件 (勅) 第五百一十一號(五) 一八九
- 同上中改正 (勅) 第二百七十七號(七) 二九七
- 通信官署職員共濟組合規則 (省) 遞信第二百三十三號(六) 二九一
- 同上中改正 (省) 遞信第二百三十三號(七) 三五二
- 同上 (省) 遞信第五十二號(二) 六二二
- 通信官署職員共濟組合收入支出ニ關スル證明規程準據方 (達) 會計検査院第二號(六) 一八〇
- 臺灣總督府通信官署稅關支署及登記所經費渡切ニ關スル件 (勅) 第六十一號(三) 七七
- 通信官署出納員充用ノ件設定出納員現金取扱規則廢止 (省) 遞信第九號(三) 一〇七
- 在清國芝罘帝國郵便局ト在韓國又ハ清國滿洲帝國通信官署トノ間ニ發著ノ電報ニ關シ準用方 (省) 遞信第三十號(七) 三五〇
- 在清國芝罘帝國郵便局ト在韓國又ハ清國滿洲帝國通信官署トノ間ニ發著スル新聞電報ニ關シ準用方 (省) 遞信第三十一號(七) 三五〇
- 明治四十一年省令第四十六號(無線電報規則ヲ通信官署帝國海軍艦船間ノ無線電報ニ依リ發受スル電報ニ準用)中改正 (省) 遞信第二百四十四號(六) 三〇一
- 遞信省徽章、通信日附印及郵便切手類模造取締規則 (省) 遞信第六十五號(三) 六八四
- 明治四十年告示第二百二十三號(通信官署ノ經費ハ渡切ヲ以テ當該局長ニ交付スル件)中追加 (告) 遞信第三百五十五號(三) 四一〇
- 同上 (告) 遞信第四百三十五號(四) 六九四
- 同上 (告) 遞信第五百八號(五) 八八九
- 同上 (告) 遞信第九百十三號(九) 一七八
- 料金受借人拂外國新聞電報ヲ取扱フ通信官署名 (告) 遞信第六百九號(六) 二五六
- 臺灣及韓國ニ於テ料金受借人拂外國新聞電報ヲ取扱フ通信官署名 (告) 遞信第七百十五號(八) 一五六〇
- 同上中追加 (告) 遞信第七百九十三號(九) 一七三三
- 通信官署ニ於テ通信事務ニ使用スル日附印形式 (告) 遞信第三百八十六號(三) 三五〇七
- 統監府通信管理局分課規定中改正 (訓) 統監第五號(四) 一五四
- 明治四十年告示第七十六號(渡切ヲ以テ經費ヲ交付スル統監府通信官署)中削除 (告) 統監第六十七號(八) 一五九一
- 明治三十九年告示第九十九號(韓國國庫金ノ出納ヲ取扱フ統監府通信官署及其出納受持區域)廢止 (告) 統監第二百二十二號(三) 三五二
- 郵便振替貯金事務ニ關シ統監府通信管理局ニ差出ス郵便物ノ宛名記載方等 (告) 統監第二百二十六號(三) 三五三
- 臺灣總督府農事通信委員規程廢止 (府) 臺灣總督第十五號(四) 五〇
- 臺灣總督府農事通信委員手續廢止 (告) 臺灣總督第四十三號(四) 七八
- 花蓮港郵便出張所郵便及電信ニ關スル非常通信事務ヲ取扱フ (告) 臺灣總督第二號(二) 一一九

- 花蓮港郵便出張所取扱ノ非常通信事務中郵便ニ關スルモノ取扱廢止 (告) 臺灣總督第二十九號(三) 五二五
- コワオイ非常通信所廢止 (告) 臺灣總督第九號(二) 二二七
- 木瓜溪非常通信所廢止 (告) 臺灣總督第十八號(三) 二九〇
- 明治四十年告示第六十一號(經費渡切指定ノ通信官署)中追加 (告) 關東都督第三十一號(四) 七三七
- 同上 (告) 關東都督第十一號(三) 二五二六
- 〔圖面〕
- 明治三十二年告示第五十九號(特許出願ニ關スル明細書及圖面調製ノ標準)改正 (告) 農商務第四百二十五號(二) 二九七五
- 明治四十一年告示第二百二十八號(特許出願ニ關スル明細書及圖面調製方)改正 (告) 統監第四百十四號(二) 三三二六
- 〔圖書〕
- 明治四十一年法律第九號(學校及圖書館資金所屬土地賣却代金ヲ一般會計ニ繰入ルル件)中改正 (法) 第十一號(三) 一六
- 臺灣總督府官制中改正臺灣總督府圖書編修職員官制廢止 (勅) 第二百二十七號(五) 一五六
- 明治四十一年度學校及圖書館歲入歲出科目表中追加 (訓) 文部第一號(二) 九
- 明治四十二年度學校及圖書館歲入歲出豫算科目 (訓) 文部第二號(三) 七四
- 同上 (訓) 文部第三號(四) 九六
- 同上 (訓) 文部第四號(四) 九六
- 同上 (訓) 文部第五號(四) 九七
- 同上 (訓) 文部第六號(五) 二〇〇
- 同上 (訓) 文部第七號(五) 二〇一
- 同上 (訓) 文部第八號(六) 二二二
- 同上 (訓) 文部第九號(六) 二二三
- 同上 (訓) 文部第十號(八) 二六五
- 軍事教育圖書經理規程設定教育圖書供給規程廢止 (達) 海軍第二十九號(三) 六三
- 小學校教科用圖書翻刻發行規則中改正 (告) 文部第一百十六號(四) 五九〇
- 同上 (告) 文部第二百二十九號(八) 一五二三
- 小學校教科用圖書翻刻ニ關スル規程設定小學校教科用圖書翻刻發行規則廢止 (告) 文部第五十三號(三) 三二六
- 明治三十八年告示第九十六號(小學校教科用圖書翻刻發行許可者)中變更 (告) 文部第五十三號(三) 三二六
- 翻刻發行ヲ許可スヘキ小學校教科用圖書定價 (告) 文部第九十六號(六) 九五九
- 同上 (告) 文部第二百三十號(八) 一五三三
- 同上 (告) 文部第二百八十九號(二) 一〇八三
- 明治三十二年告示第二十一號(學務課出版圖書拂下定價)中追加 (告) 臺灣總督第十七號(三) 二九〇
- 同上 (告) 臺灣總督第六十二號(五) 九一七

- 私立函館圖書館(函館區)設置開申 (告)文部第四百三十三號(四) 五九六
- 私立空知教育會圖書館(北海道)同上 (告)文部第四百六十四號(五) 七八八
- 私立上川圖書館(北海道)同上 (告)文部第四百八十七號(六) 九五〇
- 日露戰役記念私立網走圖書館(北海道)同上 (告)文部第四百九十七號(六) 九五九
- 東京市立深川圖書館設置認可 (告)文部第四百號(一) 二四
- 東京市立日本橋簡易圖書館ヲ同市日本橋區箱屋町市立城東尋常小學校内ニ設置認可 (告)文部第四百六十九號(五) 七八九
- 東京市立牛込簡易圖書館ヲ同市牛込區市ヶ谷山伏町市立市ヶ谷尋常小學校内ニ設置認可 (告)文部第四百七十號(五) 七八九
- 京都府立圖書館改稱開申 (告)文部第四百三十三號(四) 五九三
- 郡立神崎郡圖書館(兵庫縣)設置認可 (告)文部第四百四十號(九) 六六四
- 埼玉縣秩父郡橫瀨村立簡易圖書館ヲ同郡橫瀨尋常高等小學校ニ附設認可 (告)文部第四百五十八號(一〇) 八五八
- 私立尖戶圖書館(茨城縣)設置開申 (告)文部第四百八十八號(三) 三三五
- 武田村立圖書館ヲ茨城縣行方郡武田尋常高等小學校ニ附設認可 (告)文部第四百七十一號(五) 七九〇
- 私立小椋圖書館(奈良縣)設置開申 (告)文部第四百八十二號(三) 三三三
- 私立池原通俗圖書館(奈良縣)同上 (告)文部第四百六十六號(七) 三三五
- 私立倭同窓會附屬圖書館設置開申 (告)文部第四百三十一號(四) 五九二
- 河曲同窓會附屬圖書館(三重縣)同上 (告)文部第四百二十四號(八) 二五二
- 豐濱町立豐濱圖書館ヲ愛知縣知多郡豐濱町立豐濱尋常高等小學校内ニ設置認可 (告)文部第四百八十九號(六) 九五〇
- 町立常滑圖書館(愛知縣)設置開申 (告)文部第四百二十六號(八) 二五三
- 私立水口圖書館(滋賀縣)設置開申 (告)文部第四百七十三號(五) 七九〇
- 私立岐阜縣教育會圖書館同上 (告)文部第四百六十九號(一〇) 八六〇
- 逢隈村立通俗圖書館ヲ宮城縣互理郡逢隈村立逢隈尋常高等小學校ニ附設認可 (告)文部第四百八十九號(三) 三三三
- 野邊地町立野邊地圖書館ヲ同町立新町尋常高等小學校ニ附設認可 (告)文部第四百六十二號(五) 七八八
- 行啓紀念私立桑折圖書館(福島縣)設置開申 (告)文部第四百八十三號(三) 三三三
- 私立小鹽江青年圖書館(福島縣)設置開申 (告)文部第四百七十五號(五) 七九〇
- 私立盛岡圖書館(盛岡市)移轉開申 (告)文部第四百十四號(二) 二四
- 私立遠野圖書館ヲ巖手縣上閉伊郡遠野町遠野尋常高等小學校内ニ設置開申 (告)文部第四百五十九號(五) 七八八

- 私立伊藤圖書館(巖手縣)設置開申 (告)文部第四百七十九號(二) 三〇八〇
- 三本木村立圖書館(青森縣)設置認可 (告)文部第五百一十一號(三) 三二六
- 山形市旅館町所在私立山形圖書館廢止開申 (告)文部第四百二十一號(四) 五九二
- 山形縣立圖書館設置認可 (行啓) (告)文部第四百六十三號(五) 七八八
- 山形縣南村山郡立圖書館設置認可 (告)文部第四百九十二號(六) 九五七
- 山形縣米澤圖書館(山形縣)同上 (告)文部第四百六十八號(一〇) 八六〇
- 私立東浦圖書館(福井縣)同上 (告)文部第四百八十號(二) 三〇八〇
- 石川縣鳳至郡南北村立青年圖書館設置認可 (告)文部第四百四十二號(四) 五九五
- 石川郡立圖書館(石川縣)同上 (告)文部第四百十號(七) 三三三
- 私立石川縣教育會附屬圖書館(石川縣)同上 (告)文部第四百二十三號(八) 二五二
- 私立越路村圖書館(石川縣)同上 (告)文部第四百六十七號(一〇) 八五九
- 下新川郡立下新川圖書館(富山縣)改稱並同郡立農業學校ニ附設認可 (告)文部第四百六十六號(五) 七八九
- 富山市立圖書館設置認可 (告)文部第四百五十五號(九) 二六七〇
- 私立養倉圖書館(岐阜縣)設置開申 (告)文部第四百六十二號(五) 七八八
- 私立田宇村青年與風會附屬圖書館同上 (告)文部第四百五十五號(九) 二六七〇
- 村立陶通俗圖書館(山口縣)ヲ小學校ニ附設認可 (告)文部第四百二十七號(二) 一九二
- 私立戰捷記念大野圖書館設置開申 (告)文部第四百八十八號(四) 五九〇
- 大嶺村立日露戰役記念圖書館ヲ山口縣美禰郡大嶺村立大嶺尋常高等小學校ニ附設認可 (告)文部第四百五十五號(九) 二六七〇
- 三丘村立三丘圖書館ヲ山口縣鹿毛郡三丘尋常高等小學校ニ附設認可 (告)文部第四百五十六號(五) 七八五
- 室津村立室津圖書館ヲ山口縣鹿毛郡室津村立室津尋常高等小學校ニ附設認可 (告)文部第四百六十七號(五) 七八九
- 村立名田島圖書館ヲ山口縣吉敷郡名島村立名田島尋常高等小學校ニ附設認可 (告)文部第四百四號(七) 三三九
- 私立玖珂同窓會附屬圖書館(山口縣)設置開申 (告)文部第四百七十七號(七) 三三九
- 眞長田村立眞長田下洋美圖書館ヲ山口縣美禰郡眞長田村立洋美尋常高等小學校ニ附設認可 (告)文部第四百一十一號(七) 三三五
- 私立高水圖書館(山口縣)設置開申 (告)文部第四百二十號(八) 二五二
- 伊佐村立日露戰役記念圖書館ヲ山口縣美禰郡伊佐村立伊佐尋常高等小學校ニ附設認可 (告)文部第四百三十八號(九) 二六三

○右田村立圖書館ヲ山口縣佐波郡右田村立海北尋常小學校ニ附設認可 (告)文部第二百三十九號(九)一六六三

○私立豐浦郡教育會附設豐浦圖書館(山口縣)設置開申 (告)文部第二百四十七號(九)一六六五

○平生町立平生圖書館ヲ山口縣熊毛郡平生町立平生尋常小學校ニ附設認可 (告)文部第二百九十七號(三)三九九四

○私立鶴島縣三好郡教育衛生會附屬圖書館設置開申 (告)文部第百八十八號(六)九五〇

○福岡縣圖書館ヲ鹿手縣二戸郡福岡尋常高等小學校ニ附設認可 (告)文部第百七十二號(五)七九〇

○村立小郡村圖書館(福岡縣)ヲ小郡尋常小學校ニ附設認可 (告)文部第百八十三號(二)〇〇八一

○鹿兒島縣私立教育會附屬圖書館改稱開申 (告)文部第十一號(二)二四

○沖繩縣立沖繩圖書館設置認可 (告)文部第二百二十八號(八)一五三三

ネノ部

[年報]

○海軍省年報編纂規則 (達)海軍第百四號(八)一九七

○機關年報並機關日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第百六十一號(三)二四三

[年俸]

○明治二十四年勅令第九十六號(樞密院議長副議長願

問官並書記官長書記官年俸)中改正 (勅)第百八十六號(七)二八五

[年賀]

○年賀特別郵便規則 (府)統監第六十七號(三)三〇一

[年齡]

○陸軍六週間現役ニ服スヘキ者ノ年齡計算方 (達)陸軍第三十五號(五)一五九

ナノ部

[内地]

○明治三十七年告示第百五號(内地移出米検査所名稱位置)中追加 (告)警備總督第百五十五號(二)三三三

[内閣]

○韓國政府公布ノ内閣官制中改正ノ件譯文 (告)統監第七十一號(八)一五九八

[内務]

○内務省官制中改正 (勅)第百二十四號(五)一五四

○内務省ニ臨時職員設置 (勅)第百二十五號(五)一五五

[納期]

○韓國政府公布ノ地稅及戶稅ノ納期ニ關スル件譯文 (告)統監第十六號(三)四六九

[納金]

○明治三十六年告示第十五號(陸軍中央幼年學校本科

生徒入學期日及納金ニ關スル件)中改正 (告)陸軍第六號(三)三二一

[納稅]

○貴族院多額納稅者議員(鹿兒島縣)補選選舉 (詔)二月四日(三)一

○同上(鹿手縣) (詔)三月三日(三)三

○同上(宮城縣) (詔)七月二十六日(七)七

○同上(神奈川縣) (詔)十一月二十日(二)九

ヲノ部

[喇叭]

○海軍喇叭譜調教範 (達)海軍第百十九號(一〇)二〇九

○海軍喇叭譜(附錄海軍號笛譜)改定 (達)海軍第百二十八號(二)二二四

○海軍喇叭操式 (達)海軍第百六十五號(三)二四六

ムノ部

[霧砲(霧警)]

○富基角燈臺ニ設置ノ霧警號霧砲ニ變更 (告)警備總督第百七十二號(三)三五七

[霧笛]

○陸奥國下北郡尻矢崎燈臺霧笛吹鳴停止 (告)逓信第七百三十九號(八)一五七

青森縣陸奥國下北郡尻矢崎燈臺ニ設置ノ霧笛從前ノ通吹鳴 (告)逓信第八百四十八號(九)一七六〇

[村]

○埼玉縣北足立郡保谷村ヲ東京府北多摩郡ニ編入ニ付キ其財產處分方 (訓)内務第一號(二)一

ウノ部

[賣拂、賣渡、賣捌、賣下]

○國有林野產物及製品賣拂代金延納ノ件 (勅)第三百十八號(二)四八五

○國有林野產物製品賣捌規則中改正 (省)農商務第二十號(五)二〇四

○不要存置國有林野賣捌規則中追加 (省)農商務第五十八號(二)六〇七

○國有林野、產物及製品賣拂代金延納規則設定國有林野及產物賣拂代金延納規則廢止 (省)農商務第五十五號(二)六〇二

○北海道國有林野及未開地並ニ其產物賣拂代金延納ノ件 (勅)第二百十八號(九)三二四

○明治三十七年勅令第十七號(廣島縣山ニ關スル物件隨意契約ヲ以テ賣拂フコトヲ得ルノ件)中改正 (勅)第九號(三)八

○統監府營林廠木材及製品賣拂代金延納ニ關スル件 (勅)第二百五號(七)三〇一

- 明治四十二年勅令第二百五號ニ依リ統監府營林廠ノ木材又ハ製品ノ賣拂代金延納ノ擔保トシテ提供スル有價證券ノ種類 (府) 統監第二十七號(一〇) 一八四
- 專賣廳特別定價賣渡及交付金下付規則中改正 (勅) 第二百二十五號(一〇) 三二六
- 政府ノ所有ニ歸シタル國債賣渡ニ關スル隨意契約ノ件 (勅) 第二百二十六號(一〇) 三三九
- 明治四十一年告示第百號(政府ノ賣渡ス鹽ノ百斤當價格)中改正 (告) 大藏第四百八十八號(一〇) 二八二五
- 傳染病研究所痘苗血清類賣下規則中改正 (省) 內務第十二號(四) 二二三
- 煙草賣下規則中改正 (省) 大藏第十四號(三) 一五一
- 同上 (省) 大藏第三十四號(五) 一七六
- 煙草賣下規則設定從前ノ同規則廢止 (省) 大藏第二十七號(四) 二二四
- 同上中改正 (省) 大藏第三十五號(五) 一七六
- 同上中改正 (省) 大藏第四十二號(六) 二二〇
- 同上中改正 (省) 大藏第五十八號(二) 二六〇
- 收入印紙賣下規則ニ關スル件制定印紙賣下規則及朝鮮國在留日本帝國臣民印紙賣下規則及明治三十二年勅令第五十號(收入印紙賣下ニ關スル件)廢止 (勅) 第四十一號(三) 一三三
- 收入印紙賣下規則設定郵便局所收入印紙賣下規則等廢止 (省) 逓信第十一號(三) 一〇八
- 郵便切手類賣下規則中改正 (省) 逓信第十號(三) 一〇七
- 同上 (省) 逓信第六十四號(二) 六八一
- 製造煙草定價ノ煙草元賣下人ニ對スル割引歩合 (告) 大藏第二十五號(二) 一八三
- 同上改正 (告) 大藏第七十一號(五) 七七四
- 煙草賣下規則ニ依リ徵收スル製造煙草ノ保管料 (告) 大藏第一號(七) 三三四
- 鹽賣下規則ニ依リ徵收スル鹽保管料及徵收方 (告) 大藏第十五號(二) 一七八
- 特許局ノ發行ニ係ル印刷物ノ發行時期、定價及賣下人 (告) 第四百三十八號(二) 〇八三
- 郵便切手類及收入印紙賣下規則設定明治四十年府令第十七號(統監府郵便所又ハ郵便切手賣下所ニ於テ賣下ヘキ郵便切手類及收入印紙ノ割引歩合)及同年同第三十九號(國際返信切手券賣下及引換方)廢止 (府) 統監第十號(五) 八二
- 郵便切手類及收入印紙賣下規則第二條ニ依ル收入印紙ノ賣下ヲ爲ス郵便局所名 (告) 統監第四十二號(五) 九一四
- 收入印紙ノ賣下ヲ爲ス郵便局所中改正 (告) 統監第八號(二) 〇三三
- 紀念郵便繪葉書發行及賣下郵便局名 (府) 統監第十九號(七) 一三二
- 收入印紙賣下規則中改正 (府) 臺灣總督第二號(三) 一七一
- 同上 (府) 臺灣總督第七十三號(二) 二二六

- 臺灣總督府郵便切手類賣下規則中改正 (府) 臺灣總督第四十二號(六) 二二三
- 同上 (府) 臺灣總督第七十四號(二) 二二七
- 明治三十八年告示第七十號(官廳賣下業務擔當人)中變更 (告) 臺灣總督第二十七號(三) 一五四
- 同上 (告) 臺灣總督第六十一號(五) 九二七
- 同上 (告) 臺灣總督第六十四號(五) 九二七
- 同上 (告) 臺灣總督第五十六號(二) 〇三三
- 同上 (告) 臺灣總督第七十五號(二) 〇三二
- 同上 (告) 臺灣總督第八十二號(二) 〇三二
- 明治三十九年告示第三十二號(度量衡器及衡器一部修葺材料ノ賣下價格)中追加 (告) 臺灣總督第八十九號(七) 一四九〇
- (受拂) 帝國鐵道會計現金受拂規則設定帝國鐵道官署現金受拂規則廢止 (省) 大藏第十九號(四) 二二四
- 帝國鐵道會計現金受拂規則中改正 (省) 大藏第四十三號(七) 三二五
- 市ニ於テ郵便振替貯金ニ依リ國稅金ノ受拂ヲ爲サントスル場合ノ件 (省) 大藏第二十四號(四) 二二三
- 郵便爲替規則、勸業債券購買媒介郵便規則、郵便貯金規則、郵便爲替振替貯金規則及郵便電信電話官署現金受拂規則中改正 (省) 逓信第三十二號(七) 三五〇
- 市公金受拂ノ爲ニスル郵便振替貯金特別取扱規則 (省) 逓信第十五號(四) 一六二
- 同上 (省) 逓信第六十四號(二) 六八一
- 製造煙草定價ノ煙草元賣下人ニ對スル割引歩合 (告) 大藏第二十五號(二) 一八三
- 同上改正 (告) 大藏第七十一號(五) 七七四
- 煙草賣下規則ニ依リ徵收スル製造煙草ノ保管料 (告) 大藏第一號(七) 三三四
- 鹽賣下規則ニ依リ徵收スル鹽保管料及徵收方 (告) 大藏第十五號(二) 一七八
- 特許局ノ發行ニ係ル印刷物ノ發行時期、定價及賣下人 (告) 第四百三十八號(二) 〇八三
- 郵便切手類及收入印紙賣下規則設定明治四十年府令第十七號(統監府郵便所又ハ郵便切手賣下所ニ於テ賣下ヘキ郵便切手類及收入印紙ノ割引歩合)及同年同第三十九號(國際返信切手券賣下及引換方)廢止 (府) 統監第十號(五) 八二
- 郵便切手類及收入印紙賣下規則第二條ニ依ル收入印紙ノ賣下ヲ爲ス郵便局所名 (告) 統監第四十二號(五) 九一四
- 收入印紙ノ賣下ヲ爲ス郵便局所中改正 (告) 統監第八號(二) 〇三三
- 紀念郵便繪葉書發行及賣下郵便局名 (府) 統監第十九號(七) 一三二
- 收入印紙賣下規則中改正 (府) 臺灣總督第二號(三) 一七一
- 同上 (府) 臺灣總督第七十三號(二) 二二六
- (請負) 請負競争ハキノ部競争ノ項ニ載ス
- 煙草製造專賣ニ要スル諸物件ノ購入賣却等ニ關スル隨意契約ノ制定明治三十八年勅令第二百八十九號(煙草製造專賣ニ要スル諸物件勞力供給ノ請負等ニ關スル隨意契約ノ件)廢止 (勅) 第三百十九號(五) 一七三
- 日英博覽會ニ關スル物件ノ賣買貸借及工事請負ハ隨意契約ニ依ルコトヲ得ルノ件 (勅) 第九十六號(四) 一二五
- 海軍工事請負規則中改正 (告) 海軍第二號(二) 一八六
- (ウエネズエラ) 南亞米利加洲ウエネズエラ國宛ノ電報送達方 (告) 逓信第五百三十二號(五) 九〇五
- (運賃) 明治三十四年逓信省告示第二百二十八號(火藥類運賃及發著手數料)中改正 (告) 鐵道院第十五號(四) 五二七
- 山陰東線貨切扱貨物運賃準據方 (告) 鐵道院第三十一號(七) 二二七
- 人吉鹿兒島間三級品以下一品積貨切扱貨物運賃ニ對シテ引率適用 (告) 鐵道院第六十六號(二) 〇五七
- 日英博覽會ノ出品物、出品人等ノ運賃割引 (告) 日英博覽會事務局第八號(五) 九二四
- 同上中改正 (告) 日英博覽會事務局第十七號(三) 〇三八
- 日英博覽會ノ出品物陳列箱等出品ノ設備ニ要スル物品ニ付テ運賃割引協定 (告) 日英博覽會事務局第十號(六) 二二七

〔運輸〕

○官津海内連絡汽船運航開始 (告)鐵道院第三十八號(七)二七五

〔運用〕

○運用術練習艦規則中改正 (達)海軍部第十號(一〇)二〇六

〔運送〕

○火藥類鐵道運送規程中改正 (閣)第一號(三)一

○火藥類船舶運送及貯藏規程中改正 (省)逕信第五號(三)一〇二

○臺灣私設鐵道郵便物運送規則 (府)臺灣總督第三十號(四)六七

〔運轉〕

○明治三十八年省令第九號(標章)專賣局及製鐵所提置運轉費水補足ニ關スル法律ニ依リ發行スル證券ノ名稱及其額面種類)中改正 (省)大藏第九號(三)三四

○臺灣私設鐵道列車運轉規程 (府)臺灣總督第二十號(四)五三

〔運輸〕○運轉營業開始ハテノ部鐵道ノ項ニ載ス

○陸軍運輸部條例改正臨時陸軍假島檢疫所條例廢止 (勅)第百二號(四)二二六

○陸軍運輸部輸送規程陸軍運輸部運輸規程廢止 (達)陸軍部第二十七號(四)二二七

○鐵道運輸規程中改正 (閣)第四號(六)五

○陸軍運輸部出張所名稱位置設定明治四十年陸軍第六十三號(陸軍運輸部出張所設置)廢止 (達)陸軍部第三十一號(四)一三六

○統營府鐵道管理局運輸規程中改正 (府)統營第六號(五)七七

ノノ部

〔農會〕

○農會補助金交付規則追加 (省)農商部第三十六號(八)三七九

○臺灣農會規則施行規則中改正 (府)臺灣總督第八十二號(二)二七三

○同上 (府)臺灣總督第四百四號(二)三三五

○臺灣農會規則施行規則ニ依リ合併又ハ指定合併シタル農會 (告)臺灣總督第五百十三號(二)三三三

○基隆廳管内ニ農會設置 (告)臺灣總督第十六號(三)二八九

○臺東廳管内ニ農會設置 (告)臺灣總督第七號(八)二六二

〔農業〕

○明治三十九年訓令第三十五號(道廳)府縣郡市農業工業林業水産各技師技手設置心得ノ件)中削除 (訓)農商部第十五號(五)二〇二

○明治四十二年度工業、商業、農業各教員養成所ニ募集スヘキ生徒員數 (告)文部第四號(二)一三三

〔農工〕

○明治四十二年法律第三十二號(日本勸業銀行法)中改正(同)第三十三號(農工銀行法)中改正及同第三十四號(北海道拓殖銀行法)中改正)施行期日 (勅)第三百三十號(二)四九四

〔農事〕

○農事試驗場官制中改正 (勅)第七十五號(三)九三

○地方農事試驗場及地方農事講習所規程中削除 (省)農商部第十號(五)一九六

○臺灣總督府農事試驗場官制中改正 (勅)第百八十一號(一〇)四三三

○臺灣總督府農事通信委員規程廢止 (府)臺灣總督第十五號(四)五〇

○臺灣總督府農事通信委員通信手續廢止 (告)臺灣總督第四十三號(四)七七八

〔農商務〕

○農商務省官制中改正 (勅)第七十一號(三)八九

○同上 (勅)第百二號(七)二九八

○明治四十一年勅令第二百二十八號(農商務省ニ臨時職員設置)中改正 (勅)第百十二號(四)一四〇

○明治三十年省令第十六號(地方廳ヲ經由セス直ニ農商務大臣ニ提出スヘキ文書ノ件)中改正 (省)農商務第十一號(五)一九七

○農商務統計樣式第四九號樣式ニ依ル報告ヲ要セザル件 (訓)農商務第四十二號(二)三〇八

〔諾威〕

○諾威國クリスチヤニヤ府ニ帝國名譽領事館設置 (告)外務第七號(六)九三〇

クノ部

〔區區町村區役所區制〕

○沖繩縣區町村吏員服務規程 (省)內務第九號(三)二五

○沖繩縣區町村吏員賠償責任及身元保證ニ關スル件 (省)內務第十號(三)二五

○明治三十八年省令第二十八號(特ニ所得調査委員會ヲ置クヘキ市及北海道ノ區指定)中追加 (省)大藏第二十九號(四)一三九

○所得稅法ニ依リ特ニ所得調査委員會ヲ置クヘキ市及區指定 (省)大藏第五十三號(二)五九八

○大阪市北區役所吏員上福島派出所備付ノ出入寄留簿燒失ニ付キ出入寄留更ニ届出方 (告)司法第四十八號(九)一六三七

○明治四十一年十二月三十一日調査北海道區制及北海道一級町村制施行地ニ於ケル現住人口 (告)內務第百三號(八)一五〇四

〔區長區書記〕

○臺灣街庄社ニ區長及區書記ヲ置クノ件制定明治三十年勅令第百五十七號(臺灣總督府管内街庄社ニ長ヲ置クノ件)廢止 (勅)第百二十七號(九)三二三

○明治四十二年勅令第二百十七號ニ依ル區ノ名稱及其區域内ノ街庄社名及區長役場ノ位置ニ關スル件設定街庄社長設置規程廢止 (府)臺灣總督第六十七號(一〇)一八六

- 區長職務規程設定明治三十五年府令第四十號(街庄社長職務ノ件)廢止 (府)臺灣總督第六十八號(一〇一八六)
- 區長及區書記任用規則 (府)臺灣總督第六十九號(一〇一八七)
- [クリスチヤニヤ]
- 諾威國クリスチヤニヤ府ニ帝國名譽領事館設置 (告)外務第七號(九三〇)
- [外泊]
- 明治三十年陸軍第三十六號(勳務演習ニ召集ノ者外泊許可ノ件)廢止 (達)陸軍第五十一號(一〇二〇五)
- [外交]
- 外交官及領事官官制中改正 (勅)第二百八號(八三〇五)
- [外國]
- 外國領海產組合法中改正 (法)第十七號(三三)
- 外國領海產組合法中改正 (勅)第六十七號(六一二)
- 外國駐在陸軍武官給與令中改正 (勅)第六十七號(六一二)
- 外國駐在陸軍武官給與令細則中改正 (達)陸軍陸軍第三十七號(六一六七)
- 明治四十一年勅令第二百一號(關東州及帝國カ治外法權ヲ行使スルコトヲ得ル外國ニ於ケル特許權、意匠權、商標權及著作權ノ保護ニ關スル件)中改正 (勅)第三百一十一號(一〇四八〇)
- 鐵道院外國留學生ニ關スル件 (勅)第二百二十九號(一〇三四一)
- 選省外國留學生規程中改正 (勅)第二百二十八號(一〇三四〇)
- 明治四十一年勅令第百一十一號(陸軍士官ニ外國語研究獎勵金ヲ給與スルノ件)中改正 (勅)第十八號(三一)
- 外國在留帝國國民登錄規則 (省)外務第五號(一七一)
- 同上中改正 (省)外務第六號(一七二)
- 外國旅券規則中改正 (省)外務第三號(一六九)
- 明治四十二年同四十二年施行ノ判事檢事登用第一回試驗及辯護士試驗ニ外國語ノ試験ヲ行ハス (省)司法第三號(一四一)
- 外國駐在員規則中改正 (達)陸軍第十一號(三三七)
- 演習施行中ノ軍艦ハ皇禮砲及外國軍艦又ハ外國人ニ對スルモノ、外禮砲答砲ヲ行ハサルコトヲ得 (達)海軍第百十三號(一〇二〇七)
- 外國郵便規則中改正 (省)遞信第三十八號(八三三七)
- 外國郵便爲替規則中改正 (省)遞信第一號(一一)
- 同上 (省)遞信第二號(一二)
- 同上 (省)遞信第三號(一三)
- 同上 (省)遞信第十四號(一一二)
- 同上 (省)遞信第十六號(一六三)
- 同上 (省)遞信第五十四號(一六一三)
- 同上 (省)遞信第六十號(一六七八)
- 外國電報規則設定外國新聞電報規則明治三十三年省令第六十二號(電報電話ニテ海外電報ノ發受ノ件)

- 及同三十七年同第四十七號(外國電報ノ料金及其納付方)廢止 (省)遞信第二十六號(六一三〇)
- 外國旅券規則取扱手續中改正 (訓)統監第十一號(五二〇九)
- 司法警察官外國人ニ關スル職務心得 (訓)統監第十三號(五二二四)
- 同上 (訓)統監第二十九號(一一三二六)
- 外國旅券規則中改正 (府)臺灣總督第九十七號(一一三三三)
- 在韓國外國人民ニ對スル警察事務ニ關シ統監府及韓國政府協定 (告)統監第三十號(四七二)
- 明治三十九年告示第四百十六號(外國電報取扱制限表)中改正 (告)遞信第二號(七〇)
- 同上 (告)遞信第六十三號(一一〇九)
- 同上 (告)遞信第九十八號(一一〇六)
- 同上 (告)遞信第百九十五號(一一五二)
- 同上 (告)遞信第百九十七號(一一五八)
- 同上 (告)遞信第百三十三號(一一〇七〇)
- 外國電報ノ取扱ニ關スル制限設定明治三十九年告示第四百十六號(外國電報取扱制限表)廢止 (告)遞信第六百二十二號(七一三八七)
- 明治三十三年告示第六十四號(諸外國ノ郵送禁制品目表)中追加 (告)遞信第五百六十八號(六一〇五七)
- 同上 (告)遞信第八百九號(六一七四六)
- 同上 (告)遞信第八百四十七號(六一七六〇)
- 外國宛通常郵便物ノ取戻又ハ名宛變更ヲ請求シ得ル國及請求書ヲ發送スヘキ官署中改正 (告)遞信第五十五號(一一八八)
- 同上 (告)遞信第二百三十三號(一一二五七)
- 明治四十年告示第五百九十三號(外國宛價格表記書狀及同箱物郵便料金表)中改正 (告)遞信第六十二號(一一九〇)
- 同上 (告)遞信第二百四十四號(一一三八九)
- 同上 (告)遞信第二百四十七號(一一三九〇)
- 同上 (告)遞信第三百十六號(一一四一四)
- 同上 (告)遞信第四百五十六號(一一七〇三)
- 同上 (告)遞信第五百十三號(一一八九二)
- 同上 (告)遞信第六百八十一號(一一四六五)
- 同上 (告)遞信第六百八十七號(一一四六七)
- 同上 (告)遞信第千四百十號(一一〇三三七)
- 同上 (告)遞信第千二百三十七號(一一〇三三五)
- 同上 (告)遞信第千三百三十六號(一一〇三八八)
- 同上 (告)遞信第千三百三十七號(一一〇三三八九)
- 明治四十一年告示第千三百六十一號(帝國ト外國郵便爲替ヲ交換スル國等ヲ示ス表)中改正 (告)遞信第四十六號(一一八六)
- 同上 (告)遞信第百三十三號(一一三三一)
- 同上 (告)遞信第百三十四號(一一三三一)
- 同上 (告)遞信第百三十五號(一一三三一)

- 明治四十一年訓令第九號(金庫出納事務規程及各特別會計金庫出納事務規程ニ依リ大藏省へ提出スヘキ各金庫毎月出納計算書様式)中改正 (訓)大藏第十五號四 八九
- 統監府特許局會計事務ニ關スル手續準據方 (訓)統監第十七號七 二六三
- 統監府裁判所及統監府監獄會計事務規程 (訓)統監第三十三號(一) 三三三
- 鐵道院會計事務規程 (達)大藏往第四一〇〇號四 八三
- 同上中改正 (達)大藏往第一〇七七號八 一八九
- 陸軍營繕費補充資金特別會計施行規則 (達)陸軍第二十八號四 二二四
- 鎮守府會計監督規程中改正 (達)海軍第一號(一) 七
- 同上 (達)海軍第三十一號(三) 六七
- 同上 (達)海軍第三十三號(三) 六八
- 同上 (達)海軍第六十七號(四) 一五六
- 同上 (達)海軍第七十五號(五) 一六五
- 海軍兵備品會計規則中改正 (勅)第十五號(三) 一五
- 海軍兵備品會計規程中改正 (達)海軍第五號九 二〇〇
- 同上 (達)海軍百十八號(一〇) 二〇九
- 明治三十六年達第三百三十一號(通常物品出納命令會計官吏表)中改正 (達)海軍第十六號(三) 一九
- 同上 (達)海軍第三十二號(三) 六七
- 同上 (達)海軍第四十號(三) 七三

- 同上 (達)海軍第六十號(四) 一四四
- 同上 (達)海軍第六十七號(二四) 一五六
- 同上 (達)海軍第七十七號(六) 一六八
- 明治三十年達第三百三十六號(會計規則物品會計規則中海軍經理局所掌事項ノ件)中改正 (達)海軍第三十四號(三) 六八
- 韓國政府公布ノ民刑訴訟規則及刑事裁判費用規則中改正ノ件、土地家屋證明事務ニ關スル會計事務取扱ニ關スル件譯文 (告)統監百十六號(一)三三六
- 商業會議所法中改正 (法)第四十三號七 一三九
- 高等教育會議規則中改正 (勅)第二百二十二號九 三七
- 高等教育會議議員互選規則中改正 (省)文部第二十三號九 三九五
- 公立中學校長ノ互選ニ係ル高等教育會議議員補缺選舉 (告)文部第二百五十一號九 二六〇
- 高等教育會議議員中公立中學校長互選人名 (告)文部第二百五十二號(一〇) 二八四
- 茶業組合規則ニ依ル中央會議議員ノ總數及其配當 (告)農商務第二百四十三號(五) 八五三
- 甲府商業會議所設立認可 (告)農商務第四十六號(二) 二二六
- 明治三十八年勅令第七十三號(株式會社第一銀行)韓國ニ於ケル業務ニ關スル件(廢止) (勅)第三百二十二號(二) 四八八

- 舊鐵道會社債務整理公債發行規程中改正 (省)大藏第五十六號(二) 六二九
- 鐵道國有法ニ依リ 日本、岩越兩鐵道株式會社ニ交付スヘキ公債發行高 (告)大藏第六十五號(五) 七七二
- 鐵道國有法ニ依リ西成、山陽兩鐵道株式會社ニ交付スヘキ公債證書發行高 (告)大藏第八十四號(六) 九三六
- 北海道、九州兩鐵道株式會社ニ交付スヘキ公債證書發行額 (告)大藏百二號(七) 一三四
- 鐵道國有法ニ依リ北越、京都、阪鶴、總武、房總、七尾、德島、關西、參宮九鐵道株式會社ニ交付スヘキ公債發行額 (告)大藏百十三號(八) 一五〇
- 舊七尾鐵道株式會社社債償還 (告)大藏第四十號(三) 三〇四
- 舊總武鐵道株式會社第二回社債ノ内償還金額 (告)大藏第七十六號(五) 七七六
- 舊北越鐵道株式會社第一回社債償還 (告)大藏第八十五號(六) 九三六
- 舊東京、舊北越兩鐵道株式會社社債償還額 (告)大藏第九十四號(六) 九三八
- 明治三十七年募集舊關西鐵道株式會社社債償還 (告)大藏百二十九號(九) 一六三
- 舊總武鐵道株式會社第二回社債償還額 (告)大藏百四十四號(一〇) 一八三
- 甲武鐵道株式會社ニ交付ノ公債證書發行 (告)大藏第五十四號(四) 五六一
- 舊鐵道會社債務整理公債發行規程ニ依リ公債證書發行 (告)大藏百七十六號(一二) 三三五

- 在職陸軍文官ニシテ南滿洲鐵道株式會社又ハ東洋拓殖株式會社ノ職員ト爲リタル者ハ原部隊ノ所屬トス (達)陸軍第十號(三) 三七
- 日東生命保險株式會社ニ對シ新契約締結停止 (告)農商務第十號(一) 二八
- 内外火災保險株式會社事業免許取消 (告)農商務第三十七號(二) 二〇七
- 日宗生命保險株式會社新保險契約締結停止 (告)農商務第九十四號(三) 三五七
- 岩越鐵道株式會社所屬鐵道買收償還額ニ公債交付額 (告)遞信第四百八十二號(五) 八七七
- 北越鐵道株式會社所屬鐵道買收償還額ニ公債交付額 (告)遞信第四百九十號(五) 八八四
- 北海道鐵道株式會社所屬鐵道買收償還額ニ公債交付額 (告)遞信第四百九十一號(五) 八八四
- 阪鶴鐵道株式會社所屬鐵道及兼業資產買收償還額ニ公債交付額 (告)遞信第四百九十二號(五) 八八四
- 萬國電信條約附屬細目規則中各國隨意規定事項ニ關スル外國電信主管廳及電信會社ノ決定中改正 (告)遞信第九十七號(一) 一〇六
- 同上 (告)遞信第五百六號(五) 八八九
- 臺灣製糖株式會社鐵道線路中林線外七線臨時貨物托送ノ場合不定時運輸營業ノ件許可 (告)臺灣總督第二百一十一號(九) 一八二

○ 臺灣製糖株式會社鐵道東港線ノ中新庄仔北陸庄間ニ 甘藷門乘降場設置ノ件許可 (告)臺灣總督第四百十五號(二)三三二	○ 日英博覽會ノ出品物等ノ運送ニ關シ日本郵船株式會 社ト協定事項 (告)日英博覽會事務局第十三號(九)八一〇	○ 日英博覽會ノ出品入賣店開設人其他日英博覽會ニ關 與スル者ノ遵守スヘキシヨバ、フ、ツ、シ、ユ博覽會會 社ノ規則 (告)日英博覽會事務局第四號(四) 七四七	○ 明治製糖株式會社鐵道線路嘉義蒜頭間ニ運輸營業開 始許可 (告)臺灣總督第四百四十四號(一)三三〇	○ 第三回美術展覽會期日會場及出品出願期限 (告)文部第九十五號(六) 九五八	○ 實業學科教員夏期講習會商業科會場變更 (告)文部第九十九號(八)二五一	[貨幣] ○ 臺灣銀行ニ於テ發行シタル一圓銀貨ヲ以テ引換フ、 キ銀行券ノ引換期限ニ關スル件 (法第一號) 一	○ 明治四十二年二月中外貨幣比較表 (告)大藏第一號(一) 七	○ 明治四十二年三月中内外貨幣比較表 (告)大藏第九號(三) 一七六	○ 明治四十二年四月中内外貨幣比較表 (告)大藏第二十七號(三) 三〇〇	○ 明治四十二年五月中内外貨幣比較表 (告)大藏第五十三號(四) 五八〇	○ 明治四十二年六月中内外貨幣比較表 (告)大藏第六十四號(五) 七七	○ 明治四十二年七月中内外貨幣比較表 (告)大藏第八十二號(六) 九三五	○ 明治四十二年八月中内外貨幣比較表 (告)大藏第一百號(七) 三三四	○ 明治四十二年九月中内外貨幣比較表 (告)大藏第一百四號(八) 二五〇五	○ 明治四十二年十月中内外貨幣比較表 (告)大藏第二百二十七號(九) 二六三	○ 明治四十二年十一月中内外貨幣比較表 (告)大藏第四百一十一號(一〇) 八三三	○ 明治四十二年十二月中内外貨幣比較表 (告)大藏第五百九十九號(一一) 一〇七四	○ 明治四十三年一月中内外貨幣比較表 (告)大藏第六百六十七號(一二) 三三九七	○ 外國爲替金ノ換算ニ適用スヘキ外國貨幣換算割合 (告)遞信第一號(一) 六八	○ 同上 (告)遞信第二十二號(一) 七七	○ 同上 (告)遞信第五十六號(一) 八八	○ 同上 (告)遞信第九十六號(一) 一〇五	○ 同上 (告)遞信第三百三十二號(三) 二九九	○ 同上 (告)遞信第五百五十五號(五) 二三八
--	---	--	---	--	--	--	------------------------------------	---------------------------------------	---	---	--	---	--	--	---	---	--	---	--	-----------------------	-----------------------	------------------------	--------------------------	--------------------------

○ 同上 (告)遞信第九十六號(三) 二五二	○ 同上 (告)遞信第二百十八號(三) 二六六	○ 同上 (告)遞信第二百四十五號(三) 三八九	○ 同上 (告)遞信第二百七十二號(三) 三九八	○ 同上 (告)遞信第三百八號(三) 四一〇	○ 同上 (告)遞信第三百五十八號(三) 四二七	○ 同上 (告)遞信第四百十九號(三) 四五二	○ 同上 (告)遞信第四百四十號(四) 六九八	○ 同上 (告)遞信第四百五十四號(四) 七〇三	○ 同上 (告)遞信第四百六十七號(四) 七〇六	○ 同上 (告)遞信第四百七十四號(四) 七一一	○ 同上 (告)遞信第四百八十五號(五) 八七九	○ 同上 (告)遞信第五百三號(五) 八八八	○ 同上 (告)遞信第五百十二號(五) 八九二	○ 同上 (告)遞信第五百三十號(五) 九〇四	○ 同上 (告)遞信第五百四十七號(六) 一〇五〇	○ 同上 (告)遞信第五百五十七號(六) 一〇五四	○ 同上 (告)遞信第五百七十三號(六) 一〇五九	○ 同上 (告)遞信第五百八十五號(六) 一〇六三	○ 同上 (告)遞信第六百五號(六) 一〇七〇	○ 同上 (告)遞信第六百三十四號(七) 一四二四	○ 同上 (告)遞信第六百四十八號(七) 一四三三	○ 同上 (告)遞信第六百八十六號(七) 一四六七	○ 同上 (告)遞信第六百九十五號(七) 一四七五	○ 同上 (告)遞信第七百十三號(八) 一五五六	○ 同上 (告)遞信第七百三十二號(八) 一五六九	○ 同上 (告)遞信第七百四十四號(八) 一五七四	○ 同上 (告)遞信第七百六十號(八) 一五七九	○ 同上 (告)遞信第七百八十三號(八) 一五八九	○ 同上 (告)遞信第八百一十一號(九) 一七四七	○ 同上 (告)遞信第八百三十二號(九) 一七五五	○ 同上 (告)遞信第八百六十二號(九) 一七六四	○ 同上 (告)遞信第九百號(九) 一七八四	○ 同上 (告)遞信第九百三十七號(一〇) 一九九一	○ 同上 (告)遞信第九百七十三號(一〇) 二〇〇〇	○ 同上 (告)遞信第一千號(一〇) 二〇〇九	○ 同上 (告)遞信第一千三十二號(一〇) 二〇二四	○ 同上 (告)遞信第一千六十七號(一一) 二二六五	○ 同上 (告)遞信第一千八十八號(一一) 二二七〇	○ 同上 (告)遞信第一千三百二十二號(一一) 二三八三	○ 同上 (告)遞信第一千六百四十四號(一二) 三三〇五	○ 同上 (告)遞信第一千九百六十七號(一二) 三三一九	○ 同上 (告)遞信二千二百二十四號(一二) 三三三八	○ 同上 (告)遞信二千二百六十四號(一二) 三三九四	○ 同上 (告)遞信二千三百十六號(一二) 三三九八	○ 同上 (告)遞信二千三百八十號(一二) 三三九五
------------------------	-------------------------	--------------------------	--------------------------	------------------------	--------------------------	-------------------------	-------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	------------------------	-------------------------	-------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------	-------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------	--------------------------	---------------------------	---------------------------	--------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------	------------------------	----------------------------	----------------------------	-------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	----------------------------	----------------------------

- 一圓銀貨幣引換價格改定 (告) 臺灣總督第四號(二) 二〇〇
- 同上 (告) 臺灣總督第二十一號(三) 五二二
- 同上 (告) 臺灣總督第二十八號(三) 五二四
- 韓國政府公布ノ舊白銅貨幣公納使用ニ關スル件譯文 (告) 統監第四十六號(六) 二六二

[貨物]

- 明治三十二年勅令第三百四十二號(開港及開港ニ於テ輸出スヘキ貨物ノ指定ニ關スル件)中改正 (勅) 第二十四號(三) 三
- 官設保稅倉庫ニ設置スル貨物ノ庫敷料設定明治三十年告示第三十九號(同件)廢止 (省) 大藏第七號(三) 二元
- 收容貨物ノ敷料設定明治三十七年省令第四十七號(同件)廢止 (省) 大藏第五號(三) 二七
- 明治三十九年府令第五十號(大貨物貨金表)中追加 (府) 統監第七號(五) 七七
- 東海道線幸田停車場一車積貨物取扱開始 (告) 鐵道院第七號(二) 二二九
- 日本線松山町及田尻驛ニ於テ小荷物及速達貨物取扱開始 (告) 鐵道院第十號(三) 二九三
- 明治四十一年遞信省告示第八百八號(帝國鐵道廳所管鐵道間連絡汽船ヲ但馬國濱坂ニ寄港セシメ旅客及大小貨物取扱開始)廢止 (告) 鐵道院第十二號(三) 二九三
- 北海線致賀停車場一車積貨物ノ取扱開始 (告) 鐵道院第二十一號(五) 七六一

- 日本線三河島停車場ニ於テ大貨物取扱開始 (告) 鐵道院第三十九號(七) 二七五
- 山陰東線貨切取扱貨物運賃進據方 (告) 鐵道院第三十一號(七) 二七三
- 北海道線貨物取扱所改稱並ニ一般運輸營業開始 (告) 鐵道院第三十三號(七) 二七四
- 小野濱停車場及新川荷扱所通常扱大貨物(級外品共)取扱開始 (告) 鐵道院第四十五號(九) 二六九
- 八吉鹿兒島間三級品以下一品積貨切取扱貨物運賃ニ制引貨率適用 (告) 鐵道院第六十六號(二) 二〇五七
- 韓國政府公布ノ咸鏡北道清津港ヲ經テ間島及珲春地方ニ輸入スル貨物ノ關稅免除ニ關スル件譯文 (告) 統監第四十八號(六) 二六一
- 韓國政府公布ノ間島及珲春地方免稅貨物取扱規程譯文 (告) 統監第四百二十八號(二) 三三三
- 臺灣關稅規則施行規則ニ依ル收容貨物ノ敷料設定明治三十六年府令第三十五號(同件)廢止 (府) 臺灣總督第五十號(七) 一三三

[華族]

- 華族懲戒委員互選規程中改正 (省) 宮内第一號(三) 一七
- 皇太子渡韓記念章制定 (勅) 第四十二號(三) 五四
- 皇太子殿下北陸地方行啓各地ノ御旅館ニ宮内傳染病豫防令中列列豫防ニ關スル規定適用 (告) 宮内第十號(九) 二六一

[皇禮砲]

- 演習施行中ノ軍艦ハ皇禮砲及外國軍艦又ハ外國人ニ對スルモノ、外禮砲答砲ヲ行ハサルコトヲ得 (達) 海軍第百十三號(一〇) 二〇七

[皇室]

- 皇室成年式令 (皇) 第四號(二) 四九
- 皇室服喪令 (皇) 第十二號(六) 七三

[鑛區]

- 韓國政府公布ノ所屬鑛區ニ關スル件譯文 (告) 統監第五十九號(六) 二六四

[鑛業]

- 鑛業登錄令中改正 (勅) 第六十三號(六) 二〇一
- 明治三十八年勅令第八十四號(鑛業及砂鑛採取業ニ關スル手数料ノ件)中改正 (勅) 第六十五號(六) 二〇八
- 鑛業法ノ一部ヲ樺太ニ施行スルノ件 (勅) 第二百十四號(八) 三〇九
- 樺太ニ於テ鑛業ヲ許可スヘキ區域設定明治四十年省令第十一號(同件)廢止 (省) 內務第二號(二) 一
- 鑛業法施行細則中改正 (省) 農商務第二十四號(六) 二二八
- 鑛業登錄令施行細則中改正 (省) 農商務第二十五號(六) 二三〇
- 鑛業特設電話規則中改正 (省) 遞信第六十三號(二) 二六八
- 明治三十八年農商務省訓令第十五號(鑛山監督署長鑛業ニ關スル願書受理ノ場合地方長官ニ通知ノ件) 鑛業出願地ニ關シ準用 (訓) 農商務第二十九號(八) 二六六

[鑛山]

- 鑛山監督官制中改正 (勅) 第七十四號(三) 九二
- 明治三十七年勅令第十七號(廣島鑛山ニ關スル物件隨意契約ヲ以テ賣拂フコトヲ得ルノ件)中改正 (勅) 第九號(三) 八
- 明治三十八年農商務省訓令第十五號(鑛山監督署長鑛業ニ關スル願書受理ノ場合地方長官ニ通知ノ件) 鑛業出願地ニ關シ準用 (訓) 農商務第二十九號(八) 二六六
- 鑛產稅賦課ノ標準トスル鑛產物ノ價格 (告) 農商務第四十九號(三) 二二七

[廣告]

- 病院醫院其他診療所治療所ノ廣告ニ關スル件 (省) 內務第十九號(七) 三二四

[火藥]

- 火藥類鐵道運送規程中改正 (閣) 第一號(三) 一
- 火藥類船舶運送及貯藏規程中改正 (省) 遞信第五號(三) 一〇二
- 海軍用火藥火工品貯藏及取扱規則 (達) 海軍第二十六號(三) 五六
- 同上追加 (達) 海軍第二十六號(二) 二二
- 同上中改正 (達) 海軍第三十一號(二) 二二六

○海軍工廠海軍造船兵廠下瀬火藥製造所及海軍修理工場 執務時間並ニ職工服業時間規程中改正 (達)海軍第四十五號三 八〇	○同上施行期日 (勅)第六十三號三 七八
○明治三十二年告示第九十一號(銃砲商火藥商定員)中 改正 (告)內務第四十七號四 五五九	○輸出菓子糖果原料砂糖戻税法施行細則 (勅)第六十四號三 七九
○明治三十四年逕信省告示第二百二十八號(火藥類運 賃及發著手敬料)中改正 (告)鐵道院第十五號四 五三七	○明治四十二年度歲入科目表 (勅)內務第五號四 八七
○海軍用火藥火工品貯藏及取扱規則 (達)海軍第二十六號三 五六一	○明治四十二年度歲入科目表 (勅)內務第六號四 八七
○同上追加 (達)海軍第二十六號ノ二二三 一	○明治三十九年訓令第四號(内閣稅徵收科目)中改正 (勅)大藏第四號三 三〇
○同上中改正 (達)海軍第三百一十一號(一) 二二六	○明治四十二年度歲入科目表追加 (勅)大藏第一號三 八
○火床 海軍ニ於テ使用スル火床ノ様寸法 (達)海軍第七十九號六 一六九	○同上追加 (勅)大藏第十一號四 八七
○靴工 陸軍縫靴工長臨時補充規則 (達)陸軍第四十二號七 一八四	○同上 (勅)大藏第十四號四 八八
○過誤拂 明治二十三年訓令第五百五號(大藏省所管經費中仕拂 豫算ヲ以テ仕拂命令委任シタルモノ)、過誤拂ヲ爲 シタルトキ取扱手續)廢止 (訓)大藏第二十七號(一〇) 二九〇	○同上 (勅)大藏第十七號(五) 一九七
○菓子 輸出菓子糖果原料砂糖戻税法 (法)第十八號(三) 三三	○同上 (訓)大藏第十八號(五) 一九七
	○明治四十二年度賣局作業歲入歲出科目 (訓)大藏第二十三號(九) 二六九
	○明治四十二年度賣局作業歲入歲出科目 (訓)大藏第六號(三) 三九
	○明治四十一年度歲入歲出科目表中追加 (訓)陸軍第一號(一) 三
	○明治四十一年度歲入歲出科目表中追加 (訓)陸軍第二號(一) 四

○同上 (訓)陸軍第三號(二) 八	○明治四十二年度學校及圖書館歲入歲出科目表 (訓)文部第一號(三) 九
○同上 (訓)陸軍第四號(三) 九	○明治四十二年度學校及圖書館歲入歲出豫算科目 (訓)文部第二號(三) 七四
○同上 (訓)陸軍第五號(三) 七三	○同上追加 (訓)文部第三號(四) 九六
○同上 (訓)陸軍第六號(三) 七三	○同上 (訓)文部第四號(四) 九六
○同上 (訓)陸軍第七號(三) 七三	○同上 (訓)文部第五號(四) 九七
○同上 (訓)陸軍第八號(三) 七三	○同上 (訓)文部第六號(五) 二〇〇
○同上 (訓)陸軍第九號(四) 九三	○同上 (訓)文部第七號(五) 二〇一
○明治四十二年度歲入歲出科目表 (訓)陸軍第十號(四) 九三	○同上 (訓)文部第八號(六) 二二二
○同上追加 (訓)陸軍第十一號(四) 九四	○同上 (訓)文部第九號(六) 二二三
○同上 (訓)陸軍第十二號(四) 九五	○明治四十一年度歲入歲出及森林資金歲入歲出科目表 (訓)文部第十號(八) 二六五
○同上 (訓)陸軍第十三號(五) 一九八	○同上追加 (訓)農商務第一號(一) 四
○同上 (訓)陸軍第十四號(五) 一九九	○同上追加 (訓)農商務第三號(二) 六
○同上 (訓)陸軍第十五號(六) 二二七	○明治四十二年度歲入歲出及森林資金歲入歲出科目 (訓)農商務第八號(四) 九八
○同上 (訓)陸軍第十六號(六) 二二八	
○同上 (訓)陸軍第十七號(六) 二二九	
○同上 (訓)陸軍第十八號(七) 二五五	
○同上 (訓)陸軍第十九號(七) 二五六	
○同上 (訓)陸軍第二十號(七) 二五六	
○同上 (訓)陸軍第二十一號(八) 二六五	
○同上 (訓)陸軍第二十二號(九) 二七〇	
○同上 (訓)陸軍第二十三號(九) 二七一	
○同上 (訓)陸軍第二十四號(九) 二七二	
○同上 (訓)陸軍第二十五號(一〇) 二九四	

○同上中追加	(訓)農商務第十號(四) 一一一	○帝國鐵道會計所關出納官吏雜部保管金取扱手續設定	(省)大藏第十七號(三) 七七
○同上	(訓)農商務第十二號(五) 二〇一	○明治四十年省令第九號(帝國鐵道官署現金出納官吏	
○同上	(訓)農商務第十三號(五) 二〇二	ノ雜部保管金ニ關スル取扱手續)廢止	
○同上	(訓)農商務第十六號(五) 二〇三		
○同上	(訓)農商務第二十一號(六) 二〇三	○專賣支局管轄區域專賣局ノ出張所、工場、試驗場、專	
○同上	(訓)農商務第三十四號(九) 二七五	賣支局)出張所、專賣局製造所ノ支所及專賣官吏派	
○同上	(訓)農商務第三十六號(二〇) 二九六	出所名稱位置設定明治四十年省令第三十七號(專賣局	
○同上	(訓)農商務第四十三號(二二) 三七六	收納所管轄區域及專賣局、專賣局收納所、專賣局製造	
[官有]		所專賣局販賣所ノ出張所、分工場、試驗場、試驗場名	
○京都帝國大學基本財産林トシテ引渡ヲ了セル官有森		稱位置)及同四十二年同第十一號(專賣官吏派出所名	
林境界	(告)臺灣總督第六十四號(二)三三五	稱位置)廢止	
[官印]		○同上中改正	(省)大藏第三十一號(三) 一七三
○海軍官印規程中改正	(達)海軍第五十六號(二) 二四一	○同上	(省)大藏第三十七號(六) 二〇七
[官員]		○同上	(省)大藏第四十七號(八) 三五五
○諸官員暑中休暇	(告)內閣第一號(七)二七三	○帝國鐵道會計所關雜部保管金取扱順序設定明治四十	
○同上	(告)宮内第六號(七)二七六	年訓令第九號(帝國鐵道官署現金出納官吏)雜部保	
[官吏]		管金出納手續)廢止	
○韓國ニ在勤スル鐵道院官吏ニ支給スル俸額	(閣)第三號(六) 五	○明治三十六年省令第三十四號(委任仕拂命令官、職入	
○樺太ニ在勤スル官吏ノ加俸額	(省)大藏第二十六號(四) 一一三	徵收官收入官吏)中改正	(達)海軍第十號(二) 一一
○明治三十五年省令第十號(不動產登記ノ囑託ニ就キ	(省)大藏第二十二號(四) 一三三	○明治三十六年省令第三十一號(通常物品出納命令	
官吏指定)中改正		官會計官吏表)中改正	(達)海軍第十六號(二) 一九

○同上	(達)海軍第七十七號(六) 一六八	○高等官官等俸給令中改正	(勅)第百二十六號(五) 一五五
○明治三十五年訓令第四號(監獄官吏身分帳其他簿表	(訓)司法第四號(二〇) 二九六	○同上	(勅)第百八十五號(七) 二八四
等様式)ノ件)中改正		○同上	(勅)第百九十三號(七) 二九〇
○逓信官吏練習所規則	(告)逓信第千五百五十五號(二)二九一	○同上	(勅)第百九十八號(七) 二九五
○韓國人ニシテ統監府裁判所及統監府監獄ノ官吏、奏		○同上	(勅)第百二十三號(七) 三〇〇
任及判任待遇者、雇員及傭人タル者ノ韓國内ニ於ケ		○同上	(勅)第百二十九號(二) 三〇三
ル旅費ニ付キ内國旅費規則準用)ノ件	(府)統監第五十二號(二) 二二九	○同上	(勅)第百三十九號(二) 三五三
○統監府鐵道驛出納官吏及出納員任命規程改正	(訓)統監第四十一號(二) 三七〇	○宮内官官等俸給令中改正	(皇)第九號(五) 六八
○明治三十八年告示第八十四號(臺灣總督府所管土地		○陸軍武官官等俸給令中改正	(勅)第二號(二) 一
登記ノ囑託指定官吏)中追加	(告)臺灣總督第八十八號(七)四八七	○師團長ノ官等ニ關スル特例廢止ノ件	(軍)陸第一號(二) 一
[官沒]		○海軍所屬技師ノ官等ニ關スル件	(勅)第四號(二) 四
○印紙犯罪處罰法第五條ノ官沒ハ帝國領事官ヲシテ之		○判事檢察官官等俸給令中改正	(勅)第九十號(四) 一〇六
ヲ爲サシム	(省)外務第二號(四) 一一三	○判事檢察官官等俸給令ニ依リ指定ノ區裁判所名	(省)司法第九號(五) 一九三
○印紙犯罪處罰法第五條ノ官沒ハ警察署長同分署長ヲ	(告)內務第十三號(四) 一一四	○判事檢察官官等俸給令ニ依リ指定ノ地方裁判所支部名	(省)司法第十一號(五) 一九四
シテ之ヲ爲サシム		○文部省直轄諸學校高等官官等俸給令中改正	(勅)第八十七號(四) 一〇三
○印紙犯罪處罰法第五條ハ稅務署長ヲシテ之ヲ	(省)大藏第二十八號(四) 一三九	○明治三十年勅令第九十六號(各大臣秘書官官等)	(勅)第百八十七號(七) 二八六
爲サシム		初級及陞級ニ關スル)中改正	
○印紙犯罪處罰法第五條ノ官沒ハ理事官ヲシテ之ヲ	(府)統監第十一號(五) 八四	○統監府司法廳職員官等給與令	(勅)第百四十六號(二〇) 三七四
サシム			
○行政處分ヲ以テスル印紙ノ官沒ハ廳長ヲシテ之ヲ	(府)臺灣總督第四十七號(六) 二二八		
サシム			
○印紙犯罪處罰法第五條ノ官沒ハ民政署長、同支署長	(府)關東都督第八號(五) 一一四		
ヲシテ之ヲ爲サシム			

○ 統監府判事及統監府檢察官等給與令

(勅)第二百四十七號(一〇) 三七五

○ 統監府裁判所書記長、統監府裁判所通譯官、統監府裁判所書記、統監府裁判所通譯生及統監府監獄職員官等給與令

(勅)第二百四十八號(一〇) 三七七

○ 統監府警視廳警部官等給與令

(勅)第二百四十九號(一〇) 三七八

○ 統監府裁判所判事檢察官等給與令第七條ノ規定ヲ適用セサル件

(勅)第二百五十二號(一〇) 三八〇

○ 統監府鐵道廳職員官等給與令

(勅)第六十一號(六) 二〇〇

○ 統監府臨時間島派出所職員官等給與令中改正

(勅)第八十號(四) 九六

○ 臺灣總督府職員官等俸給令中改正

(勅)第四十八號(三) 六一

○ 同上

(勅)第二百八十三號(一〇) 四三五

○ 臺灣總督府法院職員官等俸給及定員令中改正

(勅)第二百八十四號(一〇) 四三八

○ 關東都督府中學校職員官等俸給令

(勅)第三十七號(三) 五〇

○ 旅順工科學堂高等官官等俸給令

(勅)第三百三十四號(五) 一六四

○ 臺灣總督府職員官等俸給令中改正

(勅)第三百三十號(五) 一六〇

○ 樺太廳職員官等給與令中改正

(勅)第四百六十六號(五) 一八四

○ 陸軍服役條例ニ依リ官等給與免シラレ一等卒又ハ之ト同等階級ノ兵卒ト爲リ尙ホ現役ニ服セシムヘキ者取扱方設定明治三十四年陸軍第三十四號(陸軍下士上等兵看護手及樂手補ノ官職ヲ失ヘル者現役ニ服セシムル取扱方)廢止

(達)陸軍第五十二號(一) 二二一

○ 韓國政府公布ノ武官位相當官及下士卒ノ官等俸給

(達)陸軍第五十二號(一) 二二一

給料、乘馬本分、服裝及懲戒ニ關スル件譯文

(告)統監第七十一號(八) 一五九八

(官廳官銜)

○ 官廳用、軍用及私設電信電話 並待設電話維持規程中改正

(府)統監第五十五號(二) 三三九

○ 明治四十一年府令第二十二號(官廳、銀行業者韓國内ニ於ケル高額電信爲替申請方等)中改正

(府)統監第一號(三) 三

○ 官廳用、軍用及私設電信ノ保安 並電池掃除依託規則中改正

(府)臺灣總督府第三十四號(五) 九六

○ 明治四十一年府令第六十三號(官廳又ハ國庫金、地方税金ヲ取扱フ銀行業者臺灣島内ニ於テ電信爲替ニ依リ高額ノ金員送付方)中改正

(府)臺灣總督府第三號(三) 一八

○ 同上

(府)臺灣總督府第三十三號(三) 三三五

(官憲)

○ 明治三十九年勅令第六十七號(韓國ニ於ケル内國官憲ノ管掌事項ヲ統監ノ職權ニ關セシムル件)中改正

(勅)第三百四十一號(三) 五〇五

○ 官衙學校附屬服務規則廢止

(達)陸軍第一號(二) 一

(官廳)

○ 明治三十八年告示第三十三號(官廳置換所ノ名稱位置)中改正

(告)臺灣總督第二十七號(三) 五〇四

○ 同上

(告)臺灣總督第六十一號(五) 九二七

○ 同上

(告)臺灣總督第六十四號(五) 九二七

○ 同上

(告)臺灣總督第五十六號(二) 三三四

○ 同上

(告)臺灣總督第七十五號(二) 三三八

○ 同上

(告)臺灣總督第八十二號(二) 三三九

(官制)

(勅)第八十四號(七) 二八三

○ 樞密院官制中改正

(皇)第五號(五) 六三

○ 宮内省官制中改正

(皇)第六號(五) 六五

○ 東宮職官制中改正

(皇)第七號(五) 六六

○ 帝室林野管理局官制中改正

(皇)第八號(五) 六七

○ 帝室博物館官制中改正

(勅)第三百二十三號(二) 四八八

○ 馬政委員會官制中改正

(勅)第三百三十六號(二) 五〇〇

○ 鐵道院官制中改正統監府鐵道廳官制廢止

(勅)第二百八十八號(八) 三〇五

○ 外交官及領事官官制中改正

(勅)第三百四十四號(五) 一八〇

○ 條約改正準備委員會官制中改正

(勅)第三百三十三號(二) 四八一

○ 同上

(勅)第二百二十四號(五) 一五四

○ 內務省官制中改正

(勅)第二百二十一號(九) 三二七

○ 神宮司廳官制中改正

(勅)第五十三號(三) 六五

○ 地方官官制中改正

(勅)第四百四十五號(五) 一八一

○ 樺太廳官制中改正

(勅)第四百四十八號(五) 一八六

○ 樺太廳郵便局官制制定樺太廳郵便電信局官制廢止

(勅)第六十號(三) 六六

○ 大藏省官制中改正

(勅)第八十一號(四) 九七

○ 大藏省官制中改正臨時國債整理局官制廢止

(勅)第二百六十一號(一〇) 三八八

○ 專賣局官制中改正

(勅)第二十八號(三) 四一

○ 稅關官制中改正

(勅)第六十二號(三) 七八

○ 同上

(勅)第二百六十二號(一〇) 三九一

○ 稅務監督局官制中改正

(勅)第二百三十三號(三) 四七

○ 同上

(勅)第二百六十五號(一〇) 三九三

○ 臨時神戶港設備委員會官制中改正

(勅)第八號(三) 七

○ 臨時橫濱港設備委員會官制中改正

(勅)第七號(三) 七

○ 臨時軍用氣球研究會官制

(勅)第二百七十七號(七) 三〇二

○ 司法省官制中改正

(勅)第二百五十六號(五) 一九三

○ 監獄官制中改正

(勅)第二百九號(八) 三〇五

○ 中央氣象臺官制中改正

(勅)第一百十一號(四) 一三九

○ 東京帝國大學官制中改正

(勅)第八十三號(四) 九九

○ 京都帝國大學官制中改正

(勅)第八十四號(四) 一〇〇

○ 東北帝國大學農科大學官制中改正

(勅)第八十五號(四) 一〇一

○ 文部省直轄諸學校官制中改正

(勅)第八十六號(四) 一〇二

○ 師範學校官制中改正

(勅)第三百三十二號(三) 四九八

○ 農商務省官制中改正

(勅)第七十一號(三) 八九

○ 同上

(勅)第二百三號(七) 二九八

○ 特許局官制中改正	(勅)第五十八號(三)	七五	○ 統監府鐵道廳官制制定統監府鐵道管理局官制廢止	(勅)第六十號(六)	一九七
○ 同上	(勅)第二百二十號(九)	三六	○ 統監府通信官署官制中改正	(勅)第三十五號(三)	四八
○ 林區署官制中改正	(勅)第七十二號(三)	九〇	○ 統監府臨時島派出所官制中改正	(勅)第七十九號(四)	九五
○ 農事試驗場官制中改正	(勅)第七十五號(三)	九三	○ 臺灣總督府專賣局官制中改正	(勅)第四十四號(三)	五七
○ 鐵山監督官制中改正	(勅)第七十四號(三)	九二	○ 臺灣總督府官制中改正臺灣總督府圖書編修職員官制廢止	(勅)第二百二十七號(五)	一五六
○ 蠶業講習所官制中改正	(勅)第七十六號(三)	九三	○ 臺灣總督府官制中改正	(勅)第二百七十號(一〇)	四二
○ 工業試驗所官制中改正	(勅)第九十三號(四)	一一一	○ 臨時臺灣工部官制中改正	(勅)第九十八號(四)	一一六
○ 水產講習所官制中改正	(勅)第七十七號(三)	九四	○ 臺灣總督府土木部官制制定臨時臺灣工部官制廢止	(勅)第二百七十一號(一〇)	四三三
○ 日英博覽會事務局官制	(勅)第八十二號(四)	九七	○ 同上	(勅)第二百二十八號(五)	一五八
○ 遞信省官制中改正	(勅)第七十六號(六)	二七〇	○ 臺灣總督府地方官官制中改正	(勅)第二百九十九號(五)	一五九
○ 同上	(勅)第九十四號(七)	二九〇	○ 同上	(勅)第二百八十二號(一〇)	四三三
○ 郵便貯金局官制	(勅)第九十五號(七)	二九二	○ 臺灣總督府專賣局官制中改正	(勅)第二百七十三號(一〇)	四二七
○ 通信官署官制中改正	(勅)第九十六號(七)	二九三	○ 同上	(勅)第二百七十四號(五)	一六六
○ 臨時鐵道國有準備局官制廢止	(勅)第九十二號(七)	二八九	○ 臺灣總督府警察官及司獄官練習所官制中改正	(勅)第二百七十八號(一〇)	四三〇
○ 統監府司法警察官官制	(勅)第二百四十四號(一〇)	三七二	○ 臺灣總督府郵便局官制中改正	(勅)第二百七十九號(一〇)	四三二
○ 統監府裁判所令制定統監府法院官制廢止	(勅)第二百三十六號(一〇)	三五五	○ 臺灣總督府監獄官制中改正	(勅)第二百八十號(一〇)	四三三
○ 統監府及理事廳官制中改正	(勅)第二百四十一號(一〇)	三六八			
○ 統監府司法廳官制	(勅)第二百四十二號(一〇)	三六九			
○ 統監府監獄官制	(勅)第二百四十三號(一〇)	三七〇			
○ 統監府特許局官制中改正	(勅)第三百十號(一〇)	四七九			
○ 統監府臨時島派出所官制廢止	(勅)第三百十五號(一〇)	四八三			

○ 臺灣總督府農事試驗場官制中改正	(勅)第二百八十一號(一〇)	四三三	○ 關東州裁判事務取扱令中改正	(勅)第一百十五號(四)	一四五
○ 臺灣總督府郵便局官制中改正	(勅)第四百三十三號(三)	五二六	○ 明治四十一年勅令第二百一號(關東州及帝國方治外法權ヲ行使スルコトヲ得ル外國ニ於ケル特許權、意匠權、商標權及著作權ノ保護ニ關スル件)中改正	(勅)第三百一十一號(一〇)	四八〇
○ 臺灣總督府國語學校官制中改正	(勅)第二百七十五號(一〇)	四二八	○ 關東州下水規則	(府)關東都督第六號(四)	七二
○ 臺灣總督府中學校官制中改正	(勅)第四百六號(三)	五九	○ 關東州租借地稅關兵器彈藥輸入規則	(府)關東都督第十號(三)	二〇
○ 同上	(勅)第二百七十六號(一〇)	四二九	○ 關東州下水規則施行地域	(府)關東都督第十號(三)	二〇
○ 臺灣總督府高等女學校官制	(勅)第四百七號(三)	六〇	○ 關東州在勤者海軍給與令施行細則中改正	(達)海軍第二百二十二號(一)	二二二
○ 臺灣總督府醫學學校官制中改正	(勅)第四百十五號(三)	五八	○ 關東州在勤者海軍給與令施行細則中改正	(達)海軍第二百二十二號(一)	二二二
○ 同上	(勅)第二百七十七號(一〇)	四三〇	○ 關東州下水規則施行地域改正	(告)關東都督第七十五號(六)	二八〇
○ 旅順工科學堂官制	(勅)第三百三十三號(五)	一六三			
○ 關東都督府中學校官制	(勅)第三十六號(三)	四九			
○ 統監府監獄官制、同司法警察官制施行ノ際命セラレタル看守及巡查ヲ勤職者ト爲スノ件	(府)統監第六十四號(二)	二三四			
○ 臺灣總督府監獄官制第十三條ニ依ル監獄支監ノ名稱位置設定明治三十三年第七十八號(同件)廢止	(府)臺灣總督第七十九號(二)	二七一			
○ 韓國政府公布ノ侍從武官府官制外四件廢止ノ件、內閣官制中改正ノ件、各部官制通則中改正ノ件、親衛府官制、侍從武官府官制、東宮武官府官制廢止	(告)統監第七十一號(八)	二五九			
○ 韓國政府ニ於テ裁判所構成法、裁判所構成法施行法、裁判所設置法、未開羅區裁判所事務處理ニ關スル件及法部官制廢止ノ件公布	(告)統監第一百十五號(一)	三三七			